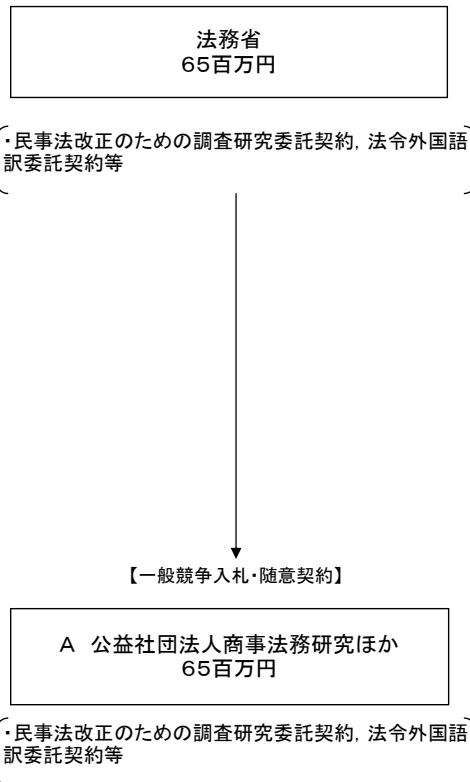


平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	民事基本法制の整備		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: -・終了年度: 未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成18年3月23日付け「法令外国語訳・実施推進検討会議」最終報告を前提とする翻訳整備計画等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するため、以下の施策を実施し、民事基本法整備の円滑化を図ろうとするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 外国の法制・実務についての実地調査 2 民事法関係改正円滑化の推進 3 民事法関係改正等調査研究委託 4 法令外国語訳委託							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	89	82	77	74	85	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	0	1	0	0	0	
	執行額	89	83	77	74	85		
	執行率 (%)	55	57	65	61.8%	68.7%	84.4%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	民事基本法制の整備は、国民生活や企業活動の基本的枠組みを定め、私法秩序の根幹を成す民事基本法を社会・経済情勢の変化に応じて適切に整備するためのものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。			-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	課題検討数(法案準備数)			件数	17	17	18	-
単位当たりコスト	4百万円/1件当たり		算出根拠	単位当たりコスト= 65百万円(平成24年度執行額)/18件(平成24年度の法案準備件数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	旅費	5	8	海外調査案件の増				
	消耗品費	2	2	-				
	印刷製本費	2	1	広報対象法案数の減				
	通信運搬費	1	1	-				
	賃金等	31	33	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	33	40	翻訳対象となる外国語文献の増等				
	計	74	85					

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法務省の所管する民事基本法制を整備する事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	民事基本法制の立法・改正が、社会や経済に与える影響は非常に大きい。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札により行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の整備のために必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	社会・経済情勢の変化に応じた適切な民事基本法制の立法・改正が行われている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	民事基本法制に関する整備を対象としており、適切な役割分担となっている。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	0003	刑事基本法制の整備	法務省刑事局	
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	所見のとおり、調査研究委託経費について、執行実績を反映し、経費の縮減を図った。(▲2百万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年	0015	平成23年	0014	平成24年
				0015

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.公益社団法人商事法務研究会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の在り方についての調査研究業務	6			
雑役務費	運送取引の実態についての調査研究業務	5			
雑役務費	老朽化した区分所有建物の建替え等に関する諸外国の区分所有法制及びその運用状況等に関する調査研究	5			
雑役務費	株主による議決権行使の在り方に関する会社法上の論点の調査研究業務	3			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

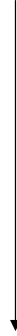
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人商事法務研究会 (一般競争入札)	債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の 在り方についての調査研究業務	6	1	96.4%
	(一般競争入札)	運送取引の実態についての調査研究業務	5	1	99.7%
	(一般競争入札)	老朽化した区分所有建物の建替え等に関する諸外国の区分所有法制及び その運用状況等に関する調査研究	5	1	99.3%
	(一般競争入札)	株主による議決権行使の在り方に関する会社法上の論点の調査研究業務	3	1	95.5%
2	株式会社エアクレーレン (一般競争入札)	「家事事件手続法」等の翻訳業務	3	2	67.4%
3	個人A	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
4	個人B	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
5	個人C	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
6	個人D	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
7	個人E	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	3	—	—
8	ヒューマンコム株式会社 (一般競争入札)	ロッテルダム・ルールズの翻訳業務	2	3	77.3%
9	個人F	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—
10	個人G	非常勤職員(立法作業に伴う事務補助)の雇用	2	—	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	司法書士試験等国家試験の実施		担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: -・終了年度: 未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	司法書士法(昭和25年法律第197号)第6条第1項 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第6条第1項等		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家試験である司法書士試験、土地家屋調査士試験、司法書士簡裁訴訟代理等能力認定考査及び土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定手続を適正かつ円滑に実施するため、必要な措置を講ずるものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 司法書士試験の実施 2 土地家屋調査士試験の実施 3 司法書士簡裁訴訟代理等能力認定考査の実施 4 土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定手続の実施							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	43	44	42	40	39	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	43	44	42	40	39	
	執行額	41	41	39				
	執行率(%)	95.3%	93.2%	92.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国家試験である司法書士試験、土地家屋調査士試験、司法書士簡裁訴訟代理等能力認定考査及び土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定手続を適正かつ円滑に実施するものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	受験者数		活動実績 (当初見込み)	件数	42,290	39,701	37,075	-
単位当たりコスト	1,052円/一人当たり		算出根拠	単位当たりコスト=39百万円(平成24年度執行額)/37,075人(平成24年度受験者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	2	4	打合せ回数増加に伴う増				
	諸謝金	4	4	-				
	印刷製本費	11	10	受験見込者数の減少に伴う減				
	通信運搬費	10	10	-				
	賃金等	4	4	-				
	雑役務費	5	5	-				
	その他	4	2	組織法務本省の予算から組織法務局の予算への振替に伴う減等				
計	40	39						

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	受験者数が多く、国民経済に与える影響・効果は大きい。また、法律により年1回以上の実施が義務付けられている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律により実施が義務付けられた国家資格であり、試験の出題・採点・合否の決定等については、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	受験者数が多く、国民経済に与える影響・効果は大きい。また、法律により年1回以上の実施が義務付けられている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札により行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受験手数料は、本事業に係る経費等を考慮の上、政令で定められており、受益者との負担関係は妥当と考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	試験の目的が異なるため、それぞれの担当部局において実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	0007	司法試験の実施	法務省大臣官房人事課		
点検 結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調査調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算に反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、諸謝金及び消耗品費等について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図った。(▲1百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0018	平成23年	0017	平成24年	0018

法務省
39百万円

〔・司法書士試験等実施に伴う問題集・答案用紙等の印刷業務委託契約、採点業務委託契約等〕



【一般競争入札・随意契約】

A 日本通運株式会社ほか
39百万円

〔・司法書士試験等実施に伴う問題集・答案用紙等の印刷業務委託契約、採点業務委託契約等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.日本通運株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	平成24年度司法書士試験及び土地家屋調査士試験の試験問題等の搬送業務	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

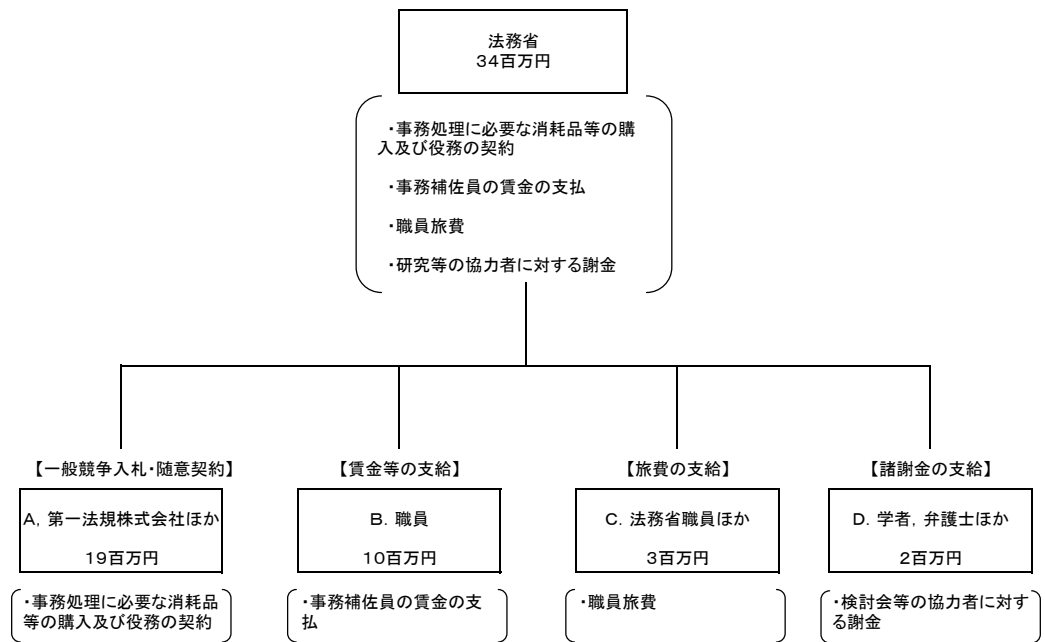
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運株式会社 (一般競争入札)	平成24年度司法書士試験及び土地家屋調査士試験の試験問題等の搬送業務	5	1	86.6%
2	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	コニカミノルタ製複写機保守点検作業	5	1	100%
3	共同印刷株式会社 (一般競争入札)	平成24年度司法書士試験における試験問題等印刷等請負業務	4	2	55.1%
4	日本情報産業株式会社 (一般競争入札)	平成24年度司法書士試験・土地家屋調査士試験採点処理及び成績通知書作成等	3	2	98.6%
5	個人A	非常勤職員(司法書士試験等実施の事務補助)の雇用	3	—	—
6	個人B	非常勤職員(司法書士試験等実施の事務補助)の雇用	2	—	—
7	株式会社第一文真堂 (一般競争入札)	リサイクルPPC用紙	1	2	98.1%
8	三陽メディア株式会社 (少額随契)	司法書士試験受験案内書等印刷製本請負業務	1	随意契約	—
9	株式会社ハップ (一般競争入札)	平成24年度土地家屋調査士試験の試験問題等の印刷製本請負業務	1	2	49.6%
10	朝日梱包株式会社 (一般競争入札)	司法書士試験受験案内等の発送	1	3	92.3%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	刑事基本法制の整備		担当部局庁	刑事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民事・刑事の基本法制を整備することにより、我が国にとって緊急の重要課題である治安対策について、時宜を得た対応を行うことを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年の犯罪情勢に適切に対処するため、刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行う。 また、捜査手法や公判手続及び犯罪収益規制の在り方等について検討を行い、所要の法整備を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	69	60	42	46	50
		繰越し等	－	－	－	－	－
		計	69	60	42	46	50
	執行額	52	44	34			
	執行率(%)	75.4%	73.3%	81.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行うものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	－	－	－	－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議及び罰則の定めのある条例報告件数		活動実績 (当初見込み)	588	835	619	－
単位当たりコスト	54,393(円/件数)		単位コスト=(X)33,669,000/(Y)619 算出根拠 (X)平成24年度予算執行額 33,669,000円 (Y)平成24年度法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議及び罰則の定めのある条例報告件数 619件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)基本法制整備費						
	諸謝金	2	2				
	職員旅費	5	12	刑事司法関係の調査研究実施による増			
	委員等旅費	1	1				
	庁費	38	35	トナーの単価見直し、外国語文献翻訳の削減による減			
	計	46	50				

事業所管部局による点検							
		項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、法整備を行うものであり、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事務処理に必要な複写機保守料等役務やトナーの調達については、法務本省の調達部署において、他部局のものと一緒に一括して一般競争契約を行っている。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備された機器等は十分活用されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	当局は刑事法を担当しているところ、民事法を担当する民事局と適切に役割分担がなされている。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
	0001	民事基本法制の整備	法務省民事局				
点検結果	<p>旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。本年度についても、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めることとする。</p> <p>さらに、調査研究の内容を精査し、優先順位の高い研究内容及び渡航先を絞ることによって、更なる経費の節減に努めるとともに、平成26年度予算に反映させることとする。</p>						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	所見のとおり、外国語文献翻訳料につき、必要性の見直しを行い、経費を削減した。(▲2百万円)						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年	0032	平成23年	0029	平成24年	0031		

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位：百万円)

A. 第一法規株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	物品購入(書籍等)	3			
計		3	計		0
B.職員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賞金	賞金等支払	3			
計		3	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	職員旅費	0.5			
計		0.5	計		0
D.税務署			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	謝金に対する源泉徴収	0.2			
計		0.2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	第一法規株式会社	物品購入(書籍等)	2.7 (2.5)	随意契約	
2	株式会社リコー	物品購入(トナーカートリッジ), 役務(複写機保守)	2.2 (1.7)	1	100%
3	レクシスネクシス株式会社	役務(外国法律文献等検索用データベース利用)	1.6	随意契約	
4	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社	役務(複写機保守)	1.6	1	100%
5	独立行政法人国立印刷局	製作業務(法案)	1.5 (0.6)	随意契約	
6	株式会社エレクトロニック・ライブラリー	役務(地上デジタルテレビ放送等のクリッピング業務)	1.4 (0.8)	随意契約	
7	株式会社アイガー	製作業務(法案)	1.2 (1.1)	随意契約	
8	株式会社第一文真堂	物品購入(コピー用紙)	1.2	2	98.1%
9	株式会社和幸印刷	製作業務(法案)	1.1 (0.5)	随意契約	
10	個人	役務(通訳及び翻訳)	0.8 (0.4)	随意契約	

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

支出先上位10者リスト

B. 賃金等の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金等	3.4		
2	個人B	賃金等	3.1		
3	個人C	賃金等	2.6		
4	個人D	賃金等	0.6		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

C. 旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費	0.5		
2	個人B	職員旅費	0.5		
3	個人C	職員旅費	0.2		
4	個人D	職員旅費	0.2		
5	個人E	職員旅費	0.1		
6	個人F	職員旅費	0.1		
7	個人G	職員旅費	0.1		
8	個人H	職員旅費	0.1		
9	個人I	職員旅費	0.1		
10	個人J	職員旅費	0.1		

支出先上位10者リスト

D. 諸謝金の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.2		
2	個人A	会議出席謝金	0.1		
3	個人B	会議出席謝金	0.1		
4	個人C	会議出席謝金	0.1		
5	個人D	会議出席謝金	0.1		
6	個人E	会議出席謝金	0.1		
7	個人F	会議出席謝金	0.1		
8	個人G	会議出席謝金	0.1		
9	個人H	会議出席謝金	0.1		
10	個人I	会議出席謝金	0.1		

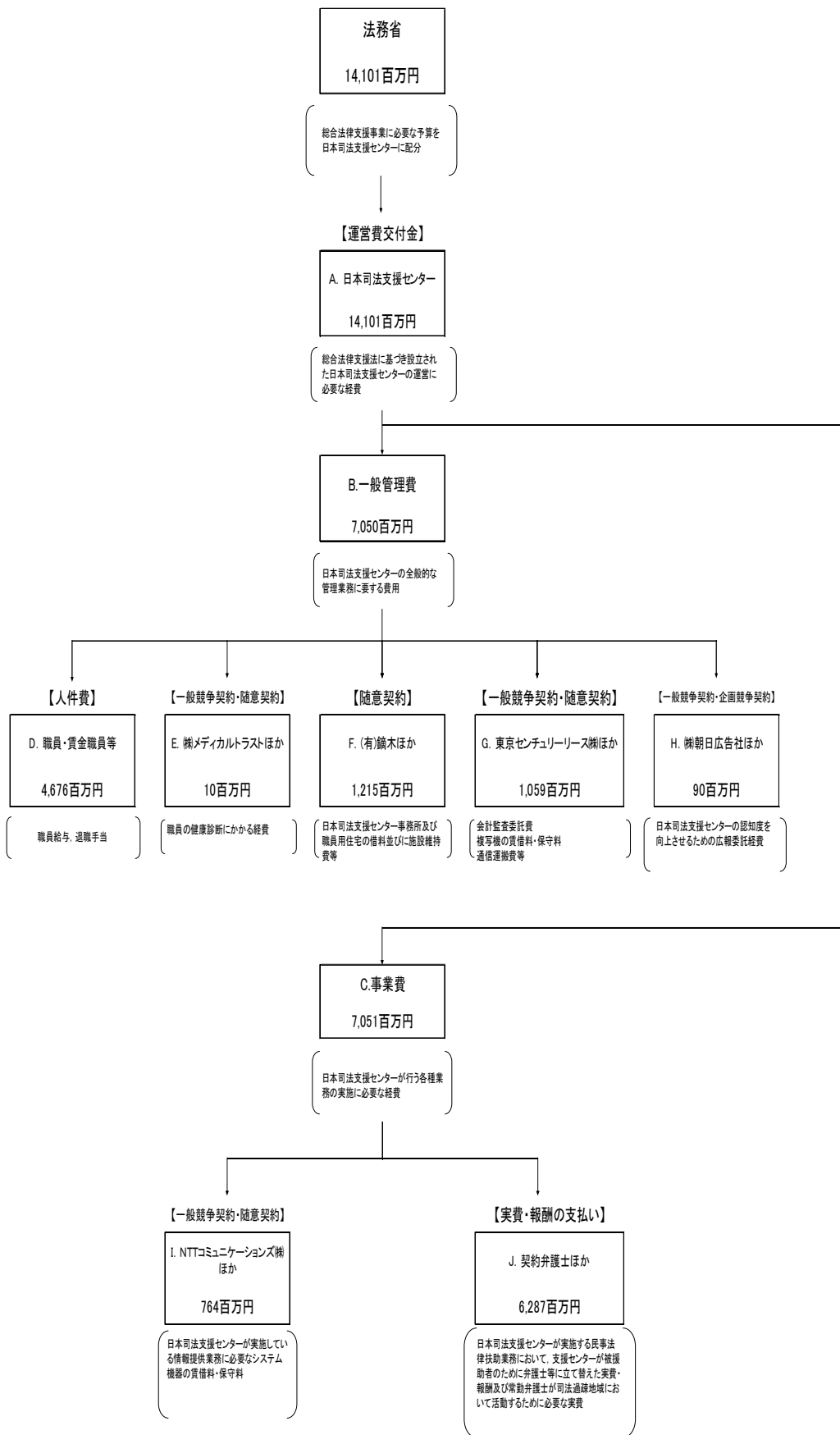
平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	日本司法支援センターの運営(国選弁護士確保業務委託を除く)		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者	司法法制課長 松本 裕		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了年度:未定		担当課室	司法法制課					
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(1)総合法律支援の充実強化					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合法律支援法		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本司法支援センターでは、①法的トラブルを抱えた方に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する情報提供業務、②資力の乏しい方を対象に無料法律相談を実施したり、訴訟代理費用等の立替えを行う民事法律扶助業務、③司法過疎地域に地域事務所を設置して常勤弁護士を配置するなどして国選弁護関連業務及び民事法律扶助業務の全国的に均質な遂行を実現するとともに、利用者の依頼に応じて相当の対価を得て、法律相談、和解交渉の代理、訴訟代理などを行う司法過疎対策業務等を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	15,542	16,554	14,350	12,628	14,771		
		補正予算	0	0	▲ 249				
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	15,542	16,554	14,101	12,628	14,771		
	執行額		15,542	16,554	14,101				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づいて、「あまねく全国において、法による紛争解決に必要なサービスの提供が受けられる社会の実現」を目標として、情報提供業務や民事法律扶助業務などを行っているところ、この目標の達成度についてはそもそも定量的な評価になじまない。また、各業務の取扱件数は、現実存在した法的な紛争解決需要の一部に対応したものに過ぎず、需要自体が社会・経済情勢によって変動し得ることから、これらの実績が支援センターの上記目標の達成度を示すものにはならない。よって、事業の実施の成果を数値による定量的な成果目標として示すことはできない。	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	情報提供業務(コールセンター問い合わせ件数)	活動実績 (当初見込み)	件	370,124	339,334	327,759	-		
	民事法律扶助業務(援助開始決定件数)	活動実績 (当初見込み)	件	117,583	109,915	110,460	-		
	民事法律扶助業務(法律相談援助件数)	活動実績 (当初見込み)	件	256,719	280,389	271,554	-		
	司法過疎対策業務(地域事務所設置総数)	活動実績 (当初見込み)	箇所	29	31	32	-		
単位当たりコスト	算出不可		算出根拠	支援センターの業務運営に充てられている運営費交付金については、各種業務経費や一般管理費に充てられており、運営費交付金から部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	運営費交付金	12,628百万円	14,771百万円	平成25年度は、前年度から引き継がれる見込みの運営費交付金の未使用分の一部を事業経費等の財源に充当することにより新たに交付される運営費交付金の額が減少したものであるところ、平成26年度は同様の財源を充当することができないため要求額が増加するもの。 (平成25年度が日本司法支援センターにおける中期目標期間の最終年度に当たることから、仮に、運営費交付金の未使用分が生じた場合であっても、平成26年度に繰り越さず国庫へ返納することとなる。)					
	計	12,628百万円	14,771百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,474					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 性 の 入 力	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本司法支援センターの行う事業については、総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)第30条の定めに基づいて行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定については、一般競争入札を原則として、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	日本司法支援センターの業務実施に当たっては、その実効性について不断の見直しを行っており、平成24年度は、複数年契約の効果的活用、本部における一括調達の実施、リース契約の一本化、システム回線及び携帯電話契約の見直しなどにより、経費の節減に努めた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	日本司法支援センターの業務の実施に当たり、各種契約については、一般競争入札を原則として、入札公告期間の十分な確保や入札説明書のホームページ掲載等により、競争性の確保に努めている。また、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴して競争性の確保を徹底するほか、性質随意契約については、当該契約内容の妥当性を十分精査することによりコストの削減に努めており、これらの取組を更に推進することで一層の経費削減を図る。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	執行実績を踏まえ、各種経費の見直しを図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、情報化統括顧問委嘱経費について、単価の見直しを行い、その結果を適切に予算に反映して経費を削減した。 (▲44百万円)					
備考						
日本司法支援センターは、上記の情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分を受けているほか、国から委託を受けた国選弁護士確保業務を行うための経費として国選弁護士確保業務委託費(以下「委託費」という。)の配分も受けている。 日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。 (参考)交付金と委託費の予算上の割合						
		交付金	委託費			
	人件費	約66.6%	約33.4%			
	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%			
平成22年度の財務省の予算執行調査において、情報提供業務における地方事務所の窓口専門職員の適正配置及び民事法律扶助業務における地方事務所等の償還への取組状況について調査を受け、平成24年度にフォローアップ調査を行った。 調査の結果、情報提供業務については、コールセンターへの転送機能の付与等の検討を行い、サービスの低下を招かないように留意しつつ配置人員の適正化を実施することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、配置人員の適正化を図った。 また、民事法律扶助業務については、償還率の高い事務所の取組を他の事務所においても実施することや本部においても地方事務所を適切に指導するとともに、円滑かつ効率的な償還が実施されるように体制の整備を検討することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、立替金債権の管理・回収業務の取組体制の充実・強化を図った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0005	平成23年	0005	平成24年	0005-1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万
 円)



A.日本司法支援センター			E.㈱メディカルトラスト		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費、制度周知徹底経費	7,050	雑役務費	産業医業務委託	3
事業費	情報提供業務経費、民事法律扶助業務経費、司法過疎対策業務経費、	7,051			
計		14,101	計		3
B.一般管理費			F.(有)錦木		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	4,608	借料及び損料	事務所借料	99
退職手当	職員の退職手当	68			
管理諸経費	職員厚生費	10			
施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	1,215			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	1,059			
制度周知徹底経費	一般周知経費、高齢者・障害者対策経費	90			
計		7,050	計		99
C.事業費			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
民事法律扶助事業経費	資力の乏しい者を対象とした、訴訟代理費用等の立替援助等経費	6,254	雑役務費	複合機リース料	70
情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	764			
司法過疎対策事業経費	地方事務所から弁護士のいない地域への巡回に要する旅費及び有償受任事件処理費	33			
計		7,051	計		70
D.職員			H.㈱朝日広告社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	16	雑役務費	リスティング広告業務委託費	44
計		16	計		44

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

I.NTTコミュニケーションズ株					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	ネットワーク回線使用料	148			
計		148	計		0
J.契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
計		1	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト(交付金)

D 職員給与

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社マイカイラスト (一般競争入札)	産業医業務委託	2.7	1	92.70%
2	株式会社保健同人社 (一般競争入札)	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.9	2	44.57%
3	一般財団法人日本健康管理協会 (少額随契)	健康診断経費	0.5	随意契約	-
4	一般財団法人宮城県成人病予防協会 (少額随契)	健康診断経費	0.3	随意契約	-
5	公益財団法人結核予防会 (少額随契)	健康診断経費	0.2	随意契約	-
6	医療法人和松会大和健診センター (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
7	一般財団法人医療情報健康財団健康財団クリニック (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
8	一般社団法人浦和医師会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
9	医療法人社団進興会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
10	社団法人静岡市静岡医師会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社鍋木	事務所借料	98.8	随意契約	-
2	石森不動産株式会社	事務所借料	89.7	随意契約	-
3	独立行政法人都市再生機構	職員住宅借料	86.7	随意契約	-
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	42.4	随意契約	-
5	株式会社大林組	事務所借料	40.8	随意契約	-
6	三菱UFJ信託銀行株式会社	事務所借料	32.4	随意契約	-
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	29.3	随意契約	-
8	東京建物株式会社	事務所借料	21.7	随意契約	-
9	株式会社産業貿易センター	事務所借料	21.2	随意契約	-
10	中央地所株式会社	事務所借料	20.5	随意契約	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (一般競争入札)	複合機リース料	70.2	1	96.78%
2	富士ゼロックス株式会社 (一般競争入札)	複写機保守料	62.9	2	20.40%
3	株式会社エヌ・ティ・ティ・コム	携帯電話使用料	17	随意契約	-
4	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	複合機保守料	15.2	2	57.12%
5	有限責任あずさ監査法人	決算効率化・充実化コンサルティング業務	14.8 (7.9)	総合評価(3)	97.38%
6	株式会社文祥堂 (一般競争入札)	防災用品購入	11.9 (11.6)	3	99.24%
7	有限責任監査法人トーマツ	会計監査報酬	10.9	公募(3)	-
8	優成監査法人 (不落随契)	債権管理コンサルタント業務委託	8.7	随意契約	-
9	日本郵便株式会社	通信運搬費	7.7	随意契約	-
10	NTTファイナンス株式会社	一般電話回線使用料	6	随意契約	-

※ 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社朝日広告社	リスティング広告業務委託	44.3	企画競争(7)	-
2	株式会社電通 (一般競争入札)	「法テラスの日」新聞広告出稿一式	13.2	2	72.67%
3	敷島印刷株式会社 (一般競争入札)	広報誌印刷・発送業務一式	9.7 (7.1)	4	95.42%
4	広告社株式会社	広報誌デザイン制作業務	5.1	企画競争(11)	-
5	有限会社真美堂手塚箔押所 (一般競争入札)	点字パンフレット作成・印刷・発送業務	4.1	3	89.24%
6	株式会社第一印刷所 (少額随契)	法的トラブルQ&Aリーフレット作成業務等	3.7	随意契約	-
7	東亜販売株式会社 (一般競争入札)	広報グッズ製作・発送業務一式	2.8 (2.3)	3	73.64%
8	株式会社ブリックス (少額随契)	多言語通訳サービス広告宣伝業務一式	0.9	随意契約	-
9	スピークハンスター株式会社 (少額随契)	調停委員向けパンフレットおよびポスター印刷・発送	0.5	随意契約	-
10	エヴァ・システムズ株式会社 (少額随契)	メールマガジン配信業務委託	0.3	随意契約	-

※ 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ株式会社	IP電話回線使用料	147.5	随意契約	-
2	SCSK株式会社 (当初入札)	データセンター賃貸借料	108.6 (62.8)	随意契約	-
3	東京センチュリーリース株式会社	情報提供システム機器リース料	89.3 (37.1)	総合評価(4)	48.99%
4	株式会社富士通マーケティング	コールセンターシステムアプリケーション保守業務委託	52.3 (41.6)	随意契約	-
5	富士通株式会社	業務管理システムアプリケーション保守業務委託	42.4 (24.7)	随意契約	-
6	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (一般競争入札)	情報システム機器(シンクライアント端末)リース料	21.5	4	32.91%
7	株式会社電通 (不落随契)	法教育シンポジウム運営業務一式	12.6	随意契約	-
8	NECネクスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	財務会計システム保守料	7.3	1	63.21%
9	彼方株式会社(一般競争入札)	ホームページ運用保守	4.2	5	31.56%
10	日立キャピタル株式会社 (不落随契)	情報システム機器リース料(シンクライアント端末)	1.6	随意契約	-

※ 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

J

支援センターでは、民事法律扶助業務において、資力の乏しい方が訴訟等を提起する場合に必要となる訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成24年度中に実施した法律相談援助(271,554件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(110,460件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用や常勤弁護士の実費(旅費)のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士等(のべ106,389名)	6,104
立替金債権管理事務処理費	地方事務所	50
審査委員謝金	審査委員	100
旅費	常勤弁護士	33

(注)

契約弁護士等・・・支援センターと民事法律扶助業務を行うことを契約した弁護士及び司法書士。

一般の弁護士及び司法書士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助を実施することができない。

常勤弁護士・・・支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。

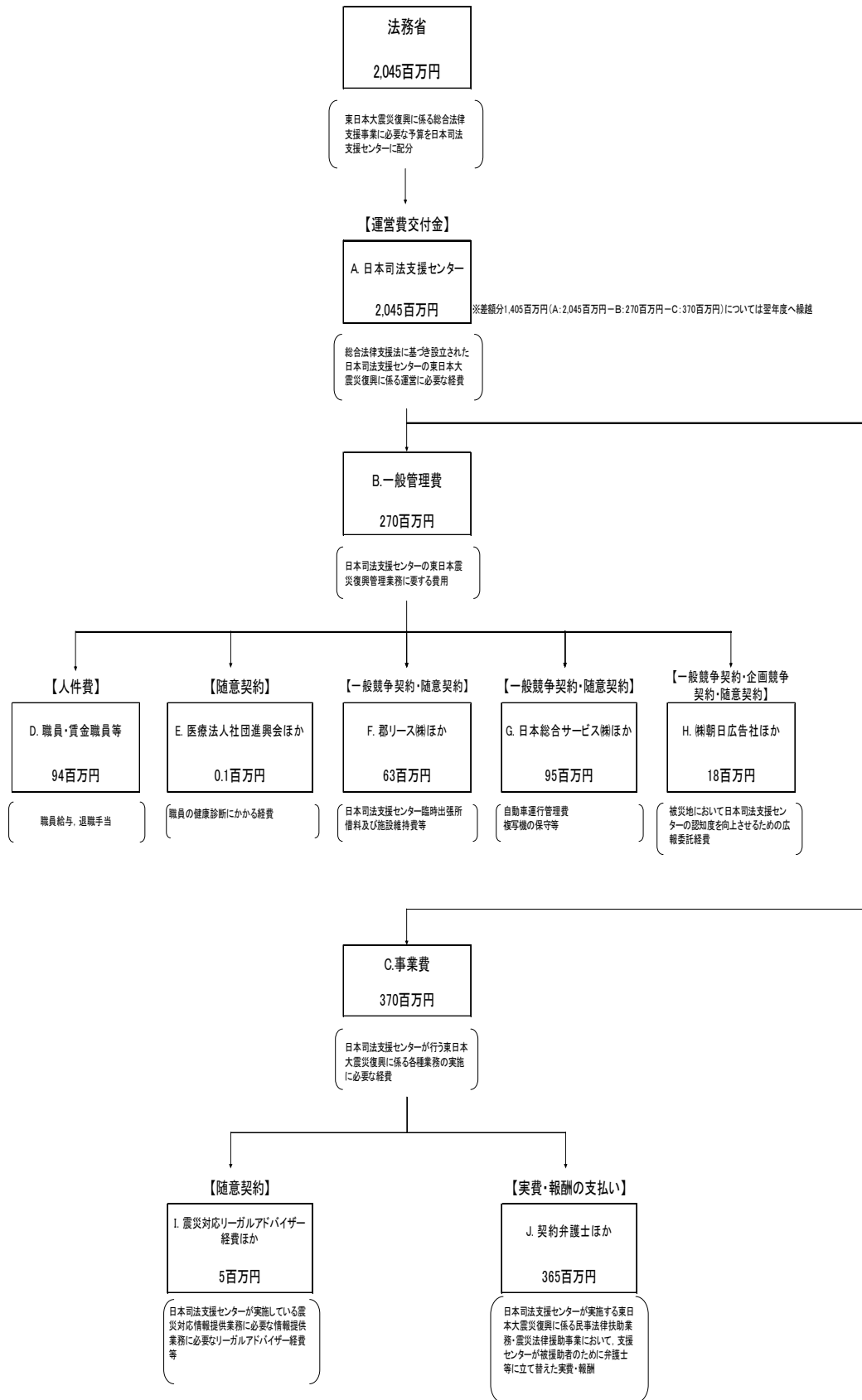
常勤弁護士は、被援助者から報酬等を受け取るのではなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供業務・民事法律扶助業務の実施		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了年度:平成24年度		担当課室	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(1)総合法律支援の充実強化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合法律支援法第30条, 東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本司法支援センターは、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としているところ、東日本大震災に対応して、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(以下、「法テラス震災特例法」という。)による東日本大震災法律援助業務を始めとして、被災者に対する法的支援を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	震災法テラスダイヤルを実施することなどにより日本司法支援センターにおける情報提供を充実させるとともに、被災地に設置した臨時出張所において弁護士が常駐して無料法律相談を実施するなど震災等に起因して増加する法律問題の解決に努める。 日本司法支援センターは、法テラス震災特例法に基づき、被災者に対しては、資力に拘わらず無料法律相談や弁護士費用の立替え等を行う東日本大震災法律援助事業を実施している。 本事業は平成24年度までは法務省において計上していたが、予算計上所管の変更により、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(平成25年度復興庁計上事業名「震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供業務・民事法律扶助業務の実施」, 事業番号25新-019)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			2,052			
		補正予算			▲7			
		繰越し等						
		計			2,045			
		執行額			2,045			
	執行率(%)			100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づいて、「あまねく全国において、法による紛争解決に必要なサービスの提供が受けられる社会の実現」を目標として、情報提供業務や民事法律扶助業務等を行っており、これらの業務について、法テラス震災特例法に基づいて被災者に対して資力を問わない支援を実施しているところ、この目標の達成度についてはそもそも定量的な評価になじまない。また、各業務の取扱件数は、現実に存在した法的な紛争解決需要の一部に対応したものに過ぎず、需要自体が震災からの復興の状況だけでなく、経済状況等によって変動し得ることから、これらの実績が支援センターの上記目標の達成度を示すものにはならない。 よって、事業の実施の成果を数値による定量的な成果目標として示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	情報提供業務(震災法テラスダイヤル問合せ件数)		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	2,981	-
	震災法律援助事業 (援助開始決定件数)		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	2,707	-
	震災法律援助事業 (法律相談援助件数)		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	42,981	-
	被災地出張所の運営(事務所設置総数)		活動実績 (当初見込み)	箇所	-	-	7	-
単位当たり コスト	算出不可		算出根拠	日本司法支援センターの東日本大震災に係る業務運営に充てられている運営費交付金は、各種業務経費や一般管理費に充てられており、運営費交付金から部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。				
平成25・26年度 予算内	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本司法支援センターの行う事業については、総合法律支援法(平成16年6月2日法律第74号)第30条及び東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(平成24年法律第40号)の定めに基づいて行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を原則として、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を確保している。 なお、被災地出張所の設定に際しては、地方自治体から敷地の無償貸与を受けるなどにより経費の削減にも努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地における司法アクセスの低下に対応するため、被災地の沿岸部に被災地出張所を設置することで、より効果的な法的支援を行っている。 また、被災地出張所では、法律以外の相談もできるよう消費者庁・国民生活センターと協力してよろず相談を実施するなど、施設の活用にも努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検 結果	日本司法支援センターの業務の実施に当たり、各種契約については、一般競争入札を原則として、入札公告期間の十分な確保や入札説明書のホームページ掲載等により、競争性の確保に努めていた。また、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴して競争性の確保を徹底するほか、性質随意契約については、当該契約内容の妥当性を十分精査することによりコストの削減に努めており、これらの取組を更に推進することで一層の経費削減を図っている。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	0005-2	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A.日本司法支援センター			E.医療法人社団進興会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役員員給与、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費、制度周知徹底経費	270	雑役務費	健康診断経費	0.1
事業費	情報提供業務経費、民事法律扶助業務経費	370			
その他	翌年度へ繰越	1,405			
計		2,045	計		0.1
B.一般管理費			F.郡リース㈱		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員員給与	職員の給与	94	借料及び損料	臨時出張所の借上等	26
管理諸経費	職員厚生費	0.1			
施設経費	臨時出張所借上料、施設維持管理費	63			
執務体制整備等経費	臨時出張所の執務体制整備経費等	95			
制度周知徹底経費	被災地における一般周知経費	18			
計		270	計		26
C.事業費			G.日本総合サービス㈱		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
民事法律扶助業務経費	被災地に住居等があった者を対象とした、訴訟代理費用等の立替援助等経費	365	雑役務費	自動車運行管理業務委託等	16
情報提供業務経費	震災対応情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	5			
計		370	計		16
D.職員			H.㈱朝日広告社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員員給与	職員の給与	5	雑役務費	震災リスティング広告業務委託	10
計		5	計		10

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.震災対応リーガルアドバイザー					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	震災対応情報提供業務	2			
計		2	計		0
J.契約弁護士					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
計		1	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト(交付金【復興】)

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人社団進興会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	-
2	一般財団法人日本健康管理 協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
3	公益財団法人岩手県予防医学協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
4	一般財団法人宮城県予防医学協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
5	医療法人社団敬愛会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
6	公益財団法人岩手県対がん協会(少額随契)	健康診断経費	0.0	随意契約	-
7					
8					
9					
10					

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郡リース株式会社 (一般競争入札)	建物賃借料等	26 (13.7)	1	75.54%
2	イオンテライト株式会社 (性質随契)	事務所移転原状回復工事	17	随意契約	-
3	株式会社晃建設 (一般競争入札)	内装等工事	15	2	64.04%
4	大和リース株式会社 (一般競争入札)	建物賃借料等	2 (0.7)	2	37.78%
5	株式会社大仙台駐車場	駐車場料金	1	随意契約	-
6	総合警備保障株式会社 (少額随契)	事務所警備料	1	随意契約	-
7	東北電力株式会社	光熱水料	1	随意契約	-
8	浪江町会計管理者	建物賃借料等	0.3	随意契約	-
9	陽光セントラル共同企業体	光熱水料	0.2	随意契約	-
10	山元町	光熱水料	0.2	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本総合サービス株式会社 (一般競争入札)	自動車運行管理業務委託(二本松・南三陸・山元・東松島)等	16 (15.4)	3	96.91%
2	進和ビジネス株式会社 (一般競争入札)	臨時出張所什器備品(二本松・ふたば)	6 (3.5)	4	86.96%
3	東京オートリース株式会社 (一般競争入札)	臨時出張所車両リース(二本松・南三陸・山元・東松島)	4 (2.4)	3	98.84%
4	株式会社富士通マーケティング (少額随契)	LAN配線工事等	3 (0.9)	随意契約	-
5	大新東株式会社 (一般競争入札)	自動車運行管理業務委託(大槌・ふたば・気仙)	3 (2.1)	3	86.31%
6	株式会社木津屋本店 (一般競争入札)	臨時出張所什器備品(気仙)	3	2	90.74%
7	エコム/ビジネソリューション株式会社(少額随契)	臨時出張所複合機保守料	2	随意契約	-
8	株式会社リコー(少額随契)	臨時出張所複合機保守料	2 (1.2)	随意契約	-
9	東京総合警備保障株式会社 (少額随契)	AED購入	1	随意契約	-
10	株式会社文祥堂 (少額随契)	事務所什器備品	1	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社朝日広告社	震災リスティング広告業務委託	10 (5.5)	企画競争(7)	-
2	株式会社サンエー印刷 (一般競争入札)	新聞折り込み広告用チラシ印刷・発送	2	4	77.30%
3	アコムレンタル㈱ (少額随契)	臨時出張所開所式設営一式	1	随意契約	-
4	株式会社ポートサイド印刷 (少額随契)	東日本大震災法律援助事業チラシ作製業務	1	随意契約	-
5	株式会社日本経済社(少額随契)	広報グッズ作成・発送業務	1	随意契約	-
6	スピークバンスター株式会社 (少額随契)	東日本大震災法律援助事業チラシ作製業務	1	随意契約	-
7	川口印刷工業株式会社 (少額随契)	出張所看板設置工事一式	1	随意契約	-
8	株式会社報光社 (少額随契)	臨時出張所開所広報用チラシ印刷・発送業務	0.4	随意契約	-
9	株式会社アウトレジャー (少額随契)	臨時出張所開所式設営一式	0.4	随意契約	-
10	有限会社アド・プロ広芸社 (少額随契)	臨時出張所立て看板設置工事一式	0.3	随意契約	-

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	震災対応リーガルアドバイザーA	震災対応情報提供業務	2	随意契約	-
2	震災対応リーガルアドバイザーB	震災対応情報提供業務	2	随意契約	-
3	NTTコミュニケーションズ㈱	震災フリーダイヤル通信費	1	随意契約	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J 契約弁護士報酬

支援センターにおいて、民事法律扶助業務では資力の乏しい方に対し、震災法律援助事業では被災者の方に対し、訴訟等を提起する場合に必要な訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成24年度中に実施した法律相談援助(42,981件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(2,707件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士(のべ2,707名)	362
審査委員謝金	審査委員	3

(注)

契約弁護士…支援センターと民事法律扶助業務や震災法律援助事業を行うことを契約した弁護士。

一般の弁護士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助や震災法律援助事業を実施することができない。

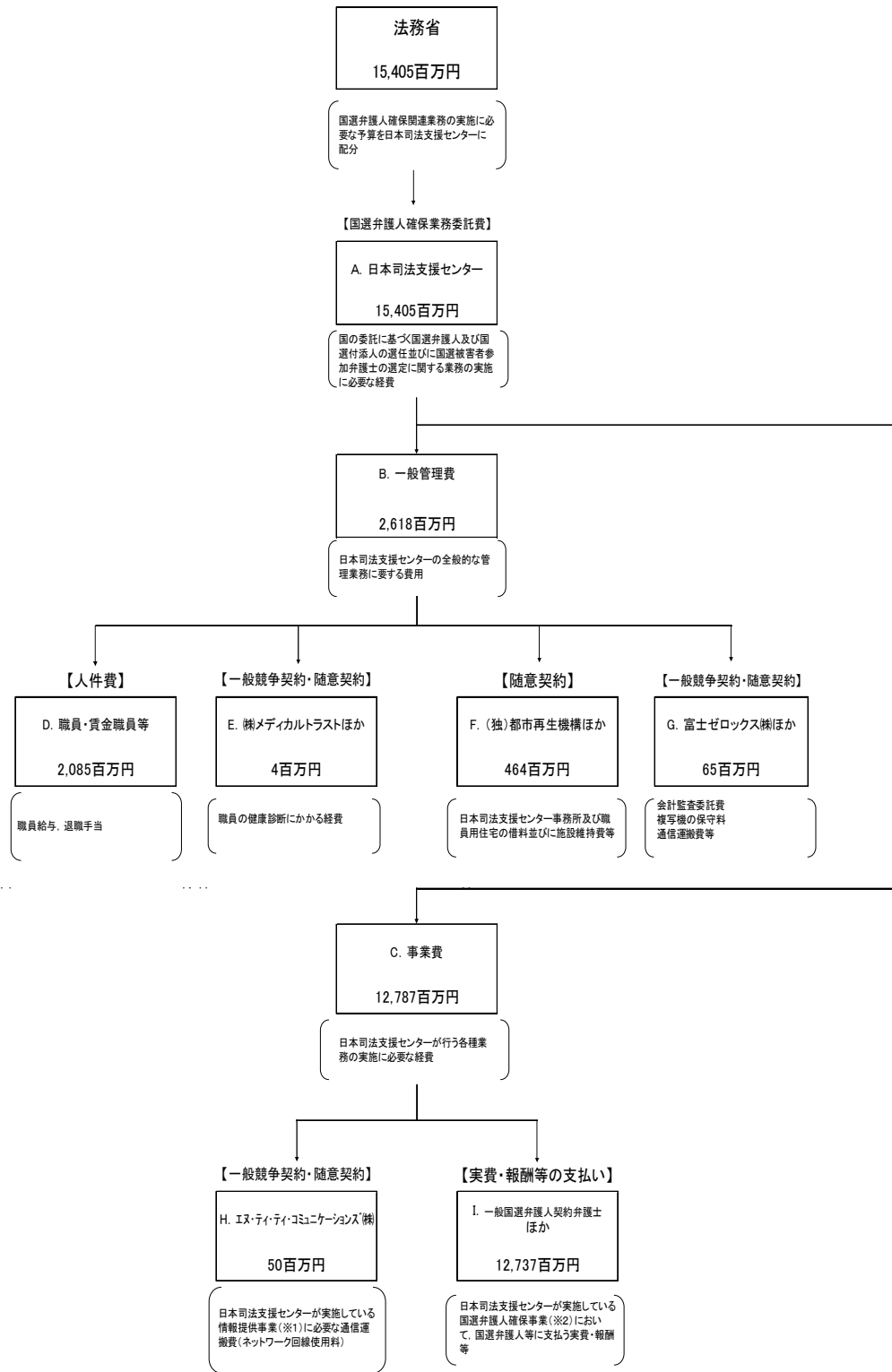
平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名		国選弁護士確保業務委託		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
会計区分		一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(1)総合法律支援の充実強化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		総合法律支援法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		全国的に、国選弁護士及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に行われる態勢の確保を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		日本司法支援センターでは、国からの委託に基づき、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士にならうとする弁護士との契約、国選弁護士候補等の指名及び裁判所への通知など、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払いなどを行う。							
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	15,548	14,793	15,445	15,686	16,080	
			補正予算	0	0	222			
			繰越し等	0	574	0	0		
			計	15,548	15,367	15,667	15,686	16,080	
		執行額	14,786	15,323	15,405				
執行率 (%)	95.1%	99.7%	98.3%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		・地方事務所(支部を含む)55箇所のうち、概ね所定の目標時間内に国選弁護士候補の指名通知が行われた地方事務所の数		成果実績	箇所	55	55	55	
				達成度	箇所	55/55	55/55	55/55	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		国選弁護士契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	19,566	21,259	22,550	-
		国選付添人契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	6,564	7,701	8,703	-
		国選被害者参加弁護士契約弁護士数		活動実績 (当初見込み)	人	2,476	3,014	3,335	-
		被疑者国選弁護事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	70,917	73,209	73,664	-
		被告人国選弁護事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	69,634	67,374	63,695	-
		国選付添事件受理件数		活動実績 (当初見込み)	件	423	469	419	-
		国選被害者参加弁護士選定請求件数		活動実績 (当初見込み)	件	231	282	302	-
		単位当たりコスト		算出不可		算出根拠		日本司法支援センターは、国選弁護士確保業務を行うための経費として、国選弁護士確保業務委託費の配分を受けているほか、情報提供業務等を行うための経費である日本司法支援センター運営費交付金からも配分を受けているところ、運営費交付金のうち、部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。	
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国選弁護士確保業務等委託費		15,686百万円	16,080百万円	国選付添事業の対象事件範囲の拡大による経費の増等によるもの。				
	計		15,686百万円	16,080百万円	「新しい日本のための優先課題推進枠」625				

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	日本司法支援センターの国選弁護士確保業務は国の委託に基づくものと定められており、国選弁護人の活動に伴い発生する報酬及び費用は必ず支出しなければならない義務的経費であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより、競争性を担保している。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	契約弁護士数は年々増加しており、かつ、裁判所に対する国選弁護士候補の指名通知も概ね所定の目標時間内に行われていることから、全国的に、国選弁護士及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に行われる態勢が確保されている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—											
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	日本司法支援センターの業務の実施に当たり、各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、複数年契約とすること等によりコストの削減に努めているところであり、これらの取組を更に推進することにより、引き続き一層の経費削減を図る。												
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
事業内容の改善	執行実績を踏まえ、各種経費の見直しを図るべきである。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮減	所見のとおり、調査費の調査対象箇所数を見直すことにより、経費を削減した。 (▲1百万円)												
備考													
<p>日本司法支援センターは、上記の国から委託を受けた国選弁護士確保業務を行うための経費として国選弁護士確保業務等委託費(以下「委託費」という。)の配分を受けているほか、情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <p>(参考)交付金と委託費の予算上の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付金</th> <th>委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </tbody> </table>						交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費											
人件費	約66.6%	約33.4%											
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%											
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年	0006	平成23年	0006	平成24年	0006								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※1 情報提供事業

法的トラブルを抱えた者に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する業務

※2 国選弁護士確保事業

国からの委託に基づき、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払いを行う業務

A.日本司法支援センター			E.メディカルトラスト(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費	2,618	雑役務費	産業医業務委託	1
事業費	情報提供事業経費、国選弁護士確保事業経費	12,787			
計		15,405	計		1
B.一般管理費			F.(独)都市再生機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	2,056	借料	職員住宅の借上	48
退職手当	職員の退職手当	29			
管理諸経費	職員厚生費	4			
施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	464			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	65			
計		2,618	計		48
C.事業費			G.富士ゼロックス(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国選弁護士確保事業経費	国選弁護士に対する報酬等経費	12,737	雑役務費	複写機保守料	22
情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費	50			
計		12,787	計		22
D.職員			H.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	5	通信運搬費	ネットワーク回線使用料	50
計		5	計		50

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト(委託費)

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディカルラスト (一般競争入札)	産業医業務委託	1	1	92.70%
2	株式会社保健同人社 (一般競争入札)	総合メンタルヘルスケア体制構築業務	0.5	2	44.57%
3	一般財団法人日本健康管理協会 (少額随契)	健康診断経費	0.3	随意契約	—
4	一般財団法人宮城県成人病予防協会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
5	公益財団法人結核予防会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
6	医療法人和松会大和健診センター (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
7	一般財団法人医療情報健康財団健康財団クリニック (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
8	一般社団法人浦和医師会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
9	医療法人社団進興会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—
10	社団法人静岡市静岡医師会 (少額随契)	健康診断経費	0.1	随意契約	—

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人都市再生機構	職員住宅借料	48	随意契約	—
2	有限会社鎚木	事務所借料	35	随意契約	—
3	石森不動産株式会社	事務所借料	32	随意契約	—
4	日本生命保険相互会社	事務所借料	15	随意契約	—
5	株式会社大林組	事務所借料	15	随意契約	—
6	三菱UFJ信託銀行株式会社	事務所借料	11	随意契約	—
7	朝日生命保険相互会社	事務所借料	10	随意契約	—
8	株式会社産業貿易センター	事務所借料	8	随意契約	—
9	東京建物株式会社	事務所借料	7	随意契約	—
10	中央地所株式会社	事務所借料	7	随意契約	—

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士ゼロックス株式会社 (一般競争入札)	複写機保守料	22	2	20.40%
2	株式会社エヌ・ティ・ティ・コム	携帯電話使用料	6	随意契約	—
3	エコamilドビジネスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	複合機保守料	6	2	57.12%
4	有限責任監査法人トーマツ	会計監査報酬	5	公募(3)	—
5	日本郵便株式会社	通信運搬費	3	随意契約	—
6	NTTファイナンス株式会社	一般電話回線使用料	2	随意契約	—
7					
8					
9					
10					

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	IP電話回線使用料	50	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I 契約弁護士報酬

支援センターが一般国選弁護士契約弁護士に支払う報酬等は、財務大臣と協議を行い、かつ、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する各種契約約款に基づき、個々の国選弁護事件の弁護活動の内容に応じて算定している。

以下の金額は、支援センターが平成24年度中に受理・選定した国選弁護事件(138,080件)に係る一般国選弁護士契約弁護士への報酬のほか、一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士に係る旅費・処理実費や通訳人に支払われる通訳費用の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
報酬	一般国選弁護士契約弁護士(のべ132,736名)	12,120
通訳費用	通訳人	225
旅費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	127
処理実費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	265

(注)

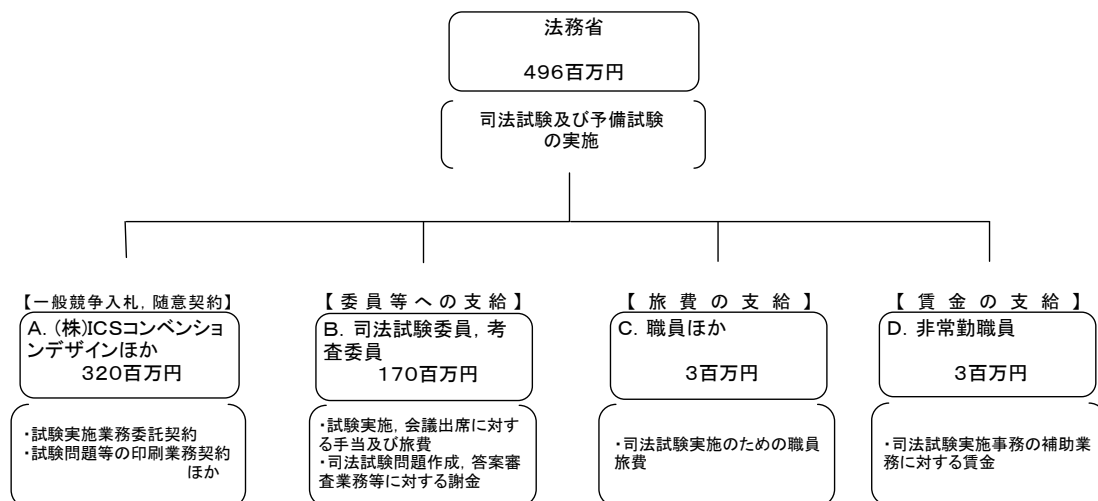
一般国選弁護士契約弁護士…支援センターとの間で、国選弁護人として取り扱う個々の事件ごとに支給すべき報酬及び費用が決められる契約を締結している弁護士。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、国選弁護人として取り扱う個々の事件ごとに報酬及び費用が決められることなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	司法試験の実施		担当部局	大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和24年 終了年度：未定		担当課室	人事課		総括補佐官 直江啓司	
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(2)法曹養成制度の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	司法試験法		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に、必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的として、司法試験予備試験は、法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年から新たに実施された法科大学院の修了者を対象とする司法試験の実施及び平成23年から実施された司法試験予備試験の実施(旧司法試験は平成23年で終了。)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	499	697	589	548	621
		繰越し等	0	▲108	▲4		
		計	499	589	585	548	621
	執行額	428	538	496			
	執行率 (%)	85.8%	91.3%	84.8%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標が示せない(試験の実施事業であり、成果目的を定量的に示せるものではないため。)		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	定量的な成果目標が示せない(試験の実施事業であり、成果目的を定量的に示せるものではないため。)		活動実績 (当初見込み)		()	()	()
単位当たりコスト			算出根拠	定量的な成果実績及び活動実績が示せないため、算出不可。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委員手当	35	40	平成26年度要求においては、考査委員の会議出席率など実績を反映して、委員等旅費及び職員旅費を縮減した。一方、その他の要求事項については、試験制度の見直しなどにより、受験人員の増加が見込まれるため、その増加分を要求に反映したことから、要求額が前年度より増額となった。			
	諸謝金	126	148				
	職員旅費	3	2				
	委員等旅費	20	19				
	情報処理業務費	3	3				
	司法試験業務費	361	409				
計	548	621					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	司法試験については、法務省において事務をつかさどる旨が規定されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	業者等の選定については、公募又は一般競争入札を行っており、公平性、競争性及び負担関係の妥当性は確保されている。また、試験実施に際し、費用・使途も必要なものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－	試験の目的が異なるので、それぞれの担当部局において実施している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
0002	司法書士試験等国家試験の実施	法務省民事局				
点検結果	司法試験実施委託及び各種印刷業務等については、過去の実績を踏まえ、可能な限り取りまとめで一般競争入札を行うことにより、経費の縮減に取り組んでいるところであり、引き続き同様に取り組みを推進することとしたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	執行実績を踏まえ、旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施して、旅費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえて旅費の見直しを行ったことにより、経費の削減を図った。(▲2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0003	平成23年	0003	平成24年	0004	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.(株)ICSコンベンションデザイン			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	司法試験における試験実施業務委託	60			
計		60	計		0
B.個人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.個人			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ICSコンベンションデザイン (一般競争入札)	試験実施業務委託	60	3	95.1
2	株式会社 全国試験運営センター (一般競争入札)	試験実施業務委託	38	4	95.6
3	(株)サンシャインシティ	試験会場借料	32	随意契約	
4	(株)テーオーシー	試験会場借料	25	随意契約	
5	株式会社東京流通センター	試験会場借料	23	随意契約	
6	共同印刷株式会社 (一般競争入札)	試験問題, 答案用紙等印刷業務	22	2	87.6
7	財団法人 大阪産業振興機構	試験会場借料	17	随意契約	
8	凸版印刷(株) (一般競争入札)	試験問題, 答案用紙等印刷業務	13	2	72.3
9	南近代ビル(株)	試験会場借料	11	随意契約	
10	(株)ぎょうせい (一般競争入札)	法文印刷業務	8	2	95.5

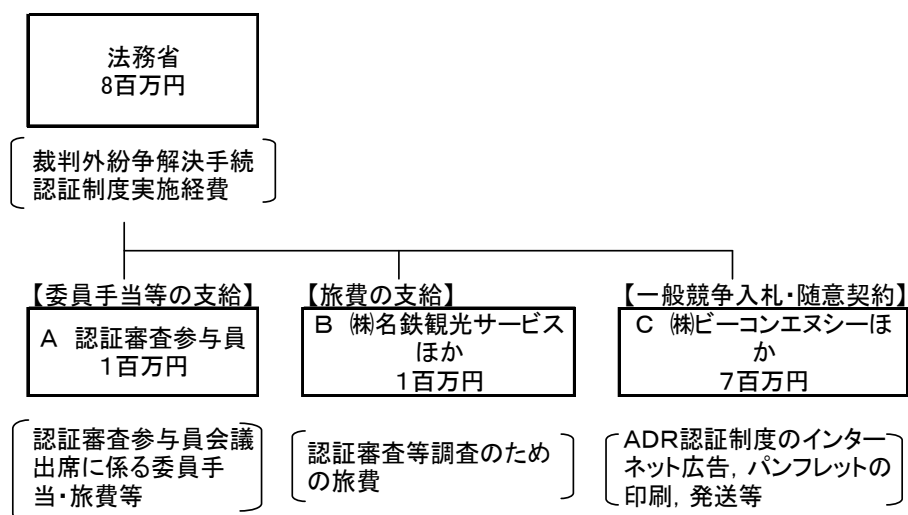
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	司法試験審査委員A	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	2		
2	司法試験審査委員B	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.9		
3	司法試験審査委員C	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.8		
4	司法試験審査委員D	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.7		
5	司法試験審査委員E	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.5		
6	司法試験審査委員F	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.5		
7	司法試験審査委員G	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.3		
8	司法試験審査委員H	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.2		
9	司法試験審査委員I	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.2		
10	司法試験審査委員J	・司法試験審査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金	1.2		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	裁判外紛争解決手続(ADR)認証制度実施		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了年度:未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
会計区分	一般会計		政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律		関係する計画、 通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定) II-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)II-第1-8-(2)-イ				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	0	0	△1			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	13	13	12	13	10	
	執行額	7	8	8				
	執行率(%)	53.0%	62.1%	66.4%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	認証事業者の利用実績(申立受理件数)の対前年度比		成果実績	件	1,129	1,352	報告中	
			達成度	%	127.3%	119.8%	—	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	民間紛争解決手続の業務の認証数		活動実績 (当初見込み)	新たに 認証した 事業者	32	16	13	—
単位当たり コスト	24(千円/事業者)		算出根拠	認証・監督事務に関する24年度執行額(2,905千円)を24年度末現在の 認証事業者数(123)で除し、1事業者当たりの認証・監督事務のコストを 算出する。				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	1	1	ADR法に関する検討会の終了に伴う削減 回数の見直しによる縮減。				
	諸謝金	2	0					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	1	0					
	庁費	7	7					
	情報処理等業務庁費	1	1					
	計	13	10					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ADRは裁判に代わる紛争解決手段であり、法務大臣の認証制度は、国民が安心して利用することができるADR機関の選択の目安を提供するものである。他方、個々のADR事業者の良し悪しは一般国民の目から見て判別が容易ではなく、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示す認証制度は、広く国民のニーズがある事業であり、国が国費を投入した上で実施すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定については、一般競争入札を行ったり、少額随契でも複数業者から見積書を徴取するなどして適切に選定している。単位当たりのコストについては、極力削減に向けて努力しているところであるが、コスト計算での分母である認証件数については事業者側の動向にも関係するものであるから、適正な水準設定が困難である面も存在する。費目・使途については、いずれも本件事業に関するものに限定されており、事業目的に合致しないものは存在しない。認証に係る委員手当等の支出は事業者からの認証申請件数に大きく左右される。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	法務大臣による認証制度は、国民が安心して利用ができるADR機関を選択するための目安を提供し、当該事業者が最低限の基準に達しているか否かを分かりやすく示すものであるから、認証制度に代わる他の実効性の高い手段は考え難い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似事業としては、金融庁が所管する金融ADR制度のほか、消費者庁及び厚生労働省においても各々が所管する分野に係るADRIに関する事業を実施しているが、当省の認証制度は、ADR事業者の属性や取り扱う紛争の種類に関わらず、ADR事業がその中立、公正性を確保するための基準、要件に適合しているか等の観点から民間ADR事業者に対する認証審査・監督業務を行っているものであり、他省庁において、その政策目的を実現するため実施されている類似の事業との間では適切な役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	006	金融行政の推進に必要な経費	金融庁			
	新25-0005 070	消費者紛争解決手続の実施 裁判外紛争解決制度活用推進協議会	消費者庁 厚生労働省			
点検結果	<p>本件事業は、必要性、効率性、実効性のいずれについても評価できるものであると考えるが、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化はいまだ十分とはいえないため、引き続き実施していく必要がある。実施に当たっては、裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、今後とも認証申請に対する審査業務及び認証後の監督業務を適正に実施するとともに、国民に対する認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に実施することとしたい。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	過去の執行率が比較的低いことを踏まえ、執行実績を適切に予算へ反映すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、ADR法に関する検討会の終了に伴い、諸謝金を削減するとともに、執行実績を勘案し、委員等旅費の削減を図った。(▲4百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0007	平成23年	0007	平成24年	0007

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(注)百万円未満は四捨五入しているため、合計額と一致せず。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 認証審査参与員			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.(株)名鉄観光サービス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.(株)ビーコンエヌシー			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度インターネット広告費	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
2	個人B	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
3	個人C	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
3	個人D	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
5	個人E	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
5	個人F	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
5	個人G	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
8	個人H	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
8	個人I	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—
10	個人J	認証審査参与員会議出席に係る委員手当・旅費等	0.0	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)名鉄観光サービス	旅費	0.5	—	—
2	個人A	旅費	0.0	—	—
3	個人B	旅費	0.0	—	—
4	個人C	旅費	0.0	—	—
5	(株)アイエシイ・トラベル	旅費	0.0	—	—
6	個人D	旅費	0.0	—	—
7	個人E	旅費	0.0	—	—
8	個人F	旅費	0.0	—	—
9	個人G	旅費	0.0	—	—
10	個人H	旅費	0.0	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ビーコンエヌシー (一般競争入札)	ADR認証制度のインターネット広告	3	6	86.3
2	(株)廣濟堂	ADR認証制度のポスター・パンフレットの印刷	1.3	随意契約	—
3	(株)パシフィックリプロサービス	システム運用保守	0.9	随意契約	—
4	朝日梱包(株) (一般競争入札)	ポスター・パンフレットの発送(単価契約)	0.8	3	92.25
5	(株)リコー (一般競争入札)	複写機保守	0.2	1	99.2
6	(株)エンターオン (一般競争入札)	ADR認証業務処理システム機器等賃貸借	0.2	1	98.6
7	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0.1	随意契約	—
8	日本郵便(株)	郵便切手購入	0.1	随意契約	—
9	(株)会議録研究所 (一般競争入札)	ADR法に関する検討会速記録等(単価契約)	0.1	2	91.4
10	(株)福本園	会議用飲料水(単価契約)	0.0	随意契約	—

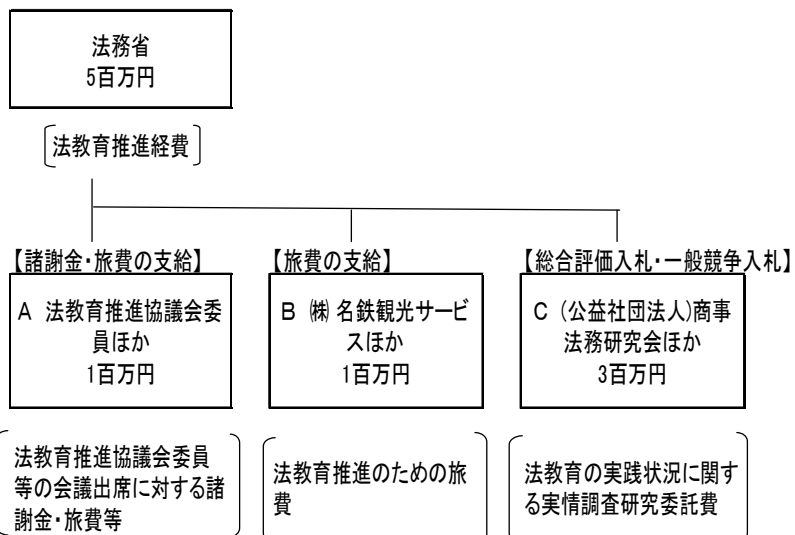
平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	法教育の推進	担当部局庁	大臣官房司法法制部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：- 終了年度：未定	担当課室	司法法制課	司法法制課長 松本 裕			
会計区分	一般会計	政策・施策名	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(4)法教育の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図るため、法教育を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法曹関係者、学者、教育関係者、有識者等で構成する法教育推進協議会及び法教育普及検討部会(以下「協議会等」という。)を実施し、協議会等において報告された法教育に関する最新の情報、協議の状況等を情報提供することにより、法教育の普及・推進を図る。法教育の意義についての理解を広め、法教育の実践が拡大するよう、広報活動、法教育に関する支援活動・助言等を行い、法教育の普及・推進を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	9	8	6	16	14
		繰越し等	0	0	0	0	0
		計	9	8	6	16	14
	執行額	5	6	5			
	執行率(%)	61.2%	76.1%	86.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	協議会等において、法教育の発展に向けた協議や情報交換を行うとともに、法教育に関する広報活動、協力・支援等を行うことにより、法教育の更なる発展を図ることを目的としている事業であるため、数値で定量的な成果を示すことが困難である。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	協議会等の開催回数		活動実績 (当初見込み)	4 (4)	8 (4)	6 (4)	— (4)
単位当たりコスト	181(千円/回数)		算出根拠	協議会等の開催に係る24年度執行額(1,089千円)/協議会等の開催回数(6回)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1	全国に配布する補助資料の配布数が減少したため。			
	職員旅費	1	1				
	委員等旅費	1	1				
	庁費	13	11				
計	16	14					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成23年度から順次、小・中・高校において、法教育を盛り込んだ新学習指導要領が全面実施されていることから、広くニーズがある、優先度が高い事業である。また、司法に関する内容等については、教員の指導ノウハウも蓄積されていない現状では、国が積極的に助言・支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札による業者選定により、競争性の確保及びコスト削減を実施している。また、協議会等の開催に当たり、諸謝金や委員等旅費等、真に必要な支出に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	法教育の更なる発展については、協議会等において、法教育の取組の現状・問題点等を協議し、情報提供することが最も実効性の高い手段である。また、協議会等については、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう、開催回数を限定して実施しており、見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業に係る経費の支出先及び使途については、事業目的の実現、効果の発揮の観点から検証を行うのに十分把握している。協議会等については、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう、開催回数を限定して実施している。法教育の実践状況に関する実情調査研究委託に関しては、一般競争入札(総合評価落札方式)により委託業者を選定しており、効率的な運営を行える業者が選定されているものとする。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、法教育授業実施のための補助資料の配付対象先の減を反映させて、経費を削減した。(▲2百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	008	平成23年	008	平成24年	008

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法教育推進協議会委員等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.(株)名鉄観光サービス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.(公)商事法務研究会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	法教育の実践状況に関する実情調査研究委託費	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	-	-
2	個人B	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
3	個人C	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
4	麹町税務署	謝金の源泉徴収	0.1	-	-
5	個人D	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
6	個人E	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人F	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人G	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人H	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
10	個人I	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.0	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株名鉄観光サービス	旅費	0.3	-	-
2	職員A	旅費	0.1	-	-
3	職員B	旅費	0.1	-	-
4	職員C	旅費	0.1	-	-
5	職員D	旅費	0.0	-	-
6	職員E	旅費	0.0	-	-
7	職員F	旅費	0.0	-	-
8	職員G	旅費	0.0	-	-
9					
10					

C.

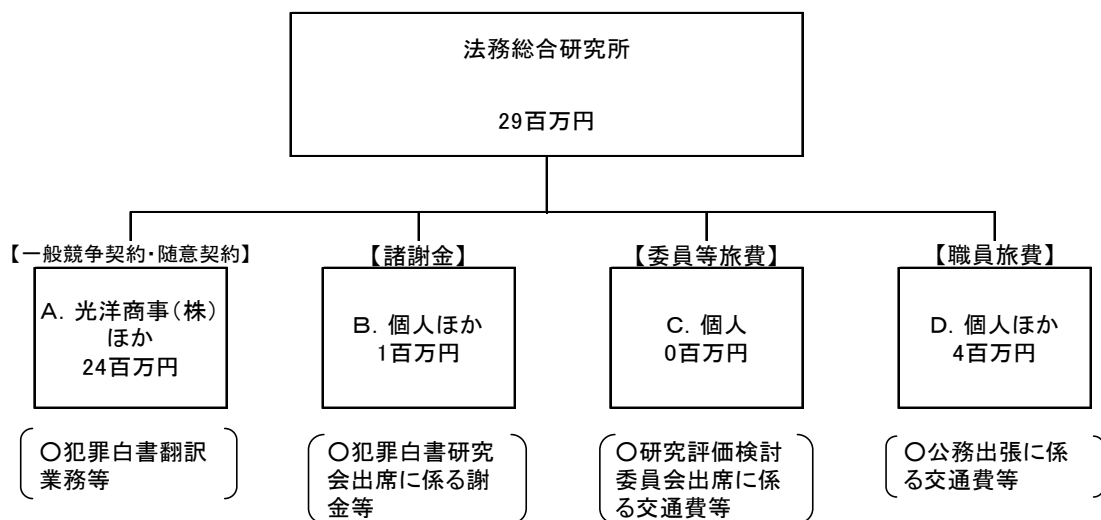
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公)商事法務研究会 (一般競争入札)	法教育の実践状況に関する実情調査研究委託費	3	4	99.6

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	法務に関する調査研究		担当部局庁	法務総合研究所		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和34年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 岡本 安弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務に関する調査研究 I-3-(1)法務に関する調査研究				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第6号 法務省組織例第61条, 第62条第1項第1号		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 犯罪被害者基本計画(平成17年12月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察、裁判、矯正及び更生保護の各分野における諸政策の今日的課題に関して、各分野を横断する幅広い実証的調査・研究を実施し、刑事政策の立案・実施等に資する基礎資料を提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経常研究として、犯罪の動向・犯罪者の処遇に関する調査・研究を行い、その成果を「犯罪白書」として発表する。特別研究として、法務本省の各局が抱える刑事政策の課題に関する調査・研究を行い、その成果を「研究部報告」等として取りまとめる。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	40	34	31	33	35	
		繰越し等	△4	-	-	-	-	
		計	35	35	31	33	35	
	執行額	25	32	29	-	-		
	執行率(%)	71.4%	91.4%	93.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (20年度)	
	調査研究の成果(犯罪白書・研究部報告)が記事において利用(引用)された本数		成果実績	本	111	132	113	120
			達成度	%	92.5%	110.0%	94.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	調査研究(犯罪白書・研究部報告)に係る個別研究の実施数		活動実績 (当初見込み)	個	373	380	592	(448)
単位当たりコスト	48,986(円/個)		算出根拠	平成24年度執行額÷調査研究(犯罪白書・研究部報告)に係る個別研究の実施数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	3	計画終了に伴う減、新規研究会立ち上げに伴う増、事業の変更に伴う増、通訳謝金の増				
	職員旅費	4	4					
	委員等旅費	0	0					
	試験研究費	27	28	計画終了に伴う減、新規研究会立ち上げに伴う増、印刷物の単価見直しに伴う減、業務委託等の役務作業の見直しに伴う増				
	計	33	35	「新しい日本のための優先課題推進枠」8				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、国民の安全を守るため、有効な刑事政策を立案、検討するための基礎資料の提供を目的とするものであって、優先度は高く、また、性質上、その実証的な研究は、法務省以外の研究機関での実施が著しく困難であるため、法務省で行う必要性が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。 なお、支出先の選定においては、競争性確保のため積極的に入札を実施しているところ、一部の執行において結果的に一者応札となったが、応札条件や仕様書の見直しを随時行うなど競争性の確保に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	達成度は前年度に比して落ち込みがあるものの、活動実績は前年度を上回っている。 なお、成果物について、継続的に活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、法務省関係部局において、諸施策を有効適切に実施するための基礎資料を提供することを目的とするものであり、今後も時宜にかなった課題を選定するよう努め、調査・研究の内容、手法等を精査することとしたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえて検索データベースの仕様書や印刷物単価の見直しを図ることにより、経費を削減した。(▲2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0071	平成23年	0067	平成24年	0074

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.光洋商事(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	平成23年度版犯罪白書翻訳等業務	6			
計		6	計		0
B.個人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.個人C			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.個人M			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	光洋商事(株) (一般競争入札)	平成23年版犯罪白書翻訳等業務	3	2	96.7
	光洋商事(株) (一般競争入札)	平成24年版犯罪白書翻訳等業務	2	3	89.8
	光洋商事(株) (少額随契)	英文和訳業務等	1	随意契約	—
2	(株)キタジマ (一般競争入札)	2011年版犯罪白書英文資料等印刷業務	2	8	80.6
	(株)キタジマ (少額随契)	法務総合研究所研究部報告印刷製本請負業務	1	随意契約	—
3	(社)新情報センター (一般競争入札)	平成24年版犯罪白書特別調査データ入力等業務	2	3	90.0
	(社)新情報センター (少額随契)	データ入力業務等	0	随意契約	—
4	(株)アライ印刷 (少額随契)	法務総合研究所研究部報告印刷製本請負業務等	2	随意契約	—
5	日本アイ・ピー・エム(株) (性質随契)	SPSS(統計ソフト)研修	2	随意契約	—
6	朝日梱包(株) (一般競争入札)	2010年版犯罪白書英文資料梱包発送業務等	2	3	92.3
7	レクスネクシス・ジャパン(株) (性質随契)	外国法律文献データベース利用料	2	随意契約	—
8	日経印刷(株) (一般競争入札)	平成24年版犯罪白書印刷製本等請負業務	0	2	65.5
9	丸善(株) (一般競争入札)	外国雑誌購入費	0	3	92.6
	丸善(株) (一般競争入札)	六法全書平成24年版購入費	0	3	97.8
10	(株)三省堂書店 (一般競争入札)	月刊誌購入費	0	1	98.8

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研究会出席等	0	—	—
2	個人B	研究会出席等	0	—	—
3	個人C	研究会出席等	0	—	—
4	Japan Interpreting Service Ltd.	通訳	0	—	—
5	個人D	研究会出席等	0	—	—
6	個人E	研究会出席等	0	—	—
7	個人F	研究会出席等	0	—	—
8	個人G	研究会出席等	0	—	—
9	個人H	研究会出席等	0	—	—
10	個人I	研究会出席等	0	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人C	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—
2	個人J	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—
3	個人K	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—
4	個人B	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—
5	個人L	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—
6	個人A	研究評価検討委員会出席に係る交通費等	0	—	—

D.

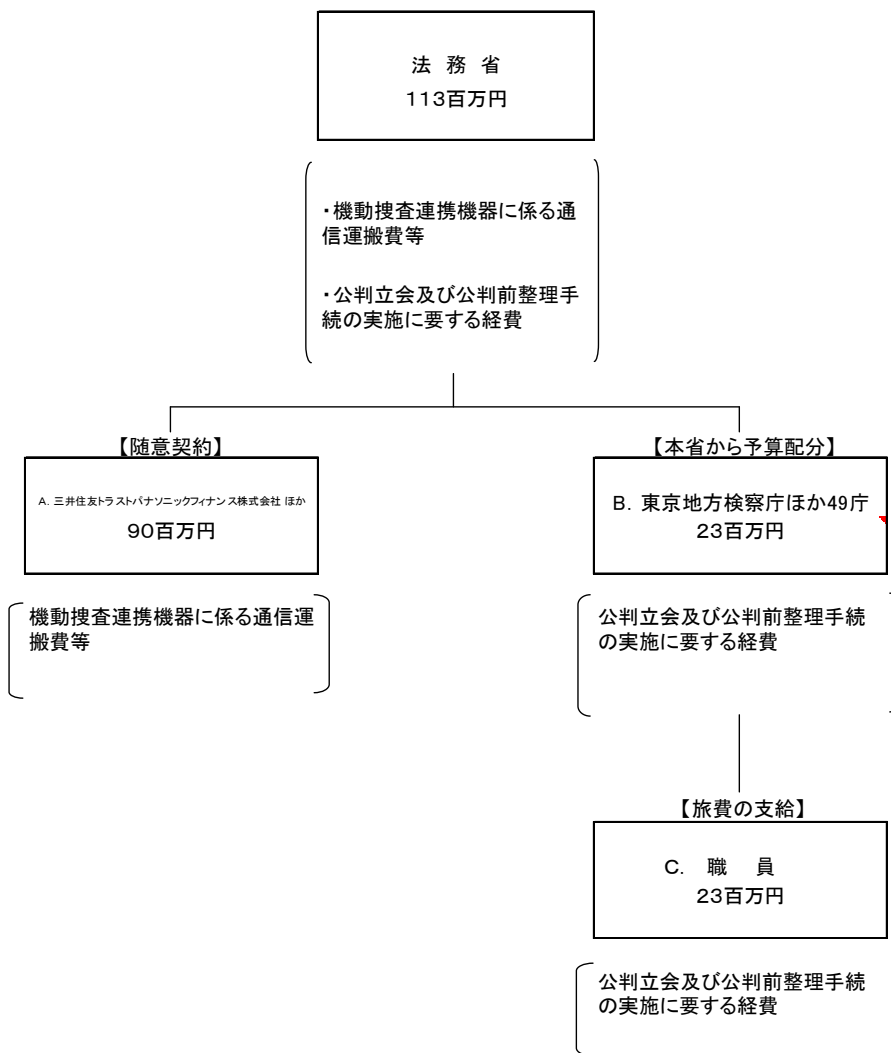
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人M	公務出張に係る交通費等	0	—	—
2	個人N	公務出張に係る交通費等	0	—	—
3	名鉄観光サービス(株)	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0	—	—
4	個人O	公務出張に係る交通費等	0	—	—
5	個人P	公務出張に係る交通費等	0	—	—
6	個人Q	公務出張に係る交通費等	0	—	—
7	個人R	公務出張に係る交通費等	0	—	—
8	個人S	公務出張に係る交通費等	0	—	—
9	個人T	公務出張に係る交通費等	0	—	—
10	個人U	公務出張に係る交通費等	0	—	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	裁判員裁判への対応		担当部局庁	刑事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通	
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(1) 適正迅速な検察権の行使			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法, 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律		関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見(平成13年6月), 経済財政改革の基本方針2009			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の国民が裁判員として刑事裁判手続に参加し、裁判官と基本的に同等の権限をもって事実認定、量刑等の判断に関与するという、現行の刑事手続や裁判実務の内容を大幅に変更させるものであるから、裁判員となる国民の負担をできる限り軽減するために、裁判を分かりやすく充実・迅速化させるとともに、裁判員裁判の下でも被告人の権利を保障しつつ、適正妥当な事実認定と量刑を得ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	裁判員裁判の下でも、従来の職業裁判官のみによる裁判と同様に、適正妥当な事実認定と量刑を得られるよう、検察官が、裁判員の視覚に訴えるビジュアル資料を多数作成するなどして、裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備する。 また、捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	153	122	120	117	501
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	153	122	120	117	501
	執行額	138	113	113	—	—	
	執行率(%)	90.1%	92.6%	94.2%	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、裁判員にとって、分かりやすい立証活動を行うことができる体制及び捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても、詳細な情報交換や捜査指揮、処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	裁判員裁判対象事件の起訴件数		活動実績 (当初見込み)	1,777 ()	1,775 ()	1,481 ()	— ()
単位当たりコスト	76,246 (円/件)		算出根拠	単位コスト=(X)112,921,000/(Y)1,481 (X)平成24年度執行額 112,921,000円 (Y)平成24年度裁判員裁判対象事件起訴件数 1,481件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)検察費			旅費の実績反映による減 裁判員裁判立証活動経費の増			
	検察旅費	21	19				
	検察業務庁費	96	482				
計	117	501	「新しい日本のための優先課題推進枠」376				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	裁判員にとって、分かりやすく印象深く、信頼される立証活動を行うことができる体制を整備するもので広く国民のニーズがある。 刑事事件の捜査・公判等の察権の行使は、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	旅費について、「旅費の標準マニュアル」を適切に運用してその節減が実行された。 費目・用途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
事業の有効性	費用・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	整備された機器は十分活用されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
重複排除	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>公判立会及び公判前整理手続の実施に要する旅費について、ICカードを積極的に活用するなど旅費マニュアルを適切に運用することにより、更なる支出額縮減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行い削減を図るほか、各種調達計画についても、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、旅費及びネットワーク機器更新経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映して経費を削減した。 (▲27百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	34	平成23年	31	平成24年	33

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.三井住友トラストパナソニックファイナンス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	テレビ会議システム用機器賃貸借	39			
計		39	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への配分	23			
計		23	計		0
C.個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.8			
計		0.8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井住友トラスト・パナソニックフィナンス株式会社	テレビ会議システム用機器賃貸借	39	随意契約	
2	株式会社NTTデータ	通信回線使用料	31	随意契約	
3	三菱電機システムサービス株式会社	多地点接続サービス利用料	20	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

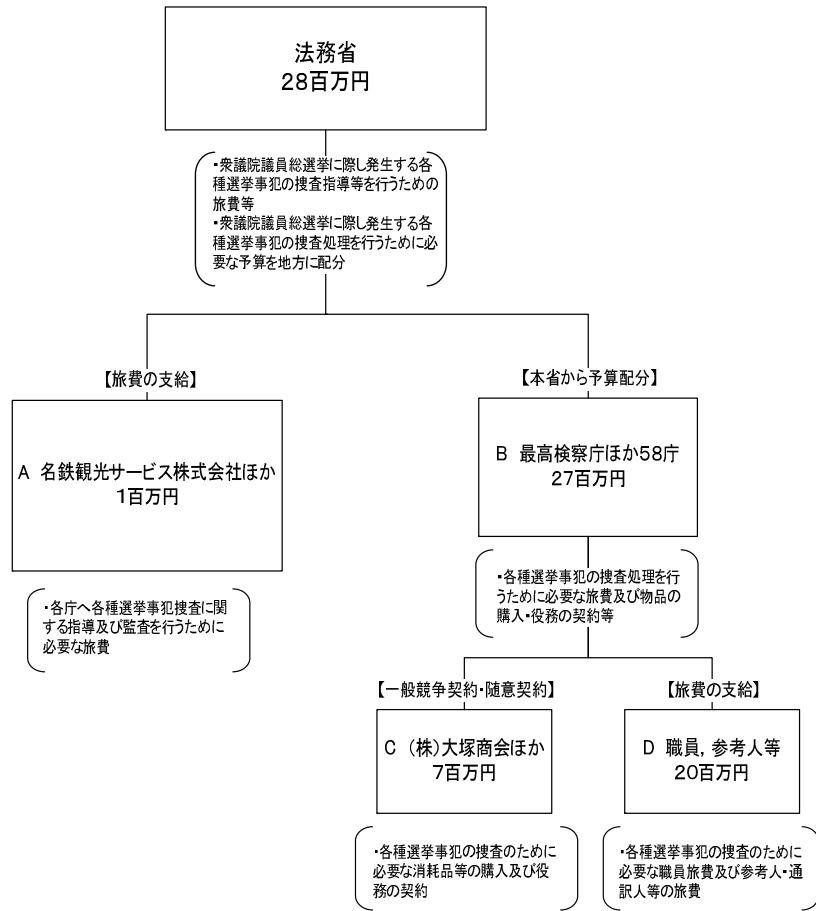
C. 旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費	0.8		
2	個人B	職員旅費	0.8		
3	個人C	職員旅費	0.5		
4	個人D	職員旅費	0.4		
5	個人E	職員旅費	0.4		
6	個人F	職員旅費	0.4		
7	個人G	職員旅費	0.4		
8	個人H	職員旅費	0.3		
9	個人I	職員旅費	0.3		
10	個人J	職員旅費	0.3		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	選挙事犯の取締り対応	担当部局庁	刑事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：一 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計	政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(1) 適正迅速な検察権の行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法、刑事訴訟法、公職選挙法第4条第2項	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大型選挙違反事犯(衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙及び統一地方選挙)について、直接的に違反行為をした者の背後にいる者の関与を含め、迅速的確に事案の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	選挙事犯の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行するため、検察が組織的に対処して、綿密な捜査活動を行い、密度の濃い公判立証活動を実施する体制を整備する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	61	42	—	54	—
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	34	—	—
	計	61	42	34	54	—	
	執行額	43	31	28	—	—	
執行率(%)	70.6%	72.8%	82.4%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、選挙事犯の真相を解明して適切な捜査処理を行い公判を遂行する体制を整備するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	選挙事犯の受理件数		活動実績 (当初見込み)	819	1,679	485	—
				()	()	()	()
単位当たりコスト	58,177(円/件)		算出根拠	単位コスト=(X)28,216,000/(Y)485 (X)平成24年度執行額 28,216,000円 (Y)平成24年度選挙事犯受理件数 485件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)検察企画調整費			平成26年度においては、大型選挙が行われないため。			
	職員旅費	1	—				
	庁費	1	—				
	(項)検察費						
	選挙取締旅費	12	—				
	参考人等旅費	1	—				
	選挙取締庁費	14	—				
	(項)検察運営費						
	職員旅費	21	—				
検察業務庁費	4	—					
計	54	—					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑事事件の捜査・公判等の検察権の行使は、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 コスト削減については、旅費の標準マニュアルの適切な運用により、経費の削減に努めている。 費目・用途は、事業目的に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	成果物は十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。 また、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	平成25年度の事業の実施に当たっては、効率的な予算の執行に努めること。 (新規要求なし)				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
<p>予算額・執行額の平成24年度の繰越し等欄に記載した34百万円は、予備費である。 選挙事犯受理件数が昨年度に比べて大幅に減少していることから、単位あたりコストについても、昨年度よりも大幅に高くなっている。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	35	平成23年	32	平成24年	34

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.名鉄観光サービス株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	1.0			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への配分	27			
計		27	計		0
C.株式会社大塚商会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	物品購入(用紙)	0.4			
計		0.4	計		0
D.名鉄観光サービス株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費	0.6			
計		0.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	1		
2	個人A	職員旅費	0.1		
3	個人B	職員旅費	0.1		
4	個人C	職員旅費	0.1		
5	個人D	職員旅費	0.1		
6	個人E	職員旅費	0.1		
7	個人F	職員旅費	0.1		
8	個人G	職員旅費	0.1		
9	個人H	職員旅費	0.1		
10	個人I	職員旅費	0.1		

C.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社大塚商会	物品購入(用紙)	0.4(0.1)	3	94.6
2	大丸藤井株式会社	物品購入(用紙)	0.3(0.1)	3	84.9
3	リコージャパン株式会社	物品購入(トナー)	0.2	随意契約	
4	理想科学工業株式会社	物品購入(用紙)	0.2(0.1)	5	81
5	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社	役務(複写機保守)	0.1	1	94.6
6	株式会社糊紙店	物品購入(用紙)	0.1	3	85.3
7	株式会社日興商会	物品購入(トナー)	0.1	随意契約	
8	石元商事株式会社	物品購入(用紙)	0.1	3	99.4
9	有限会社シオヤ文具	物品購入(ドッチファイル)	0.1	5	100
9	武正株式会社	物品購入(用紙)	0.1	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	0.6		
2	東日本旅客鉄道株式会社	職員旅費	0.2		
3	個人A	職員旅費	0.2		
4	個人B	職員旅費	0.2		
5	個人C	職員旅費	0.1		
6	個人D	職員旅費	0.1		
7	個人E	職員旅費	0.1		
8	個人F	職員旅費	0.1		
9	個人G	職員旅費	0.1		
10	個人H	職員旅費	0.1		

平成25年行政事業レビューシート

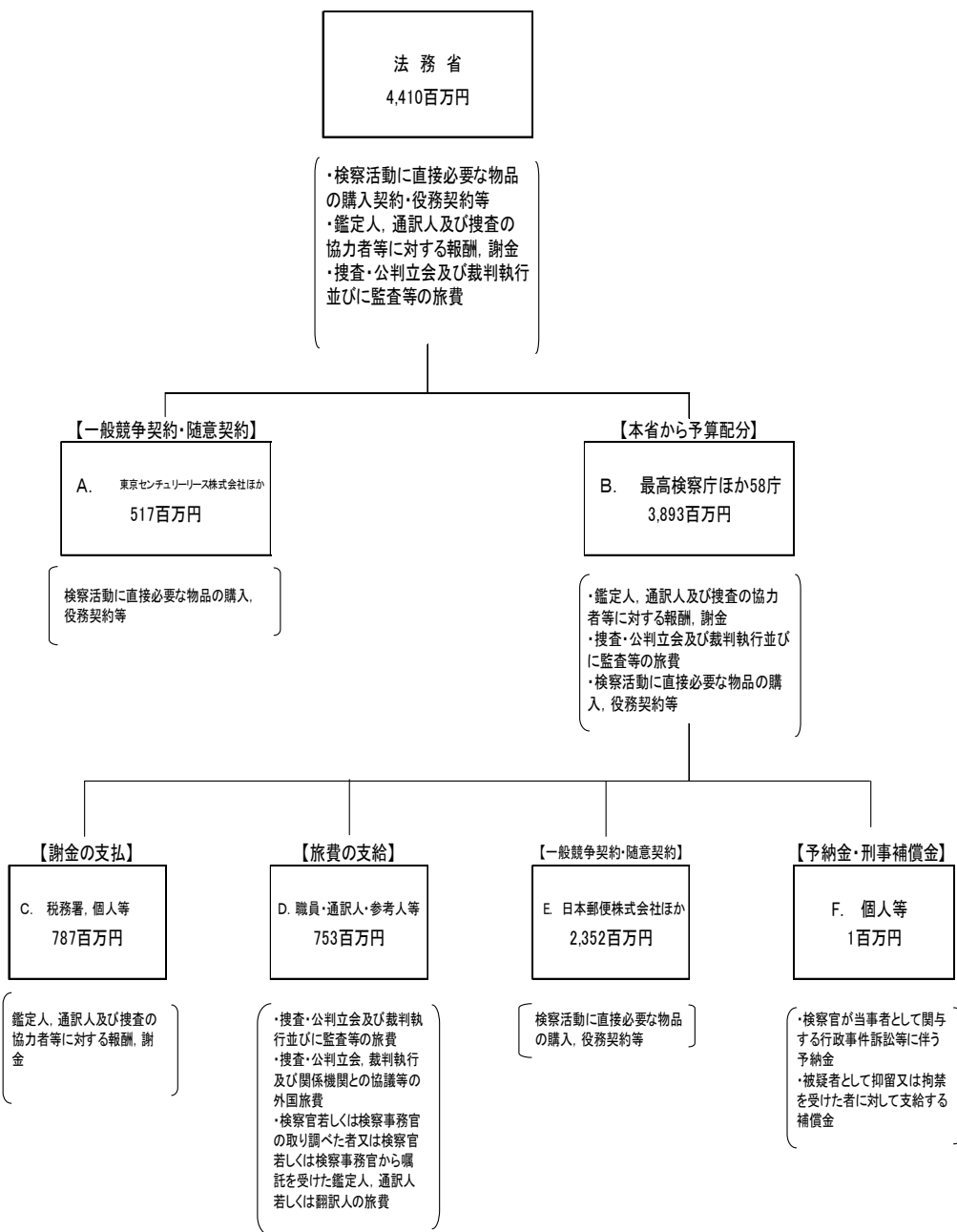
(法務省)

事業名	検察事務処理への対応	担当部局庁	刑事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計	政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(1)適正迅速な検察権の行使				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法	関係する計画、 通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画(平成15年12月犯罪 対策閣僚会議)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国における治安情勢については、依然として、各種犯罪が続発している状況にあることから、早期に犯人を検挙し、捜査を通じて事案の真相を解明した上で迅速かつ的確な処分・裁判を行い、特に悪質・重大な事犯については厳正な科刑を実現し、刑を執行するという、一連の刑事司法システムを適正に機能させることにより治安の回復を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	迅速かつ的確な捜査とそれに基づく起訴・不起訴の適正な判断、迅速かつ充実した公判遂行と適正な科刑の実現、警察等の関係機関との連絡調整、刑の執行の指揮・監督等の役割を適正に実施するために直接必要となる経費を確保することにより、検察権の適正な行使を実現する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	5,551	4,871	4,688	4,571	4,735
		補正予算 繰越し等					
	計	5,551	4,871	4,688	4,571	4,735	
	執行額	5,148	4,628	4,410			
	執行率(%)	92.7%	95.0%	94.1%			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果実績			—	—	—	—
	達成度		%	—	—	—	
活動目標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動実績			1,838,705	1,732,842	1,647,684	—
	事件の受理件数		(当初見込み)	(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たり コスト	①平成22年度 : 2,800(円/件) ②平成23年度 : 2,670(円/件) ③平成24年度 : 2,676(円/件)		算出根拠	①単位コスト=(X)5,148,440,000/(Y)1,838,705 (X)平成22年度予算執行額 5,148,440,000円 (Y)平成22年度事件受理件数 1,838,705件 ②単位コスト=(X)4,627,553,000/(Y)1,732,842 (X)平成23年度予算執行額 4,627,553,000円 (Y)平成23年度事件受理件数 1,732,842件 ③単位コスト=(X)4,409,500,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度予算執行額 4,409,500,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)検察費			謝金の実績反映による増			
	諸謝金	827	833				
	検察旅費	579	579				
	参考人等旅費	256	256				
	検察業務庁費	2,907	3,065				
	予納金	1	1				
	刑事補償金	1	1	「新しい日本のための優先課題推進枠」111			
計	4,571	4,735					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	刑事事件の捜査・公判、刑の執行の指揮・監督等の検察権の行使は、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階まで検討を行っている。費目・使途は、事業目的に限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	整備された捜査関連機器は十分活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本年度においても引き続き、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。					
外部有識者の所見						
<p>予算執行額は漸減傾向にあるなど、特に改善すべき点は気付きませんでした。 なお、単位当たりコストは、少なくとも3年程度の推移を記載すべきではないか(外部有識者がその情報を基にした判断ができない。)</p> <p style="text-align: right;">(伊藤大義委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、捜査・公判処理機器の賃貸借契約について、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映して経費を削減した。 (▲120百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0037	平成23年	0034	平成24年	0036

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A.東京センチュリーリース株式会社			E.日本郵便株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	捜査・公判処理用パソコンリースほか	421	通信運搬費	後納郵便料金、切手代ほか	128
計		421	計		128
B.			F.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,893	刑事補償金	刑事補償金	0.3
計		3,893	計		0.3
C.税務署			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	謝金支払に対する源泉徴収	36			
計		36	計		0
D.税務署			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	旅費支給に対する源泉徴収	14			
計		14	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社	捜査・公判処理用パソコン賃貸借ほか	421 (107)	随意契約	
2	株式会社ゼンリン	地図システム利用料	45	随意契約	
3	第一法規株式会社	物品購入(Web版判例体系ほか)	31	随意契約	
4	株式会社リコー	物品購入(ウィルス対策ソフト)	6	5	90.9
5	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	テレビ会議システム用機器賃貸借	5 (3)	随意契約	
6	国際電子株式会社	電磁的記録媒体データ消去システム用機器購入ほか	5	1	73.1
7	日経メディアマーケティング株式会社	情報サービス利用料	4	随意契約	
8					
9					
10					

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	所得税	36		
2	東京大学医学部法医学教室	鑑定謝金	13		
3	個人A	鑑定謝金	9		
4	個人B	鑑定謝金	8		
5	個人C	鑑定謝金	8		
6	株式会社自動車工学研究所	鑑定謝金	7		
7	個人D	鑑定謝金	7		
8	個人E	鑑定謝金	6		
9	個人F	鑑定謝金	5		
10	個人G	鑑定謝金	5		

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	所得税	14		
2	名鉄観光サービス株式会社	旅費	13		
3	個人A	旅費	2		
4	個人B	旅費	2		
5	個人C	旅費	2		
6	個人D	旅費	1		
7	個人E	旅費	1		
8	個人F	旅費	1		
9	個人G	旅費	1		
10	個人H	旅費	1		

E.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	後納郵便料金ほか	128	随意契約	
2	郵便事業株式会社	後納郵便料金ほか	120	随意契約	
3	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	104 (31)	随意契約	
4	東日本電信電話株式会社	電話料	84	随意契約	
5	NTT東日本料金サービスセンター	電話料	69	随意契約	
6	独立行政法人国立病院機構	精神鑑定入院費用ほか	51	随意契約	
7	富士ゼロックス株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	39 (11)	随意契約	
8	リコージャパン株式会社 (当初入札)	役務(複写機保守)ほか	32 (5)	随意契約	
9	株式会社ぎょうせい	物品購入(図書追録等)	31	随意契約	
10	株式会社エネット (一般競争入札)	電気料	27 (2)	2	94.2

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.予納金・刑事補償金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事補償金	0.3		
2	個人B	刑事補償金	0.1		
3	個人C	刑事補償金	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	検察庁における司法修習の実施		担当部局庁	刑事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成4年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 神村昌通			
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 II-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	裁判所法第66条から第67条, 司法修習生に関する規則第5条第2項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	司法修習生に対し、検察庁における検察実務を体得させることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	司法修習生の増加や司法制度改革による法曹養成制度の見直しに伴う司法修習のカリキュラム変更に実効的に対応しながら、指導係検事による協議会を開催するなどしつつ、事件の捜査等の検察実務修習を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	65	59	59	57	61	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	65	59	59	57	61	
	執行額	47	44	49				
執行率 (%)		72.0%	74.4%	83.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、司法修習生に対し、事件の捜査等の検察実務修習を実施するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、全国50地検において、各年度毎の司法修習生を受け入れて実務修習を行うものである。				4,295	4,198	4,109	—
単位当たりコスト	12,016(円/件数)		算出根拠	単位コスト=(X)49,373,000/(Y)4,109 (X)平成24年度予算執行額 49,373,000円 (Y)平成24年度司法修習生受入人数 4,109人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(項) 検察運営費							
	諸謝金	4	5					
	職員旅費	6	6					
	司法修習生旅費	7	6	旅費の実績反映による減				
	検察業務庁費	40	44	クライアントパソコンの更新整備による増				
	計	57	61					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	-	司法修習生の検察修習・司法制度改革による法曹養成制度の見直しに伴う司法修習のカリキュラム変更に対応しており、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旅費について、「旅費の標準マニュアル」を適切に運用してその節減が実行された。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	整備された機器等は十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	検察庁は検察庁における司法修習を担当しているところ、裁判所における司法修習を担当する最高裁判所と適切に役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
		裁判所における司法修習の実施			最高裁判所
点検結果	旅費については、ICカードの積極的な活用など、減額が図られている。本年度においても、「旅費マニュアル」を適切に運用して日当の支給方法を見直すことにより、更なる節減に努める。また、調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。本年度も市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めることとする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行い削減を図るほか、各種調達計画についても、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、旅費について実績人数を反映し、経費を削減したほか、修習教材の印刷製本費について部数の見直しを行い、経費を削減した。(▲2百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0031	平成23年	0028	平成24年	0030

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
49百万円

・検察庁における司法修習生の実務修習体制を充実するために必要な物品の賃貸借等
・司法修習生の実務修習のために必要な物品の購入契約、講師に対する謝金及び司法修習生等に対する旅費の支給

【一般競争契約・随意契約】

A. 東京センチュリーリース株式会社
27百万円

検察庁における司法修習生の実務修習体制を充実するために必要な物品の賃貸借契約等

【本省から予算配分】

B. 東京地方検察庁ほか49庁
22百万円

司法修習生の実務修習のために必要な物品の購入契約、講師に対する謝金及び司法修習生等に対する旅費の支給

【謝金の支払】

C. 税務署、個人等
2百万円

司法修習生の実務修習における講師に対する謝金

【旅費の支給】

D. 司法修習生ほか
8百万円

司法修習生の実務修習における旅費の支給

【一般競争契約・随意契約】

E. 株式会社丸善ほか
12百万円

司法修習生の実務修習のための物品の購入契約等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A. 東京センチュリーリース株式会社			E.株式会社丸善		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	司法修習用パソコンリース	27	消耗品費	物品購入(書籍)	5
計		27	計		5
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	22			
計		22	計		0
C.税務署			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
税金	謝金に対する源泉徴収	0.2			
計		0.2	計		0
D.個人			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	司法修習生の旅費	0.1			
計		0.1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	司法修習用パソコンリース	27 (21)	随意契約	
2	株式会社ドリームプレイ (一般競争契約)	物品購入(書籍)	0.4	2	97.6
3					
4					
5					

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

支出先上位10者リスト

C.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	講師謝金に対する源泉徴収	0.2		
2	個人A	講師謝金	0.1		
3	個人B	講師謝金	0.1		
4	個人C	講師謝金	0.1		
5	個人D	講師謝金	0.1		
6	個人E	講師謝金	0.1		
7	個人F	講師謝金	0.1		
8	個人G	講師謝金	0.1		
9	個人H	講師謝金	0.1		
10	個人I	講師謝金	0.1		

支出先上位10者リスト

D.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	旅費	0.1		
2	個人B	旅費	0.1		
3	個人C	旅費	0.1		
4	個人D	旅費	0.1		
5	個人E	旅費	0.1		
6	個人F	旅費	0.1		
7	個人G	旅費	0.1		
8	個人H	旅費	0.1		
9	個人I	旅費	0.1		
10	個人J	旅費	0.1		

支出先上位10者リスト

E.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社丸善 (一般競争契約)	物品購入(書籍)	5.2	3	97.8
2	株式会社三省堂書店 (一般競争契約)	物品購入(書籍)	1.9	4	96.8
3	株式会社福岡金文堂 (一般競争契約)	物品購入(書籍)	1.8	3	90.4
4	株式会社紀伊国屋書店 (少額随契)	物品購入(書籍)	0.8	随意契約	
5	株式会社立花書房 (少額随契)	物品購入(書籍)	0.7	随意契約	
6	株式会社宮脇書店 (少額随契)	物品購入(書籍)	0.6	随意契約	
7	株式会社宮井平安堂 (少額随契)	物品購入(書籍)	0.3	随意契約	
8	株式会社トヨタレンタリース (少額随契)	借料(レンタカー)	0.1 (0.1)	随意契約	
9	沖東交通事業協同組合 (少額随契)	借料(レンタカー)	0.1	随意契約	
10	株式会社南海バス (少額随契)	借料(レンタカー)	0.1	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

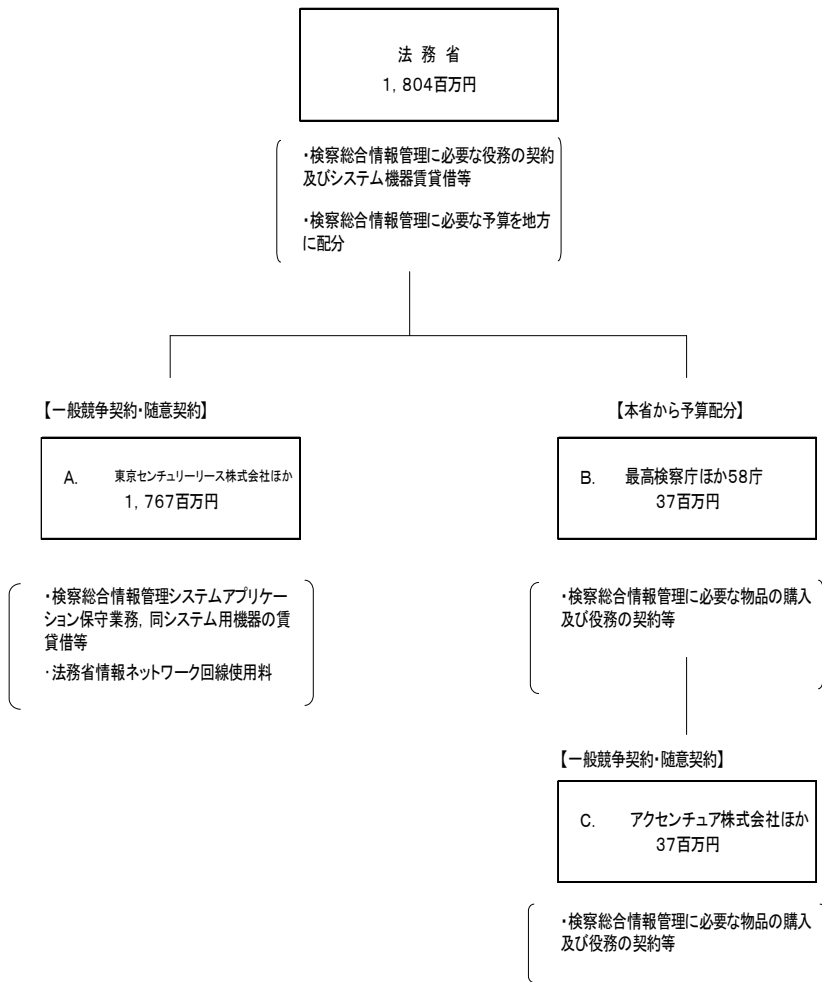
平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	検察総合情報管理の運営		担当部局庁	刑事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成15年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定)」 「検察業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月31日)」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察総合情報管理システムの安定的かつ効率的な運用・管理を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	従前、検察庁の規模及び繁忙度に応じて整備されていた東京地検検務電算システム、クライアント・サーバ方式による検務電算システム、犯歴システム及び検察庁情報ネットワークシステムについて、これらの機能を統合し、検察が有する各種情報を全国レベルで総合的に管理・共有できる検察総合情報管理システムを構築し全国の検察庁に整備したことから、その安定的かつ効率的な運用・管理を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	2,029	1,828	1,821	1,869	1,830	
		繰越し等		△ 43				
		計	2,029	1,785	1,821	1,869	1,830	
	執行額	1,980	1,750	1,804				
	執行率 (%)	97.6%	98.0%	99.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、検察総合情報管理システムの安定的かつ効率的な運用・管理を行うものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。				—	—	—	—
	達成度		%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数			1,838,705	1,732,842	1,647,684	—	
			(—) (—) (—)					
単位当たりコスト	1,095(円/件)		算出根拠	単位コスト=(X)1,804,379,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度予算執行額 1,804,379,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(項)検察運営費			執行実績の反映による借料及び損料、通信運搬費の減				
	情報処理業務庁費	1,869	1,830					
計	1,869	1,830	「新しい日本のための優先課題推進枠」281					

事業所管部局による点検																	
	項目		評価	評価に関する説明													
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察総合情報管理システムは、検察業務の根幹となるシステムであり、その安定した稼働の維持は、国が実施すべき事業である。 また、政策目的達成のために不可欠な事業であり、優先度は高い。													
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○														
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○														
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 特に、アプリケーション保守契約及び運用管理支援契約については、仕様内容の見直しを実施し、競争性の確保に努めており、コストの削減が図られている。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。													
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－														
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○														
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－														
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○														
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－															
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備された検察総合情報管理システムに係る機器等は十分活用されている。													
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－														
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○														
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名														
点検結果	本システムは、検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察業務の根幹となるシステムであり、本システムの安定した稼働を維持することは、事務の適正処理を行う上で最重要課題であるので、引き続き、本システムの運用・管理に必要なシステム保守等の経費のほか、機器等の使用に必要な賃貸借及び賃貸借期間の満了した機器の入替えを行っていく。 なお、機器の入替えについては、平成24年度において、賃貸借期間を延伸していた犯歴機能機器の構成を見直して更新を行い、同機器の運用・管理経費の削減を図ることができた。 また、アプリケーション保守契約については、平成22年度の行政事業レビュー(公開プロセス)において、一部改善(実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。)の評価結果を受けたことを踏まえ、平成24年度分の調達においても、平成23年度に引き続き仕様内容の見直しを行い、同契約の予算額を下回る契約額となった。 本年度についても、予算の効率化の観点から、機器の延伸や仕様内容の見直しを検討することで、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。																
	外部有識者の所見 外部有識者による点検対象外である。																
行政事業レビュー推進チームの所見																	
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 システム機器等のリースについて、実施計画を見直すなどして、経費の削減を図るべきである。 システムの保守については、保守内容等について精査・見直しを行い、経費削減を図るべきである。																
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																	
縮減	所見のとおり、法務省情報ネットワーク経費について執行実績を反映させた。 検察総合情報管理システム機器のうち、バックアップセンター機能機器については更新時期を迎えるところ、予算の効率的な執行の観点からリース期間を延伸することとした。 アプリケーション保守契約については、執行実績に基づき仕様内容を見直し、経費を削減した。 (▲244百万円)																
備考																	
検察総合情報管理システム関連の契約のうち、アプリケーション保守契約について、平成22年度の法務省行政事業レビュー(公開プロセス)の対象となり、評価結果としては、一部改善(アプリケーション保守契約について実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。)とされた。																	
関連する過去のレビューシートの事業番号																	
	平成22年	0033	平成23年	0030	平成24年	0032											

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 東京センチュリーリース株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	システム用機器賃貸借料	908			
計		908	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	37			
計		37	計		0
C. アクセンチュア株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	役務(調査システム構築等)	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	システム機器等賃貸借	908 (341)	随意契約	
2	アクセンチュア株式会社 (一般競争入札)	役員(アプリケーション保守業務)	447 (308)	1	99.3
3	株式会社NTTデータ (当初入札)	法務省NW回線使用料等	325 (297)	随意契約	
4	株式会社富士通エフサス (一般競争入札)	パーソナルコンピュータ購入等	62 (56)	3	99.8
5	リコーリース株式会社 (当初入札)	セキュリティ対策機器賃貸借	20	随意契約	
6	昭和リース株式会社 (当初入札)	インターネット接続用機器賃貸借	3	随意契約	
7	ソフトバンクテレコム株式会社	インターネット接続サービス料	1	2	86.0
8	株式会社インターネットイニシアティブ (当初入札)	インターネット接続サービス料	0.6	随意契約	
9	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	役員(ファイアウォール設定変更作業)	0.1	随意契約	
10					

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア株式会社	役員(調査システム構築等)	8	随意契約	
2	株式会社エネット (一般競争入札)	電気料	4 (0.3)	1	100.0
3	東京電力株式会社	電気料	4 (2)	随意契約	
4	関西電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	3 (2)	1	98.3
5	株式会社F-Power (一般競争入札)	電気料	2 (0.8)	2	99.6
6	九州電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (0.4)	1	97.2
7	イーレックス株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (1)	2	91.5
8	東北電力株式会社	電気料	1 (0.4)	随意契約	
9	富士通コワーコ株式会社	物品購入(データカセット等)	1 (0.6)	随意契約	
10	四国電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	1 (0.3)	1	97.8

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

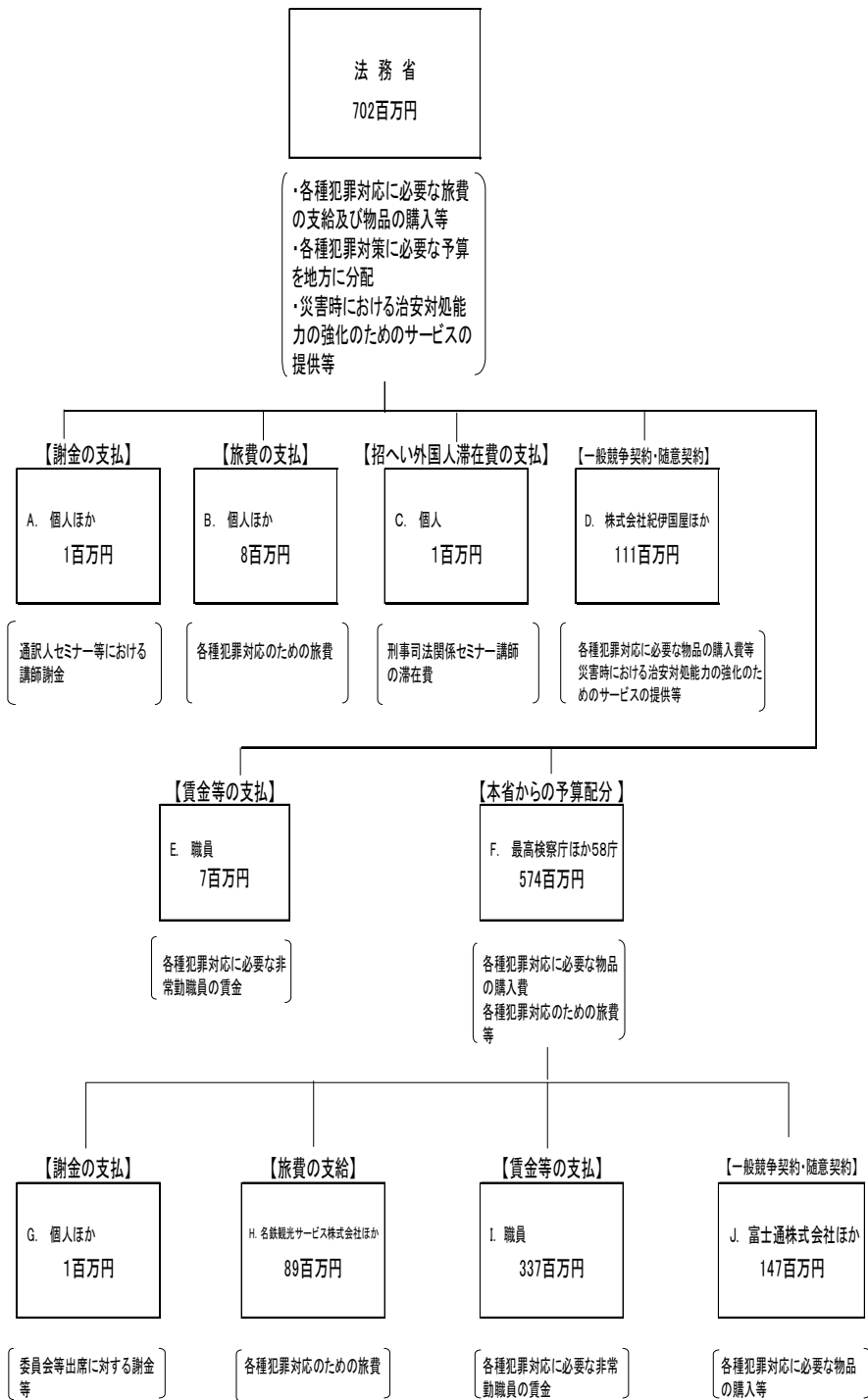
平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	各種犯罪への対応		担当部局庁	刑事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法、刑事訴訟法		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的組織犯罪、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現するとともに、被害者等支援を図ることを目的としている。 また、特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ、厳正な科刑を実現することによって、社会経済システムの安定・活性化を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。 また、犯罪被害者への対応を円滑かつ厳正に行い、各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに、捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。 なお、本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名災害時における検察の対処能力の強化 事業番号 0037)が含まれる。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は、一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	943	723	725 25	881	1,428
		補正予算	-	863	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
	計	943	1586	725 25	881	1,428	
	執行額	794	1217	691 11	-	-	
執行率 (%)	84.2%	76.7%	95.3% 44.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、適正・迅速な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数		活動実績 (当初見込み)	1,838,705	1,732,842 ()	1,647,684 ()	- ()
単位当たりコスト	419(円/件数)		算出根拠	単価コスト=(X)690,780,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度執行額 690,780,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項) 検察企画調整費						
	諸謝金	1	1				
	証人等被害給付金	1	1				
	職員旅費	5	5				
	外国人招へい旅費	4	4				
	庁費	31	29	トナーの単価見直しによる減			
	外国人招へい滞在費	1	1				
	(項) 検察運営費						
	諸謝金	1	1				
	職員旅費	95	92	旅費の見直しによる減			
	委員等旅費	1	1				
司法警察職員修習旅費	8	8					
検察業務庁費	733	1,285	捜査機器の更新等による増				
計	881	1,428	「新しい日本のための優先課題推進枠」532				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	国際的犯罪組織、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるとともに、厳正な科刑を実現し、併せて、被害者支援等を図ること等を目的としているので、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 コスト削減については、旅費マニュアルや、謝金の支払基準の適切な運用により、経費の削減に努めている。 本事業目的に則し、真に必要なものであるかを斟酌の上、必要なものに限定している。 不用の理由は、契約価格が予定を下回ったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	整備した成果物は十分に活用している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、各庁において調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。本年度についても、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改善	旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の削減を図るほか、各種調達計画についても、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、災害時緊急連絡サービス等について執行実績を反映し、経費を削減したほか、旅費についても実績を反映し、経費を削減した。 (▲38百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0036	平成23年	0033	平成24年	35

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人			E.職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	0.1	賃金	賃金等	3.4
計		0.1	計		3.4
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外国人招へい旅費	外国人招へい旅費	3.2		各会計機関への予算配分	574
計		3.2	計		574
C.個人			G.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
招へい外国人滞在費	招へい外国人滞在費	0.2	諸謝金	講師謝金	0.1
計		0.2	計		0.1
D.株式会社紀伊国屋書店			H.名鉄観光サービス株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品	物品購入(書籍)	28	旅費	職員旅費	2.2
計		28	計		2.2

I.職員					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	賃金等	2.2			
計		2.2	計		0
J.富士通株式会社					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務	情報システム改修	34			
計		34	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	講師謝金	0.1		
2	個人B	講師謝金	0.1		
3	個人C	講師謝金	0.1		
4	個人D	講師謝金	0.1		
5	個人E	講師謝金	0.1		
6	個人F	講師謝金	0.1		
7	公益社団法人 被害者支援都民センター	講師謝金	0.1		
8	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.1		
9					
10					

B. 旅費の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	外国人招へい旅費	3.2		
2	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	2.4		
3	株式会社アイエシトラベル	職員旅費	0.2		
4	個人B	職員旅費	0.2		
5	個人C	職員旅費	0.1		
6	個人D	職員旅費	0.1		
7	個人E	職員旅費	0.1		
8	個人F	職員旅費	0.1		
9	個人G	職員旅費	0.1		
10	個人H	職員旅費	0.1		

C. 招へい外国人滞在費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	招へい外国人滞在費	0.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社紀伊国屋書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	27.6	2	98.2
2	株式会社判例時報社 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	15.2	1	97.9
3	株式会社ぎょうせい	物品購入(書籍)	14.4 (4.4)	1	90.9
4	セコムトラストシステムズ株式会社 (当初入札)	役務(災害時緊急連絡サービス利用)	11		随意契約
5	AOSテクノロジー株式会社 (一般競争入札)	役務(デジタルフォレンジック研修)	4.9	1	90.8
6	株式会社東京センチュリーリース (当初入札)	借料及び損料(パソコン)	3.5		随意契約
7	株式会社リコー (一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ), 役務(複写機保守)	3.4 (3.1)	1	100
8	株式会社ドリーム・ブレイン	物品購入(書籍)	3.4 (1.9)	2	97.6
9	コニカミルタビジネスソリューションズ株式会社	役務(複写機保守)	2.7	1	100
10	株式会社第一印刷所	製作業務(執務資料)	2.6	10	85.2

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

E. 賃金等の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	賃金等	3.4		
2	職員B	賃金等	3.4		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G. 謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	審査に対する謝金	0.1		
2	個人B	通訳謝金	0.1		
3	個人C	通訳謝金	0.1		
4	個人D	講師謝金	0.1		
5	個人E	講師謝金	0.1		
6	個人F	講師謝金	0.1		
7	個人G	講師謝金	0.1		
8	個人H	通訳謝金	0.1		
9	個人I	講師謝金	0.1		
10	個人J	講師謝金	0.1		

H. 旅費の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	2.2		
2	東日本旅客鉄道株式会社	職員旅費	1.1		
3	職員A	職員旅費	0.5		
4	職員B	職員旅費	0.5		
5	職員C	職員旅費	0.5		
6	職員D	職員旅費	0.5		
7	職員E	職員旅費	0.5		
8	職員F	職員旅費	0.4		
9	職員G	職員旅費	0.4		
10	職員H	職員旅費	0.4		

I. 賃金等の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	賃金等	2.2		
2	職員B	賃金等	2		
3	職員C	賃金等	2		
4	職員D	賃金等	1.9		
5	職員E	賃金等	1.9		
6	職員F	賃金等	1.9		
7	職員G	賃金等	1.9		
8	職員H	賃金等	1.9		
9	職員I	賃金等	1.9		
10	職員J	賃金等	1.8		

J. 一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社 (一般競争入札)	役務(情報システム改修作業)	33.6	1	94.8
2	株式会社三省堂書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	6.8 (1.8)	1	93.7
3	株式会社セノン (一般競争入札)	役務(自動車運行管理業務)	6.5	2	74.4
4	日本道路興運株式会社 (一般競争入札)	役務(自動車運行管理業務)	5.2	4	88.6
5	株式会社図書流通	物品購入(書籍)	4.4 (0.6)	随意契約	
6	ポースタッフ株式会社	役務(電話交換業務)	3.4	2	84.3
7	株式会社旭屋書店 (一般競争入札)	物品購入(書籍)	3.1 (2.9)	2	99.3
8	丸善株式会社	物品購入(書籍)	2.3 (0.7)	3	91.9
9	東通ネットワーク株式会社 (一般競争入札)	役務(通信回線敷設作業)	2.2	5	80.5
10	千葉トヨタ自動車株式会社 (一般競争入札)	物品購入(官用車等), 役務(点検作業)	2.1 (2)	1	91.2

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	災害時における検察の対処能力の強化		担当部局庁	刑事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第3条等		関係する計画、 通知等	「復興への提言(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)」、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「復興への提言」では、被災地や避難先における犯罪防止の取組及び災害発生時における、住宅、店舗等の防犯対策など、犯罪の起きにくい地域づくりの推進を掲げており、「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、災害発生時に治安上の問題が生じないように、治安関係機関の対処能力を強化するとしているところ、震災の影響により、捜査体制に支障が生じるなどすると、捜査の遂行が困難になるなど、地域の治安を維持できない事態が想定されることから、適正かつ迅速な検察権の行使に十全を期することによって治安を確保する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	一刻も早い復興を実現し、被災した人々や復興に携わる人々が復興作業等に全精力を傾注できる安定した社会的基盤作りを可能とするため、被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制を構築することによって、適正かつ迅速な検察権の行使を確保し、災害発生時の治安対処能力を強化する。 本事業は、復興特会事業として平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計として実施している事業である(一般会計事業名 各種犯罪への対応 事業番号 0016)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	863	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	25	-	-
	執行額	-	576	11	-	-	
	執行率(%)	-	66.8%	44.0%	-	-	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、適正かつ迅速な検察権の行使を確保するため、被災時における捜査・公判活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制整備を実施するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数		活動実績 (当初見込み)		1,732,842 ()	1,647,684 ()	- ()
単位当たり コスト	7 (円/件数)		算出根拠	単位コスト=(X)11,337,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度執行額 11,337,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項) 検察運営費						
	検察業務庁費	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	刑事事件の捜査・公判、刑の執行の指揮・監督等の検察権行使に関わるものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該サービスを継続して提供可能な者は契約の相手方のみであるとともに、費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。不用の理由は、契約価格が予定を下回ったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	整備されたシステムは十分活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制を構築することによって、適正かつ迅速な検察権の行使を確保し、災害発生時の治安対処能力を強化するものであり、所要の体制構築のために必要な諸経費については、費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	復興-0004	平成24年	0037

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
11百万円

・災害時における治安対処能力の強化のためのサービスの提供等

【随意契約】

A. セコムトラストシステムズ株式会社
11百万円

・災害時における治安対処能力の強化のためのサービスの提供等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.セコムトラストシステムズ株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	災害時緊急連絡サービス利用	11			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコムトラストシステムズ株式会社 (当初入札)	役務(災害時緊急連絡サービス利用)	11	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	検察の再生に向けた取組の実施		担当部局庁	刑事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大阪地検特捜部における、いわゆる厚労省元局長無罪事件、同事件の主任検察官による証拠隠滅事件、さらには、その上司による犯人隠避事件という一連の事態により、国民の検察に対する信頼が大きく損なわれたことから、組織を挙げて検察の改革実現に取り組み、国民の信頼を回復することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	いわゆる厚労省元局長無罪事件に関し、最高検察庁の検証結果報告で示された再発防止策、検察の在り方検討会議による改革策の提言及びこれを受けて法務大臣が示した検察の再生に向けての取組方針、そして総理から法務大臣に対して、検察改革に積極的に取り組むよう指示がなされたこと等を踏まえ、国民の信頼を回復し、検察改革を実現するために必要な体制を構築する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算の状況	当初予算			974	848	418
		補正予算			-	-	-
		繰越し等			-	-	-
	計				974	848	418
	執行額				947		
執行率 (%)				97.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、国民の信頼回復に向け、検察改革を実現するための体制整備を実施するものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数		活動実績 (当初見込み)		1,732,842	1,647,684	—
				()	()	()	
単位当たりコスト	H24年度:575(円/件) (平成24年度開始)		算出根拠	単位コスト=(X)946,938,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度執行額 946,938,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(項)検察運営費						
	諸謝金	5	5				
	職員旅費	4	8	検察の在り方検討会議提言を受けての幹部研修実施に係る旅費を計上			
	検察業務庁費	825	397	事業の見直し反映による減			
	(項)基本法制整備費						
	職員旅費	14	8	事業の見直し反映による減			
庁費							
計	848	418	「新しい日本のための優先課題推進枠」142				

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	検察改革を実現するための体制構築が必要な事業であり、国費投入の必要性も極めて高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。また、費用及び使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	いわゆる厚労省元局長無罪事件に関し、最高検察庁の検証結果報告で示された再発防止策、検察の在り方検討会議による改革策の提言及びこれを受けて法務大臣が示した検察の再生に向けての取組方針、そして総理から法務大臣に対して、検察改革に積極的に取り組むよう指示がなされたこと等を踏まえた事業であり、有効性は高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	各庁において調達している物品等について、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。本年度についても、更なる経費の削減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見					
実施すべき年度ごとの事業規模(予算額)の当否の判断は、外部有識者にはできませんが、主要な支出項目は一般競争入札によっており、妥当なものと考えます。 なお、単位当たりコストは、少なくとも3年程度の推移を記載すべきではないか(外部有識者がその情報を基にした判断ができない。)					
(伊藤大義委員)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行うほか、事業計画について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映するとともに、一部の事業計画を見直して経費を削減した。(▲457百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	H24-0001

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
947百万円

・被疑者取調べの録音・録画システム等の整備等
・デジタルフォレンジック関連機器の整備等
・デジタルフォレンジック研修等
・分野別専門委員会謝金等
・新たな刑事司法調査研究経費

【一般競争入札】

A. 日本電気株式会社ほか
743百万円

・被疑者取調べの録音・録画システム等の整備等

【旅費の支給】

B. 職員
13百万円

・新たな刑事司法調査研究

【通訳料等の支給】

C. 個人等
4百万円

・新たな刑事司法調査研究

【本省から予算配分】

D. 最高検察庁ほか58庁
187百万円

・デジタルフォレンジック関連機器の整備等
・デジタルフォレンジック研修等
・分野別専門委員会謝金等

【一般競争入札】

E. 東芝情報機器株式会社ほか
182百万円

・デジタルフォレンジック関連機器の整備等

【旅費の支給】

F. 職員
3百万円

・デジタルフォレンジック研修等

【謝金の支払】

G. 税務署, 個人等
2百万円

・分野別専門委員会謝金等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.日本電気株式会社			E.東芝情報機器株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	物品購入(録音・録画装置)等	527	備品費	物品購入(解析用PC)等	35
雑役務費	役務(録音・録画装置据付調整等)	92	雑役務費	役務(解析用PC据付調整等)	1
			消耗品費	物品購入(解析用PC)等	10
計		619	計		46
B.個人			F.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員旅費(外国旅費)	1.0	旅費	職員旅費	0.3
計		1.0	計		0.3
C.JAPANEEDS LIMITED			G.税務署		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	通訳料	0.5	諸謝金	謝金支払に対する源泉徴収	0.2
計		0.5	計		0.2
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	187			
計		187	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気株式会社 (一般競争契約)	物品購入(録音・録画装置), 役務(録音・録画装置据付調整等)	619	2	80
2	株式会社日立ハイテクノロジーズ (一般競争契約)	物品購入(デジタルフォレンジック関連ソフト)	92	1	93.9
3	加賀ソルネット株式会社 (一般競争契約)	物品購入(低湿保管庫), 役務(低湿保管庫据付調整等)	31	4	71.4
4					
5					

B.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費(外国旅費)	0.9		
2	個人B	職員旅費(外国旅費)	0.9		
3	個人C	職員旅費(外国旅費)	0.9		
4	個人D	職員旅費(外国旅費)	0.9		
5	個人E	職員旅費(外国旅費)	0.9		
6	個人F	職員旅費(外国旅費)	0.9		
7	個人G	職員旅費(外国旅費)	0.9		
8	個人H	職員旅費(外国旅費)	0.9		
9	個人I	職員旅費(外国旅費)	0.9		
10	個人J	職員旅費(外国旅費)	0.9		

C.通訳料等の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JAPANEEDS LIMITED	通訳料	0.5		
2	日本トライリンガル(株)	翻訳	0.4		
3	個人A	通訳料	0.2		
4	JIMMY TOUR SOC. COOP	海外における自動車運行業務委託	0.2		
5	JALPAK INTERNATIONAL FRANCE SAS	海外における自動車運行業務委託	0.2		
6	THE HON SOC OF THE MIDDLE TEMPLE GENERAL ACCOUNT	海外におけるセミナー受講料	0.2		
7	NORAB II,INC	海外における通訳機器借上費用	0.1		
8	ウエストロー・ジャパン(株)	リーガルデータベース ウエストロー オンラインサービス利用料	0.1		
9	個人B	通訳料	0.1		
10	個人C	通訳料	0.1		

E.一般競争入札・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝情報機器株式会社 (一般競争契約)	物品購入(解析用PC等), 役務(解析用PC等据付調整等)	46 (42)	2	84.4
2	株式会社クマヒラ (一般競争契約)	物品購入(証拠品庫入退室管理機器)	11 (1)	2	70
3	株式会社ワイシー (一般競争契約)	物品購入(デジタルフォレンジック関連ソフト)	9	2	95.2
4	株式会社エスケシー (一般競争契約)	役務(入退室管理システム更新)	8 (7)	2	68.2
5	リコージャパン株式会社 (少額随契)	物品購入(解析用PC)	6 (1)	随意契約	
6	住友電設株式会社 (一般競争契約)	物品購入(デジタルフォレンジック機器), 役務(デジタルフォレンジック機器据付調整等)	5	3	92.1
7	セコム株式会社 (一般競争契約)	物品購入(証拠品庫入退室管理機器)	5 (2)	3	75.7
8	株式会社土木田商店 (一般競争契約)	物品購入(ブルーレイ再生機)	4	1	91.1
9	株式会社カイヨー (一般競争契約)	物品購入(ブルーレイ再生機)	3 (2)	5	97.7
10	広友物産株式会社 (一般競争契約)	物品購入(入退室管理機器), 役務(入退室管理機器設置作業等)	3	3	83.7

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.旅費の支給

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費	0.1		
2	個人B	職員旅費	0.1		
3	個人C	職員旅費	0.1		
4	個人D	職員旅費	0.1		
5	個人E	職員旅費	0.1		
6	個人F	職員旅費	0.1		
7	個人G	職員旅費	0.1		
8	個人H	職員旅費	0.1		
9	個人I	職員旅費	0.1		
10	個人J	職員旅費	0.1		

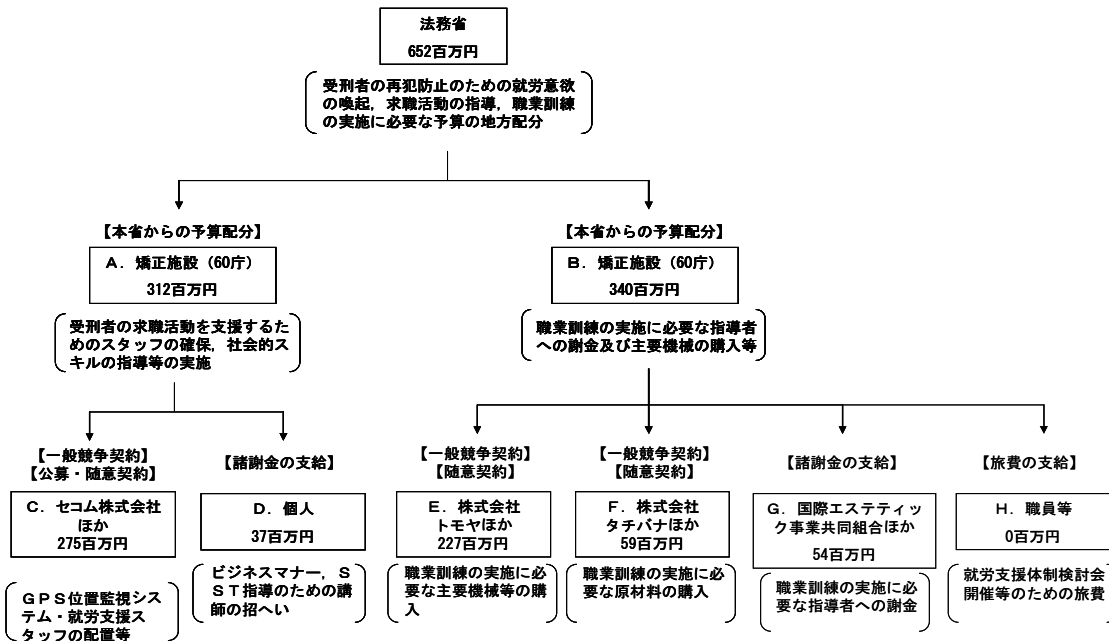
G.謝金の支払

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	謝金支払に対する源泉徴収	0.2		
2	個人A	謝金	0.1		
3	個人B	謝金	0.1		
4	個人C	謝金	0.1		
5	個人D	謝金	0.1		
6	個人E	謝金	0.1		
7	個人F	謝金	0.1		
8	個人G	謝金	0.1		
9	個人H	謝金	0.1		
10	個人I	謝金	0.1		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	受刑者就労支援体制等の充実		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 再犯防止に向けた総合対策			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所及び少年院を所出・出所した者が社会において安定した社会生活を送ることができず、再び犯罪を犯し、刑務所などの矯正施設へ戻ってきてしまうという現状を踏まえ、出所後に安定した生活基盤を築けるよう収容中の段階から就労支援体制を充実させ、再犯・再非行防止につなげることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再入者に占める無職者の割合は年々増加しており、出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止に極めて重要であることから、被収容者に対して、就職に必要な知識や技術、資格を付与するために各施設において職業訓練を実施するとともに、出所後の生活に不安を抱く被収容者に対し、就労支援スタッフが公共職業安定所から必要な求人情報を適時に入手しつつ、具体的な求職活動の指導を行っている。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 受刑者就労支援体制等の充実 事業番号 0038-2)が含まれている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	551	568	660	585	627
		補正予算	0	28	0	0	0
		繰越し等	0	0	0	0	0
	計	551	596	660	585	627	
	執行額	509	568	651	1	1	
執行率(%)	92.4%	95.3%	98.6%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	出所後、就労生活を維持し、安定した生活基盤を築き再犯を防止するため実施している職業訓練の受講者数を前年度に比べ増加させる。 平成25年度については、収容人員の減少も鑑み、対平成23年度増とする。	成果実績	人	2,616	3,101	3,248	-
		達成度	%	95.3%	118.5%	104.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	受刑者に対するキャリアコンサルティング、公共職業安定所や雇用主との連絡調整、職業訓練等の就労支援を実施している。	活動実績 (当初見込み)	施設	60施設	60施設	60施設	-
				60施設	(60施設)	(60施設)	(72施設)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	職業訓練は、就職に必要な知識や技能の習得、資格の取得等を目的として実施しているものであることから、受講者数のみをもってコスト分析することはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	庁費	1	0	社会保険料等の見直しに伴う減			
	矯正管理業務庁費	11	0	請負業務の見直しに伴う減			
	諸謝金	96	98	受刑者職業訓練の見直しに伴う増			
	収容諸費	212	224	賃金職員の増及び社会保険料等の見直しに伴う増			
	作業業務旅費	1	1				
	作業諸費	205	253	受刑者職業訓練の見直しに伴う増			
	原材料費	59	51	受刑者職業訓練の見直しに伴う減			
計	585	627	「新しい日本のための優先課題推進枠」136				

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	受刑者等の就労支援であり、その実施主体は国にあり、出所者等の再犯防止に繋がる就労支援は広く国民の利益となる。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	受刑者等の就労支援に繋がる就労支援スタッフの雇用や職業訓練の実施に必要な機器等の整備に必要な経費の支出である。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	受刑者等が出所後の就職に必要な資格取得者の増加を図り、着実に合格者数を伸ばしている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業では、刑務所在所中の受刑者に対する職業訓練の実施及び就労支援スタッフによる就労に向けた相談等を行っているところ、厚生労働省の事業は、刑務所側の依頼を受け、ハローワークが就職援助・指導等を実施するものであり、それぞれ役割を分担している。					
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名	
	542	刑務所出所者等就労支援事業					厚生労働省	
点検結果	<p>受刑者の再犯防止には、出所後、安定した就労生活を維持することが必要である。就労支援スタッフによるキャリアコンサルティング、公共職業安定所・協力雇用主等との連絡調整などの支援については、平成22年度に、実施状況や就労支援対象者のニーズを踏まえ、就労支援スタッフによる指導回数や配置施設の拡大を図った。</p> <p>職業訓練については、出所後の就労に役立つ職業的知識・技能の習得、免許・資格を取得させるため、一般社会における雇用ニーズの高い職業訓練を実施しているところであり、平成24年度は、農業園芸科及び小型建設機械科を拡大等し、62庁において、計画人員4,789人で職業訓練を実施している。</p> <p>今後、再犯防止に向けた総合対策の取組状況や支援ニーズに基づいた受刑者就労支援体制を適正に実施することとする。</p>							
外部有識者の所見								
<p>【公開プロセス実施】</p> <p>○評価結果 事業内容の改善(6票)</p> <p>○取りまとめコメント ・職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。 ・職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。 ・この事業の目標設定を更に明確にすべきである。 (安念潤司委員、伊藤大義委員、楠茂樹委員、瀬戸洋一委員、土居文朗委員、中村美華委員)</p>								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	<p>職業訓練の効果の検証を実施すべきである。 また、職業訓練の種目について、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。</p>							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	<p>所見のとおり、受刑者就労支援体制等の充実については、職業訓練の効果の調査方法を検討するとともに、社会のニーズ等に応じた職業訓練種目の見直しを行い、経費削減を図った。 (▲31百万円)</p>							
備考								
<p>「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。</p>								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年	0038	平成23年	0035	平成24年	0038-1.2		

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.株式会社トモヤ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	312	物品購入	職業訓練用機械・機器の購入	7
計		312	計		7
B.			F.株式会社タチバナ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	340	物品購入	職業訓練用原材料の購入	3
計		340	計		3
C.セコム株式会社			G.国際エステティック事業共同組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	GPS位置管理システムの購入	45	その他	職業訓練指導謝金	1
計		45	計		1
D.個人			H.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコム株式会社 (一般競争入札)	GPS位置監視システムの購入	45	2	72.5
2	個人A	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
3	個人B	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
4	個人C	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
5	個人D	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
6	個人E	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
7	個人F	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
8	個人G	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
9	個人H	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
10	個人I	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
2	個人B	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
3	個人C	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
4	個人D	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
5	個人E	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
6	個人F	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
7	個人G	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
8	個人H	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
9	個人I	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-
10	個人J	ビジネスマナー, SST指導謝金	0.1	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社トモヤ (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	7	3	84.5
2	有限会社半田造船工所 (一般競争入札)	船舶定期整備	6	2	98.0
3	山形小松フォークリフト株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	5	3	93.5
4	巴産業株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	4	2	99.8
5	株式会社豊商會 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	4	3	95.7
6	江藤酸素株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	6	95.8
7	協和機工株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	2	78.7
8	株式会社クボタ建機ジャパン (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	7	82.4
9	株式会社エドビ (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	2	88.7
10	株式会社中島建機 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	3	83.8

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社タチバナ (少額随入)	職業訓練用資材の購入	3	随意契約	-
2	イズミ産業株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
3	株式会社トーコー (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
4	日東物産株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
5	中沢トリア株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
6	株式会社トコネット (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
7	株式会社キノシタ (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
8	電気工事工業組合 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
9	株式会社鹿野材木店 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
10	有限会社上田商店 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際エステティック事業共同組合	職業訓練指導謝金	1	-	-
2	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
3	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
4	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
5	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
6	福井シルバー人材センター	職業訓練指導謝金	1	-	-
7	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
8	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
9	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
10	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-

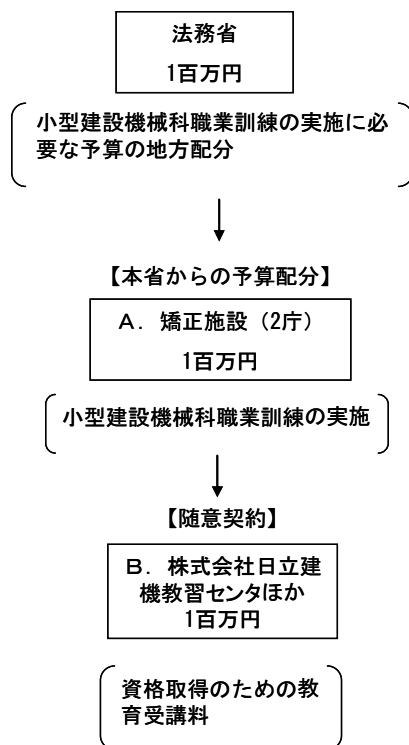
H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
2	個人B	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
3	個人C	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
4	個人D	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
5	個人E	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
6	個人F	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
7	個人G	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
8	個人H	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
9	個人I	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
10	個人J	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	受刑者就労支援体制等の充実【復興】		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 再犯防止に向けた総合対策			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の復興需要に応え、また、受刑者の出所後の就労を促進することで再犯防止が図れるよう、矯正施設において、小型建設機械科職業訓練を拡大して実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	月形刑務所及び川越少年刑務所の2施設において、小型建設機械科職業訓練を実施し、出所後の就労に有益となる職業的知識や技能を付与させる。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 受刑者就労支援体制等の充実 事業番号 0019)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円) ※上段は一般会計、 下段は復興特会分	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	0	1	-	-
		繰越し等	-	28	0	-	-
		計	-	0	0	-	-
	執行額	-	17	1	-	-	
	執行率(%)	-	60.7%	100.0%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	出所後、就労生活を維持し、安定した生活基盤を築き再犯を防止するため実施している職業訓練等の受講者の増加を図る。		成果実績	人	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	出所後の就労に結びつくよう、小型建設機械科職業訓練を通じて、職業的知識・技術を付与している。		活動実績 (当初見込み)	施設	-	2施設	2施設
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	職業訓練は、就職に必要な知識や技能の習得、資格の取得等を目的として実施しているものであることから、資格取得者のみをもってコスト分析することはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑務所受刑中に就労に有益な資格を取得させ、被災地における土木建築の高い労働需要に応えるもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災地における建設需要に応えるために拡大した小型建設機械科職業訓練の実施に必要な機器等を整備している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当該職業訓練により、22名の受刑者が小型車両系建設機械運転特別教育の資格を取得した。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業では、刑務所在所中の受刑者に対する職業訓練の実施及び就労支援スタッフによる就労に向けた相談等を行っているところ、厚生労働省の事業は、刑務所側の依頼を受け、ハローワークが就職援助・指導等を実施するものであり、それぞれ役割を分担している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	542	刑務所出所者等就労支援事業	厚生労働省			
点検結果	<p>受刑者の再犯防止には、出所後、安定した就労生活を維持することが必要である。</p> <p>職業訓練については、出所後の就労に役立つ職業的知識・技能の習得、免許・資格を取得させるため、一般社会における雇用ニーズの高い職業訓練を実施しているところであり、平成23年度補正予算第3号により、小型建設機械科職業訓練を月形刑務所、川越少年刑務所の2庁に開設した。</p> <p>今後は、一般会計に整理し、他の職業訓練とともに、引き続き有用かつ効果的な職業訓練を実施する。</p> <p>なお、本事業は、復興推進会議において国会の議論等を踏まえ、所要の見直しを行うこととされたことから、平成25年度以降は、一般会計予算で実施することとした。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0038	平成23年	0035	平成24年	0038-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1			
計		1	計		0
B.株式会社日立建機教習センタ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

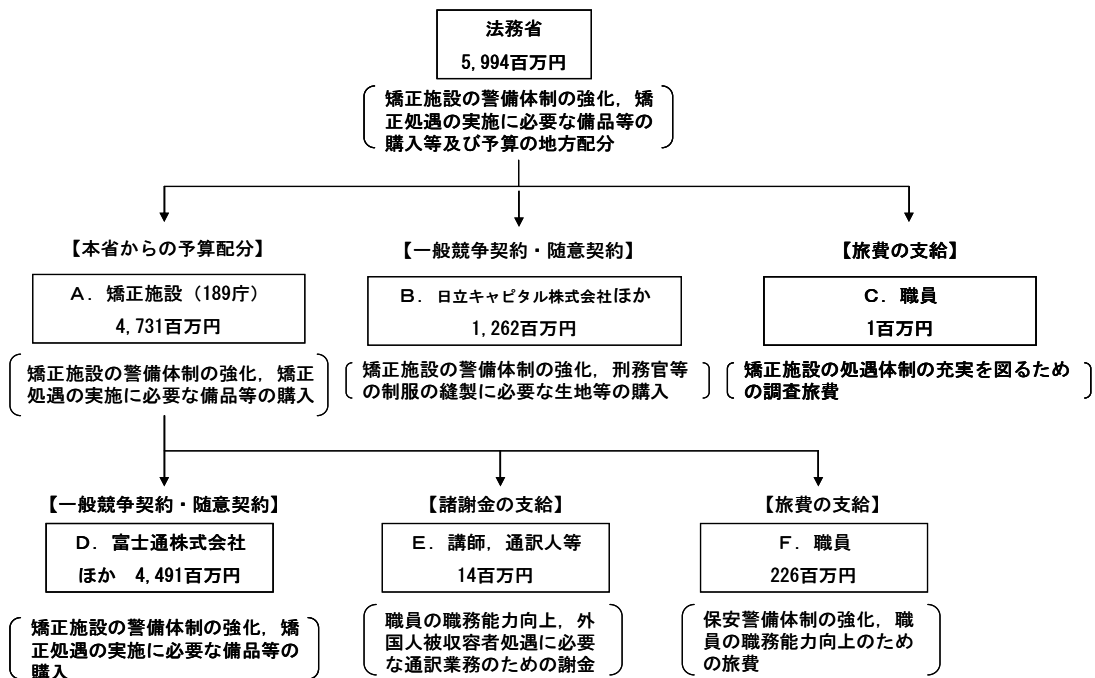
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日立建機教育センター (少額随契)	小型車両系建設機械特別教育受講料	0.2	-	-
2	キャタピラー教育所株式会社 (少額随契)	小型車両系建設機械特別教育受講料	0.2	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	矯正施設の保安及び処遇体制の整備		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院においては、施設の適正な維持管理を行い、被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要があることから、警備機器等の整備や職員の職務遂行能力向上を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院は、被収容者の身柄を確保し、施設内の規律・秩序を維持しながら、再犯防止に向けた矯正処遇を実施するという一般行政官庁とは異なる官署であり、これらの矯正施設を維持・管理していく上で必要な①監視カメラ等の保安警備機器類の整備、②被収容者を処遇する上で必要な技術及び知識を付与するための職員研修等の実施、③矯正行政の業務効率化を図るために必要な機器等の整備などにより、再犯防止に向けた矯正処遇を実施するための基盤を整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4,288	4,162	4,746	4,407	9,403	
		繰越し等	0	1,094	2,413			
		計	△1	△1,050	△897	1,948		
	執行額	4,287	4,206	6,262	6,355	9,403		
	執行率(%)	4,236	4,122	5,862				
	98.8%	98.0%	93.6%	0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	管区機動警備隊員執務執行能力の向上を図るため、管区機動警備隊集合訓練参加者数を増加させる。		成果実績	人	323	329	339	343
			達成度	%	98.2	100.0	98.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するため、職員の職務能力向上研修、各種警備機器等を整備している。		活動実績 (当初見込み)	施設	189施設	189施設	189施設	-
					189施設	(189施設)	(189施設)	(189施設)
単位当たりコスト	7,982(円/人)		算出根拠	平成24年度実績額2,706千円/平成24年度参加人数339人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	20	23	被収容者処遇プログラム策定のための外部有識者招へいに伴う増				
	職員旅費	123	152	被収容者処遇プログラム策定のための検討会開催に伴う出席旅費の増				
	赴任旅費	132	132					
	委員等旅費	26	26					
	矯正管理業務庁費	3,584	8,542	保安体制を強化するための警備機器等の更新・整備による増				
	看守等被服費	521	527	増員職員のための看守等被服費の増				
	調査活動費	1	1					
計	4,407	9,403	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,909					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の治安の最後の砦として、施設の適正な維持管理を行い、被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	矯正施設の警備体制の強化等のため、職員の制服・警備機器等の調達、職員研修実施の旅費支給等の経費として支出されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	矯正施設で、適正な維持管理を行い、被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るための警備機器等の整備や職員の職務遂行能力向上を図るための訓練等が実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	被收容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るため、各種警備機器の整備、職務能力向上を目的とする研修、矯正業務の効率化のためのパソコン等整備などを計画的に実施しており、警備機器の一括調達の実施等予算の効率的な執行に努めている。 また、矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するため、管区機動警備隊集合訓練の実施は必要不可欠であり、毎年実施しているところ、各年とも目標人数の90パーセント以上の隊員が参加しており、目標は達成できている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、矯正総合情報通信ネットワークシステム用サーバの再リース契約の見直しを行い、経費削減を図った。 (▲37百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0040	平成23年	0037	平成24年	0040-1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	4,731			
計		4,731	計		0
B.日立キャピタル株式会社			F.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	デジタル無線装置の賃借料	337			
計		337	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.富士通株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	総合警備システムの整備等	1,327			
計		1,327	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル株式会社 (国庫債務負担行為)	デジタル無線装置の賃借料	337	-	-
2	信和株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	274	4	99.5
3	NECキャピタルソリューション株式会社 (当初入札)	矯正総合情報ネットワークシステム機器の賃借料	174	随意契約	-
4	株式会社NTTデータ	法務省情報ネットワークシステム通信回線使用料等	168	随意契約	-
5	宏陽株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	69	6	95.1
6	アクセンチュア株式会社	サーバ集約化及びシステム統合に向けた調査分析業務等	62	公募	-
7	日本電気株式会社 (国庫債務負担行為)	矯正総合情報ネットワークシステムのバックアップセンター運用管理業務	46	-	-
8	甲株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	36	4	99.9
9	日本官帽制帽株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	19	4	99.9
10	イズミ産業株式会社 (一般競争入札)	刑務官等制服用生地等の購入	17	2	99.6

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	矯正施設の処遇体制の充実を図るための調査等	1	-	-
2	個人B	矯正施設の処遇体制の充実を図るための調査等	0.3	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	1,327	1	84.1
2	三菱電機システムサービス株式会社 (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	889	1	96.6
3	日本空調サービス株式会社 (一般競争入札)	庁舎維持管理業務	300	3	88.8
4	NECネクサスソリューションズ株式会社 (一般競争入札)	通行鍵管理システムの整備	208	2	98.5
5	株式会社三和コンピュータ (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	88	2	88.2
6	株式会社日立国際サービス (一般競争入札)	総合警備システムの更新等	87	6	92.6
7	株式会社イトーキ (一般競争入札)	領置物品搬送システム機器の更新	45	1	88.6
8	不二興産株式会社 (一般競争入札)	清掃業務委託	37	6	96.6
9	沖電気工業株式会社 (一般競争入札)	構内多機能無線システムの更新	36	3	98.0
10	エビスマ株式会社 (一般競争入札)	事務用機器の購入等	27	5	99.5

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	外国人被収容者処遇に必要な翻訳業務に係る謝金	0.2	-	-
2	個人B	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.2	-	-
3	個人C	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
4	個人D	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
5	個人E	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
6	個人F	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
7	個人G	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
8	個人H	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
9	個人I	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-
10	個人J	職員の職務能力向上のための講師謝金	0.1	-	-

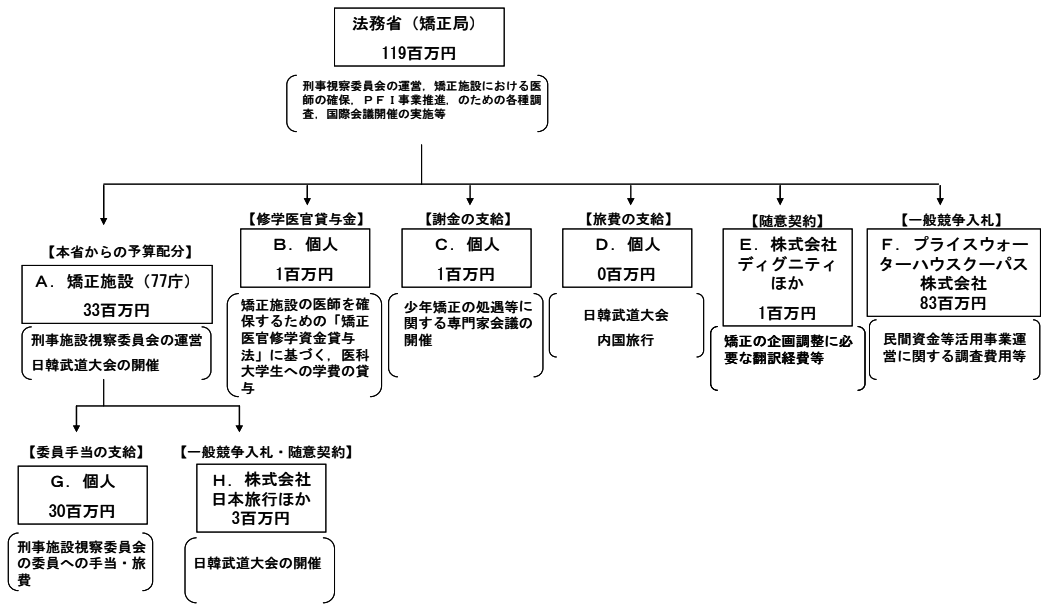
F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人事計画に基づく赴任旅費	1	-	-
2	個人B	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
3	個人C	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
4	個人D	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
5	個人E	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
6	個人F	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
7	個人G	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
8	個人H	人事計画に基づく赴任旅費	0.4	-	-
9	個人I	人事計画に基づく赴任旅費	0.3	-	-
10	個人J	人事計画に基づく赴任旅費	0.3	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	矯正の企画調整の実施		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設に対する本省の企画調整機能として、①各刑事施設の視察委員会の円滑な運営を図る、②矯正施設の医師を目指す医学生に対する支援を行う、③PFI事業の安定的な運用を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①刑務所、少年刑務所、拘置所の各刑事施設には、刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設を維持することを目的として、地域住民や外部有識者等を構成員とする、刑事施設視察委員会が設置されている。 ②矯正施設の医師を確保することを目的として、「矯正医官修学資金貸与法」に基づき、大学卒業後に矯正施設の医療に従事する意思のある医学生に対する学費の補助を行っている。 ③刑事施設で実施しているPFI事業について、事業運営を行うことによって生じる事業者とのリスク分担などに関する諸問題を解決し、運営の適正化を図っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	91	128	152	104	122	
		繰越し等	0	0	△4			
		計	91	128	148	104	122	
	執行額	73	96	119				
	執行率(%)	80.2%	75.0%	80.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設を維持するために刑事施設視察委員会を適正に開催する。		成果実績	回	6.0	6.3	6.2	6.0
			達成度	%	100.0%	105.0%	103.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	矯正の企画調整機能として、刑事施設の視察委員会の実施、医師確保対策として医学生への支援、PFI事業の安定的運営対策を実施している。		活動実績 (当初見込み)	施設	77施設	77施設	77施設	—
					77施設	(77施設)	(77施設)	(77施設)
単位当たりコスト	60,027(円/回)		算出根拠	平成24年度実績額28,753千円/平成24年度刑事施設視察委員会開催回数479回(委員は4名ないし10名で構成)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	34	53	少年院視察委員会、少年鑑別所視察委員会開催に伴う経費の増				
	諸謝金	1	1					
	褒賞品費	1	1					
	職員旅費	4	1	日韓矯正職員武道大会の国内開催に伴う海外渡航に必要な経費の減				
	委員等旅費	2	2					
	庁費	1	3	日韓矯正職員武道大会の国内開催に伴う経費の増				
	民間資金等活用事業調査費	52	52					
	貸与生貸与金	9	9					
計	104	122	「新しい日本のための優先課題推進枠」1					

事業所管部局による点検									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	矯正施設の適正な運用等に資するための事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	刑事施設の適正な運営に資するための刑事施設視察委員会の開催に必要な経費等の支出である。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	刑事施設の適正な運営のために開催される刑事施設視察委員会を年6回計画し、達成している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○							
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名		
点検結果	<p>刑事施設視察委員会は、各刑事施設の収容規模等によって10名以内の委員で構成され、刑事施設の運営の透明性を確保等するため、刑事施設の視察、委員会の開催、被収容者との面接等がなされており、委員会からの意見を受け、改善が必要な場合は各刑事施設の長が適切な措置を講じており、平成24年度は、554件の意見に基づき、347件(速報値)の改善措置を講じるとともに、その他の意見についても対応を検討している。</p> <p>矯正施設の医師不足は深刻である中、平成22年度に新たに修学生となった者が1名、平成24年は該当者がなかったことから、引き続き、矯正医官の確保に向けて検討する余地がある。</p> <p>PFI事業は、今後も安定した事業運営をする必要があることから、高度で専門的な知識を有する企業等から金融・企業経営等の専門的知識の支援を受けているものである。</p>								
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外である。									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業内容の改善	事業計画について見直しを検討するなど、経費の削減を図るべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
縮減	所見のとおり、日韓矯正職員武道大会の開催方法等の見直しを行い、経費削減を図った。(▲2百万円)								
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成22年	0047	平成23年	0043	平成24年	0046			

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.株式会社ディグニティ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	33			
計		33	計		0
B.個人			F.プライスウォーターハウスクーパス株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			外部委託	民間資金等活用事業運営に関する調査費用等	83
計		0	計		83
C.個人			G.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.個人			H.株式会社日本旅行		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			外部委託	日韓矯正職員親善武道大会運営業務委託	3
計		0	計		3

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	医科大生への学費貸与	1	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
2	個人B	少年矯正の処遇等に関する専門家会議出席謝金	0.1	-	-
3	個人C	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
4	個人D	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
5	個人E	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
6	個人F	少年矯正の処遇等に関する専門家会議出席謝金	0.1	-	-
7	個人G	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
8	個人H	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
9	個人I	刑事施設の入札事業拡大措置等検討委員会出席謝金	0.1	-	-
10	個人J	少年矯正の処遇等に関する専門家会議出席謝金	0.1	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
2	個人B	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
3	個人C	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
4	個人D	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
5	個人E	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
6	個人F	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
7	個人G	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
8	個人H	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
9	個人I	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-
10	個人J	日韓矯正職員親善武道大会内国旅行	0.1	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ディグニティ (少額随契)	法務省矯正局翻訳業務	0.5	-	-
2	みずほ総合研究所株式会社 (少額随契)	矯正局意見調査業務	0.3	-	-
3	財団法人 矯正協会 刑務作業協力事業部 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会表彰経費	0.3	-	-
4	三貴株式会社 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会表彰経費	0.1	-	-
5	株式会社 船倉 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会表彰経費	0.1	-	-
6	株式会社土木田商店 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会表彰経費	0.1	-	-
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	プライスウオーターハウスキーブス株式会社 (一般競争入札)	民間資金等活用事業運営に関する調査	83	1	100.0
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
2	個人B	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
3	個人C	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
4	個人D	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
5	個人E	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
6	個人F	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
7	個人G	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
8	個人H	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
9	個人I	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-
10	個人J	刑事施設視察委員会への手当等の支給	0.1	-	-

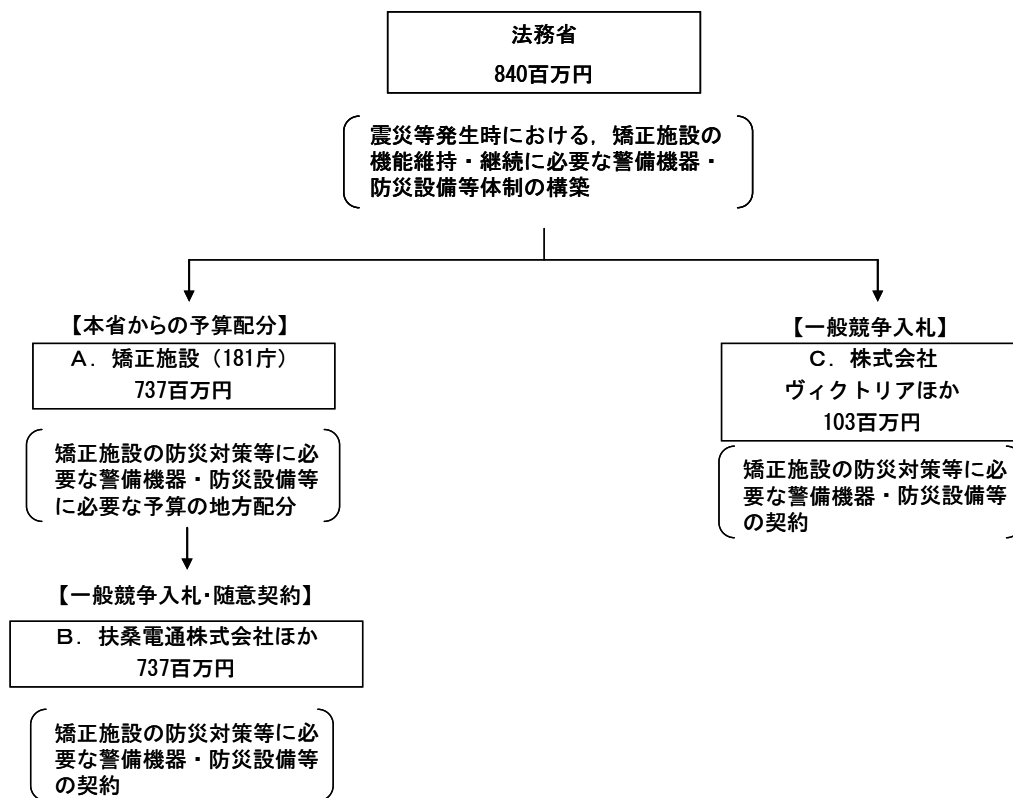
H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本旅行 (一般競争入札)	日韓矯正職員親善武道大会運営業務委託	3	2	99.9
2	財団法人矯正協会刑務作業協力事業部 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会記念品の購入	0.3	-	-
3	三賞株式会社 (少額随契)	日韓矯正職員親善武道大会記念品の購入	0.1	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	矯正施設の防災対策		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設は、刑事司法の最後の砦であり、被収容者の身柄を確保し、国の治安及び平穏な国民生活を維持するという使命を負っているところ、整備した警備機器や防災設備等を適切に保管・管理することにより、今後、東日本大震災のような災害が発生した場合、矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災時に使用して欠品となった備蓄非常食や簡易トイレ等の補充、今後の災害等に対応するために整備した貯水タンク、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム等、災害時に矯正施設の機能を維持・継続するために不可欠な設備・備品や、防災対策として、被収容者の救援活動に必要な物品や物資搬送用車両、放射線防護用具等を適切に保管・管理し、被災時の応急の用務や復旧までの体制をとる。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(平成24年度復興特会事業名 矯正施設の防災対策 事業番号 0047)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	0	0	1	2	
		繰越し等	-	2,210	0	0	0	
		計	-	△148	△878	0	0	
	執行額	-	2,062	148	148	1	2	
	執行率(%)	-	1,666	80.8%	841	89.2%	99.9%	
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	将来、災害が発生した場合にも矯正業務を継続し、被収容者の身柄の確保を維持できるよう、防災備品等を矯正施設で適切に保管・管理する。	成果実績	施設	-	181施設	181施設
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	将来、災害が発生した場合にも矯正業務を継続し、被収容者の身柄の確保を維持できるよう、継続的に防災訓練を実施する。	活動実績 (当初見込み)	施設	-	181施設 (181施設)	181施設 (181施設)	25年度活動見込 -
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠 矯正施設が被災した際の備えるべき備品等の整備であるものの、被災時には様々な手段・方法をもってこれに当たるものであるから、当該備品等のみをもってコスト分析することは困難である。						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	0	0	車両保険料の変動に伴う増				
	自動車重量税	0	0	自動車重量税の変動に伴う増				
	収容諸費	1	2	自動車維持費の変動に伴う増				
	計	1	2					

事業所管部局による点検							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	矯正施設が被災した際に、矯正業務を継続し、治安を維持する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	東日本大震災により欠品となったもの等の補充整備や、来るべき災害への防災対策・防災訓練を適切に保管・管理している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	東日本大震災により欠品となったもの等の補充整備や、来るべき災害への防災対策・防災訓練に活用されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	<p>平成23年度補正予算第3号の成立に伴い、被災地域の矯正施設を中心に、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム、物資搬送用車両等を整備することにより、大災害発生時においても矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築した。</p> <p>平成24年度においては、被災地域以外の矯正施設についても大災害発生時にその機能を維持・継続することができるよう、防災用備品・機器等の整備を図った。</p> <p>今後は、将来、来るべき災害時に即応することが可能な状態で維持するよう適切に保管・管理するとともに、防災訓練を通じてその対処能力を高める。</p>						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。 なお、適正な事業計画となっているか、随時検討されたい。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	-						
備考							
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績に基づくものである。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年	-	平成23年	復興-0007	平成24年	0047		

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	737			
計		737	計		0
B.扶桑電通株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	警備機器・防災設備等の購入	99			
計		99	計		0
C.株式会社ヴィクトリア			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	警備機器・防災設備等の購入	74			
計		74	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通株式会社 (一般競争入札)	警備用備品等の購入	99	2	97.4
2	株式会社クマヒラ (一般競争入札)	警備用備品等の購入	56	2	66.1
3	ミドリ安全株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	44	3	93.1
4	日本乾溜工業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	38	6	98.0
5	辰野株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	31	7	95.6
6	いすゞ自動車株式会社 (一般競争入札)	物資搬送用車両の購入	29	2	98.0
7	美保産業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	21	3	98.2
8	桜ホース株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	15	7	87.1
9	榎本商業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	13	9	78.6
10	三菱電機システムサービス株式会社 (一般競争入札)	警備用備品等の購入	11	4	75.0

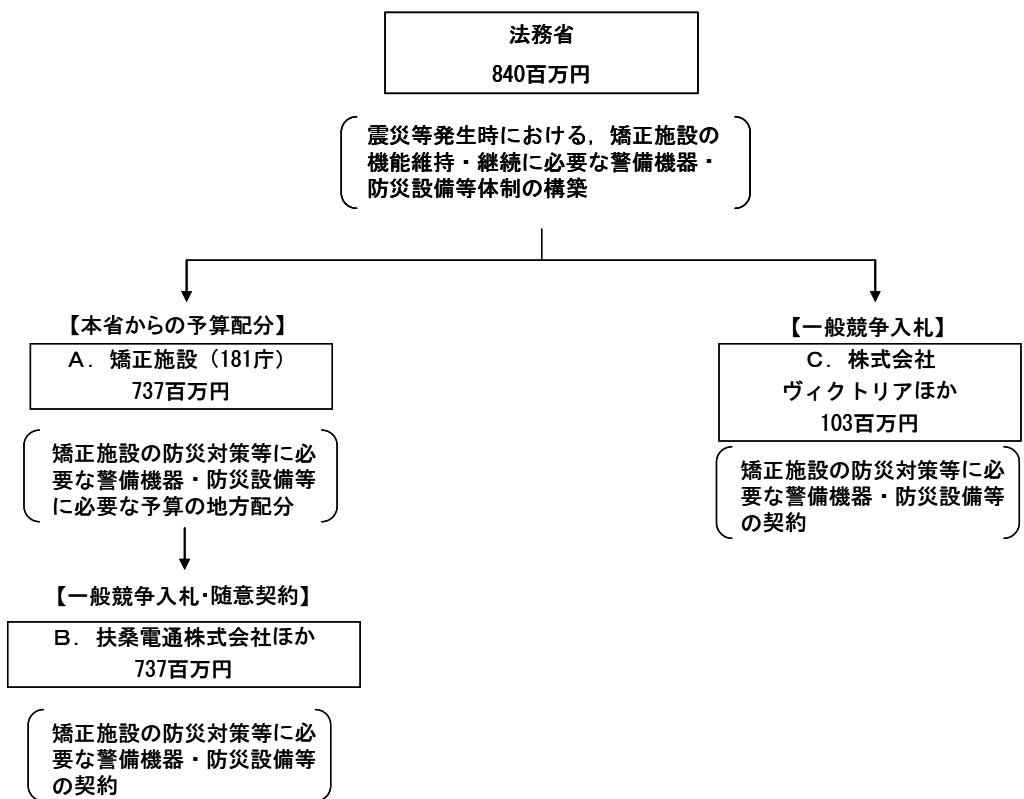
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ヴィクトリア (一般競争入札)	警備用備品の購入	74	2	98.1
2	株式会社武田商店 (一般競争入札)	警備用備品の購入	29	2	99.9
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	矯正施設の防災対策【復興】		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設は、刑事司法の最後の砦であり、被収容者の身柄を確保し、国の治安及び平穏な国民生活を維持するという使命を負っているところ、警備機器や防災設備等を整備することにより、今後、東日本大震災のような災害が発生した場合に、矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災時に使用して欠品となっている備蓄非常食や簡易トイレ等を補充整備するとともに、貯水タンク、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム等、災害時に矯正施設の機能を維持・継続するために不可欠な設備・備品を整備する。併せて、防災対策として、被収容者の救援活動に必要な物品や物資搬送用車両、放射線防護用具等を整備する。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 矯正施設の防災対策 事業番号 0024)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	0	1,719	-	-
		繰越し等	-	2,210	△ 878	-	-
		計	-	0	0	-	-
	執行額	-	2,210	841	-	-	
	執行率 (%)	-	-	75.4%	99.9%	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	将来、災害が発生した場合にも矯正業務を継続し、被収容者の身柄の確保を維持できるよう、防災備品等を矯正施設に整備する。	成果実績	施設	-	181施設	181施設	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	防災備品等の矯正施設への整備に努めた。	活動実績 (当初見込み)	施設	-	181施設	181施設	-
					-	(181施設)	(181施設)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	矯正施設が被災した際の備えるべき備品等の整備であるものの、被災時には様々な手段・方法をもってこれに当たるものであるから、当該備品等のみをもってコスト分析することは困難である。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	矯正施設が被災した際に、矯正業務を継続し、治安を維持する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	災害時に矯正施設の機能を維持するために必要な機器等を整備している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	東日本大震災により欠品となったもの等の補充整備や、来るべき災害への防災対策・防災訓練に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>平成23年度補正予算第3号の成立に伴い、被災地域の矯正施設を中心に、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム、物資搬送用車両等を整備することにより、大災害発生時においても矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築した。</p> <p>平成24年度においては、被災地域以外の矯正施設についても大災害発生時にその機能を維持・継続することができるよう、防災用備品・機器等の整備を図った。</p> <p>なお、本事業は、復興推進会議において国会の議論等を踏まえ、所要の見直しを行うこととされたことから、平成25年度以降は、一般会計予算で実施することとした。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	復興-0007	平成24年	0047

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	737			
計		737	計		0
B.扶桑電通株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	警備機器・防災設備等の購入	99			
計		99	計		0
C.株式会社ヴィクトリア			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	警備機器・防災設備等の購入	74			
計		74	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通株式会社 (一般競争入札)	警備用備品等の購入	99	2	97.4
2	株式会社クマヒラ (一般競争入札)	警備用備品等の購入	56	2	66.1
3	ミドリ安全株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	44	3	93.1
4	日本乾溜工業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	38	6	98.0
5	辰野株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	31	7	95.6
6	いすゞ自動車株式会社 (一般競争入札)	物資搬送用車両の購入	29	2	98.0
7	美保産業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	21	3	98.2
8	桜ホース株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	15	7	87.1
9	榎本商業株式会社 (一般競争入札)	防災用備品等の購入	13	9	78.6
10	三菱電機システムサービス株式会社 (一般競争入札)	警備用備品等の購入	11	4	75.0

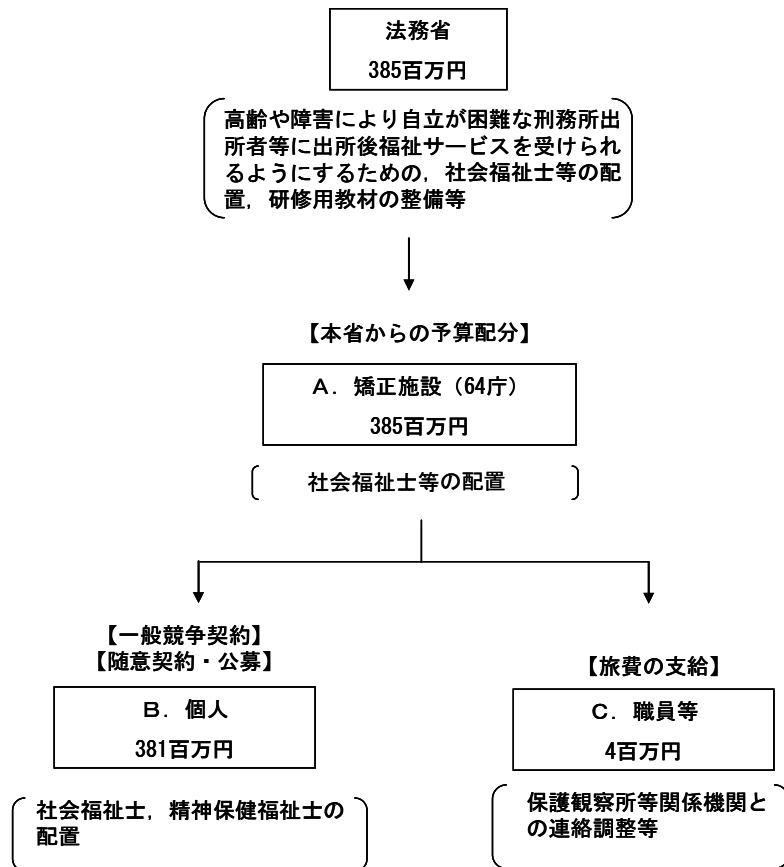
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ヴィクトリア (一般競争入札)	警備用備品の購入	74	2	98.1
2	株式会社武田商店 (一般競争入札)	警備用備品の購入	29	2	99.9
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	地域生活定着支援の推進		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所出所後の自立した生活の困難な高齢受刑者や障がい等を有する受刑者が、出所後直ちに福祉サービスを受けられるようにするため、刑務所に社会福祉士・精神保健福祉士を配置し、保護観察所や地域生活定着支援センターと連携して、出所後の自立した生活基盤を確保することにより再犯防止を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢受刑者や身体等に障がい等を有する受刑者は、出所後、生活基盤が安定していないため短期間のうちに生活苦に陥り、再び犯罪を犯すおそれが高いことから、出所後直ちに福祉の支援を受けられるように、刑務所に社会福祉士の資格を有する者を配置し、①支援が必要な受刑者の選定、②当該受刑者の福祉ニーズの把握、③当該受刑者が行う福祉サービスの申請手続に対する支援等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	344	336	394	387	502	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	344	336	394	387	502	
	執行額	335	335	385				
	執行率(%)	97.4%	99.7%	97.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	社会福祉士等による面接、調整等実施人員(年次)成果実績は、収容人員(対象者)の変動や面接の必要性等により実績件数が変動することから、成果目標と実績を比べて事業の有効性を検証することができない。		成果実績	件	上半期:1,382 下半期:1,726	上半期:1,919 下半期:2,076	上半期:1,764 下半期:1,795	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	福祉による支援を必要とする刑務所出所者等の福祉的ニーズの把握、保護観察所等との連絡調整等の地域生活定着支援を実施している。		活動実績 (当初見込み)	施設	64施設	64施設	64施設	-
					64施設	(64施設)	(64施設)	(64施設)
単位当たりコスト	108,020(円/人)		算出根拠	平成24年度実績額384,443千円/平成24年度調整等実施人員3,559人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	41	0	社会保険料等の要求費目区分見直しに伴う減				
	収容業務旅費	5	8	被収容者処遇プログラム策定のための検討会開催に伴う出席旅費の増				
	護送旅費	6	6					
	被収容者旅費	1	1					
	収容諸費	334	487	社会福祉士等の配置拡大及び社会保険料等の要求費目区分見直しに伴う増				
	計	387	502	「新しい日本のための優先課題推進枠」59				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	受刑者等の地域生活定着支援であり、その実施主体は国にあり、出所者等の再犯防止に繋がる地域生活定着支援は広く国民の利益となる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	受刑者等の地域生活定着支援に繋がる社会福祉士等の雇用や職員の研修実施に必要な教材等の整備、関係機関等の連絡調整に必要な経費の支出である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	高齢・障がい等により、特に自立が困難な刑務所等出所者に対し、出所後に福祉サービス等を受けられるよう、特別調整等の実施件数を伸ばしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>刑務所に配置する社会福祉士、精神保健福祉士については、ハローワーク等を通じて公募を行った上、各施設において非常勤職員として採用し、高齢受刑者や障がいを有する刑務所出所者等が出所直ちに福祉サービスを受けられるように、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条による都道府県知事への通報、保護観察所や地域生活定着支援センター(平成24年3月末 全都道府県に設置済)等関係機関との特別調整対象者(平成24年9月末までに1,513名を選定)等に係る連絡調整、療育手帳や身体障害者手帳等の福祉サービスの申請などの地域生活定着支援事業を適正に実施しており、円滑な社会復帰、再犯防止に寄与している。</p> <p>平成23年度からは、地域生活定着センターが全都道府県に設置されたことから、社会福祉士の配置の拡充を行った。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0039	平成23年	0036	平成24年	0039	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	385			
計		385	計		0
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	社会福祉士の配置	4			
計		4	計		0
C.個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	4	公募	-
2	個人B	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	4	公募	-
3	個人C	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
4	個人D	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
5	個人E	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
6	個人F	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
7	個人G	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
8	個人H	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
9	個人I	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-
10	個人J	被收容者への福祉的支援を実施するための社会福祉士の配置	3	公募	-

C.

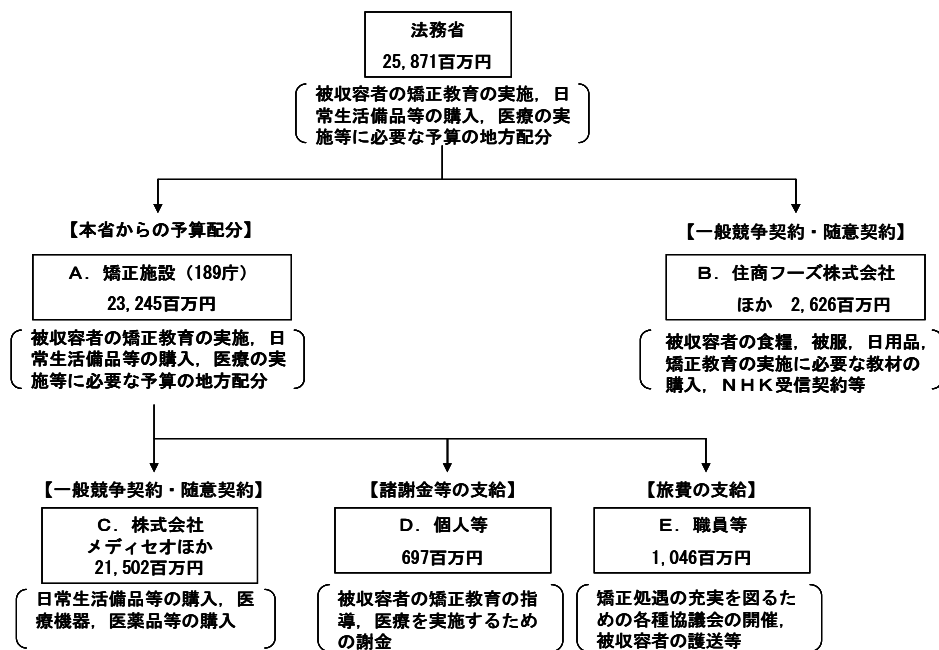
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
2	個人B	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
3	個人C	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
4	個人D	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
5	個人E	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
6	個人F	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
7	個人G	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
8	個人H	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
9	個人I	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-
10	個人J	被收容者への福祉的支援のための、保護観察等関係機関との連絡調整	0.1	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	被収容者生活関連業務の維持	担当部局庁	法務省矯正局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 名執雅子			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計	政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された被収容者に対し、規律秩序ある一般社会の生活水準と著しい開差が生じない程度の必要最低限の収容生活環境を維持することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院においては、法令に基づき、犯罪者や非行少年を強制的に施設へ収容して身柄を確保しており、これらの矯正施設の維持・管理のために生じる保守料や物品等の整備経費をはじめ、被収容者の公平・適正な矯正処遇を実施するために最低限必要な食糧、衣類、日常生活必需品を支給するための物資購入のほか、矯正教育、矯正医療を実施するための資材の購入など、被収容者の身柄を確保する上で必要となる物資等を整備する事業。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 被収容者生活関連業務の維持【復興】 事業番号 0041-2)が含まれている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	27,342	26,331	25,771 6	26,368	26,641
		補正予算	△134	26	248 △5		
		繰越し等	△65	65	124 0	0	
		計	27,143	26,422	26,143 1	26,368	26,641
		執行額	26,942	26,217	25,870 1		
	執行率(%)	99.3%	99.2%	99.0% 100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	医療措置を必要とする被収容者の増加する中、医薬品の調達に当たり、ジェネリック医薬品の導入を図る。 なお、目標値の30パーセントは、厚生労働省の使用促進の目標値である。	成果実績	%	64.0	72.6	67.0	30.0
		達成度	%	213.3	242.0	223.3	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	矯正施設に収容された被収容者の生活を維持するために最低限必要な食糧、被服、日常生活品等の整備、教育や医療等実施体制を整備している。	活動実績 (当初見込み)	施設	189施設	189施設	189施設	-
				189施設	(189施設)	(189施設)	(189施設)
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	ジェネリック医薬品は、効率的な予算執行、コスト削減等を図るため、調達方法の見直しや医師の診療方針、安全性等を考慮して導入しているものであり、導入経費のみをもってコスト分析することはできない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	816	843	被収容者処遇プログラム実施・拡充のための外部講師等の招へいに伴う増			
	職業補導賞与金	13	7	(目)職業能力習得報奨金の立(目)に伴う減			
	職業能力習得報奨金	0	7	(目)職業能力習得報奨金の立(目)に伴う増			
	矯正教育死傷手当	1	1				
	収容業務旅費	421	423	被収容者処遇プログラム実施・拡充に伴う職員の旅費の増			
	護送旅費	609	581	収容人員に基づく関連経費の減			
	被収容者旅費	147	140	収容人員に基づく関連経費の減			
	帰宅旅費	30	28	収容人員に基づく関連経費の減			
	収容諸費	10,711	11,851	収容人員に基づく関連経費の減、被収容者処遇プログラム実施・拡充に必要な経費の増			
	被収容者被服費	868	812	収容人員に基づく関連経費の減			
	被収容者食糧費	12,691	11,887	収容人員に基づく関連経費の減			
	原材料費	61	61				
計	26,368	26,641	「新しい日本のための優先課題推進枠」211				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の治安の最後の砦として、被収容者に対し、規律秩序ある収容生活環境を維持する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被収容者に対し、一般社会の生活水準と著しい開差が生じない必要最低限の収容生活環境を維持するために必要な経費が支出されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	矯正施設が被収容者の身柄を確保する上で必要最小限の収容生活環境の維持を同水準で実施している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	被収容者の収容動向により、生活備品や日用品、医薬品、食糧等に変動を生じることとなるが、平成24年度は予算人員72,251人に対し、1日平均収容人員が71,766人と予算人員に対し485人下回ったことにより不用が生じているものの、食事の給与、衣類の給与、医療の実施等、被収容者の適正な収容環境の維持が図られている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	被収容者の生活関連経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、収容人員見込みについて精査を行い、被収容者生活関連経費の削減を図った。(▲1,073百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。 平成22年度公開プロセスの結果:「一部改善」女子収容施設の被服等について仕様を統一して一括調達を行うことにより、単価を縮減し、経費を削減した。また、米については、民間から全国一括調達を行うことにより、単価を縮減し、経費を削減した。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0041, 0042	平成23年	0038	平成24年	0041-1.2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	23,245			
計		23,245	計		0
B.住商フーズ株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	被收容者用食糧の購入	1,197			
計		1,197	計		0
C.株式会社メディセオ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	被收容者用医薬品等の購入	371			
計		371	計		0
D.個人			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	被收容者の医療実施に係る外部医師への謝金	7			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	住商フーズ株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	1,197	2	99.6
2	三井物産株式会社 (国庫債務負担行為)	公サ法を活用した民間委託業務に係る食糧費	520	-	-
3	株式会社神明 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	390	2	98.0
4	宏陽株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	108	5	99.2
5	ひかり味噌株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	68	3	90.5
6	日本放送協会	NHK受信料	45	随意契約	-
7	キッコーマン食品株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	39	2	96.9
8	西川産業株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	24	5	93.5
9	近畿官公需被服共同組合 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	23	8	92.1
10	シキボウ株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	19	4	88.4

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社メディセオ (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	371	8	93.6
2	尾家産業株式会社 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	322	13	97.3
3	医療法人中山会宇都宮記念病院	喜連川社会復帰促進センター医療管理委託	264	公募	-
4	日本空調サービス株式会社 (一般競争入札)	庁舎維持管理業務等	236	3	88.8
5	宏陽株式会社 (一般競争入札)	被収容者用被服の購入	230	3	95.2
6	島根県	島根あさひ社会復帰促進センター医療管理委託	223	随意契約	-
7	株式会社スズケン (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	213	8	97.9
8	アルフレッサ株式会社 (一般競争入札)	被収容者用医薬品等の購入	159	10	98.6
9	株式会社名給 (一般競争入札)	被収容者用食糧の購入	153	17	83.0
10	医療法人公仁会善壽病院 (一般競争入札)	長野刑務所医務課診療所管理委託	138	1	99.8

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	7	-	-
2	個人B	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	6	-	-
3	個人C	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	5	-	-
4	個人D	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
5	個人E	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
6	個人F	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	4	-	-
7	個人G	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
8	個人H	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
9	個人I	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-
10	個人J	被収容者の医療実施に係る外部医師への謝金	3	-	-

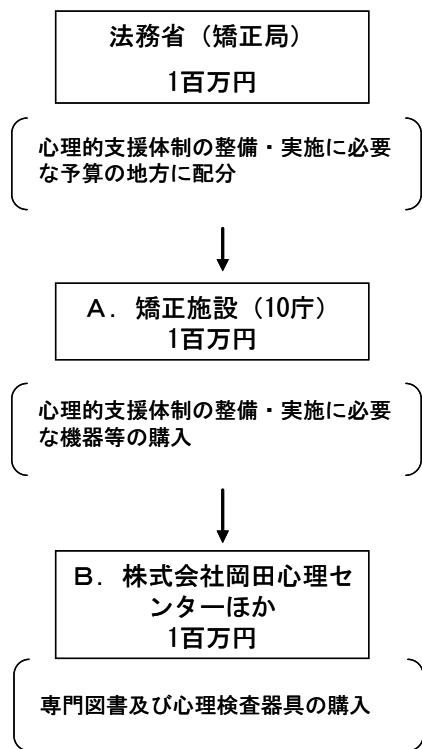
E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
2	個人B	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
3	個人C	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
4	個人D	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
5	個人E	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
6	個人F	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
7	個人G	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
8	個人H	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
9	個人I	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-
10	個人J	被収容者の護送業務・収容業務に係る連絡調整のための旅費	1	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	被収容者生活関連業務の維持【復興】		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	少年院法第16条の2第1項 国家公務員法第101条第2項		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	少年鑑別所の心理技官による被収容少年等への心理的支援を適切かつ効果的に行う。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日本大震災に際して、被災地からの要請に基づき、被災者等への心理相談や少年鑑別所における一般相談等、心理的支援体制の整備・実施に必要な専門図書や心理検査器具の整備に努めた。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 被収容者生活関連業務の維持 事業番号 0027)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	0	6	-	-	
		繰越し等	-	23	△5	-	-	
		計	-	0	0	-	-	
	執行額	-	23	1	-	-		
	執行率(%)	-	39.1%	100.0%	-	-		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	被災地(地方自治体)からの要請に基づき、矯正職員による被災地支援を実施した。		成果実績	件	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	心理的支援体制の整備・実施に努めた。		活動実績 (当初見込み)	施設	-	189施設	53施設	-
					-	(189施設)	(53施設)	(-)
単位当たり コスト	(円/)		算出根拠	被災地支援の効果をコスト分析することはできない。				
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地支援は、被災地(地方自治体)からの要請に基づく活動である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災地支援に必要な機器等の調達を行ったもの。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	整備した機器等については、今後も有効活用を図る。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	被災地における被災者等への精神的ケア等について、人材不足が問題となっていたところ、本事業は、被災地の地方自治体から法務省矯正局に対する要請を受け、被災地の実情を踏まえて実施されたものであり、効果的な事業であった。整備された心理検査機器等は、引き続き、心理的支援を必要とする被収容少年等に対して、少年鑑別所の心理技官による心理的支援に活用される。 なお、本事業は、復興推進会議において国会の議論等を踏まえ、所要の見直しを行うこととされたことから、平成25年度以降は、一般会計予算で実施することとした。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	復興-0006	平成24年	0041-2

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1			
計		1	計		0
B.株式会社岡田心理センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

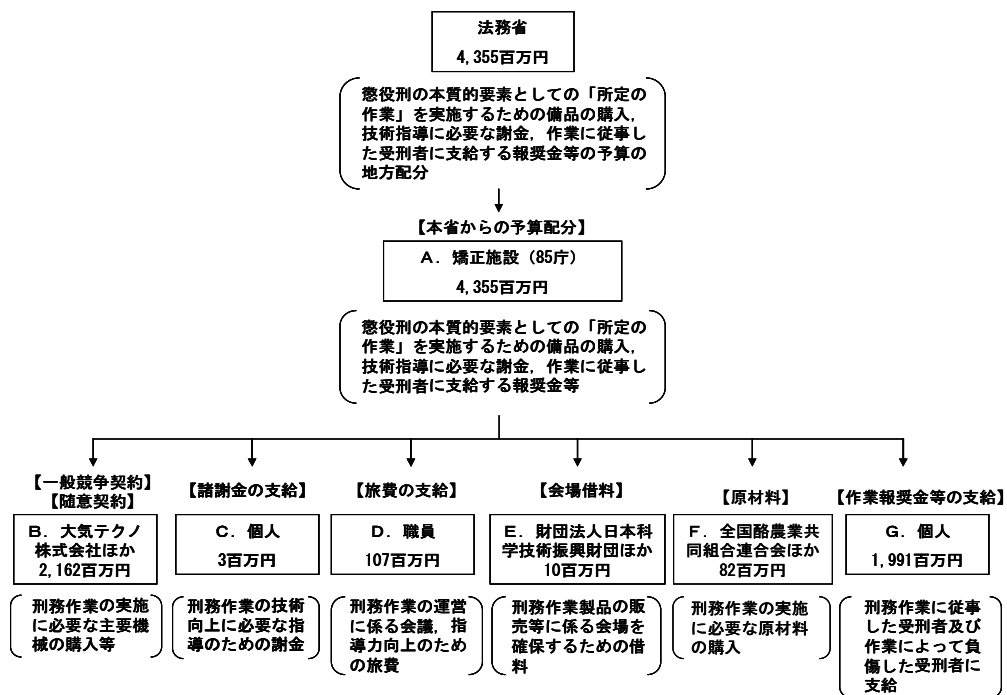
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社岡田心理センター (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0.1	随意契約	-
2	サクセス・ベル株式会社 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0.1	随意契約	-
3	あさひ歌版 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0.1	随意契約	-
4	株式会社千葉テストセンター (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0.1	随意契約	-
5	株式会社広島精善館 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-
6	株式会社平和堂 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-
7	有限会社松本書店 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-
8	有限会社新線堂書房 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-
9	八文字株式会社 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-
10	合資会社島田書店 (少額随契)	心理検査器具・専門図書の整備	0	随意契約	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	社会復帰に必要な刑務所作業の実施		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	懲役刑は、刑法において、「刑事施設に拘留して所定の作業を行わせる。」と定められており、刑務所、少年刑務所などの刑事施設において、懲役受刑者を釈放後の就労に有利な刑務作業に従事させ、技術を習得させることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑務所、少年刑務所等の刑事施設に収容された懲役受刑者は、刑法が定める「所定の作業」を行う義務を負っており、刑務作業は、規則正しい勤労生活の維持、規律ある生活態度の醸成、勤労意欲の向上、職業的な知識や技能の習得など、矯正処遇の根幹となる事業である上、民間企業からの受注によって得た作業収入は、国家財政に少なからず寄与している。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 社会復帰に必要な刑務所作業の実施 事業番号 0042-2)が含まれている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	4,428	4,551	4,435	4,459	4,649
		繰越し等	△68	139	119	△5	
		計	0	0	△78	0	
	執行額	4,360	4,690	4,430	4,459	4,649	
	執行率(%)	4,267	4,623	41	41		
	97.9%	98.6%	97.4%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	刑務作業については、刑法で義務付けられたものであり、受刑者の勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であることから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	刑法で義務付けられている所定の作業の実施、矯正処遇として就労に有利な作業に従事させ、技術を習得させている。		活動実績(当初見込み)	施設	77施設	77施設	77施設
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	刑務作業により、勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であり、定量的な成果を目標とするのではなく、コスト分析することはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	5	5				
	被収容者作業報奨金	1,987	1,935	収容人員に基づく関連経費の減			
	被収容者作業死傷手当	11	11				
	作業業務旅費	113	113				
	作業諸費	2,247	2,488	刑務作業実施体制に必要な備品等の更新・整備に伴う増			
	作業場等借料	10	10				
	原材料費	86	86				
	賠償償還及払戻金	1	1	「新しい日本のための優先課題推進枠」716			
計	4,459	4,649	百万円単位で記載しているため、予算額の合計額が計算上一致しない。				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	刑務作業の実施は刑法に規定する懲役刑そのものである。また、刑務作業によって得られた作業収入は、国家財政に少なからず寄与している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	懲役刑を執行する上で必要不可欠である主要機械等の購入や、受刑者の出所後当面の生活費となる作業報酬金等の経費として支出されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	刑事施設で懲役刑を受刑させ、出所後の社会生活に向けた勤労意欲の向上、職業的な知識や技能の習得などの取組を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	刑務作業は、各施設の実情を踏まえて作業量を確保しており、厳しい予算事情の中、競争入札の実施による効率的な予算執行に努めているほか、作業指導者に対する謝金の執行、作業運営等に係る会議の開催、刑務作業を民間に広く周知するための活動など、各施設の実情に合わせた効率的な予算執行を行っている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	就業人員見込みについて精査を行うなどして経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、就業人員見込みについて精査を行い、経費の削減を図った。(▲52百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0043.	平成23年	0039	平成24年	0042-1, 2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と用途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.財団法人日本科学技術振興財団		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	4,355	その他	全国矯正展開催に係る会場借料	7
計		4,355	計		7
B.大気テクノ株式会社			F.全国酪農業共同組合連合会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入	集塵排気装置の購入	63	物品購入	飼料等の購入	8
計		63	計		8
C.個人			G.個人		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
			その他	受刑者に対する作業報奨金	3
計		0	計		3
D.個人			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大気テック株式会社 (一般競争入札)	集塵排気装置の購入	63	9	76.1
2	株式会社日本パーカーライジング広島工場 (一般競争入札)	塗装ラインコンベアシステム等の購入	57	8	96.9
3	協和機工株式会社 (一般競争入札)	印刷機器の購入	50	2	97.3
4	株式会社足立マシナリー (一般競争入札)	洋裁機器の購入	32	4	79.6
5	株式会社光文堂 (一般競争入札)	印刷機器の購入	31	4	94.4
6	美保産業株式会社 (一般競争入札)	石けん製造機器の購入	27	3	74.8
7	株式会社サクライ (一般競争入札)	新営工場備品の購入	23	3	95.8
8	株式会社島精機製作所 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	23	5	63.1
9	有限会社べんてる堂 (一般競争入札)	作業台等の購入	22	7	98.9
10	JUKI販売株式会社 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	21	2	77.6

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
2	個人B	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.2	-	-
3	個人C	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
4	個人D	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
5	個人E	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
6	個人F	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
7	個人G	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
8	個人H	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
9	個人I	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-
10	個人J	被收容者の作業指導に係る指導謝金	0.1	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
2	個人B	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
3	個人C	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
4	個人D	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
5	個人E	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
6	個人F	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
7	個人G	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
8	個人H	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
9	個人I	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.3	-	-
10	個人J	刑務作業の運営に必要な会議等に係る旅費	0.2	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本科学技術振興財団	全国矯正展開催に係る会場借料	7	公募	-
2	株式会社コンベンションリンテージ (少額随契)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-
3	財団法人北海道体育文化協会 (少額随契)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-
4	株式会社ジェイアール日本企画 (少額随契)	矯正展(地方)開催に係る会場借料	1	随意契約	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国簡農業共同連合会 (一般競争入札)	飼料等の購入	8	2	100.0
2	女満別町農業共同組合 (少額随契)	種・苗等の購入	6	随意契約	-
3	加々見商店 (一般競争入札)	肥料等の購入	2	3	98.9
4	株式会社徳永商会 (少額随契)	肥料等の購入	2	随意契約	-
5	株式会社グリーンプランナー (少額随契)	肥料等の購入	1	随意契約	-
6	あいら農業共同組合 (少額随契)	肥料等の購入	1	随意契約	-
7	フジイ種苗園 (一般競争入札)	種・苗等の購入	1	3	98.8
8	有限会社バイオ有機 (少額随契)	肥料等の購入	1	随意契約	-
9	サツラク農業共同組合 (少額随契)	農業用薬剤の購入	1	随意契約	-
10	有限会社志まや商事 (少額随契)	農業用薬剤の購入	1	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	3	-	-
2	個人B	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
3	個人C	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	2	-	-
4	個人D	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
5	個人E	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
6	個人F	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
7	個人G	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
8	個人H	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
9	個人I	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-
10	個人J	刑務作業の従事した受刑者に対する作業報奨金	1	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	社会復帰に必要な刑務所作業の実施【復興】		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	懲役刑は、刑法において、「刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる。」と定められており、刑務所、少年刑務所などの刑事施設において、懲役受刑者を釈放後の就労に有利な刑務作業に従事させ、技術を習得させることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により、東北地方の縫製工場が被災する一方、被災地等における衣類需要の高まり、企業等からの刑務所に対する縫製作業の発注が増加したことに対応するため、洋裁工場での刑務作業を充実させ、復興需要という被災地のニーズに応えるとともに、矯正行政が果たすべき受刑者の就労・社会復帰に資する。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 社会復帰に必要な刑務所作業の実施 事業番号 0029)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	25	△ 78	-	-
		繰越し等	-	0	0	-	-
		計	-	25	41	-	-
	執行額	-	20	41	-	-	
	執行率 (%)	-	80.0%	100.0%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	刑務作業については、刑法で義務付けられたものであり、受刑者の勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であることから、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	刑法で義務付けられている所定の作業の実施、矯正処遇として就労に有利な作業に従事させ、技術を習得させている。	活動実績 (当初見込み)	施設	-	77施設	2施設	-
				-	(77施設)	(3施設)	(-)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	刑務作業により、勤労意欲の向上等を目標に実施している事業であり、定量的な成果を目標とするのではなく、コスト分析することはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東北地方の洋裁関連工場が被災し、国内の洋裁生産能力が低下したことで、刑務所洋裁作業への受注が増加したことに応えるもの。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災地における復興需要に応えるため、洋裁作業に係る生産体制を拡充したもの。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	被災した福島県内縫製工場に代わり、原発防護服の縫製作業の受注依頼を受けた。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	東日本大震災からの復興に係る復興需要という被災地のニーズに応えるとともに、刑事施設2庁(月形, 横浜)に洋裁作業を実施するための主要機械等の整備に努めたことで、今後も引き続き矯正行政が果たすべき受刑者の就労・社会復帰に資する効果を期待できる。 なお、本事業は、復興推進会議において国会の議論等を踏まえ、所要の見直しを行うこととされたことから、平成25年度以降は、一般会計予算で実施することとした。						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
-							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
-							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年	-	平成23年	復興-0005, 復興-0006	平成24年	0042-2		

法務省（矯正局）
41百万円

〔 懲役刑の本質的要素としての「所定の作業」を実施するための備品の購入等に
必要な予算の地方配分 〕



A. 矯正施設（2庁）
41百万円

〔 刑務作業を実施するために必要な主要機械の購入等 〕



B. 株式会社島精機製作
所ほか 41百万円

〔 洋裁作業に必要な主要機械の購入等 〕

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	41			
計		41	計		0
B.株式会社島精機製作所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入	洋裁機器の購入	23			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社島精機製作所 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	23	5	63.1
2	株式会社大三商会 (一般競争入札)	洋裁機器の購入	15	2	92.7
3	株式会社タカサキ電設 (少額随契)	動力主幹盤の購入	1	随意契約	-
4	株式会社和商 (少額随契)	圧縮機の購入	1	随意契約	-
5	個人A	洋裁製品検針作業の委託	1	公募	-
6	個人B	洋裁製品検針作業の委託	0.4	公募	-
7	伊豆産業株式会社 (少額随契)	配線用遮断機の購入	0.3	随意契約	-
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	留置施設の維持管理に係る実費償還		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ 關スル法律(明治35年法律第11号)		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が、各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に、その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用など、警察官署で支出した経費の実費を国が償還することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被疑者・被告人等は、本来、国の行政機関である拘置所等の刑事施設に勾留させるものであるが、都道府県の警察署の留置施設に勾留された場合には、「警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ關スル法律」(明治35年2月27日 法律第11号)に基づき、食糧費、生活必需品等の消耗品費、留置施設の維持管理経費などの勾留によって発生する経費を都道府県に償還することとされている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	6,150	5,804	5,679	5,399	5,190	
		繰越し等	0	△ 135	△ 23			
		計	0	0	△ 124	0		
	執行額	6,150	5,669	5,532	5,399	5,190		
	執行率 (%)	5,829	5,444	5,389				
94.8%	96.0%	97.4%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	警察官署の留置施設に勾留され償還人員の対象となる被疑・被告人は検挙の動向や捜査上の必要性など他動的要因に左右されるものであり、定量的な成果を示すことはできない。			－	－	－	－	
	達成度		%	－	－	－		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込 み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	刑事施設に収容されるべき被疑・被告人が、各都道府県の警察官署に勾留され、収容に必要な経費を警察官署で支出した場合に実費を国が償還している。			施設	52施設	52施設	52施設	－
				52施設	(52施設)	(52施設)	(52施設)	
単位当たり コスト	1,576(円/人日)		算出根拠	償還人員1人1日当たりの実費弁償額				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	都道府県警察実費弁償金	5,399	5,190	償還見込み人員に基づく減				
	計	5,399	5,190					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>各都道府県警察本部が所轄の留置施設に収容された刑事被告人等の勾留人員を毎月集計して、各都道府県に所在する刑務所又は拘置所に所要額を請求し、各刑事施設において支出しているものである。拘置所等の刑事施設に収容することに代えて、警察官署の留置施設に勾留された者の収容業務に係る実費を償還するものであり、勾留者1人当たりの単価については毎年関係機関と協議するとともに、留置施設の勾留者の刑事施設への移送は執行指揮に基づき適時適切に受け入れている。</p> <p>なお、平成24年度は、償還人員が予算人員を下回ったため、142,954千円の不用が生じた。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	償還人員見込みについて精査を行うなどして経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、償還人員見込みについて精査を行い、経費の削減を図った。(▲209百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0044	平成23年	0040	平成24年	0043	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省（矯正局）

5,389百万円

〔「警察署内ノ留置場ニ拘禁又は留置セラルル物ノ費用ニ関スル法律」に基づき、都道府県警察に対して実費弁償するための予算を地方に配分〕



A. 矯正施設（52庁）

5,389百万円

〔刑事施設に収容することに代えて、留置施設に留置された者の食糧等に要する経費の償還〕



B. 東京都ほか

5,389百万円

〔刑事施設に収容することに代えて、留置施設に留置された者の食糧等に要する経費の償還〕

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	5,389			
計		5,389	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	償還人員に基づく実費弁償金	723			
計		723	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

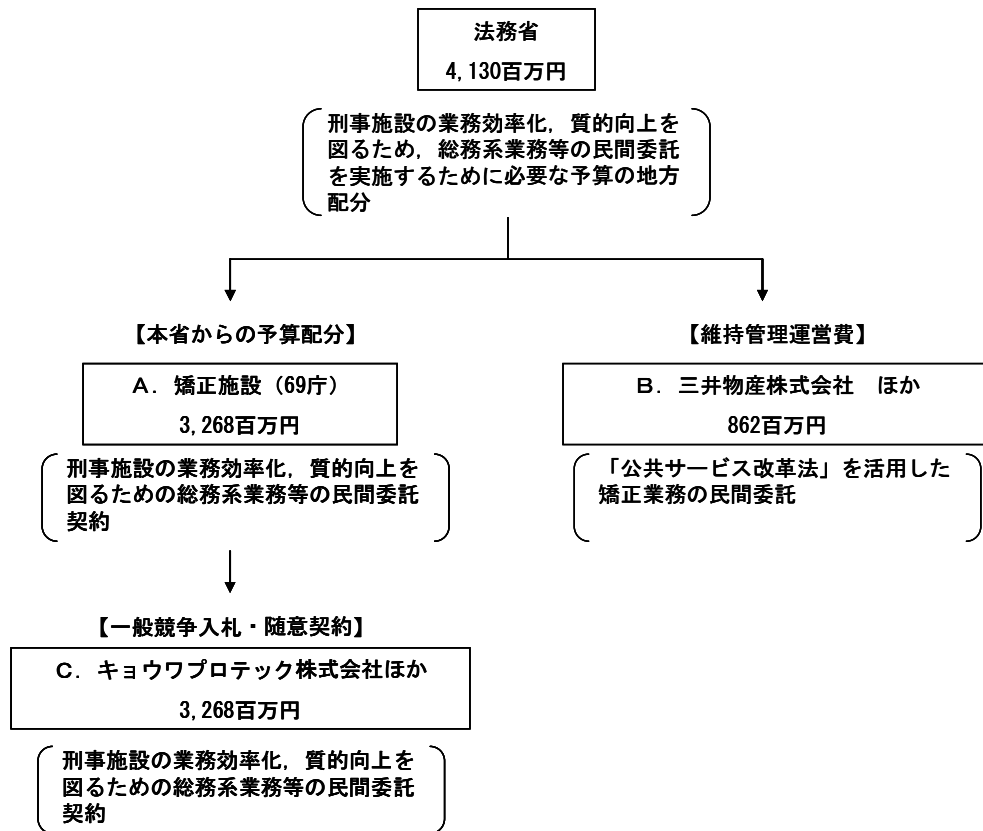
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	723	-	-
2	大阪府	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	465	-	-
3	埼玉県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	372	-	-
4	神奈川県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	355	-	-
5	愛知県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	328	-	-
6	千葉県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	272	-	-
7	兵庫県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	221	-	-
8	福岡県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	216	-	-
9	静岡県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	167	-	-
10	広島県	留置施設に留置された者の食糧費等に要する経費の償還	129	-	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	刑事施設の民間委託運営		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第48条第1項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	過剰収容又は高率収容が継続し、薬物性精神疾患患者などの処遇に特別の配慮と注意を必要とする被収容者の増加等に伴い、刑事施設に勤務する刑務官の過重な業務負担を軽減するため、公権力の行使を伴わない業務の民間委託に加え、公共サービス改革法を活用して公権力に関わる業務の民間委託を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	刑事施設においては、平成12年頃から治安の悪化等により受刑者が急増し、過剰収容に伴う業務量の増加に職員の増員が追いつかない状況となり、さらに、暴力団関係被収容者、薬物性精神疾患患者、高齢受刑者、外国人受刑者等の増加に伴い、刑事施設に勤務する刑務官等に過重な業務負担を強いる状況になり、刑務官の著しい負担を軽減するための増員が不可欠となったところ、国家公務員の採用抑制に係る総人件費改革などの政府の方針もあって、必要な刑務官の増員が得られないことから、刑事施設の非権力的業務を民間委託するとともに、平成22年度からは、PFI事業における規制の特例措置に対して全国展開が相当と評価されたことを受け、公権力に関わる業務についても公共サービス改革法を活用して刑事施設3庁において試行的に民間委託し、刑務官の負担軽減を図っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4,193	4,444	4,286	4,267	4,262	
		繰越し等	△ 160	△ 181	△ 116			
		計	0	0	0	0		
	執行額	4,033	4,263	4,170	4,267	4,262		
執行率 (%)		3,906	4,172	4,130				
96.9%		97.9%	99.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	刑事施設において高率収容が継続し、多くの処遇困難者を抱える中、民間委託を適正に活用し、刑務官等の過重な業務負担の軽減(職員負担率)を図っている。 なお、職員負担率の軽減には、被収容者の収容動向、処遇困難者の増加等其他の要因も含まれることから、定量的な目標値を設定することは妥当でない。			人	3.9	3.7	3.5	-
	活動指標		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	刑務官等の過重な業務負担を軽減等するため、刑事施設の非権力的業務の民間委託に加え、公サ法を活用して権力的業務の民間委託を試行的に実施している。			施設	72施設	72施設	72施設	-
					72施設	(72施設)	(72施設)	(72施設)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	職員負担率の軽減には、被収容者の収容動向等其他の要因も含まれることから、本事業に係る経費のみでコスト分析をすることはできない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	矯正管理業務庁費	3,405	3,315	計画終了に伴う減				
	公共施設等維持管理運営費	862	947	公サ法による民間委託拡大に伴う経費の増				
	計	4,267	4,262	「新しい日本のための優先課題推進枠」59				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	総人件費改革の実行計画に基づく民間委託である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算科目(項)矯正施設民間開放推進費の中で、限定的な予算執行をしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	刑事施設において安定的な運用を実施している。職員の負担率低下にも一定の効果を発揮している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>公共サービス改革法を活用した事業については、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に関して一定の効果が認められ、おおむね良好に運営が行われている。また、民間委託の実施によって職員の負担軽減などの効果も認められている。従来の偽装請負等の運用上の諸問題を解決するため、平成23年度に総務系民間委託の請負業務内容等の改善を行った。</p> <p>なお、今後は、公共サービス基本方針(平成23年7月15日閣議決定)において、「…事業の実施状況を検証するとともに、シェアード・サービスによる効率的な委託を可能とするためのBPR(業務実施方法等の見直し)」についても併せて検討しつつ、委託業務の内容、被収容者の性質等に留意しながら官民競争入札の対象の拡大等について平成25年8月までに検討する。」こととされている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	民間に委託する業務の内容については、引き続き精査・分析を継続されたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0045	平成23年	0041	平成24年	0044	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	3,268			
計		3,268	計		0
B.三井物産株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	公サ法を活用した矯正業務の民間委託	537			
計		537	計		0
C.キョウワプロテック株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	総務系業務等の外部委託	497			
計		497	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井物産株式会社 (国庫債務負担行為)	公サ法を活用した矯正業務の民間委託	537	-	-
2	株式会社アール・エス・シー (国庫債務負担行為)	公サ法を活用した矯正業務の民間委託	325	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

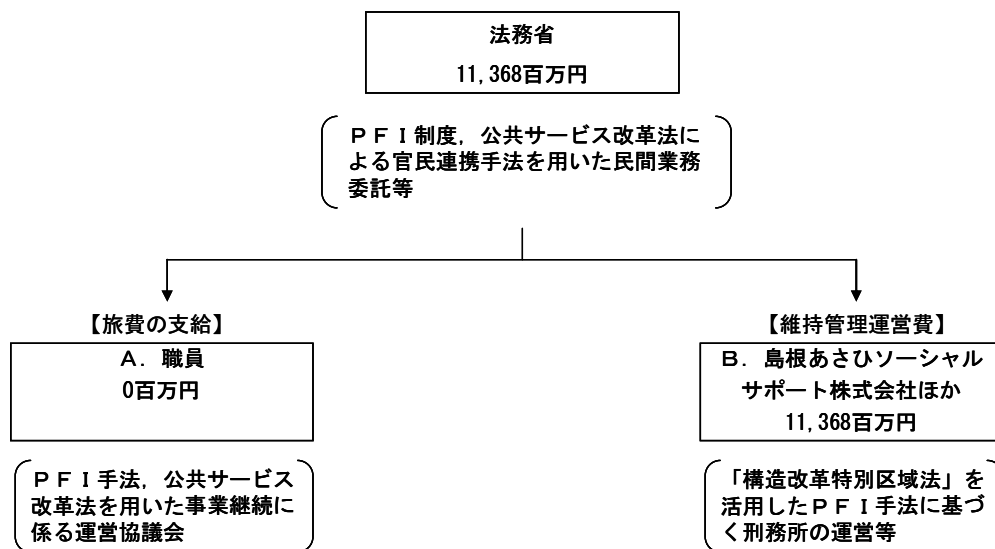
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	キョウワプロテック株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	497	8	82.9
2	株式会社アール・エス・シー (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	296	2	98.7
3	株式会社グロップ (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	87	4	75.7
4	株式会社セノン (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	72	2	99.5
5	日本総合サービス株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	72	2	99.2
6	マンパワーグループ株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	67	3	95.1
7	大新東株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	62	1	99.2
8	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	57	5	95.9
9	朝日システムズ株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	55	4	97.7
10	国債管理株式会社 (一般競争入札)	刑事施設の総務系業務等の民間委託	48	2	88.5

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	PFI 刑務所の運営		担当部局庁	法務省矯正局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成19年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 名執雅子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 II-5-(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第48条第1項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑事施設の過剰収容と職員の過重負担の緩和を目指し、新たな刑事施設の整備をする必要が生じたため、行政コスト削減や国民に開かれた刑事施設の運営を目指し、PFI手法を活用した官民協働による刑事施設の運営を行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	施設の設計・建設・維持管理及び被収容者の処遇に係る事業について、PFI手法を活用し、美祿社会復帰促進センター(平成19年4月運営開始、事業期間20年)、島根あさひ社会復帰促進センター(平成20年10月運営開始、事業期間20年)を整備した。 また、国費をもって刑事施設の設計・建設を行った上、建設後の施設の維持管理及び被収容者の処遇に係る事業について、PFI手法を活用し、喜連川社会復帰促進センター、播磨社会復帰促進センター(いずれも平成19年10月運営開始、事業期間15年)の運営を開始した。 なお、これらの契約は国庫債務負担行為で長期契約を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	10,474	10,912	11,419	11,419	11,419	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	10,474	10,912	11,419	11,419	11,419	
	執行額	10,474	10,912	11,368				
	執行率 (%)	100.0%	100.0%	99.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	民間のノウハウを活用し、受刑者が社会復帰後の就労に役立つ知識・技能を習得するための職業訓練を実施するとともに、資格取得を実現させる(資格取得試験受験者数)。民間の企画立案に基づき実施しているものであり、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績	人	1,536	1,611	1,460	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	PFI手法を活用した官民協働による刑事施設の運営を図っている。		活動実績 (当初見込み)	施設	4施設	4施設	4施設	—
				施設	4施設	(4施設)	(4施設)	(4施設)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	事業期間15年から20年の長期継続事業であり、民間のノウハウを活用した改善指導、矯正教育、職業訓練等を実施しているものであることから、個別の業務についてコスト分析することは困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	1	1					
	公共施設等維持管理運営費	11,418	11,418					
	計	11,419	11,419					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	構造改革特別区域制度を活用して刑務所運営を実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約に基づき、国庫債務負担行為を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	他に例のない事業である。 民間による刑務所運営は、要求水準を満たすことで適正に行われている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>民間の資金・ノウハウ等を活用した、いわゆるPFI手法により刑事施設の維持管理・運営事業を実施しているPFI施設については、それぞれ運営開始から5年ないしは6年経過したところであるが、おおむね円滑に運営されている。</p> <p>これらのPFI手法を活用した刑事施設においては、教育プログラムでは、反犯罪性思考プログラムなどの心理療法を採り入れた教育を実施しているほか、職業訓練においては、各種技術・資格の取得等を実施しているなど、民間のノウハウを活用することによって国費の節減だけでなく多様な矯正処遇を実施することが可能となっている。</p> <p>なお、平成24年度から、事業費の一部となる食糧費について、収容定員の8割を下回った場合、その下回った分の食糧費を事業費から減額することとし、収容人員に応じた経費支払いの節減に努めている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0046	平成23年	0042	平成24年	0045

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
2	個人B	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
3	個人C	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
4	個人D	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
5	個人E	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
6	個人F	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
7	個人G	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
8	個人H	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
9	個人I	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-
10	個人J	官民協働推進協議会の開催	0.1	-	-

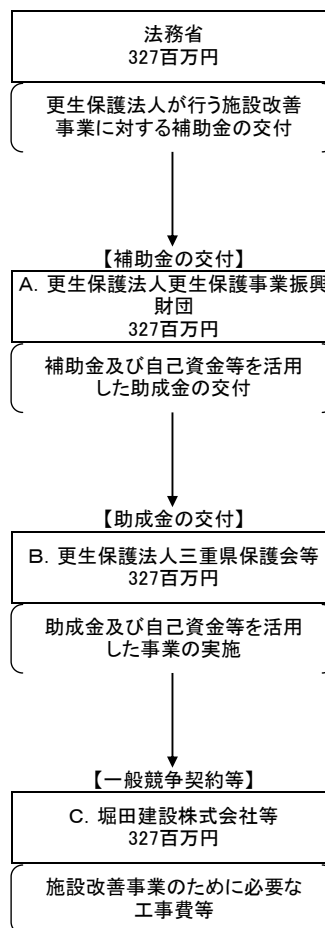
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根あさひソーシャルサポート株式会社 (国庫債務負担行為)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	3,925	-	-
2	社会復帰サポート美祢株式会社 (国庫債務負担行為)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	2,872	-	-
3	社会復帰サポート喜連川株式会社 (国庫債務負担行為)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	2,662	-	-
4	播磨ソーシャルサポート株式会社 (国庫債務負担行為)	「構造改革特別区域法」を活用したPFI手法に基づく刑務所の運営	1,909	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	更生保護施設整備事業への補助		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成6年度・終了：未定		担当課室	更生保護振興課		更生保護振興課長 齋場 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護事業法(平成7年法律第86号)第58条ほか		関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	更生保護法人が設置・運営する更生保護施設について、老朽化等により、将来的に機能不全となる恐れの高い建物の改築・補修等を行い、更生保護施設の機能を維持することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	更生保護法人が設置する更生保護施設(全国に約100施設)について、施設の老朽化等を背景とする建物・設備の改築・補修等の実施に当たり、国が当該施設整備事業費の2分の1を交付限度として補助するもの。 なお、更生保護施設の施設整備を計画的に推進するため、平成6年度に「第一次更生保護施設整備5か年計画」を策定して以降、平成11年度、平成16年度、平成21年度と当該5か年計画を更新している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	187	241	227	193	217	
		繰越し等	0	0	0			
		計	△2	34	100	0		
	執行額	185	275	327	193	217		
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業の目的が、老朽化した更生保護施設の機能維持であることから、成果目標等の設定は困難		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補助対象更生保護施設の改築・補修等の実施件数		活動実績 (当初見込み)	施設数	3	4	6	—
					(3)	(3)	(5)	(4)
単位当たりコスト	54,500,000 (円/施設)		算出根拠	平成24年度執行額(327百万円)を平成24年度助成金交付施設数6施設で除算して算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	更生保護事業費補助金	193	217	補助率の変更に伴う増				
	計	193	217	「新しい日本のための優先課題推進枠」54				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	犯罪者処遇施設としての役割を十分に果たせるよう、国が施設の整備を補助する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	補助事業者において、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。整備された施設は、十分に活用されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○		
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
事業実施対象、事業実施内容、事業実施計画、補助金の交付基準、資金の流れ等について点検を行ったが、適切に実施されており、現時点において特に見直す必要は認められない。なお、今後も継続して点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。					
外部有識者の所見					
<p>・小規模な約100施設への補助を継続することの合理性について、法人の意向を聴取するとともに、施設の収容状況等を考慮し、施設整備時に集約化等を図る必要はないか検討すべきではないか。</p> <p>・年間2施設の補助で十分なのか、建物の耐用年数や機能等の面からの再検討が必要ではないか。</p> <p>・レビューシートの「単位当たりコスト」欄には、少なくとも直近3年程度の推移を記載し、当該事業のコストの推移を示すべきである。</p>					
(伊藤大義委員)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	今後の施設整備計画策定に当たっては、施設の収容状況等を考慮し、その集約化等を図る必要性も検討するなどして、引き続き適正かつ効率的な執行について留意すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0048	平成23年	0044	平成24年	0048

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 更生保護法人更生保護事業振興財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	更生保護施設整備事業費	327			
計		327	計		0
B. 更生保護法人三重県保護会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	更生保護施設整備事業費	105			
計		105	計		0
C. 堀田建設株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	更生保護施設整備事業費	105			
計		105	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人更生保護事業振興財団	補助金交付	327		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人三重県保護会	助成金交付	105		
2	更生保護法人島根更生保護会	助成金交付	101		
3	更生保護法人鶴舞会	助成金交付	100		
4	更生保護法人美作自修会	助成金交付	12		
5	更生保護法人東三更生保護会	助成金交付	5		
6	更生保護法人備作恵済会古松園	助成金交付	4		
7					
8					
9					
10					

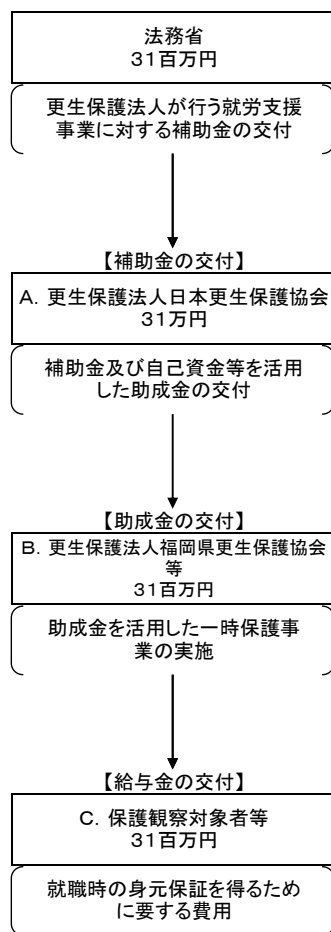
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	堀田建設(株)	施設改善事業の工事費	105	5	82.8%
2	カナツ技建工業(株)	施設改善事業の工事費	101	6	99.2%
3	谷津建設(株)	施設改善事業の工事費	100	9	91.3%
4	浮田建設(株)	施設改善事業の工事費	12	3	94.8%
5	東海工営(株)	施設改善事業の工事費	5	8	99.4%
6	難波建設(株)	施設改善事業の工事費	4	5	89.5%
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	就労支援事業への補助		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成18年度 ・ 終了：未定		担当課室	更生保護振興課社会復帰支援室		社会復帰支援室長 押切 久遠		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護事業法(平成7年法律第86号)第58条ほか		関係する計画、 通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	就労の困難な刑務所出所者等の就労を促進して、その再犯防止・改善更生を図るため、更生保護法人が行う就労支援事業について、国が経費の一部を補助することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	身元保証が得られないため就労が確保できない刑務所出所者等について、身元保証事業者から身元保証を得るために必要な経費を、国が2分の1を交付限度として補助するもの。 なお、刑務所出所者等の就労を確保し、再犯を防止するため、平成18年度から、厚生労働省と連携して、身元保証等の各種支援メニューの活用を始めとする総合的就労支援対策を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	35	35	35	31	31	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	
	執行額	35	35	35	31	31		
	執行率(%)	88.6%	100.0%	88.6%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	保護観察終了時の無職者率(対前年度比減を目標)		成果実績	%	24.2	24.1	24.0	23.9
			達成度	%	101.3	100.8	100.4	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	身元保証制度実施件数		活動実績 (当初見込み)	件	1,541	1,738 (1,738)	1,824 (2,044)	— (2,040)
			算出根拠	平成24年度執行額(31百万円)を平成24年度実績件数1,824件で除算して算出。				
単位当たり コスト	16,996(円/件)							
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	更生保護事業費補助金	31	31					
	計	31	31					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	自助努力で身元保証が得られない刑務所出所者等に対する身元保証料の一部を補助するものであり、国が実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	昨今の厳しい経済・雇用情勢の影響により、保護観察対象者等の就労確保の見通しが依然として不透明で、平成21年度から無職者率が高水準で推移しているが、一方で、平成24年度の厚生労働省との共管による刑務所出所者等総合的就労支援対策の実施対象者とされて就労した者が2,684人と一定の実績を上げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	厚生労働省との共管で刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しているが、厚生労働省予算では、職場体験講習、セミナー・事業所見学会及びトライアル雇用といった就労支援メニューを実施し、法務省予算において身元保証制度を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	542	刑務所出所者等就労支援事業	厚生労働省		
点検結果	事業実施対象、事業実施内容、事業実施計画、補助金の交付基準、資金の流れ等について点検を行ったが、適切に実施されており、現時点において特に見直す必要は認められない。なお、今後も継続して点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	補助金の執行に際しては、適正な予算執行に留意すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0049	平成23年	0045	平成24年	0049

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 更生保護法人日本更生保護協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	就労支援事業費	31			
計		31	計		0
B. 更生保護法人 福岡県更生保護協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	就労支援事業費	4			
計		4	計		0
C. 個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	補助金交付	31		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人 福岡県更生保護協会	助成金交付	4		
2	更生保護法人 東京保護観察協会	助成金交付	3		
3	更生保護法人 愛知県更生保護協会	助成金交付	2		
4	更生保護法人 神奈川県更生保護協会	助成金交付	2		
5	更生保護法人 大阪府更生保護協会	助成金交付	2		
6	更生保護法人 札幌更生保護協会	助成金交付	1		
7	更生保護法人 京都府更生保護協会	助成金交付	1		
8	更生保護法人 埼玉県更生保護観察協会	助成金交付	1		
9	更生保護法人 宮城県更生保護協会	助成金交付	1		
10	更生保護法人 千葉県更生助成保護協会	助成金交付	1		

C.

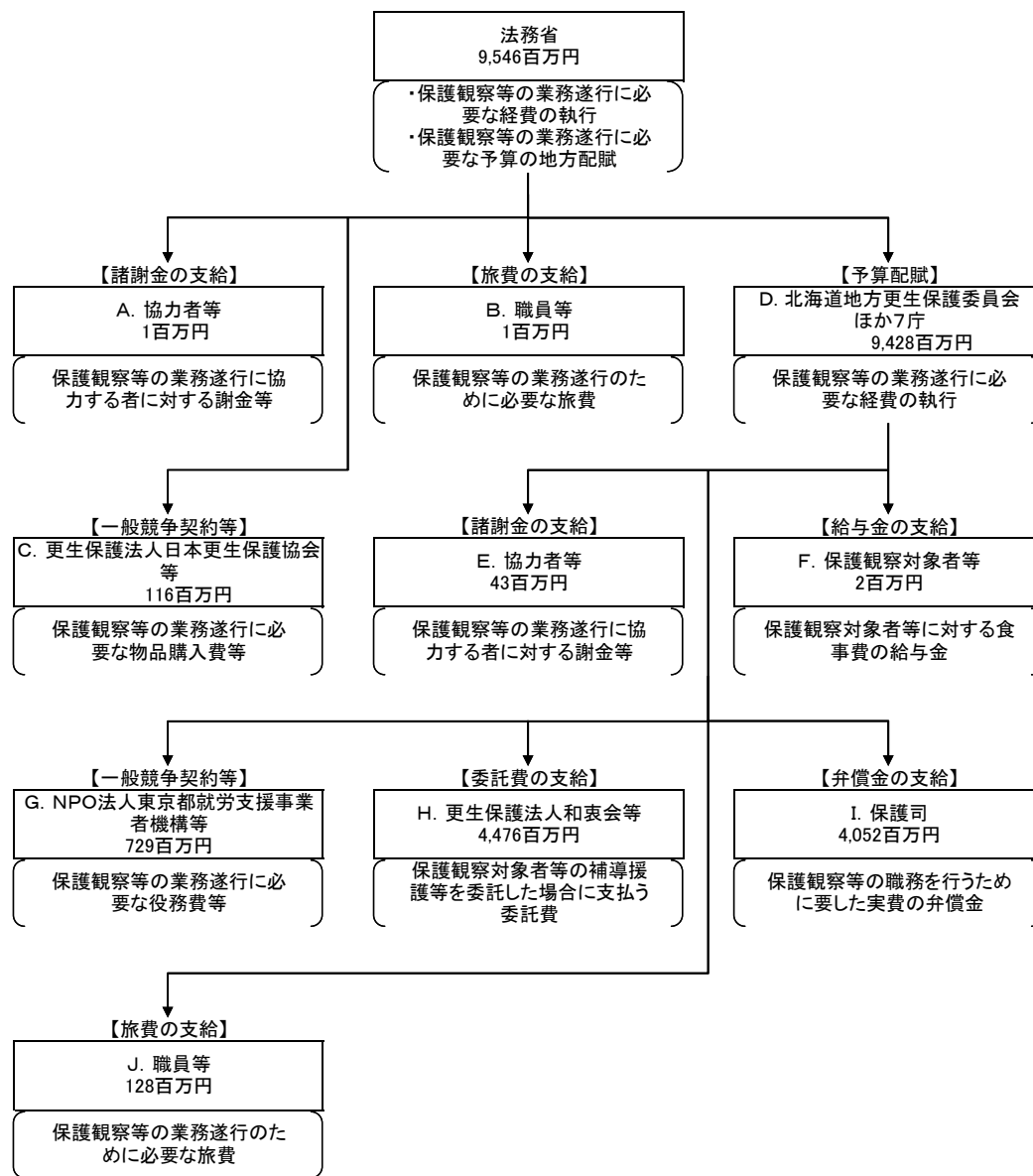
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	身元保証料	0.0		
2	個人B	身元保証料	0.0		
3	個人C	身元保証料	0.0		
4	個人D	身元保証料	0.0		
5	個人E	身元保証料	0.0		
6	個人F	身元保証料	0.0		
7	個人G	身元保証料	0.0		
8	個人H	身元保証料	0.0		
9	個人I	身元保証料	0.0		
10	個人J	身元保証料	0.0		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	保護観察の実施		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：— 終了：未定		担当課室	観察課	観察課長 吉田 研一郎			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1) 保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、 通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会内において適切な処遇を実施することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の再犯・再非行防止と改善更生を図り、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	矯正施設被收容者の釈放後の生活環境を調整し、その円滑な社会復帰に資するとともに、仮釈放者等の保護観察対象者が実社会の中で改善更生できるように、国の責任において指導監督及び補導支援による保護観察を行うもの。また、保護観察対象者や更生緊急保護の対象となる者に対し保護等が必要な場合の応急の救護等及び更生緊急保護や、恩赦の上申等を実施するもの。 なお、家庭裁判所で保護観察に付された少年、少年院からの仮退院を許された者、刑事施設からの仮釈放を許された者、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者等に対する保護観察等が実施されており、本事業の大部分は、国と民間(約5万人の保護司、約100の更生保護施設を設置する更生保護法人等)との協働により実施されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	10,256	10,301	10,046	9,938	11,234	
		補正予算	0	0	△ 193			
		繰越し等	△ 5	4	0	0		
	計		10,251	10,305	9,853	9,938	11,234	
	執行額		9,090	9,529	9,546			
執行率 (%)		88.7%	92.5%	96.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①仮釈放者の刑事施設への再入所率(出所年から2年以内)(対前年度比減を目標)※24年度の再入所率は、23年に仮釈放となった者が24年までに再入所した率を指す。 ②性犯罪者処遇プログラム受講者の受講前後の問題性の変化(プログラム受講者の問題性(評点※の平均)が低下すること) ※性犯罪に結び付く問題性を点数化して評価するものであり、問題性が大きいほど高得点となる。	成果実績	%		①10.9 ②90.2	①10.4 ②89.9	(速報値)①10.9 ②90.6	①10.8 ②91.0
		達成度	%		①100.9 ②99.1	①96.3 ②98.8	(速報値)①100.9 ②99.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	取扱い事件数 (保護観察, 生活環境の調整, 更生緊急保護, 恩赦)		活動実績 (当初見込み)	人	219,982 (215,592)	217,125 (211,788)	215,925 (速報値) (211,248)	— (210,616)
単位当たりコスト	44,210(円/件)		算出根拠	平成24年度執行額(9,546百万円)を平成24年の主たる取扱い事件数215,925件(生活環境調整114,390件, 保護観察88,940件, 更生緊急保護申出人員12,494件, 恩赦101件)で除算して算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	82	245	協力雇用主との連携強化による雇用拡大及び薬物事犯者対策, 社会貢献活動及び就労支援の強化に伴う増等				
	食事費給与金	3	2	取扱い事件数の見直しに伴う減等				
	職員旅費	1	2	出張計画の見直しに伴う増				
	更生保護業務旅費	160	120	取扱い事件数の見直しに伴う減等				
	研修生旅費	0	3	社会貢献活動及び就労支援の強化に伴う増				
	委員等旅費	0	0	暴力防止プログラムの充実に伴う増				
	帰住援護旅費	5	4	取扱い事件数の見直しに伴う減等				
	庁費	1	3	印刷物作成に伴う増				
	更生保護業務庁費	906	1,041	薬物事犯者対策, 社会貢献活動及び保護司組織支援の強化に伴う増等				
	被保護者被服費	7	8	取扱い事件数の見直しに伴う増等				
	更生保護委託費	4,538	5,120	自立準備ホームの保護人員の増等				
	保護司実費弁償金	4,235	4,686	保護司活動の充実に伴う増等				
計	9,938	11,234	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,736					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札や企画競争を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に確保に努めている。 費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業については、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の削減を図るべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。 (▲318百万円)</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0050	平成23年	0046	平成24年	0050-1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人			E.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.個人			F.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.更生保護法人日本更生保護協会			G.NPO法人 東京都就労支援事業者機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	更生保護誌の購入費	104	役務費	更生保護就労支援事業委託料	14
計		104	計		14
D.			H.更生保護法人和衷会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	9,428	委託費	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	179
計		9,428	計		179

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の協力者に対する謝金	0.1		
2	個人B	保護観察等の協力者に対する謝金	0.1		
3	個人C	保護観察等の協力者に対する謝金	0.1		
4	個人D	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
5	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
6	個人E	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
7	個人F	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
8	個人G	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
9	個人H	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		
10	個人I	保護観察等の協力者に対する謝金	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人日本更生保護協会	更生保護誌の購入費	104	随意契約	
2	(株)アイネット	保護司のための処遇・施策解説集	6	13	84.2%
3	音羽印刷(株)	処遇に役立つ諸制度, 相談援助機関の活用の手引き	2 (1)	2	随意契約
4	(株)小学館集英社プロダクション	平成24年度刑事施設受刑者及び保護観察指導用基礎教材制作	2	5	62.7%
5	岩岡印刷工業(株)	保護司のための保護観察・生活環境の調整の進めかた	0.8	2	随意契約
6	図書印刷工業(株)	保護司と学校との連携パンフレット	0.8	2	随意契約
7	(株)双文社	定住支援ハンドブック, 自立準備ホーム運営の手引き	0.6	2	随意契約
8	(株)会議録研究所	薬物地域支援研究会速記録作成	0.0 (0.0)	2	随意契約
9	(株)第一印刷所 東京本部	暴力リスクチェックシート	0.0	2	随意契約
10	(株)文研堂書店	薬物依存の脳内メカニズム	0.0	2	随意契約

※支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の協力者に対する謝金	0.7		
2	個人B	保護観察等の協力者に対する謝金	0.6		
3	個人C	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5		
4	個人D	保護観察等の協力者に対する謝金	0.5		
5	個人E	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4		
6	個人F	保護観察等の協力者に対する謝金	0.4		
7	個人G	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
8	個人H	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
9	個人I	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		
10	個人J	保護観察等の協力者に対する謝金	0.3		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
2	個人B	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
3	個人C	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
4	個人D	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
5	個人E	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
6	個人F	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
7	個人G	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
8	個人H	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
9	個人I	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		
10	個人J	保護観察対象者等に対する食事費の給与金	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人 東京都就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
2	NPO法人 福岡県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
3	NPO法人 札幌就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
4	NPO法人 愛知県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
5	NPO法人 大阪府就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
6	NPO法人 栃木県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	13	随意契約	
7	NPO法人 アジア太平洋地域アディクション研究所	簡易薬物検査試薬購入費	9	随意契約	
8	更生保護法人 日本更生保護協会	研修教材等の購入費	7	随意契約	
9	日本郵便(株)	後納郵便料	7	随意契約	
10	ニシマキ・オフィスシステム(株)	オフィス家具等の購入費	6	7	不落随契

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	更生保護法人和衷会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	179		
2	更生保護法人東京実華道場	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	131		
3	更生保護法人静修会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	102		
4	更生保護法人盟親	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	72		
5	更生保護法人大谷染香苑	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	71		
6	更生保護法人ウイズ広島	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	71		
7	更生保護法人岡崎自啓会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	61		
8	更生保護法人宮城東華会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	60		
9	更生保護法人日新協会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	60		
10	更生保護法人清和会	保護観察対象者等の補導援護等の委託費	56		

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	個人B	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	個人C	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	個人D	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	個人E	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	個人F	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	個人G	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	個人H	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	個人I	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	個人J	保護観察等の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

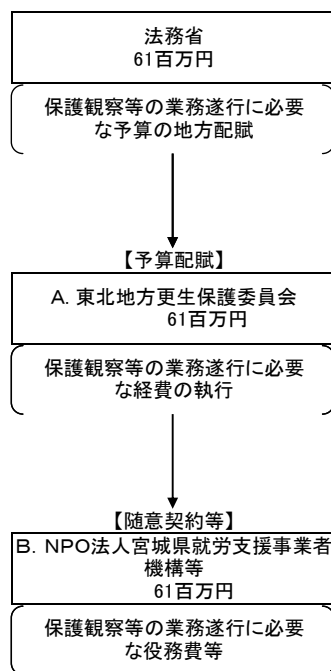
J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	保護観察等の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	保護観察の実施【復興】		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度 ・ 終了：平成24年度		担当課室	観察課	観察課長 吉田 研一郎			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、 通知等	「復興への提言(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)」、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域における再犯防止に向けた取組として、保護観察処遇等の体制を再構築するとともに、就労支援対策を充実・強化することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域等においては、多数の保護司が被災等により活動困難な状況に陥っていることから、保護観察官が、保護観察対象者や更生緊急保護対象者との面接、生活環境調整対象者の引受人への対応等を直接実施するための体制を整備し、被災により大きなダメージを受けた保護観察処遇等の体制を再構築するとともに、保護観察対象者や更生緊急保護対象者の適切な就労先の確保や職場定着を強力に支援することにより、これらの者の再犯を防止するもの。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(平成25年度復興庁計上事業名 被災地域における更生保護活動の維持・強化 事業番号 25新-017)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		71	0	0		
		繰越し等		0	0	0		
		計		71	71	76		
	執行額			48	61			
	執行率(%)			67.6%	80.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業が被災地域において保護観察等を適切に実施するための体制を整備するものであることを踏まえると、成果目標等の設定は困難							
				達成度				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	成果目標欄と同様							
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	企画競争を実施することにより、競争性や事業の効率性の確保に努めている。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被災地域に保護観察の拠点を設置する等の体制を整備した上で、当該拠点において被災地域における保護観察等を実施することにより、効率的かつより適切に保護観察等を実施することができる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>事業実施対象、事業実施内容、資金の流れ等について点検を行ったところ、適切に実施されている。 また、本事業の予算執行に当たっては、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	0046	平成24年	0050-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	61			
計		61	計		0
B.NPO法人宮城県就労支援事業者機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	更生保護就労支援事業委託料	15			
計		15	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

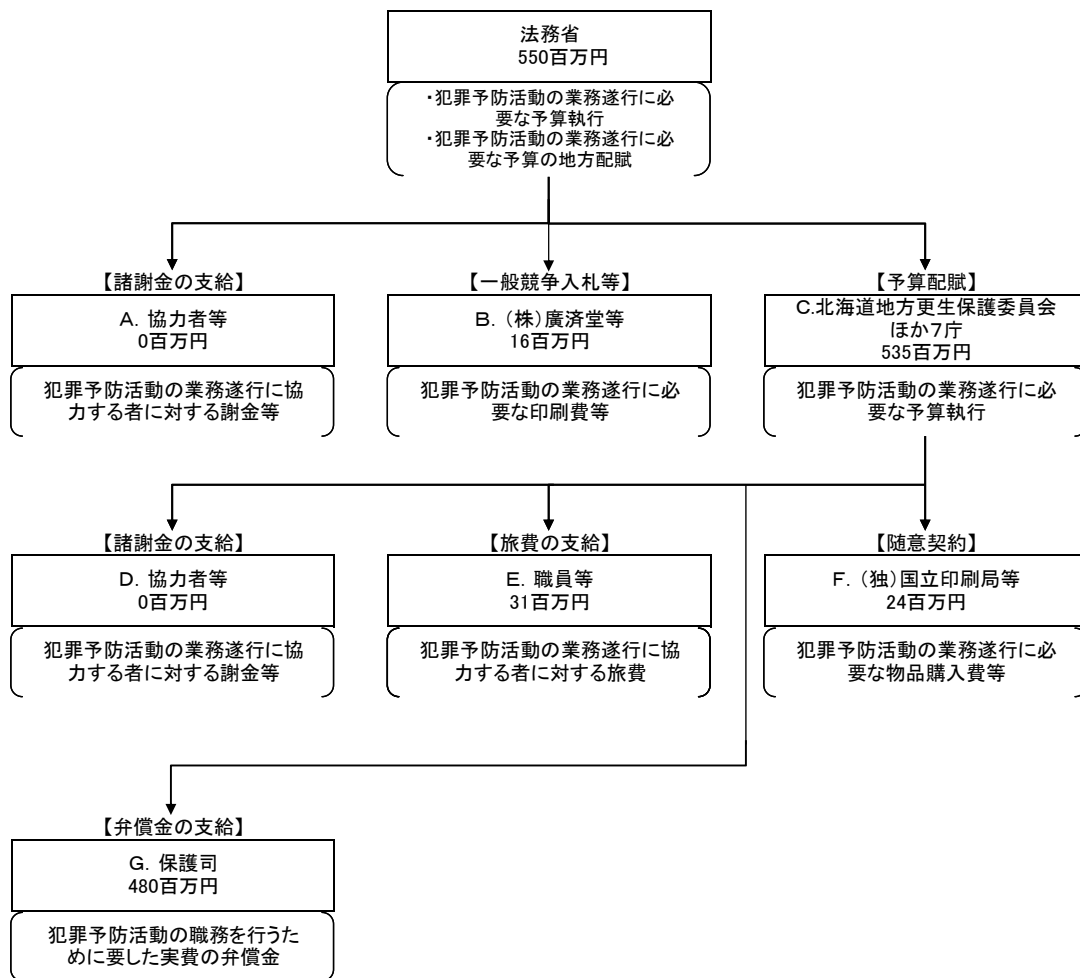
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人宮城県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	15	随意契約	
2	NPO法人福島県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
3	NPO法人岩手県就労支援事業者機構	保護観察対象者等に対する就労支援の実施委託料	14	随意契約	
4	個人A	事務室・駐車場賃貸借経費	2	随意契約	
5	個人B	事務室・駐車場賃貸借経費	2	随意契約	
6	個人C	賃金職員の雇上経費	1		
7	個人D	賃金職員の雇上経費	1		
8	個人E	賃金職員の雇上経費	1		
9	個人F	賃金職員の雇上経費	1		
10	個人G	賃金職員の雇上経費	1		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	犯罪予防活動の促進		担当部局庁	保護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始：— 終了：未定		担当課室	更生保護振興課		更生保護振興課長 齋場 昌弘	
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 II-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第2号ほか		関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪予防活動の促進等を実施することにより、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築き、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりのため、法務省等の行政機関、保護司、地域住民、自治体、企業等と協力して実施する犯罪の予防に資する各種の取組等を推進するもの。 なお、再犯・再非行の防止及び犯罪の予防を目的とした保護司(約5万人)による地域活動(街頭補導活動への参加、学校と連携した非行防止教室や作文コンテスト、事例を基にした地域住民との勉強会、非行相談等の地域の特色に合わせた諸活動)等が年間を通じて実施されている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	568	598	604	593	654
		繰越し等	0	0	0	0	0
		計	568	598	604	593	654
	執行額	520	544	550			
	執行率(%)	91.5%	91.0%	91.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	犯罪予防をテーマとした作文コンテストへの応募学校数 (対前年度比増を目標)		学校数	7,842	7,837	8,580	9,000
			達成度	%	87.1	87.1	95.3
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	犯罪予防活動の実施回数		回数	47,947	51,424 (49,400)	61,182 (51,550)	— (61,500)
			活動実績 (当初見込み)				
単位当たりコスト	8,990(円/回)		算出根拠	平成24年度執行額(550百万円)を平成24年度活動実績61,182件で除算して算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1	更生保護全国大会の開催に伴う増等 都道府県フォーラムの開催に伴う増等 学校との連携強化に伴う増等 新しい日本のための優先課題推進枠」74			
	褒賞品費	27	27				
	更生保護業務旅費	1	1				
	研修生旅費	35	35				
	庁費	9	12				
	更生保護業務庁費	16	21				
	保護司実費弁償金	504	557				
計	593	654					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	犯罪予防活動は、保護観察等を実施する前提として不可欠なものであることから、国が実施すべきであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当初見込みに見合った活動を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業については、再犯・再非行の防止等に資する活動を更に強化するとともに、本事業の現状及び保護司制度の基盤整備検討会の検討結果、公開プロセスの点検結果等を踏まえ、関係機関との連携や国民に対する更生保護制度の理解を広げられるよう、効果的な活動のあり方について抜本的な見直しを図る。また、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>平成24年度公開プロセスの結果を踏まえた検討を継続されたい。 なお、事業の実施に当たっては、旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の削減を図るべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。 なお、平成24年度公開プロセスの結果等を踏まえ、効果的な活動の在り方について見直しを図っている。 (▲17百万円)</p>					
備考						
<p>公開プロセス実施:平成24年度(レビューシート番号0051)犯罪予防活動の実施、結果「抜本的改革」、とりまとめコメント「保護司による犯罪予防活動につき、保護司個人に一律の実費弁償金を支出するのではなく、例えば、シンポジウム開催等に直接補助するなど、その実費弁償金の在り方を抜本的に見直す必要がある。」</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0055	平成23年	0051	平成24年	0051

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.麴町税務署			E.個人		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.(株)廣濟堂			F.(独)国立印刷局		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
印刷費	広報啓発宣伝資料の印刷費	5	物品購入費	表彰状用紙の購入費	1
計		5	計		1
C.			G.個人		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	535			
計		535	計		0
D.個人			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
2	個人A	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人B	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人C	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人D	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人E	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
7	個人F	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
8	個人G	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
9	個人H	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
10	個人I	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)廣濟堂	広報啓発宣伝資料の印刷費	5	4	89.3%
2	(株)大淵銀器	大臣表彰記念品等の購入費	3	4	100.0%
3	(株)明祥	社明運動ポスター等の印刷費	2 (1)	随意契約	
4	(株)東京書技房	表彰状等の筆耕料	2	4	86.9%
5	三賞(株)	保護司記章の購入費	2 (1)	随意契約	
6	(財)日本教育会館	保護司等中央研修会会場借料	1	随意契約	
7	(有)三章堂	丸筒	0.3 (0.3)	随意契約	
8	公立学校共済組合東京宿泊所	更生保護女性会中央研修会会場借料	0.3	随意契約	
9	(株)ツクシ製作所	記念品等の購入費	0.2	随意契約	
10	ヨシダ印刷(株)	報告書の印刷費	0.2	随意契約	

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人D	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人E	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人F	犯罪予防活動の協力者に対する謝金	0.0		
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
2	個人B	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
3	個人C	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
4	個人D	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
5	個人E	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
6	個人F	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
7	個人G	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
8	個人H	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
9	個人I	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		
10	個人J	犯罪予防活動の業務遂行に協力する者に対する旅費	0.0		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	表彰状用紙の購入費	1	随意契約	
2	(株)コムラ	表彰状等の印刷費	0.3	随意契約	
3	(株)飯島	表彰状台紙の購入費	0.3	随意契約	
4	(株)舞鶴堂印刷所	表彰状・感謝状用紙の購入費	0.2	随意契約	
5	(有)サトー印刷	表彰状等の印刷費	0.2	随意契約	
6	田端印刷(株)	賞状等の作成費	0.2	随意契約	
7	朝日タイプ印刷	筆耕料	0.2	随意契約	
8	(社)さいたまシルバー人材センター	筆耕料	0.2	随意契約	
9	大成印刷(株)	封筒の印刷費	0.2	随意契約	
10	あき代筆	筆耕料	0.2	随意契約	

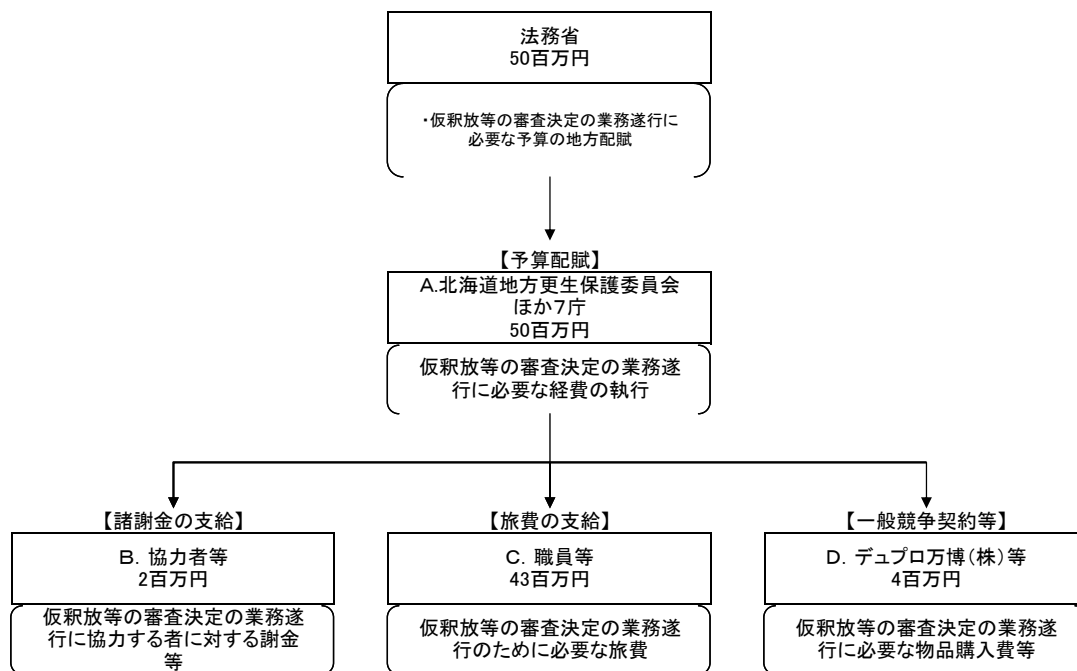
G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	個人B	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	個人C	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	個人D	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	個人E	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	個人F	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	個人G	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	個人H	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	個人I	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	個人J	犯罪予防活動の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	仮釈放等の審査決定		担当部局庁	保護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：－ 終了：未定		担当課室	観察課	観察課長 吉田 研一郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第16条第1号ほか		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仮釈放等審査等を実施し、矯正施設被収容者の改善更生・再犯防止を図ることなどを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	矯正施設被収容者に対し、適正かつ適切な仮釈放等審査等を実施して、その収容期間満了前に仮釈放等を許すことにより、矯正施設被収容者の円滑な社会復帰と改善更生を促進し、再犯防止を図るものであり、仮釈放等の期間中は保護観察に付され、その経過に応じ仮釈放の取消し等の措置がとられる。 なお、地方更生保護委員会委員により矯正施設被収容者との面接が行われ、同委員をもって構成する合議体による審理において、仮釈放等を許す旨の決定等がなされている。また、審理等において必要があると認めるときは、同委員又は同委員会事務局保護観察官による矯正施設被収容者との面接等の調査を実施している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	81	73	71	68	71
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	△3	4	0	0	
	計	78	77	71	68	71	
	執行額	93	65	50			
執行率(%)	119.2%	84.4%	70.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本事業が準司法的作用を伴うものであることなど、本事業の特性を踏まえると、成果目標の設定は困難		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	上記「成果目標及び成果実績」欄と同様		活動実績(当初見込み)				—
				()	()	()	
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	8	6	謝金の見直しに伴う減等			
	更生保護業務旅費	53	55	薬物事犯者対策の強化に伴う増等			
	参考人等旅費	0	0				
	更生保護業務庁費	7	10	薬物事犯者対策の強化に伴う増等			
	計	68	71	「新しい日本のための優先課題推進枠」4			

事業所管部局による点検							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。 費目・用途については、本事業の目的に即したものに限定されている。 取扱い事件数の減少が主な不理由である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	<p>本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。また、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。</p>						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	<p>旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより、削減を図るべきである。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	<p>所見のとおり、職員の出張頻度等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲2百万円)</p>						
備考							
平成22年度の執行率が100%を上回っているのは、仮積放の審査決定事務に必要な備品購入等に要する経費が予定よりも多くなかったため。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年	0051	平成23年	0047	平成24年	0052		

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	50			
計		50	計		0
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.デュプロ万博(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	オフィス家具等の購入費	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.3		
2	個人B	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
3	個人C	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	仮釈放等の審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

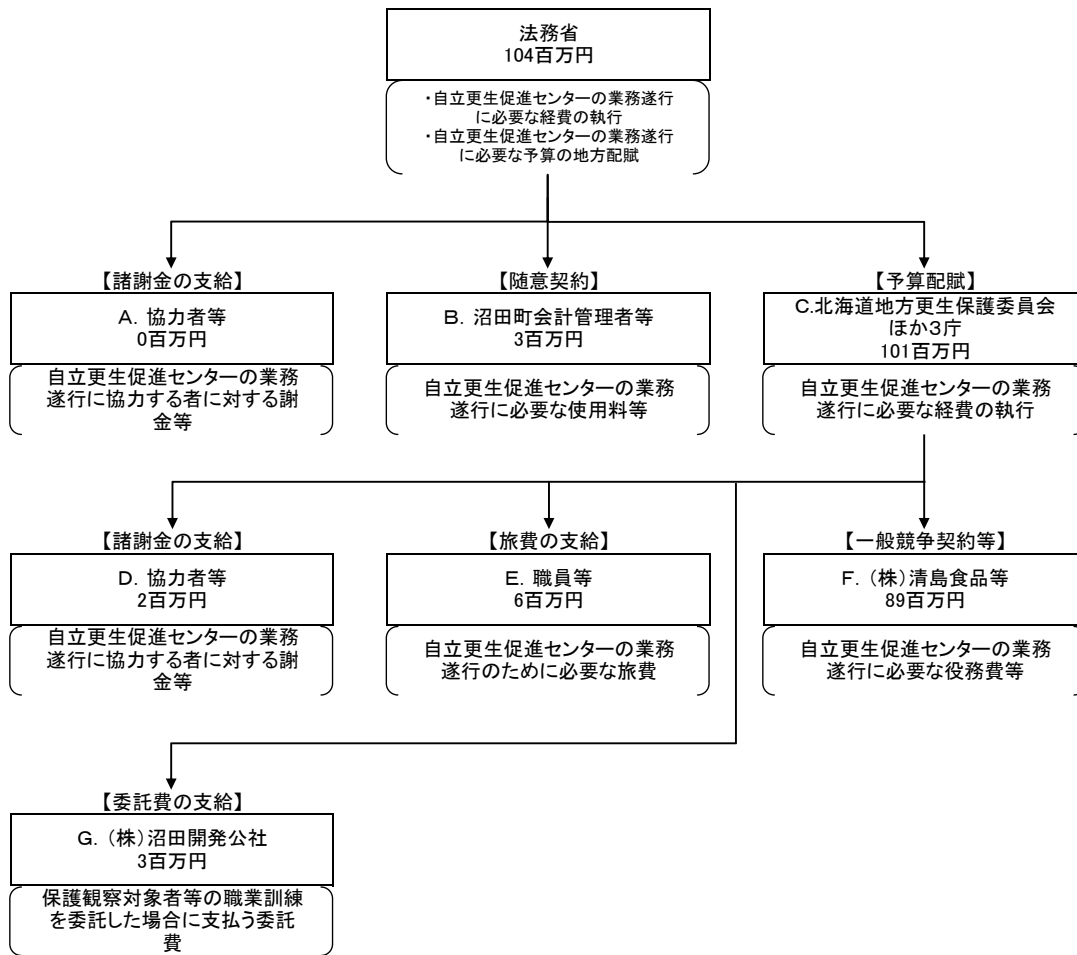
D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	デュプロ万博(株)	オフィス家具等の購入費	1	5	86.2%
2	(有)やまさ事販	文具及び事務機器の購入費	0.5	随意契約	
3	丸楽紙業(株)	コピー用紙の購入費	0.5	随意契約	
4	(株)丸天産業	トナー等の購入費	0.3	随意契約	
5	(株)NTTドコモ	携帯電話の利用料	0.2	随意契約	
6	(株)信陽堂	各種用紙の印刷費	0.2	随意契約	
7	鯉城印刷(株)	封筒の印刷費	0.1	随意契約	
8	(株)日興商会	各種用紙の印刷費	0.1	随意契約	
9	リコージャパン(株)	プリンタの修繕費	0.1	随意契約	
10	ストレージサービス(株)	文書の廃棄費	0.1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	自立更生促進センターの運営		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成19年度 ・ 終了：未定		担当課室	観察課		処遇企画官 稲葉 保		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第29条第1号ほか		関係する計画、 通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	親族や民間の更生保護施設では受入困難な刑務所出所者等の再犯防止と改善更生を図り、安全・安心な国や地域づくりを推進するため、保護観察所に配置された保護観察官による濃密な指導監督や手厚い就労支援等を行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	親族や民間の更生保護施設では受入困難な刑務所出所者等に対し、宿泊場所(保護観察所に附設)を提供して、濃密な指導監督や手厚い就労支援等を実施するもの。 なお、特定の問題性に応じた重点的・専門的な社会内処遇を実施する「自立更生促進センター」が福島県及び福岡県に、主として農業等の職業訓練を行う「就業支援センター」が北海道及び茨城県に設置されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	187	163	155	126	118	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	187	163	155	126	118	
	執行額	113	109	104				
	執行率(%)	60.4%	66.9%	67.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	茨城就業支援センター退所者のうち就労に至った者の割合		成果実績	%	56.3	64.7	60.0	76.0
			達成度	%	74.1	85.1	78.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	茨城就業支援センター入所者に対し訓練を行った日数 (対前年度増を目標)		活動実績 (当初見込み)	延べ日数	2,733	2,845 (2,750)	2,574 (2,920)	— (2,920)
			算出根拠	平成24年度執行額(104百万円)を平成24年度入所者延べ人員7,066人で除算して算出。				
単位当たりコスト	14,718(円/人日)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2					
	更生保護業務旅費	8	6	旅費の見直しに伴う減等				
	帰住援護旅費	1	1					
	更生保護業務庁費	93	89	賃金職員の配置見直しに伴う減等				
	保護観察所入所者食糧費	15	14	入所者数の見直しに伴う減				
	更生保護委託費	7	6	職業訓練受講者数の見直しに伴う減				
	計	126	118					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	親族や民間の更生保護施設では受入困難な刑務所出所者等に対し、国が直接宿泊場所を提供するとともに指導監督・就労支援等を行うことから、国が実施するものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性の確保やコスト削減に努めている。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。 契約価格が予定を下回ったことが主な不用理由である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績は見込みを下回ったものの、入所者の適切な処遇に努めている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。また、一般競争入札を実施することによって競争性の確保やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>旅費及び各種調達計画について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の削減を図るべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲6百万円)</p>					
備考						
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>						
	平成22年	0052	平成23年	0048	平成24年	0053

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人D	センター業務の協力者に対する謝金	0.0		
5	麴町税務署	所得税の納付	0.0		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沼田町会計管理者	就農支援実習農場の使用料	3	随意契約	
2	(株)明祥	沼田町就業支援センターパンフレットの印刷費	0.2	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	センター業務の協力者に対する謝金	0.8		
2	個人B	センター業務の協力者に対する謝金	0.3		
3	個人C	センター業務の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	センター業務の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	センター業務の協力者に対する謝金	0.1		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	自立更生促進センターの業務遂行のために必要な旅費	0.0		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)清島食品	センター給食業務の委託費	9	1	99.3%
2	キョウワセキュリオン(株)	警備業務の委託費	8	3	70.2%
3	朝日警備保障(株)	警備業務の委託費	7	6	71.3%
4	富士産業(株)	センター給食業務の委託費	7	2	89.1%
5	(株)リエイ	センター給食業務の委託費	6	4	83.8%
6	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
7	教和建设(株)	除排雪の作業料	2	1	99.2%
8	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
9	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
10	(有)ホリカワ	センターの食料費	2	随意契約	

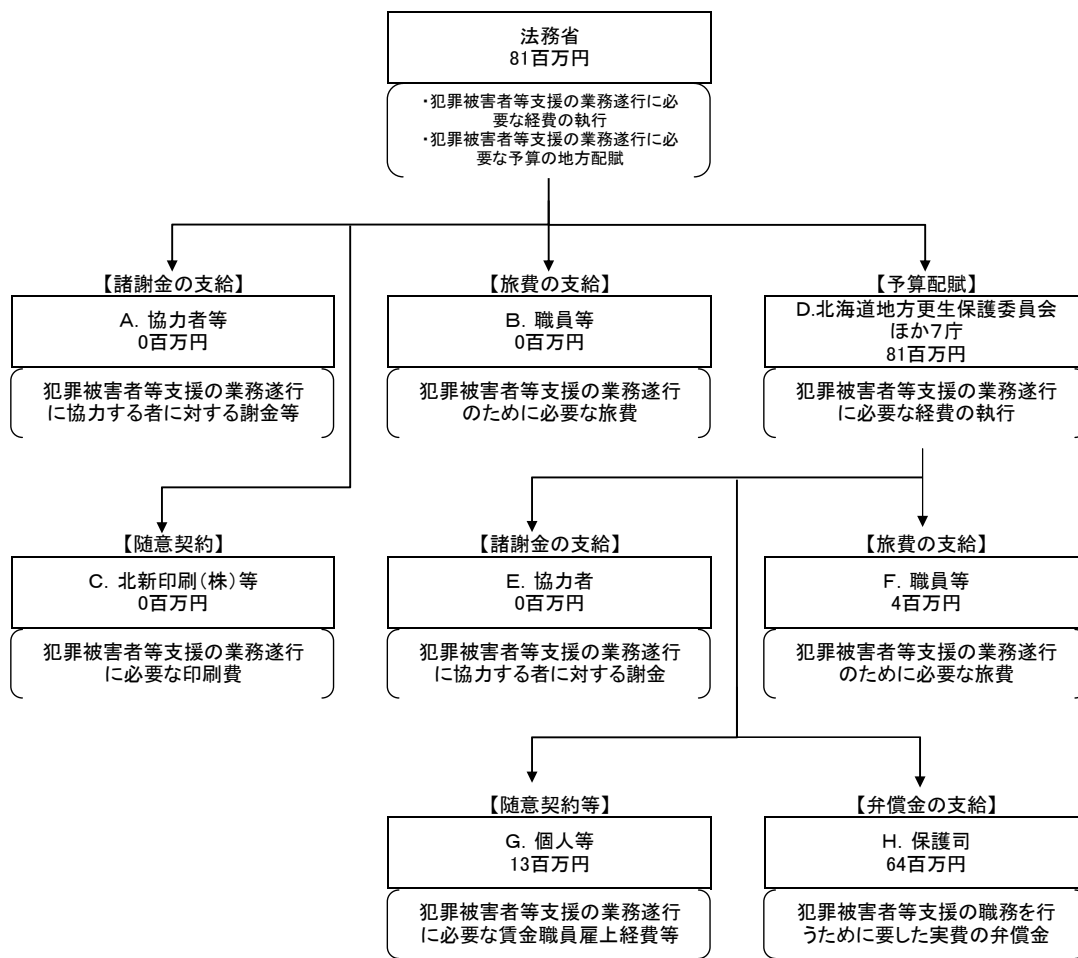
G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)沼田開発公社	職業訓練の委託費	3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	犯罪被害者等の支援		担当部局庁	保護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成19年度 ・ 終了：未定		担当課室	総務課		恩赦管理官 奥田 洋平		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第38条ほか		関係する計画、 通知等	「犯罪被害者等基本計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	更生保護において、犯罪被害者等に十分な配慮をし、その負担の軽減を図るとともに、仮釈放等審理及び保護観察のより一層の適正化を図るため、犯罪被害者等施策を実施することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	犯罪被害者等の希望に応じて、①仮釈放等審理における犯罪被害者等の意見等の聴取、②犯罪被害者等の心情等の保護観察対象者への伝達、③加害者の処遇状況等に関する情報の犯罪被害者等への通知及び④犯罪被害者等に対する相談・支援を行うもの。 なお、平成17年12月に策定された犯罪被害者等基本計画等に基づき、更生保護官署における犯罪被害者等施策は、平成19年12月から実施されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	106	103	94	90	83	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	106	103	94	90	83	
	執行額	89	86	81				
	執行率(%)	84.0%	83.5%	86.2%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業が犯罪被害者等の利用意思に基づく申出等を前提にしていることなど、本事業の特性を踏まえると、成果目標等の設定は困難。			達成度	%			
	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	①仮釈放等審理における犯罪被害者等の意見等の聴取 ②犯罪被害者等の心情等の保護観察対象者への伝達 ③加害者の処遇状況等に関する情報の犯罪被害者等への通知④犯罪被害者等に対する相談・支援 上記各施策実施件数の合計。		件数	8,482 (9,455)	9,692 (8,413)	10,199 (9,491)	— (9,570)	
	単位当たり コスト	7,942(円/件)	算出根拠	平成24年度執行額(81百万円)を平成24年取扱い事件数10,199件(上記①ないし④の合計件数)で除算して算出。				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0	法令集等の作成に伴う増等 被害者担当保護司の配置見直しに伴う減等				
	職員旅費	1	1					
	更生保護業務旅費	5	5					
	庁費	0	1					
	更生保護業務庁費	12	12					
	保護司実費弁償金	72	64					
	計	90	83					

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○								
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—								
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○								
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	当初見込みに見合った活動実績となっている。協議会を開催する等して活動内容の共有化を図っている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○								
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○								
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号			類似事業名	所管府省・部局名				
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名								
点検結果	<p>本事業については、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進することによって、一層の経費削減を図るよう努める。</p>									
外部有識者の所見										
外部有識者による点検対象外である。										
行政事業レビュー推進チームの所見										
事業内容の改善	旅費及び各種調達計画についても、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の削減を図るべきである。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
縮減	所見のとおり、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲8百万円)									
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年	0053	平成23年	0049	平成24年	0054					

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.個人			E.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.個人			F.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.北新印刷(株)			G.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			賃金	賃金雇上経費	2
計		0	計		2
D.			H.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	81			
計		81	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
2	個人B	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
3	個人C	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人D	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
5	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
6	個人E	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北新印刷(株)	パンフレットの印刷費	0.2	随意契約	
2	ヨシダ印刷(株)東京支店	リーフレットの印刷費	0.2	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪被害者等支援の協力者に対する謝金	0.0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
2	個人B	賃金職員の雇上経費	1		
3	個人C	賃金職員の雇上経費	1		
4	個人D	賃金職員の雇上経費	1		
5	個人E	賃金職員の雇上経費	1		
6	厚生労働省年金局	社会保険料等の納付	0.2		
7	(有)大原順進堂	文具等の購入費	0.0	随意契約	
8	北海道労働局	社会保険料の納付	0.0		
9	(株)多田文房堂	文具等の購入費	0.0	随意契約	
10	愛知労働局	社会保険料の納付	0.0		

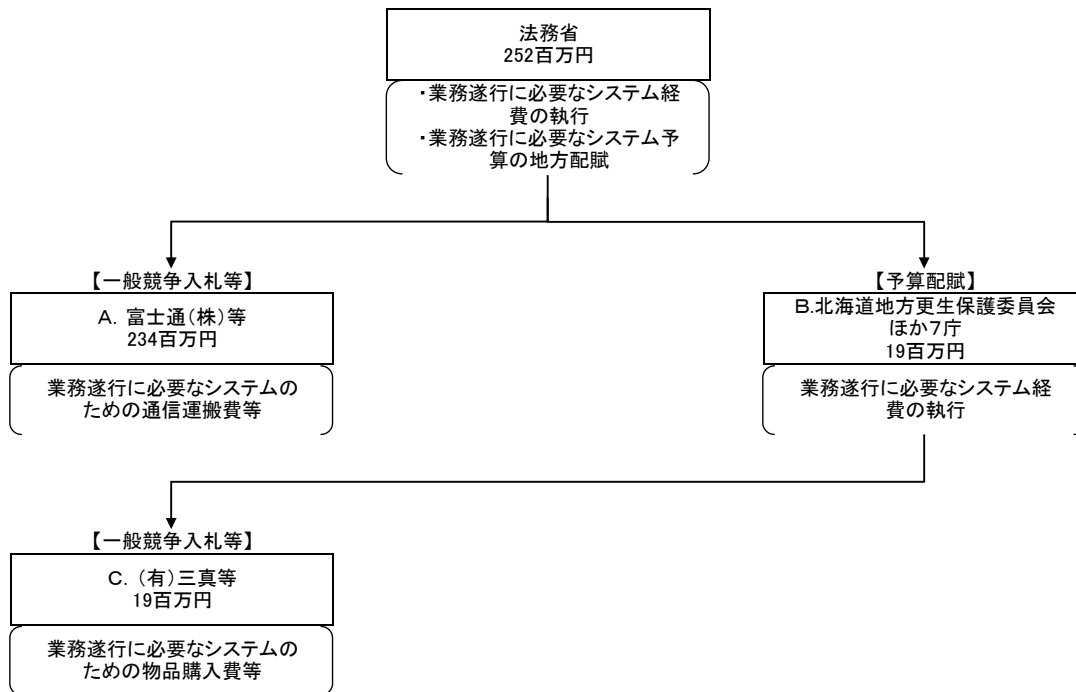
H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
2	個人B	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
3	個人C	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
4	個人D	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
5	個人E	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
6	個人F	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
7	個人G	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
8	個人H	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
9	個人I	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		
10	個人J	犯罪被害者等支援の職務を行うために要した実費の弁償金	0.0		

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	更生保護情報トータルネットワークシステムの運用		担当部局庁	保護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始：昭和62年度 ・ 終了：未定		担当課室	参事官室		参事官 今福 章二	
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)ほか		関係する計画、 通知等	「更生保護情報管理業務の業務・システム最適化計画」等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	円滑かつ適切な更生保護行政の運営を確保するとともに、保護観察処遇等の効率化を図るため、保護観察対象者及び医療観察対象者等に関する処遇・事件情報等をコンピューターシステムで管理・処理することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	「更生保護情報トータルネットワークシステム」の基幹システムである「事件管理システム」(仮釈放審理情報、保護観察情報、生活環境調整情報及び医療観察情報から成る。)の維持・更新、同システムを利用するために構築された「LANシステム」の維持・更新等を行うもの。 なお、システムの最適化を図った上で、全国の地方更生保護委員会及び保護観察所に導入しており、当該システムを利用し、保護観察対象者等の処遇・事件情報等の管理・処理を行っている。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 処遇等データの保全体制確立 事業番号0057)が含まれている。						
実施方法							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※各欄上段は 一般会計、 下段は復興 特会分	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	281	315	188	297	326
		繰越し等	0	168	10	0	
		計	△4	△89	△10	93	0
		執行額	277	394	281	297	326
		執行率(%)	236	322	252		
			85.2%	81.7%	89.7%		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	システム化の実現により削減された年間業務時間数		成果実績 時間	8,722	8,722	15,487	15,033
			達成度 %	58.02	58.02	103.02	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	システム化を実施する業務数(システム化比率の増)		活動実績 (当初見込 み) 業務数	8	315	646	—
				(315)	(646)	(646)	
単位当たり コスト	390,092(円/業務)		算出根拠	平成24年度執行額(252百万円)を平成24年度のシステム化を実施する業務数(646業務)で除算して算出。			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	更生保護業務庁費	297	326	K-WANシステムのセキュリティ対策に伴う増等			
	計	297	326	「新しい日本のための優先課題推進枠」54			

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	更生保護行政の運営を適正かつ効率的に確保するためのシステムであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	システム開発期間と運用開始時期のタイムラグにより成果目標と活動実績に差が生じているものの、長期的には成果は着実に向上し、活動実績は見込みにあっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
<p>本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。</p>						
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム運用経費について、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。 (▲72百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0054	平成23年	0050	平成24年	0055-1

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.富士通(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	業務遂行に必要なシステム経費の執行	74			
計		74	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配賦	19			
計		19	計		0
C.(有)三真			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	消耗機材の購入費	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	更生保護WANシステム構築作業	74	1	97.9%
2	(株)NTTデータ	法務省情報ネットワーク構築・運用に係る機器及び通信回線等使用サービス	54 (27)	随意契約	
3	富士通テレコム(株)	事件管理システムの改修業務費	26 (26)	2	79.1%
4	富士通(株)	更生保護情報通信ネットワークサービス等の運用保守業務費	20	1	98.9%
5	富士テレコム(株)	更生保護情報バックアップシステム構築作業	19	2	98.9%
6	日立キャピタル(株)	事件管理システム用サーバ機器等の借料	11	随意契約	
7	(株)大塚商会	包括的ソフトウェアライセンス購入費	11	7	81.1%
8	(株)日立製作所	事件管理システム用サーバ機器の保守業務費	6 (4)	1	96.6%
9	東京センチュリーリース(株)	実弁集計支給システムに係る保守業務料	4 (3)	随意契約	
10	東芝情報機器(株)	更生保護情報通信ネットワークシステム用プリンタの購入費	2	2	90.50%

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

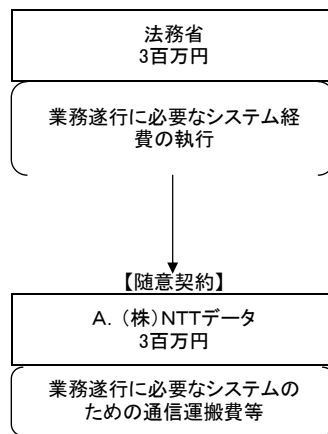
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)三真	消耗機材の購入費	2	7	81.0%
2	(株)トヨシマビジネスシステム	LANシステムの保守料	2	随意契約	
3	ダイコーフーズ(株)	トナー等の購入費	1	随意契約	
4	リコージャパン	プリンタの保守料	0.9	随意契約	
5	(株)アシスト	消耗機材の購入費	0.9	随意契約	
6	(株)リコー	プリンタの保守料	0.8	随意契約	
7	(株)日興商会大阪中央支店	消耗機材の購入費	0.8	随意契約	
8	アカマツ(株)	消耗機材の購入費	0.7	随意契約	
9	日本キャピタル(株)	パソコン等の保守料	0.7	随意契約	
10	(株)大江商店	トナーの購入費	0.7	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	更生保護情報トータルネットワークシステムの運用【復興】		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度 ・ 終了：平成24年度		担当課室	参事官室	参事官 今福 章二			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)ほか		関係する計画、通知等	「更生保護情報管理業務の業務・システム最適化計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域における円滑かつ適切な更生保護行政の運営を確保するとともに、保護観察処遇等の効率化を図るため、保護観察対象者及び医療観察対象者等に関する処遇・事件情報等をコンピューターシステムで管理・処理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域に設置された更生保護拠点において、「更生保護情報トータルネットワークシステム」の基幹システムである「事件管理システム」(仮釈放審理情報、保護観察情報、生活環境調整情報及び医療観察情報から成る。)を利用するために構築された「LANシステム」の維持等を行うもの。当該システムを利用し、保護観察対象者等の処遇・事件情報等の管理・処理を行っている。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(平成25年度復興庁計上事業名 被災地域における更生保護活動の維持・強化 事業番号 25新-017)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		9	0	5	—	
		繰越し等		0	0	0	—	
		計		9	9	5	—	
	執行額			8	3			
	執行率(%)			88.9%	60.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業が被災地域において保護観察等を適切に実施するための体制を応急的に整備するものであることを踏まえると、成果目標の設定は困難		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	成果目標欄と同様		活動実績 (当初見込み)				—	
					()	()	()	
単位当たりコスト	—		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	—	—	—					
	計	—	—					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	—	更生保護行政の運営を適正かつ効率的に確保するためのシステムであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。契約価格が予定を下回ったことが主な不用理由である。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	システムは十分に活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	事業実施対象、事業実施内容、資金の流れ等について点検を行ったところ、適切に実施されている。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	0050	平成24年	0055-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.(株)NTTデータ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	業務遂行に必要なシステムのための通信運搬費等	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	法務省WAN構築・運用に係る機器及び通信回線等使用サービス	3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

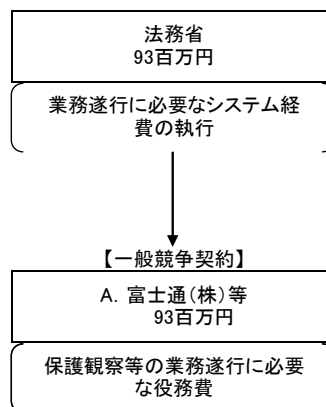
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	処遇等データの保全体制確立【復興】		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度 ・ 終了：平成24年度		担当課室	参事官室	参事官 今福 章二			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(1)保護観察対象者等の改善更生等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)ほか		関係する計画、通知等	「更生保護情報管理業務の業務・システム最適化計画」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域における再犯防止に向けた取組として、保護観察処遇等の体制を再構築するとともに、就労支援対策を充実・強化することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電力供給状況及び予備サーバ設置場所の耐震性を考慮した検討を行い、業務に使用しているシステムと同等の機能を予備サーバに構築した上で、システム改修時の予備サーバへの適用及び処遇等データを毎日予備サーバにコピーすることで、処遇等に関するシステムとデータの損失を予防する。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(平成25年度一般会計事業名 更生保護情報トータルネットワークシステムの運用 事業番号0042)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		0	10	—		
		繰越し等		216	△ 10	—		
		計		△ 93	93	—		
	執行額			100	93			
	執行率 (%)			81.3%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業は、大規模な震災時に情報の滅失を防止し、円滑な業務の遂行を目的としているため、成果目標の設定は困難		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	バックアップシステム対象となる業務システム数		活動実績 (当初見込み)	回数	0	0	5	—
						(0)	(6)	(6)
単位当たりコスト	18,600,000(円/システム)		算出根拠	平成24年度執行額(93百万円)を平成24年度にバックアップ対象となる業務システム数(5システム)で除算して算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	—	—	—					
	計	—	—					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	—	更生保護官署のみが利用する個人情報を含んだ情報システムのバックアップシステムであるため、国が実施する必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。 費目・使途については、本事の目的に即したものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	地理的条件や電力供給状況を検討して設置場所を選定したものであり、実効性は高いものと認められる。 また、平常時にはシステムの操作研修に利用することも可能なため、十分な活用が見込まれる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	復興—0010	平成24年	0057

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.富士通(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	業務遂行に必要なシステム経費の執行	74			
計		74	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	更生保護WANシステム構築作業	74	1	97.9%
2	富士テレコム(株)	更生保護情報バックアップシステム構築作業	19	2	98.9%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

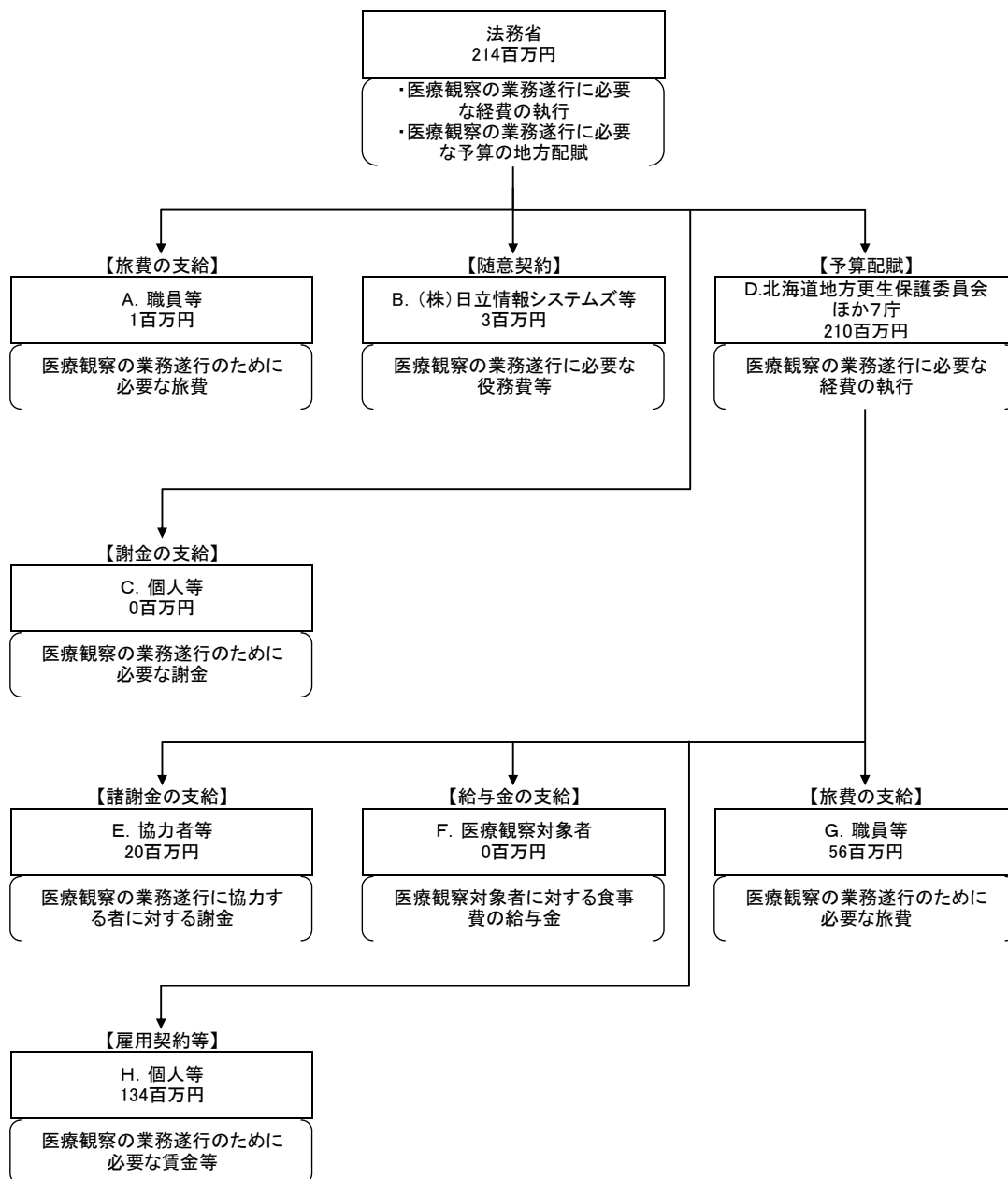
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	医療観察の実施		担当部局庁	保護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成17年度 ・ 終了：未定		担当課室	総務課	精神保健観察企画官 古田 康輔			
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(2) 医療観察対象者の社会復帰				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第19条ほか		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域社会における処遇等を実施することにより、心神喪失等の状態で殺人等の重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の病状の改善及びこれに伴う他害行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の保護観察所に配置された社会復帰調整官(精神保健福祉士等の資格を有する者)により、裁判所における審判段階での生活環境の調査、指定入院医療機関において入院治療中の生活環境の調整、地域社会において通院治療中の精神保健観察の実施、関係機関相互間の連携の確保等を行うもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	246	260	271	263	256	
		繰越し等	0	0	0			
		計	△ 2	3	0	0		
	執行額	244	263	271	263	256		
	執行率 (%)	195	79.9%	194	73.8%	214	79.0%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	精神保健観察事件年間取扱件数に占める保護観察所長の申立てによる処遇終了決定(法第56条第1項第2号による決定に限る。)を受けた者の数及び期間満了者数の割合		成果実績	割合	20.5	21.9	26.3	20.0%以上
			達成度	%	102.5	109.5	131.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	地域社会における処遇に携わる関係機関による会議(ケア会議)の開催回数		活動実績 (当初見込み)	回数	2,178	2,505 (2,300)	2,673 (2,650)	— (2,790)
単位当たりコスト	80,060(円/回)		算出根拠	平成24年度執行額(214百万円)を平成24年度におけるケア会議開催回数(2,673回)で除算して算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	20	20					
	食事費給与金	0	0					
	職員旅費	1	1					
	更生保護業務旅費	59	58	旅費の見直しに伴う減等				
	帰住援護旅費	1	1					
	庁費	0	1	処遇指針研究会報告書の印刷に伴う増				
	更生保護業務庁費	182	175	賃金の見直しに伴う減等				
被保護者被服費	0	0						
計	263	256						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。 費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。 賃金職員の勤務延日数が予定を下回ったことが主な不利用理由である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性やコスト削減に努め、一層の経費削減を図るよう努める。</p>					
外部有識者の所見						
<p>・予算の執行率が、過去3年間で80%以下となっていることから、予算要求額の削減を検討してはいかがか。 ・「成果目標及び成果実績(アウトカム)」に対する達成度は高いが、目標値(20%)に関し、改善を見込んだより高い数値とすべきではないか。 ・レビューシートの「単位当たりコスト」欄には、少なくとも直近3年程度の推移を記載し、当該事業のコストの推移を示すべきである。</p> <p style="text-align: right;">(伊藤大義委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	過去の執行率が比較的低いことを踏まえ、執行実績を適切に予算へ反映すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	所見のとおり、物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。(▲31百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0056	平成23年	0052	平成24年	0056

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立情報システムズ	テレビ会議システム用機器の保守料	3	随意契約	
2	ソニービジネスソリューション(株)	テレビ会議システムVPN回線の利用料	0.3	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
2	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
3	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
3	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
2	個人B	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
3	個人C	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
4	個人D	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
5	個人E	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
6	個人F	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
7	個人G	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
8	個人H	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
9	個人I	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
10	個人J	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
2	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
3	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
4	個人D	賃金職員の雇上経費	2		
5	個人E	賃金職員の雇上経費	2		
6	個人F	賃金職員の雇上経費	2		
7	個人G	賃金職員の雇上経費	2		
8	個人H	賃金職員の雇上経費	2		
9	個人I	賃金職員の雇上経費	2		
10	個人J	賃金職員の雇上経費	2		

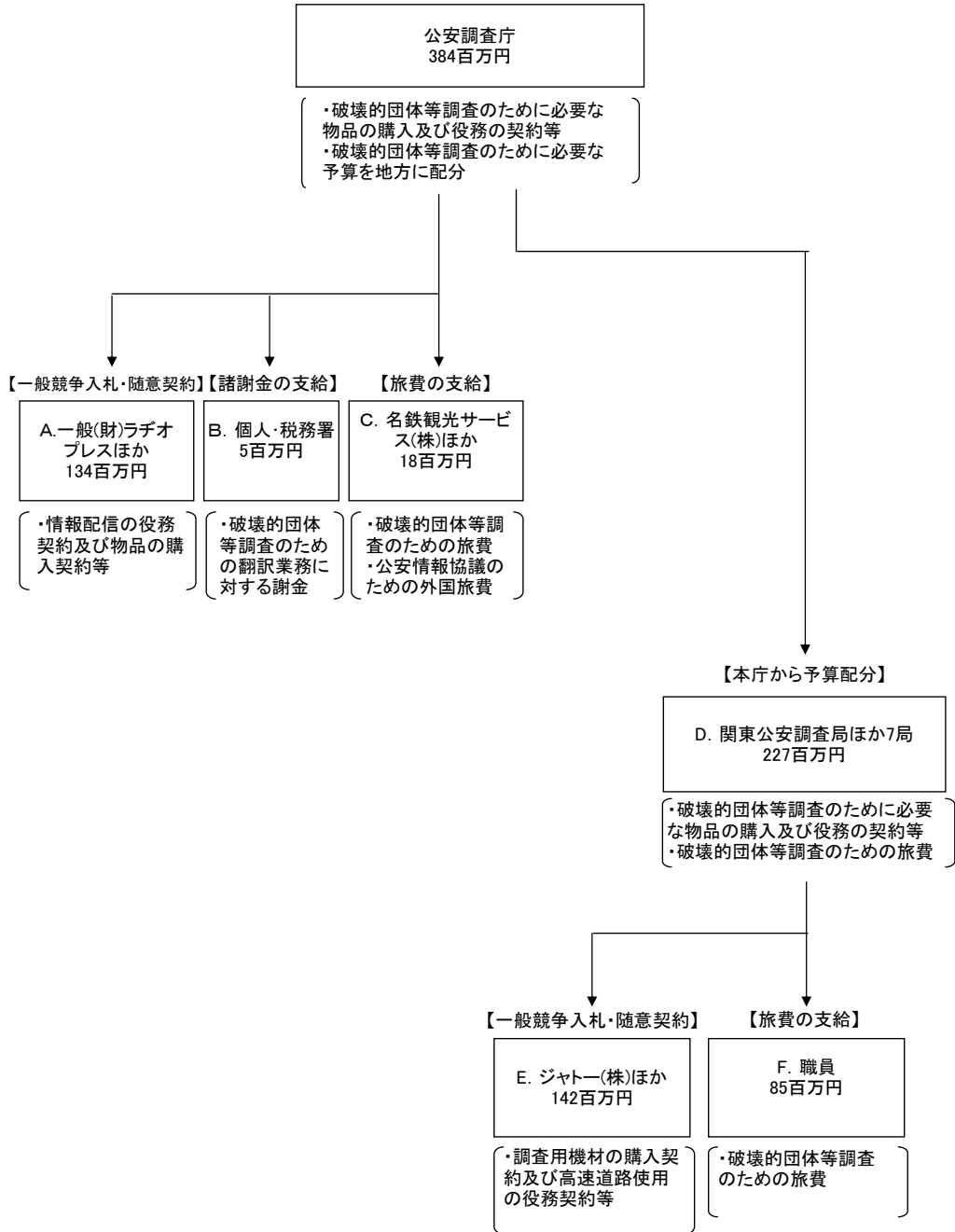
平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和27年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第29条		関係する計画、通知等	テロの未然防止に関する行動計画 カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針 官邸における情報機能の強化の方針 犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を通じて収集・分析した情報を、これら団体に対する規制業務等に反映するとともに、必要に応じ関係機関及び国民に提供し、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	破壊活動防止法の規定による破壊的団体の規制に関する調査及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等を行い、収集・分析した情報によって、これら団体に対する規制処分の請求の要否の判断等を適切に行うとともに、内閣の情報機能の強化、危機管理、政府の重要施策の推進等に貢献するため、関係機関及び国民に適時適切に情報提供する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 自負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	572	450	414	418	524	
		補正予算	0	27	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	572	477	414	418	524	
	執行額		553	469	384			
執行率(%)		96.7%	98.3%	92.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	公共の安全の確保に寄与するため、破壊的団体等の規制に関する調査で得られた情報を、関係機関及び国民に適時適切に提供する。 ※成果実績は別紙ののとおり		成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	破壊的団体等に関する情報の収集、関係機関等に対する情報提供の状況 ※活動実績は別紙ののとおり ※活動実績及び当初見込みを「—」とした理由は別紙ハののとおり		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ホームページへのアクセス件数10万件以上 ※平成23年度のアクセス件数については、法務省HPの改訂作業中に当庁HPのアクセスカウンターに不具合が生じ、測定不能である。		活動実績 (当初見込み)	件	165,357	—	170,139	—
単位当たりコスト	384,057千円/年		算出根拠	年間執行額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目) 諸謝金	6	6					
	(目) 団体等調査旅費	111	112	・旅費実施計画及び旅費単価を見直すとともに、一部旅費を新設するため				
	(目) 参考人等旅費	0	0					
	(目) 団体等調査業務庁費	301	406	・調査用機材及び消耗品に係る調達数量や単価並びに情報配送料に係る契約数及び単価を見直すとともに、調査用自動車を更新等するため				
	計	418	524	「新しい日本のための優先課題推進枠」225				

事業所管部局による点検															
	項目	評価	評価に関する説明												
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国家の安全や国民の基本的人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことにより、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。 												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○													
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○													
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続きにより支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・使途については、事業目的を達成するために必要最小限度なものに限定して執行を行っている。 												
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—													
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○													
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—													
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・破壊的団体等の規制に関する調査等を行い、調査の過程において収集・分析した情報について、関係機関及び国民に適時適切に提供しており、より効果的な手段となっている。 ・また、その時々々の情報ニーズに応じた情報を関係機関及び国民に適時適切に情報提供しており、十分に活用している。 												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○													
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名								
点検結果	<p>物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するとともに、一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。</p> <p>また、旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を収集し、その最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対しその周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。</p>														
外部有識者の所見															
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、国として必要かつ重要な業務であり、一定のコストをかけて実施していくことが必要であると考えられる。 ・物品の購入に当たっては、公募・一括調達の活用に努め、随意契約についても、基本的には理由があるものと認められる。 ・支出のうち比較的大きな割合を占める「情報配信料」については、その内容が第三者から評価することが困難であることから、国民の理解を得るためには、当該情報収集・分析活動の内容や成果(アウトカム)について、より一層、国民への情報発信に努める必要があるものとする。 <p style="text-align: right;">(中村美華委員)</p>															
行政事業レビュー推進チームの所見															
事業内容の改善	<p>執行実績を踏まえ、調査用機材に係る調達数量及び単価、情報配信料に係る契約数及び単価を見直すべきである。</p>														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
縮減	<p>所見のとおり、調査用機材及び消耗品に係る調達数量や単価並びに情報配信料に係る契約数及び単価について、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映するとともに、一部の事業計画を見直して経費を削減した。</p> <p>(▲97百万円)</p>														
備考															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
	平成22年	0073	平成23年	0069	平成24年	0076									

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



A. 一般財団法人ラジオプレス			E. ジャトー株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	情報配信料	32	物品購入費	調査用機材購入	5
物品購入費	書籍	0.2	役務費	機材据付調整	2
計		32.2	計		7
B. 個人・税務署			F. 職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	翻訳業務に対する謝金	3	内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	1
計		3	計		1
C. 名鉄観光サービス株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	破壊的団体等調査のための旅費	5			
計		5	計		0
D. 関東公安調査局ほか7局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	227			
計		227	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人ラヂオプレス (随意契約)	情報配信料等	32	随意契約	—
2	東日本電信電話株式会社(随意契約)	電話等使用料	16	随意契約	—
3	株式会社リコー(一般競争入札・当初入札)	物品購入(ノート型PC)	5	5	55.9
		ソフトウェアライセンス使用料	5	7	95.9
		複写機保守料	2	随意契約 (当初入札)	—
		物品購入(トナーカートリッジ)等	1	随意契約	—
4	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社(随意契約)	情報配信料	7	随意契約	—
5	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料	3	随意契約 (当初入札)	—
		物品購入(トナーカートリッジ等)	2	1	98.8
		物品購入(プリンタ)等	1	随意契約	—
6	株式会社日本ケーブルテレビジョン(随意契約)	情報配信料	4	随意契約	—
7	株式会社オカモトヤ(一般競争入札・少額随契)	物品購入(文書裁断機)	4	3	88.5
		物品購入(プリンタ等)	0.1	随意契約	—
8	KDDI株式会社(随意契約)	通信回線等使用料	3	随意契約	—
9	東芝情報機器株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)	3	2	92.1
10	株式会社X(随意契約)	物品購入	3	随意契約	—

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	翻訳業務	3	随意契約	—
2	個人B	翻訳業務	1	随意契約	—
3	麴町税務署	源泉徴収	0.6	随意契約	—
4	個人C	翻訳業務	0.5	随意契約	—
5	個人D	翻訳業務	0.3	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	内国旅費	5	公募	—
2	職員A	外国機関との情報協議のための旅費	1	—	—
3	職員B	外国機関との情報協議のための旅費	1	—	—
4	職員C	外国機関との情報協議のための旅費	0.9	—	—
5	職員D	外国機関との情報協議のための旅費	0.8	—	—
6	職員E	破壊的団体等調査のための旅費	0.7	—	—
7	職員F	外国機関との情報協議のための旅費	0.6	—	—
8	職員G	外国機関との情報協議のための旅費	0.6	—	—
9	職員H	外国機関との情報協議のための旅費	0.5	—	—
10	株式会社アイエシイ・トラベル	内国旅費	0.5	公募	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジャトー株式会社(一般競争入札・少額随契)	物品購入(調査用機材)	7 (6)	1	98.8
2	トヨタファイナンス株式会社(随意契約)	高速道路使用料	7	公募	—
3	株式会社鹿島屋(一般競争入札・少額随契)	物品購入(ガソリン)等	5 (5)	3	95.6
4	リコー株式会社(当初入札・少額随契)	複写機保守料等	5	随意契約	—
5	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(随意契約)	携帯電話使用料	5	随意契約	—
6	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料等	5 (1)	3	61.7
7	リコージャパン株式会社(一般競争入札・当初入札)	複写機保守料等	5 (1)	3	46.5
8	ウチダエスコ株式会社(一般競争入札)	物品購入(トナーカートリッジ)等	4	2	87.5
9	富士ゼロックス株式会社(当初入札・少額随契)	複写機保守料等	4	随意契約	—
10	オート・マネージメント・サービス株式会社(随意契約)	高速道路使用料	3	公募	—

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員I	破壊的団体等調査のための旅費	1	—	—
2	職員J	破壊的団体等調査のための旅費	1	—	—
3	職員K	破壊的団体等調査のための旅費	0.8	—	—
4	職員L	破壊的団体等調査のための旅費	0.7	—	—
5	職員M	破壊的団体等調査のための旅費	0.7	—	—
6	職員N	破壊的団体等調査のための旅費	0.7	—	—
7	職員O	破壊的団体等調査のための旅費	0.6	—	—
8	職員P	破壊的団体等調査のための旅費	0.6	—	—
9	職員Q	破壊的団体等調査のための旅費	0.6	—	—
10	職員R	破壊的団体等調査のための旅費	0.5	—	—

イ 成果実績(アウトカム)

破壊的団体等に関する情報の収集、関係機関等に対する情報提供の状況については、その時々の情報ニーズに応じた情報を適時適切に関係機関及び国民に提供することで、我が国の公共の安全の確保に寄与できたことから、有効性及び効率性が高いものとする。

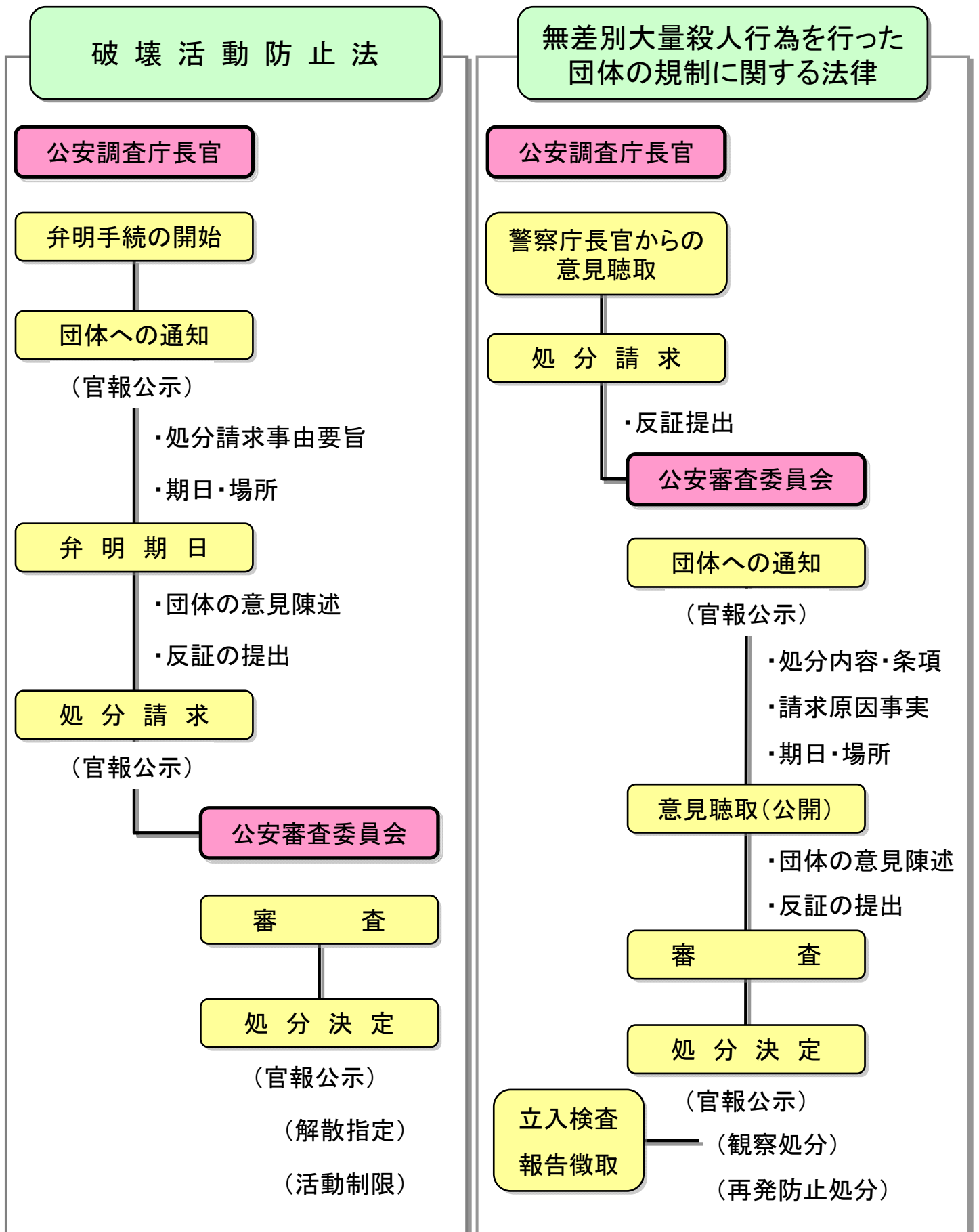
ロ 活動実績(アウトプット)

平成24年度は、国内外の情勢について正確・適時・迅速な関連情報の収集・分析を行い、北朝鮮情勢等の緊急性の特に高い情報については随時、官邸を始めとする政府・関係機関に直接提供した。また、国民に対する情報提供として、当庁ホームページに「最近の内外情勢」、「内外情勢の回顧と展望」等を掲載したほか、「国際テロリズム要覧」の作成に取り組んだ(発表は平成25年4月)。

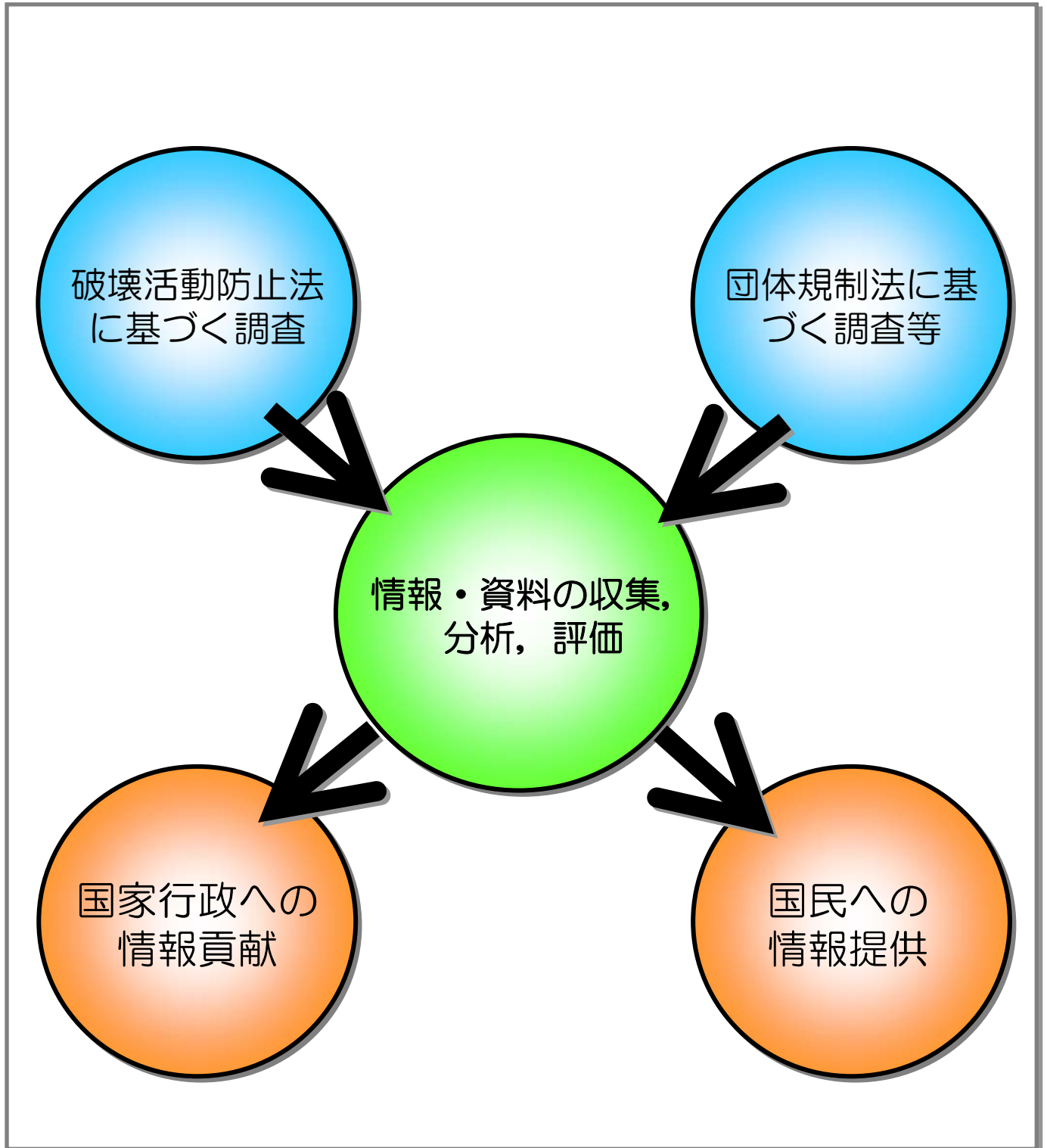
ハ 定量的な指標が示せない理由(活動実績及び当初見込みを「－」としたことについて)

破壊的団体等に対する調査において収集した情報については、数多くの情報が蓄積されて有益な情報となることもある一方、1件の正確かつ迅速な情報が不法事案発生未然防止に資する場合もあるなど、単純に情報件数のみで評価することはできない。したがって、当庁の業務(特に情報業務)は、数値化された指標で評価することに馴染まない。

破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施
(事業番号0046)



破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施 (事業番号0046)



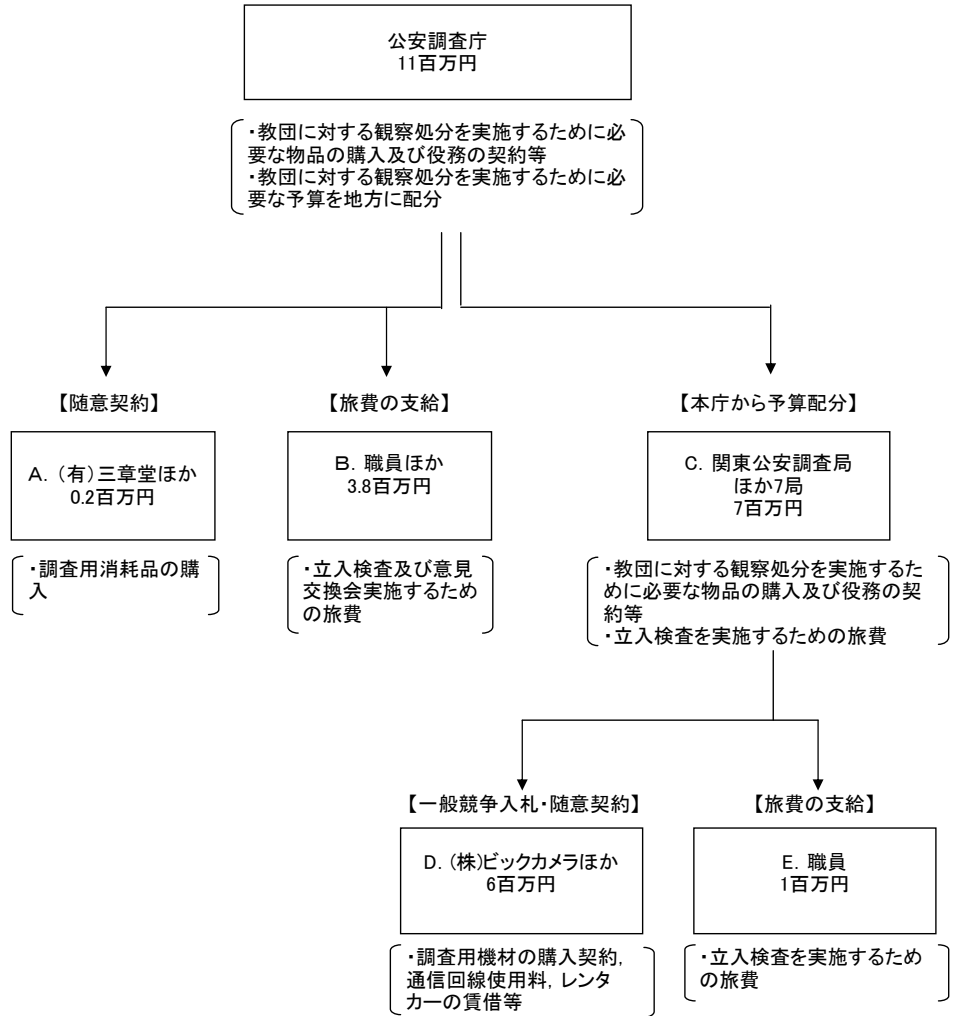
平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第32条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下、「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下、「団体規制法」という。)に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか、教団の活動に関する一定の事項について報告させることに加え、必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	19	15	11	14	19	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	19	15	11	14	19	
	執行額	19	15	11	14	19		
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 ※成果実績は別紙イのとおり ※目標値を「-」とした理由は別紙ロのとおり		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数及び施設数) ※当初見込みを「-」とした理由は別紙ハのとおり		活動実績 (当初見込み)	回(施設)	15(50)	16(61)	17(47)	—
					(-)	(-)	(-)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況(所要日数) (所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮)		活動実績 (当初見込み)	日	20.1	21.0	20.9	—
					(36.5)	(33.2)	(26.2)	
単位当たりコスト	11,094千円/年		算出根拠	年間執行額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査旅費	8	7	・立入検査等に係る旅費単価を見直したため				
	(目)団体等調査業務庁費	6	12	・自動車借上に係る単価を見直すとともに、調査用機材を整備するため				
	計	14	19	「新しい日本のための優先課題推進枠」9				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・国家の安全や国民の基本的な権利に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・教団は、現在なお、無差別大量殺人行為を行った首謀者である麻原を崇拜し、その影響を強く受けているなど、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、優先度が高い事業である。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続きにより支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・使途については、事業目的を達成するために必要最小限度なものに限定して執行を行っている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・観察処分の実施として行われる立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。 ・観察処分の適正かつ厳格な実施により、教団が現在も危険な要素を保持している実態が解明され、公安審査委員会に対し、観察処分の期間更新請求を行った(公安審査委員会は、平成24年1月、期間の更新を決定)。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>物品等の調達については、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等や使用実態を踏まえ、単価・数量を適切に設定するとともに、一括調達を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。</p> <p>また、旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を収集し、その最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対しその周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	執行実績を踏まえ、旅費単価及び自動車借上単価を見直すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、旅費単価及び自動車借上単価について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。(▲1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0074	平成23年	0070	平成24年	0077	

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



A. 有限会社三章堂			E. 職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	調査用消耗品購入	0.1	内国旅費	立入検査旅費	0.1
計		0.1	計		0.1
B. 職員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.5			
計		0.5	計		0
C. 関東公安調査局ほか7局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7			
計		7	計		0
D. 株式会社ビックカメラ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	調査用機材購入	2			
計		2	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社三章堂(少額随契)	物品購入(調査用消耗品)	0.1	随意契約	—
2	キャンマーケティングジャパン株式会社(少額随契)	物品購入(調査用消耗品)	0.1	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	立入検査旅費	0.5	—	—
2	職員B	立入検査旅費	0.4	—	—
3	職員C	立入検査旅費	0.3	—	—
4	職員D	立入検査旅費	0.3	—	—
5	職員E	立入検査旅費	0.3	—	—
6	職員F	立入検査旅費	0.2	—	—
7	名鉄観光サービス株式会社	意見交換会旅費	0.2	公募	—
8	職員G	立入検査旅費	0.1	—	—
9	職員H	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員I	立入検査旅費	0.1	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ビックカメラ(一般競争入札)	物品購入(調査用機材)	2	7	80.7
2	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.9	随意契約	—
3	株式会社光映堂シーエービー(少額随契)	物品購入(調査用機材)	0.5	随意契約	—
4	広友サービス株式会社(少額随契)	物品賃借(調査用物品)	0.4	随意契約	—
5	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.4	随意契約	—
6	合資会社野田屋電機(少額随契)	物品購入(調査用機材)	0.3	随意契約	—
7	株式会社染谷商会(少額随契)	物品購入(調査用消耗品)	0.3	随意契約	—
8	トヨタカラー名古屋株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
9	ニッポンレンタカー埼玉株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
10	東日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線使用料	0.2	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員J	立入検査旅費	0.1	—	—
2	職員K	立入検査旅費	0.1	—	—
3	職員L	立入検査旅費	0.1	—	—
4	職員M	立入検査旅費	0.1	—	—
5	職員N	立入検査旅費	0.1	—	—
6	職員O	立入検査旅費	0.1	—	—
7	職員P	立入検査旅費	0.1	—	—
8	職員Q	立入検査旅費	0.1	—	—
9	職員R	立入検査旅費	0.1	—	—
10	職員S	立入検査旅費	0.1	—	—

イ 成果実績(アウトカム)

立入検査によって公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することにより、教団の活動状況及び危険性を明らかにし、観察処分を適正かつ厳格に実施することができた。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対し、当庁が可能な限り迅速に対応したことは、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和に資するものであった。

以上の結果を踏まえ、有効性及び効率性が高い事業であると考えている。

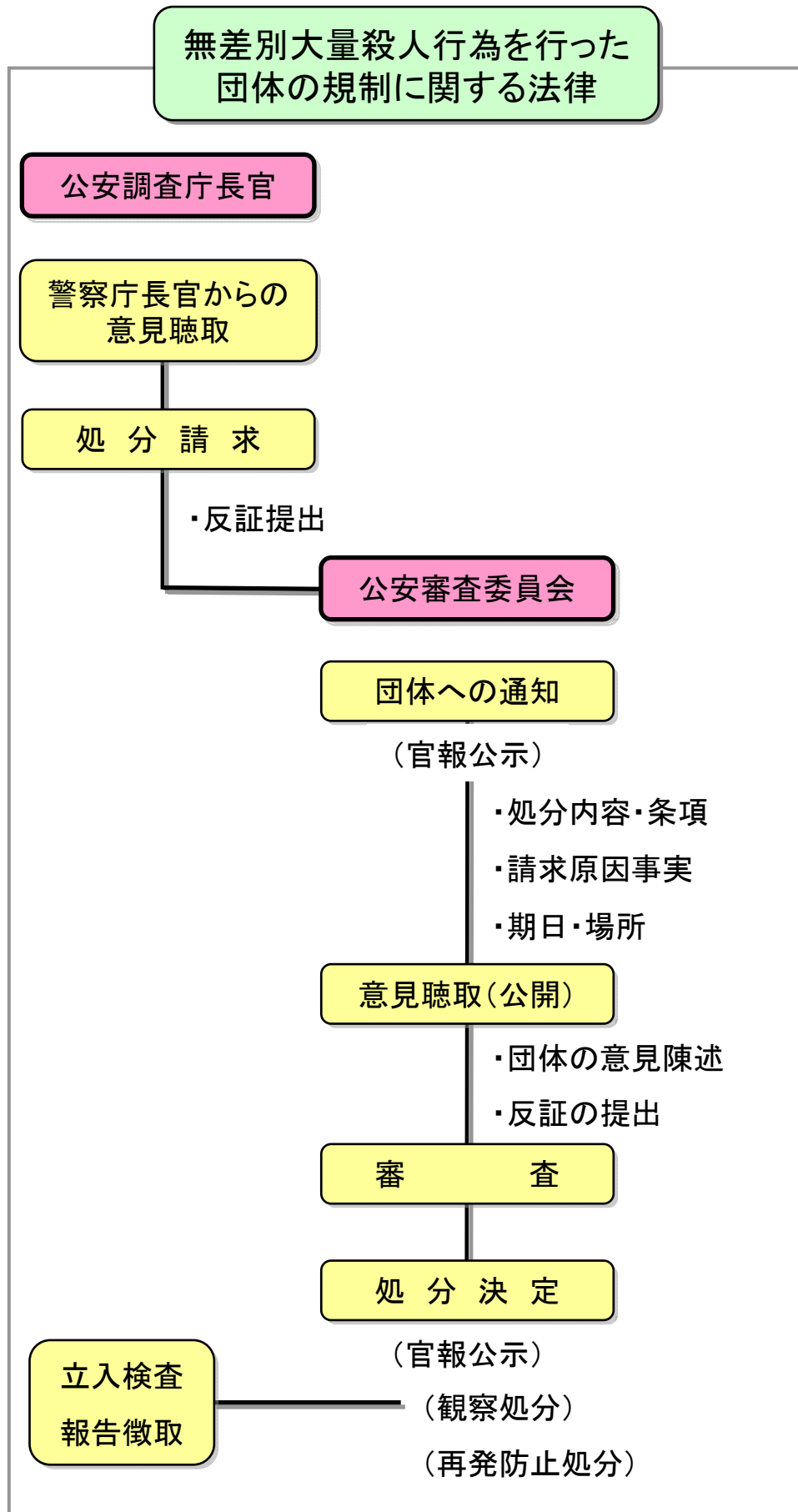
ロ 定量的な指標が示せない理由(目標値を「－」としたことについて)

教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、教団の活動実態の把握に努めるとともに、関係地方公共団体に対して必要な情報を可能な限り提供しているところ、国民及び地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するという目的をどの程度達成できたかについて、定量的に示すことは困難である。

ハ 定量的な指標が示せない理由(当初見込みを「－」としたことについて)

「教団施設に対する立入検査の実施回数」を活動指標として目標値とすることも考えられるが、そもそも立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであって、回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、目標値として設定することは適当ではない。

オウム真理教に対する観察処分の実施
(事業番号0047)



平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	公安情報電算機処理システムの整備・運用		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和62年度 終了年度：未定		担当課室	総務部総務課		総務課長 山西 宏紀	
会計区分	一般会計		政策・施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施 II-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	破壊活動防止法 第27条 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第29条		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	調査対象団体に関する各種情報をリアルタイムで集約し、一元的・総合的に管理することで、調査・分析業務の迅速化、合理化及び効率化を図り、確度の高い情報を関係機関等に適時・適切に提供するなどして、公共の安全の確保を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該システムは、本庁と地方支分部局間のオンライン化により、調査によって収集した情報を迅速に集約するとともに、データベース化して共有するものであり、当庁の基幹システムとしての役割を担っている。本件事業は、当該システムの運用に係るシステム機器の賃借及び機器等の保守を委託するものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	114	117	121	124	154
		繰越し等	0	△ 14	0	0	
		計	114	103	121	124	154
	執行額	111	96	144			
	執行率(%)	97.4%	93.2%	119.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本システムは、調査対象団体に関する各種情報をリアルタイムで集約し、一元的・総合的に管理することで、調査・分析業務の迅速化、合理化及び効率化を図るものであり、その成果目標及び成果実績を数値で表すことには馴染まない。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本システムは、調査対象団体に関する各種情報をリアルタイムで集約し、一元的・総合的に管理することで、調査・分析業務の迅速化、合理化及び効率化を図るものであり、その成果目標及び成果実績を数値で表すことには馴染まない。	活動実績	—	—	—	—	—
		(当初見込み)		(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	144,221千円/年		算出根拠	年間執行額			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)団体等調査業務庁費	124	154	・システム端末、IDカード及びプリンタをリプレースするため			
	計	124	154	「新しい日本のための優先課題推進枠」3			

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・国家の安全や国民の基本的な権利に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。 ・暴力主義的破壊活動を行う危険性のある破壊的団体の規制に関する調査等を行うことによって、公共の安全の確保を図ることは、優先度が高い事業である。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続きにより支出先を選定している。 ・一括調達、一括契約や、国庫債務負担行為を活用した複数年契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。 ・費目・使途については、事業目的を達成するために必要最小限度なものに限定して執行を行っている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・本システムを活用することにより、公安調査官は、蓄積された各種情報をリアルタイムで検索することができるため、迅速かつ効率的な調査・分析業務を行う上で、より効果的なものである。 ・公安調査官は、調査・分析業務を行うに当たって、本システムを日常的に使用しているものであり、十分に活用している。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業では、物品の賃借や役務の提供契約について、本庁において一括調達、一括契約を実施するとともに、システム機器の賃借借契約については、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約とすることでコストの削減を図っている。引き続き、システム保守等について、保守状況の実績等を踏まえ、保守条件や工数・単価など仕様を更に精査し、契約内容の見直しを進める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>システムの保守については、保守内容等について精査・見直しを行い、経費節減を図るとともに、国庫債務負担行為の活用を検討すべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、システム端末修理に係る回数及び単価について、執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映するとともに、保守料単価等について見直し、経費の削減を図った。 また、リプレイス後のシステム機器借料については、全て国庫債務負担行為による要求とした。 (▲7百万円)</p>					
備考						
平成24年度において執行率が100%を超えているのは、公安情報電算機処理システムサーバのリプレイスに合わせて、当初予定にはなかった機能改修を実施したためである。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0075	平成23年	0071	平成24年	0078	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

公安調査庁
144百万円

〔公安情報電算機処理システムの整備・
運用事業に必要な物品の賃貸借及び
保守役務の契約等〕



【一般競争入札・随意契約】

A. 東芝ソリューション(株)ほか
144百万円

〔パソコン端末, サーバ, プリンタの賃貸
借及び保守・運用支援の役務の契約
等〕

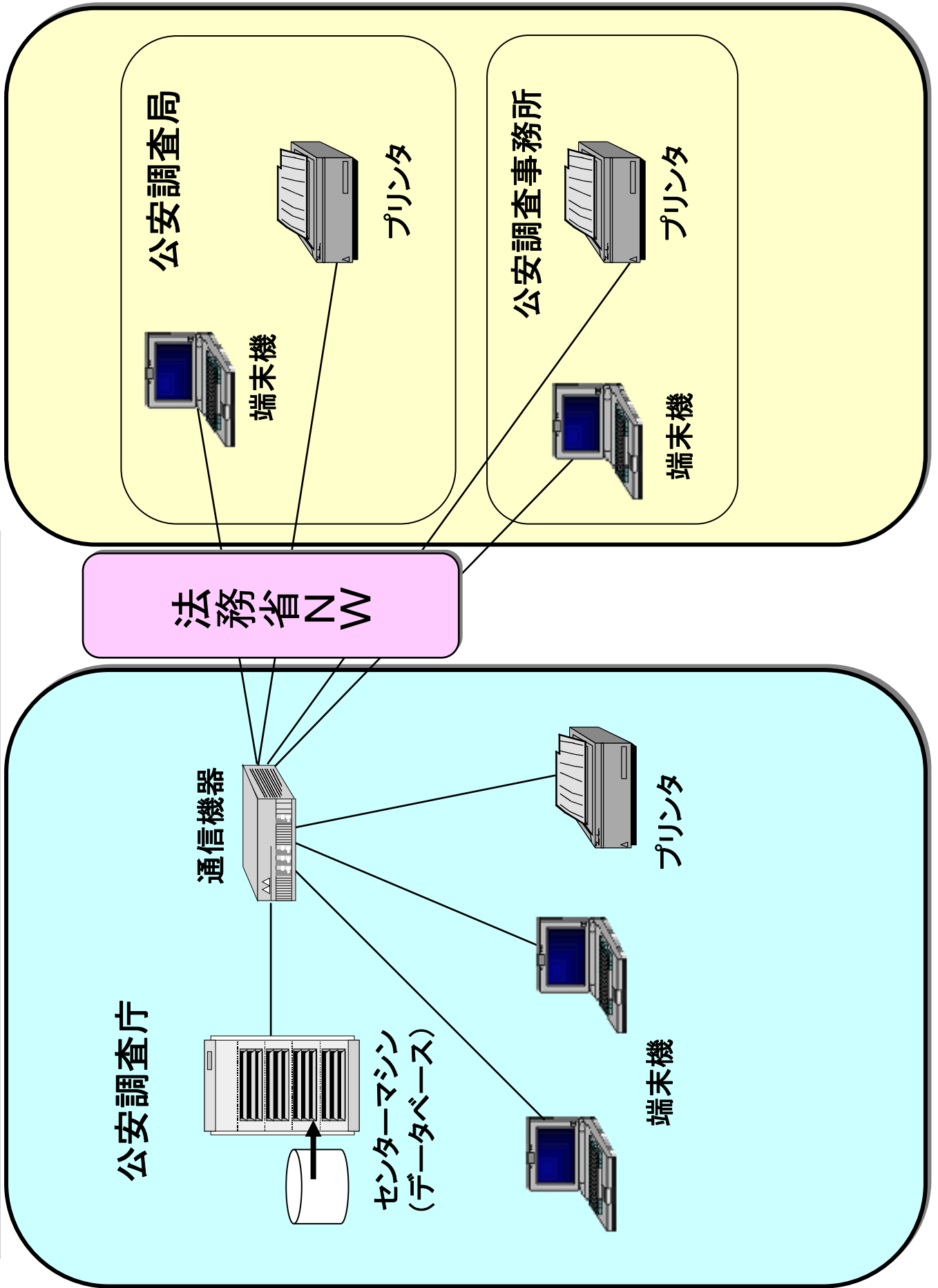
A. 東芝ソリューション株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	システム機器構築等	49			
役務費	システム保守・運用支援	21			
計		70	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション株式会社 (一般競争入札・随意契約)	システム機器構築等	49	随意契約	—
		システム保守・運用支援	21	1	99.8
2	日本電子計算機株式会社(一 般競争入札・当初入札)	システム機器賃借(旧サーバ等)	48	随意契約 (当初入札)	—
		システム機器賃借(カード型パスワード生成機等)	5	随意契約 (当初入札)	—
		システム機器賃借(新サーバ等)	4	1	97.5
3	東銀リース株式会社(当初入 札)	システム機器賃借(パソコン端末, プリンタ等)	16	随意契約	—
4	東芝ITサービス株式会社(少 額随契)	システム機器修繕	0.3	随意契約	—
5	東芝情報機器株式会社(少額 随契)	システム機器修繕	0.2	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

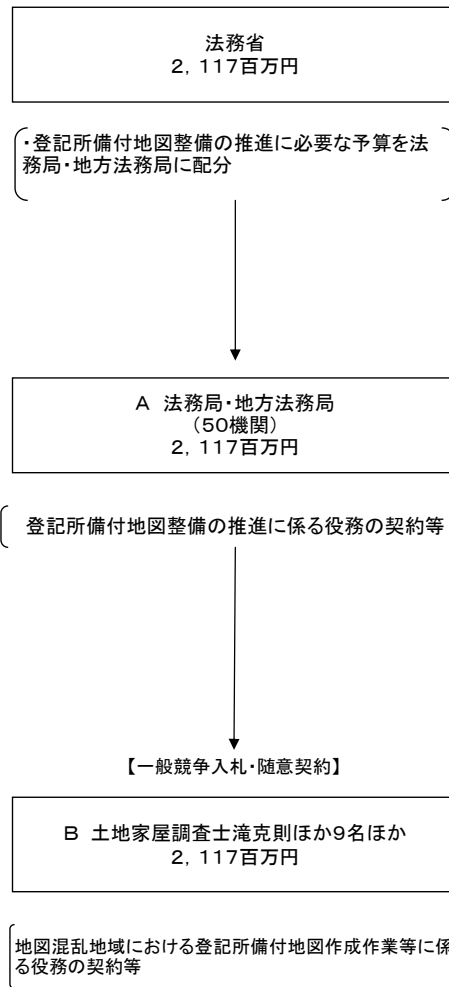


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記所備付地図整備の推進		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成16年度・終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項、 第143条第1項等		関係する計画、 通知等	「民活と各省連携による地籍整備の推進」(平成15年6月26日 都市再生本部方針) 「地理空間情報活用推進基本計画」(平成24年3月27日閣議決 定) 「都市再生方針」(平成24年8月10日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	法務局(登記所)が、不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項の規定により登記所に備え付けるものとされている土地の位置及び境界を特定することができる地図(以下「登記所備付地図」という。)の整備を重点的かつ緊急的に推進することにより、都市再生の円滑な推進に寄与しようとするものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、登記所備付地図の整備を推進するため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の状 況	当初予算	2,315	2,375	2,352	2,323	2,399	
		補正予算	0	△ 133	△ 30			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	2,315	2,242	2,322	2,323	2,399	
		執行額	2,178	2,032	2,117			
	執行率(%)	94.1%	90.6%	91.2%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	登記所備付地図作成作業改・新8か年計画に基づく作業面積の目標及び実績を指標としている。		成果実績	km ²	27	42	59	130
			達成度	%	20.8	32.3	45.4	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	登記所備付地図作成作業を実施している法務局・地方 法務局の数を指標としている。		活動実績 (当初見込 み)	件数	49 (49)	45 (48)	45 (45)	— (47)
			算出根拠	平成24年度の執行額を同年度に登記所備付地図作成作業を実施した 法務局・地方法務局の数で除したものである。				
単位当たり コスト	47百万円/局							
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委員手当	342	379	委員手当単価変更に伴う増				
	諸謝金	1	1	-				
	委員等旅費	11	8	執行実績反映				
	消耗品費	11	12	件数の増				
	借料及び損料	11	19	登記所備付地図作成作業用PC等の更新に伴う増				
	賃金等	85	90	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	1,795	1,823	登記所備付地図作成作業(1年目作業)委託料の対象面積増加に伴う増				
	土地借料	67	67	-				
	計	2,323	2,399	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,931				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都市部においては、土地が細分化していること、地価が高く、所有者の権利意識も強いこと、地域社会における人的つながりが希薄化し、人証が少なく筆界を確認することが困難であること等から、地図作成が困難であり、また、その都市部の中でも、地図混乱地域は、特に筆界の認定や表示登記に関する専門的な知識・経験がなければ、土地の所有者の筆界に関する了解を得ることができないため、筆界についての専門的な知見を有する登記官が主体となって、実施する必要がある。 なお、登記所備付地図を作成することにより、不動産取引の活性化や下水道工事の円滑化などのインフラ整備を期待することができることから、国民のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国土交通省、地方自治体等とも連携を図り、法務省が実施すべきところにおいて実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政府の重点施策にも掲げられており優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
事業の有効性	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまで培ったノウハウ等を活用し実効性の高い手段により実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、登記所備付地図として活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地図に準ずる図面と現況について、「おおむね一致する地域」、「一定程度一致する地域」又は「大きく異なる地域」に分類し、「大きく異なる地域」のうち、極めて現況と異なる地域(地図混乱地域)については法務省による登記所備付地図作成作業を実施し、その他の地域については国土交通省による地籍調査が実施される。当該調査に法務省が協力することとされている(民活と各省連携による地籍整備の推進)。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	344 地籍調査		国土交通省		
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、実施地区について緊急性等を精査していくこととする。				
	外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、委員等旅費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲3百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0019	平成23年	0018	平成24年	0019

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	2,117			
計		2,117	計		0
B土地家屋調査士滝克則ほか9名			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記所備付地図作成1年目作業及び2年目作業	64			
計		64	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

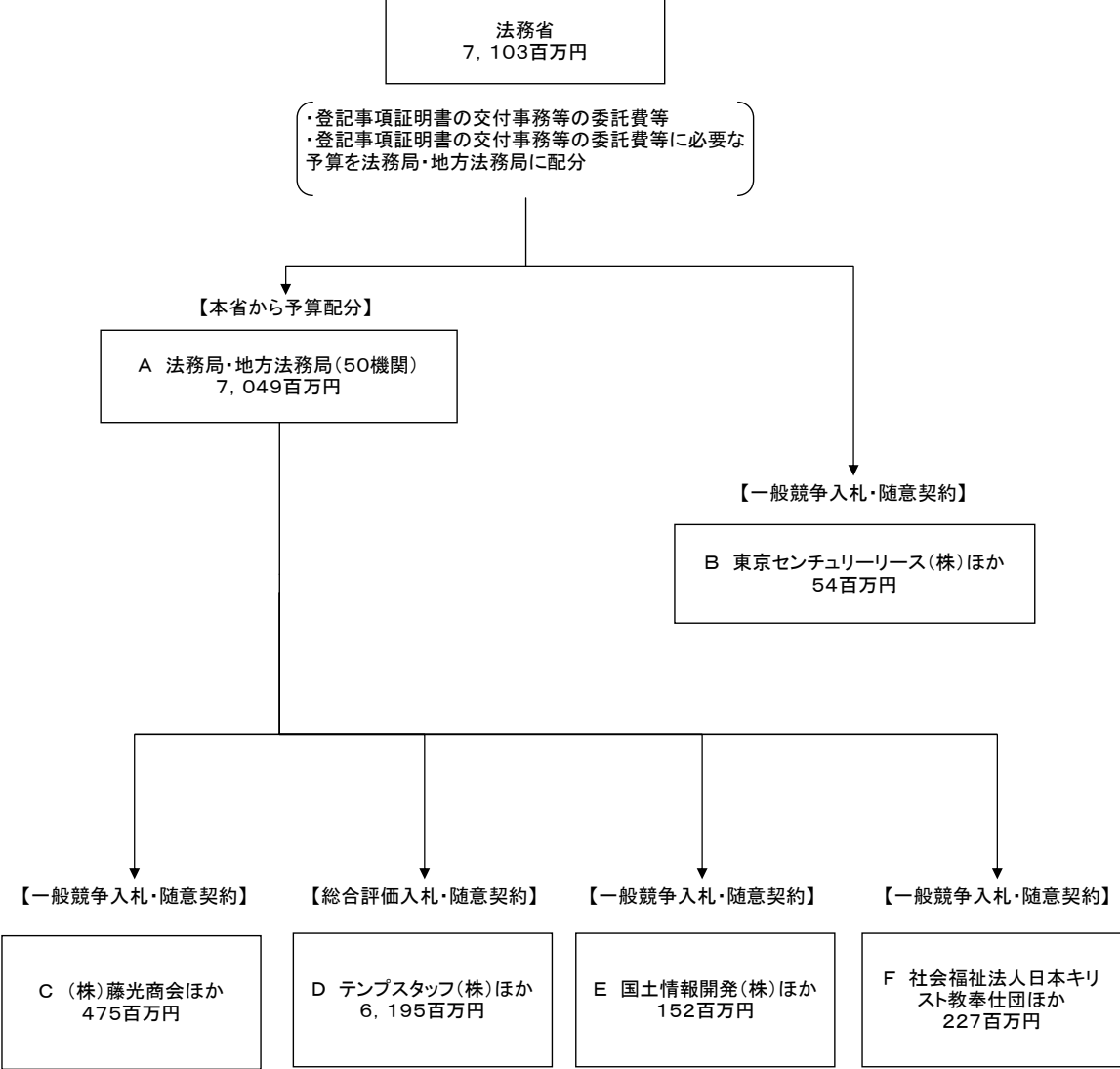
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	土地家屋調査士滝沢則ほか9名 (一般競争入札) (少額随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	4	84.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	49	3	88.2%
		登記所備付地図作成作業	1	随意契約	—
2	社団法人新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	10	2	97.2%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	51	随意契約	—
3	社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	随意契約	—
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	46	1	97.2%
4	社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	16	1	86.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	39	1	99.3%
5	社団法人富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	9	2	99.0%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	36	随意契約	—
6	社団法人埼玉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札) (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	13	2	96.9%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	30	随意契約	—
7	公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	1	3	67.2%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	41	1	99.3%
8	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	14	1	99.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	28	1	98.7%
9	社団法人岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	9	2	95.1%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	32	1	99.6%
10	社団法人旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業(平成24年度入札分)	6	2	78.8%
		登記所備付地図作成2年目作業(平成23年度入札分)	35	1	98.5%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事項証明書の交付事務等の委託	担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度・終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第33条の2	関係する計画、 通知等	「公共サービス改革基本方針」(平成18年9月5日閣議決定、平成25年6月14日最終決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、当該事務を包括的に民間委託することを目的とする。 また、民間委託に当たって、できるだけ多くの企業の入札参加を可能にすること、業務処理過程・体制を抜本的に見直すことが求められていること等の理由から、和紙公図及び閉鎖登記簿をイメージデータ・ファイル化して、これらの検索の簡易化と原本の適正な維持・管理を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年7月7日、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律が施行され、同法の規定に従い閣議決定された「公共サービス改革基本方針」において、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)については、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、平成20年度から落札者による事業を実施することとされた。これを受けて、内閣府に設置された第三者機関である「官民競争入札等監視委員会」の議を経て策定された「民間競争入札実施要項」に基づき、一般競争入札を実施し、平成20年度から包括的民間委託が実施されているところである。 また、和紙公図及び閉鎖登記簿をスキャナを用いてイメージデータ・ファイル化して、専用のパソコンに登録・保存する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	8,431	8,340	7,286	7,489	7,879
		繰越し等	△ 320	△ 538	△ 2		
		計	△ 3	3	0	0	
	執行額	8,108	7,805	7,284	7,489	7,879	
	執行率 (%)	7,385	7,253	7,103			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数を成果目標としている。		成果実績 登記所数	295	427	421	-
			達成度 %	67.1	100	100	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数を活動指標としている。		活動実績 (当初見込み) 登記所数	295	427	421	-
					(421)	()	
単位当たり コスト	17百万円/登記所	算出根拠	平成24年度の執行額を平成24年度末までに乙号業務を民間に委託した登記所数(平成24年度末現在、421登記所)で除した。				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	備品費	26	26				
	消耗品費	111	111				
	通信運搬費	3	1	移送作業の実績反映に伴う減			
	借料及び損料	97	84	端末の再リース等に伴う減			
	賃金	189	223	対象数増加に伴う増			
	雑役務費	22	18	アンケート実施経費の実績反映に伴う減			
	委託費	7,041	7,416	対象数増加に伴う増			
計	7,489	7,879	「新しい日本のための優先課題推進枠」599				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、国民・企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	一般競争入札によって、民間に委託等を行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令によって定められて受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初計画のとおり成果を実現している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化された成果物などを証明書として交付するなど有効に活用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、過去の調達実績や類似調達事業等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、経費の透明化・節減を図っていくこととする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	委託事業の内容について、常に確認を行い、適切に予算に反映させるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、乙号事務の包括的民間委託経費について、執行実績を反映することにより経費の縮減を図った。(▲44百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0020	平成23年	0019	平成24年	0020

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.国土情報開発(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7,049	委託費	和紙公図の整備	32
計		7,049	計		32
B.東京センチュリーリース(株)			F.社会福祉法人日本キリスト教奉仕団		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	45	委託費	閉鎖登記用紙等作業	67
計		45	計		67
C.(株)藤光照会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	窓口整備備品等の購入	17			
計		17	計		0
D.テンブスタッフ(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	登記事項証明書交付事務等の委託	1,312			
計		1,312	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	16	随意契約	—
2	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	14	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	14	随意契約	—
4	NECキャピタルソリューション (株)(当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	7	随意契約	—
5	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	1	2	86.4%
6	(株)パスコ(一般競争入札)	和紙公図管理システムに係る運用支援業務委託	1	2	88.8%
7	(株)SAY企画(一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケートの集計業務	1	26	68.3%
8	朝日梱包(株)(一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケート用紙梱包発送業務	0.1	3	92.3%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)藤光商会 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	17 (8)	2	84.5%
2	(株)東洋ノーリツ (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	13 (8)	5	96.0%
3	(株)事務クリエイト (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	8 (3)	1	100.0%
4	(株)ゼンリン (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	8 (1)	3	77.8%
5	(有)太陽商工 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	7 (2)	3	83.9%
6	(有)シテシア販売 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	6 (4)	1	99.0%
7	(株)文好堂 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	5 (4)	5	93.5%
8	(株)トミヤ (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	4 (1)	2	92.3%
9	(株)イノウエ商事 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	3 (0.8)	随意契約	—
10	(株)第一文真堂 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	3 (1)	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テンブスタッフ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	1,312 (226)	7	89.3%
2	(株)総合人材センター (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	980 (90)	9	61.6%
3	(株)メルファム (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	904 (165)	3	92.1%
4	日本コンベンションサービス (株)(一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	889 (187)	9	92.8%
5	(財)民事法務協会 (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	432 (74)	4	88.9%
6	アイエーカンパニー(資) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	361 (33)	11	91.0%
7	テンブスタッフフォーラム(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	312 (69)	8	94.2%
8	メンバーグループ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	244 (47)	5	72.1%
9	(有)ネットワーク (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	228 (119)	9	74.6%
10	(有)鳳晋 (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	115 (71)	6	89.1%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土情報開発(株) (一般競争入札)	和紙公図の整備	32 (10)	1	99.0%
2	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	和紙公図の整備	19 (4)	2	89.9%
3	(株)川又感光社 (一般競争入札)	和紙公図の整備	16 (6)	2	62.4%
4	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	和紙公図の整備	12 (6)	6	95.5%
5	(株)ジオトープ (一般競争入札)	和紙公図の整備	9 (7)	3	89.2%
6	(株)サンコー (一般競争入札)	和紙公図の整備	9 (3)	5	98.3%
7	(株)きもと (一般競争入札)	和紙公図の整備	9	2	89.4%
8	(株)NCPサプライ (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (3)	4	70.6%
9	(株)カンプリ (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (2)	2	59.0%
10	南海プリント(株) (一般競争入札)	和紙公図の整備	6 (3)	4	94.7%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本キリスト教 奉仕団(一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	67 (17)	7	72.2%
2	JFEビジネスサポート横浜 (株)(一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	37 (4)	8	72.3%
3	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	33 (8)	8	93.7%
4	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	32 (17)	7	87.4%
5	(株)福祉工房アイ・ディ・エス (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	15 (6)	2	54.9%
6	東京ソフト(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	11 (8)	4	81.5%
7	双光エシックス(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	9	3	78.3%
8	東水戸データサービス(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	6	6	70.4%
9	(株)サンコー (不落随契)	閉鎖登記用紙等作業	6 (4)	随意契約	—
10	(株)トクアオ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5	4	97.0%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	登記情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなど、社会のニーズに対応した行政サービスを提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	27,631	22,439	22,589	21,815	20,335	
		補正予算	0	△ 392	△ 62			
		繰越し等	△ 29	29	0	0		
	計		27,602	22,076	22,527	21,815	20,335	
	執行額		26,525	22,010	22,267			
執行率(%)		96.1%	99.7%	98.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	平成23年度以降のシステム運用経費について平成15年度と比較して、年間約130億を削減(最適化計画)		成果実績	億円	120	135	132	130
			達成度	%	92.3%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	(万件)	20,374	20,162	20,784	— () () ()
単位当たりコスト	登記事項証明書 1通 700円 登記事項要約書 1通 500円 印鑑証明書 1件 500円 全部事項(登記情報提供) 1件 380円 所有者事項(登記情報提供) 1件 130円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	2,443	2,364	既存回線の見直しに伴う減				
	借料及び損料	13,685	12,083	機器等の効率的利用に伴う減				
	賃金等	584	590	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	5,103	5,298	機器等の更新経費の増				
	計	21,815	20,335					

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体のコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>平成16年11月19日に策定された「登記情報システムの業務・システム最適化計画」に基づき、新登記情報システムを平成19年度までに開発完了させ、平成20年度から平成22年度までに新登記情報システムへ切替を実施し、平成24年度においては、切替後の登記情報システムのサーバ機器の更新等のために一時的に費用が増加したものの、平成15年度比で年間約132億円の運用経費の削減を実現した。</p> <p>なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼動に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っているところである。</p> <p>登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案が未だあることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開するなどの方策を継続実施するほか、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>		
	<p align="center">外部有識者の所見</p> <p>外部有識者による点検対象外である。</p>		
<p align="center">行政事業レビュー推進チームの所見</p>			
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。		
<p align="center">所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</p>			
縮減	所見のとおり、システム機器借料等について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。(▲2,176百万円)		
<p align="center">備考</p>			
<p>事業仕分け第1弾 事業番号 1-38 WGの評価結果 「予算要求の縮減(10%程度)」 とりまとめコメント 「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」</p> <p>以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。</p>			
<p align="center">関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年	0021	平成23年	0020
		平成24年	0021

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

法務省
22,267百万円

・登記情報システムの運用に必要な経費を法務局・地方法務局に配分
・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【本省から予算配分】

A.法務局・地方法務局(50機関)
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

B.日本電子計算機(株)ほか
21,420百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

【一般競争入札・随意契約】

C.東芝ソリューション(株)ほか
847百万円

・登記情報システムの運用に必要な機器の賃貸借及び役務の契約等

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関へ予算配分	847			
計		847	計		0
B.日本電子計算機(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記情報システム用機器賃借料	5,363			
借料及び損料	登記情報システム用端末装置賃借料	3,266			
借料及び損料	登記情報システム特定ソフトウェア賃借料	2,899			
借料及び損料	登記情報システム保守用機器賃借料	1,166			
借料及び損料	登記情報システム附帯機器賃借料	680			
借料及び損料	登記情報システム開発用機器賃借料	577			
借料及び損料	登記情報システム自家発電設備	35			
計		13,986	計		0
C.東芝ソリューション(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムに係る役務の委託等	51			
計		51	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	日本電子計算機(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用機器等賃借料	13,986 (2,720)	1	97.1%	
2	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報システムに係る運用支援業務等	4,989 (1,951)	1	99.2%	
3	NTTコミュニケーションズ(株) (当初入札)	新登記情報システム通信サービス	2,179 (1,088)	随意契約	—	
4	アクセンチュア(株) (不落随契)	登記情報システム等に係る統合管理等業務	125	随意契約	—	
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	57 (41)	随意契約	—	
6	富士電機 ITソリューションズ (株)(一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用空調設備及び消火設備設置作業等の役務の委託	36 (34)	2	83.1%	
7	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	35 (34)	随意契約	—	
8	東芝ソリューション(株) (一般競争入札)	登記情報システム事務処理用印影用磁気カードリーダに係る供給契約	11	1	99.4%	
9	(株)能美防災 (少額随契)	登記情報センター発電設備保守点検整備業務等の役務の委託	1 (0.7)	随意契約	—	
10	(株)第一テクノ (少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託		1	随意契約	—

C.

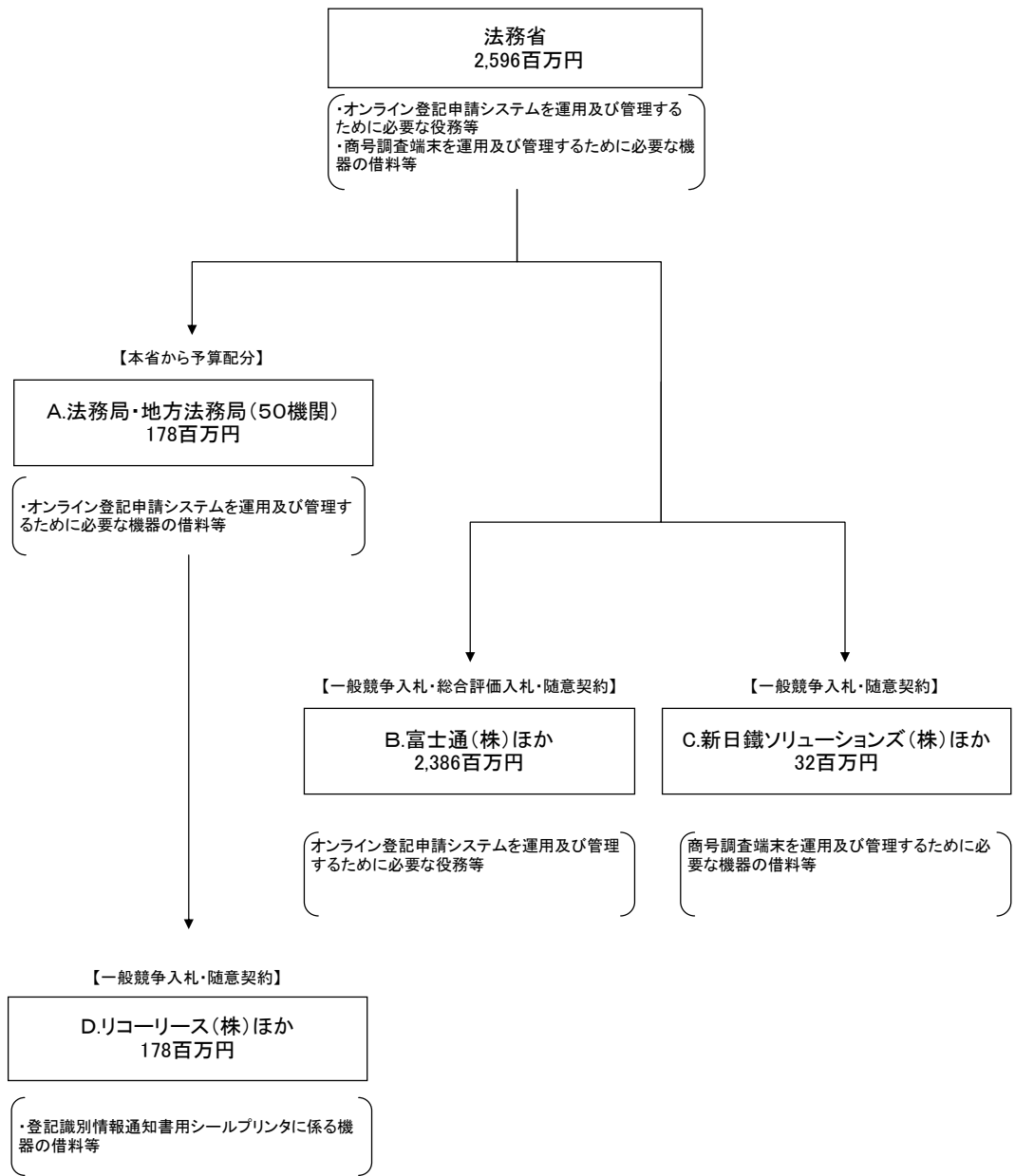
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株) (性質随契)	登記情報システムの運用に係る機器の役務の委託	51 (2)	随意契約	—
2	東芝電機サービス(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	42 (19)	1	99.5%
3	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	35 (7)	随意契約	—
4	富士古河E&G(株) (一般競争入札・少額随契)	登記情報システム用無停電電源装置交換作業等の役務の委託	24 (17)	2	86.9%
5	(株)明電舎 (一般競争入札)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	17	2	95.5%
6	日本電子計算機(株) (当初入札)	登記情報システム用スキャナに係る機器の賃借料	17 (2)	随意契約	—
7	富士ゼロックス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	15 (3)	随意契約	—
8	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃借料	10 (4)	随意契約	—
9	リコージャパン(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	7 (0.5)	随意契約	—
10	富士通エフサス(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	4 (1)	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	オンライン登記申請システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条、第18条、第119条第1項、第120条第1項、第121条第1項、不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項、会社法(平成17年法律第86号)第907条、商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条、第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。)、第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律第4条において準用する場合を含む。)、動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第7条、第8条、第9条、第10条、第11条第1項、第2項、第13条第1項、第2項、後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第7条、第8条、第10条、附則第2条、供託法第2条、第8条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について、インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし、国民サービスの向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて、安定的な運用及び管理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,292	3,014	2,903	2,653	3,667	
		補正予算	△ 271	△ 16	△ 13			
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		3,021	2,998	2,890	2,653	3,667	
	執行額		1,620	2,544	2,596			
執行率(%)		53.6%	84.9%	89.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		成果実績	%	61.66	67.69	72.77	(71)
			達成度	%	86.8	95.3	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	重点5手続(不動産登記(甲号)、不動産登記(乙号)、商業登記(甲号)、商業・法人登記(乙号)、成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		活動実績 (当初見込み)	%	61.66 (48)	67.69 (56)	72.77 (63)	— (71)
単位当たりコスト	登記事項証明書(オンライン請求・送付)1通 570円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付)1通 550円 地図等情報(オンライン請求・送付)1通 500円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付)1通 500円 印鑑証明書(オンライン請求・送付)1件 460円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付)1件 440円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付)1件 300円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	備品費	-	54	周辺機器の購入に伴う増				
	通信運搬費	33	43	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	借料及び損料	951	1,001	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	雑役務費	1,669	2,569	機器等更新経費の増				
	計	2,653	3,667	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,030				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札で行っている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体コストの削減に努めている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用額は主に入札開差によるものである。		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み以上の成果が出ている。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果		<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案があることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>				
外部有識者の所見						
<p>・結果的にベンダーが固定化していることから、関連システムなどマルチベンダーで競争原理が更に働くよう、調達に当たっては工夫、努力を要する。</p> <p>・更新後のシステムはコスト20%減ということであるが、新しいシステム(ITは、性能が上がり、価格が下がるのが一般的)では、統合化の効果と、ハードウェアの価格低下の効果をもっと検討し、コスト削減を図る必要がある。</p>						
(瀬戸洋一委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。</p> <p>更新後のシステムに対しては、更なる運用経費の削減のための検討を行うべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、機器借料について、調達結果を反映させるとともに、再リースを用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。</p> <p>なお、調達に当たっては、引き続き競争原理が働くよう工夫することとし、更新後のシステムに対しては、更なる運用経費の削減のための検討を行う。</p> <p>(▲217百万円)</p>					
備考						
<p>平成24年度行政事業レビュー レビューシート番号 0022 事業名 オンライン登記申請システムの維持管理 評価結果 抜本的見直し 取りまとめコメント ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。 ・オンライン利用申請手続の範囲及び番号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0021	平成23年	0020	平成24年	0022	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関に予算配分	178			
計		178	計		0
B.富士通(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オンライン登記申請システムの利便性向上等のための開発	441			
雑役務費	オンライン登記申請システムの運用支援委託業務	268			
雑役務費	オンライン登記申請システムの業務代行システムの設計・開発	244			
雑役務費	オンライン登記申請システムのアプリケーション保守業務	209			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの更新に関する開発	168			
雑役務費	オンライン登記申請システムの機能開発	142			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの業務代行システムの設計・開発	86			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	40			
雑役務費	登記情報センターにおけるシステムエンジニアリング支援	37			
計		1,635	計		0
C.新日鐵ソリューションズ(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	運用管理支援	8			
雑役務費	パーソナルコンピュータ等に係る据付調整作業	3			
計		11	計		0
D.リコーリース(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記識別情報用シールプリンタに係る機器の借料	76			
計		76	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)(一般競争入札・性質随契)	オンライン登記申請システムに係る役務の委託	1,635 (441)	1	95.7%
2	日本電子計算機(株)(一般競争入札・当初入札・性質随契)	オンライン登記申請システムに係る機器の借料	482 (270)	2	52.6%
3	(株)NTTデータ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムのヘルプデスクの業務の委託	131	2	75.7%
4	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	登記ゲートウェイシステムに係る機器の借料	80 (79)	1	99.4%
5	(株)インターネットイニシアティブ(不随契)	インターネット接続サービス	16	随意契約	—
6	(株)富士通エフサス (一般競争入札・性質随契)	登記事項証明書等発行請求機の移設及び再接続に係る役務の委託	12 (10)	1	92.1%
7	ブロードメディア(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システムに係るソフトウェア等の配信サービス	11	1	98.9%
8	NTTコミュニケーションズ(株) (性質随契)	専用回線使用料	6	随意契約	—
9	京セラコミュニケーションシステム(株)(一般競争入札)	オンライン登記申請システム等のセキュリティ監査業務委託	6	5	78.5%
10	財団法人 自治体衛星通信機構(性質随契)	公的個人認証サービス情報提供手数料(分担金)	4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日鐵ソリューションズ(株) (当初入札・性質随契)	運用管理支援	11 (8)	随意契約	—
2	リコーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	10 (6)	随意契約	—
3	昭和リース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	7 (4)	随意契約	—
4	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	4	随意契約	—
5	日本電子計算機(株) (少額随契)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	0.1	随意契約	—

D.

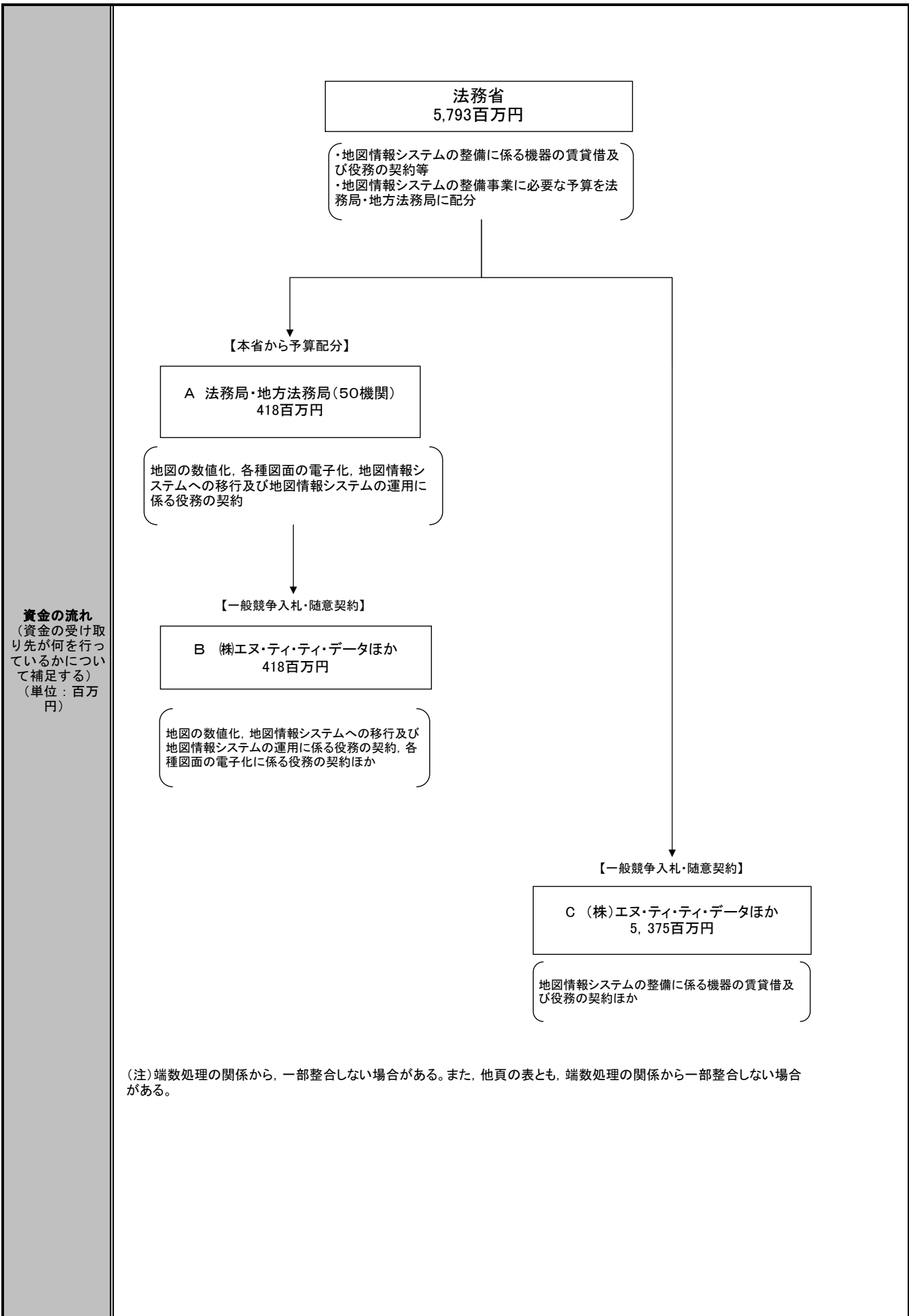
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (随意契約(企画競争))	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	76 (5)	随意契約	—
2	東芝ソリューション(株) (少額随契)	証明書発行請求機等の設置作業の委託	6 (0.8)	随意契約	—
3	(株)リコー (少額随契)	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	6 (0.4)	随意契約	—
4	(株)富士通エフサス (少額随契)	証明書発行請求機設置拠点における設置電源工事等作業の委託	4 (0.9)	随意契約	—
5	個人A	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
6	個人B	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
7	個人C	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
8	個人D	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
9	個人E	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—
10	個人F	非常勤職員(証明書発行請求機による証明書交付補助事務)の雇用	2	—	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地図情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第6項 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第20条第2項, 第21条第2項, 第22条第2項		関係する計画、通知等	「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「地図管理業務の業務・システム最適化計画」(平成17年10月20日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	登記所に備え付けられている地図及び地図に準ずる図面(以下「地図等」という。)並びに土地所在図等の各種図面を電子化し、コンピュータシステム(地図情報システム)を用いて処理することにより、登記所における地図管理業務の適正かつ効率的な遂行を可能とする。また、登記記録を処理する登記情報システムと連携することで、登記情報と地図情報の一体的な処理を可能としつつ、インターネットを利用した地図等及び各種図面に係る情報の提供や、最寄りの登記所から全国の地図等及び各種図面の証明書の取得を可能にするなど、国民サービスの向上を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記記録と相まって、不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記の根幹を支える地図等に関する事務を処理する上で不可欠な地図情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	12,705	10,597	5,930	7,223	7,737
		繰越し等	△ 179	△ 66	△ 37		
		計	0	0	0	0	
	執行額	12,526	10,531	5,893	7,223	7,737	
	執行率(%)	12,117	10,193	5,793			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (24年度)
	全登記所における、地図情報システムの稼働率		成果実績	-	-	99.9%	99.9%
			達成度	%	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地図・図面の証明書等の交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	万件	2,253	2,431	2,642
単位当たりコスト	地図等証明書 500(円/通) 地図等(登記情報提供) 1件 410円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	借料及び損料	4,384	4,363	調達実績の反映に伴う減			
	賃金等	353	398	賃金単価等の変更に伴う増			
	雑役務費	2,486	2,976	機器等更新経費の増			
	計	7,223	7,737	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,955			

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の機関である登記所に備え付けられている地図等及び各種図面に係る事務を行うためのシステムであり、国の制度である登記手続と密接不可分な関係にある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ、受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ネットワーク等共用できるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>地図情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案がまだあることから、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、地図情報システム関連機器に係る借料等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲22百万円)					
備考						
法務省平成22年度行政事業レビュー(公開プロセス)取りまとめ結果						
事業名 「地図管理業務・システムの最適化の推進」 事業の見直しの余地についての評価結果 「抜本的改善」 コメント 「経費と手数料の関係を明確にすべき。」						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0022	平成23年	0021	平成24年	0023



A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	418			
計		418	計		0
B.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地図情報システム機器移設、環境設定等作業	5			
計		5	計		0
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	地図情報システムの機器等賃借料	2,253			
雑役務費	地図情報システムに係る運用等業務	888			
雑役務費	業務代行システムとの連携に係る地図情報システムの機能開発	70			
雑役務費	地図情報システムの増設用機器等納入等作業	66			
雑役務費	地図情報保全センターにおける地図情報提供サーバの増設等納入等作業	24			
計		3,301	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	機器移設等作業	5 (0.8)	随意契約	-
2	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマ サービス(株) (性質随契)	機器移設作業	3 (0.5)	随意契約	-
3	国土情報開発(株) (少額随契)	地図数値化作業	3 (0.9)	随意契約	-
4	個人A	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
5	個人B	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
6	マイクロセンター(株) (一般競争入札)	各種図面登録作業	1	6	91.4%
7	個人C	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
8	アイサンテクノロジー(株) (少額随契)	測量業務支援ソフトウェア使用料	1 (1)	随意契約	-
9	個人D	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-
10	個人E	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	地図情報システムに係る機器賃貸借, 運用等作業	3,301 (2,253)	2	98.9%
2	NTTファイナンス(株) (一般競争入札)	地図情報システムに係る機器賃貸借	2,003 (1,254)	1	99.9%
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	空調機等賃貸借	18 (15)	随意契約	-
4	富士通(株) (一般競争入札)	システム連動支援作業	18	1	99.1%
5	日本通運(株) (一般競争入札)	地図情報システム端末装置等撤去作業	16	2	71.8%
6	NTT空間情報(株) (当初入札)	電子住宅地図データ作成作業	11	随意契約	-
7	富士古河E&C(株) (一般競争入札)	空調機等撤去作業	7	1	72.9%
8	(株)富士通エフサス (性質随契)	旧地図情報センターの入退室管理システム用機器撤去作業	1	随意契約	-
9	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	図面登録作業用機器の賃貸借	0.2	随意契約	-

(注) 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	電子認証システムの維持管理	担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	商業登記法(昭和38年法律第125号)第12条の2 商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第33条の2	関係する計画、通知等	「IT政策ロードマップ」(平成20年6月11日 IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電子認証システムの安定的な運用を図るとともに、電子認証登記所が発行する電子証明書の利用を更に促進し、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引の拡大を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電子認証制度は、法人の「本人性」、「法人格の存在」及び「代表権限の存在」を確認するための手段として、電子認証登記所の登記官が法人の登記情報に基づき、電子的な証明書を発行して認証する制度であり、電子証明書は、電子的な申請及び取引において、登記所が発行する印鑑証明書・資格証明書に代わって使用される証明書である。 発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	459	297	290	303	308
		補正予算	△ 11	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	448	297	290	303	308
		執行額	417	290	284		
	執行率(%)	93.1%	97.6%	97.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	商業登記に基づく電子認証制度は、電子政府における公的な法人認証基盤であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。	成果実績	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	電子証明書発行件数	活動実績 (当初見込み)	件数	65,384	73,723	75,478	-
				()	()	()	
単位当たりコスト	電子証明書の証明期間ごとの手数料 3か月 2,500円 3か月を超える場合は、2,500円に超過期間3か月当たり、1,800円を加算した額(最大27か月)	算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	消耗品費	2	2	-			
	印刷製本費	1	1	-			
	通信運搬費	8	8	-			
	借料及び損料	115	66	再リースに伴う減			
	雑役務費	177	231	機器等更新経費の増			
	計	303	308				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されており、国民のニーズが高く、国費を投入しなければならない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である商業・法人登記に基づく電子認証制度であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請、電子商取引において、法人の認証基盤として利用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、引き続き一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>				
外部有識者の所見					
<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ的なシステムであり、ベンダーが頻繁に替わることは好ましくないと思えるが、予算額の見積りは複数者に提供していただき、客観的なコストを見積もる必要がある。 ・運営コストは受益者負担とすべきであるから、利用を増やすような手段を講じる。証明書の手数料の改定を行う等、収支が合うような対策を検討すべき。 ・昨今、サイバーテロの対象となるシステムもあり、調達コストの削減努力部分をセキュリティ強化に回すなど、戦略的な対応が必要である。 					
(瀬戸洋一委員)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>システム経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。 システムの利用者を増やすための対策を検討すべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、消耗品について数量の見直しを行ったほか、再リース等を用いた機器の効率的な利用を行い、機器借料等の経費の縮減を図った。 また、予算額の見積については、複数者に提供させるなど、客観的なコストを見積もるよう改善するとともに、セキュリティ対策については、当システムは、自然災害発生時の対応を含め、集中監視システムによる不法侵入等の防止、利用状況監視による不正・不当アクセス防止などの高度なものであることから、今後も同対策を継続することとしたい。 なお、適正な受益者負担の観点から証明書の手数料収入が運営コストに見合ったものになるよう、電子証明書のICカード格納サービスを今年度開始するなど、利用者を増やす対策を講じる。 (▲50百万円)</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0024	平成23年	0022	平成24年	0024

法務省
284百万円

〔・電子認証システム運用管理委託等
・電子認証システム運用管理に必要な
予算を法務局・地方法務局に配分〕

【本省から予算配分】

A 法務局・地方法務局(50機関)
7百万円

〔・電子認証システム運用管理に必要な
物品の購入等〕

【一般競争契約・随意契約】

C (株)日立製作所ほか
277百万円

〔・電子認証システム運用管理委託等〕

【一般競争契約・随意契約】

B NTTコミュニケーションズ(株)ほか
7百万円

〔・電子認証システム運用管理に必要な
物品の購入等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7			
計		7	計		0
B.NTTコミュニケーションズ(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電子認証センター専用回線使用料	5			
計		5	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電子認証システム運用管理委託	156			
雑役務費	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	4			
計		160	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ株式会社 (当初入札)	電子認証センター専用回線使用料	5	随意契約	-
2	株式会社ワンビシアークイブズ (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配保管	1	1	89.9%
3	株式会社日立製作所 (性質随契)	電子認証指定登記所接続作業	0.1	随意契約	-
4	株式会社東洋ノーリツ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
5	有限会社丸吉事務機 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
6	株式会社タナカ・ジム (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
7	株式会社コジマ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
8	株式会社ばるる (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
9	株式会社ヌマタ事務商会 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-
10	株式会社三進堂 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	-

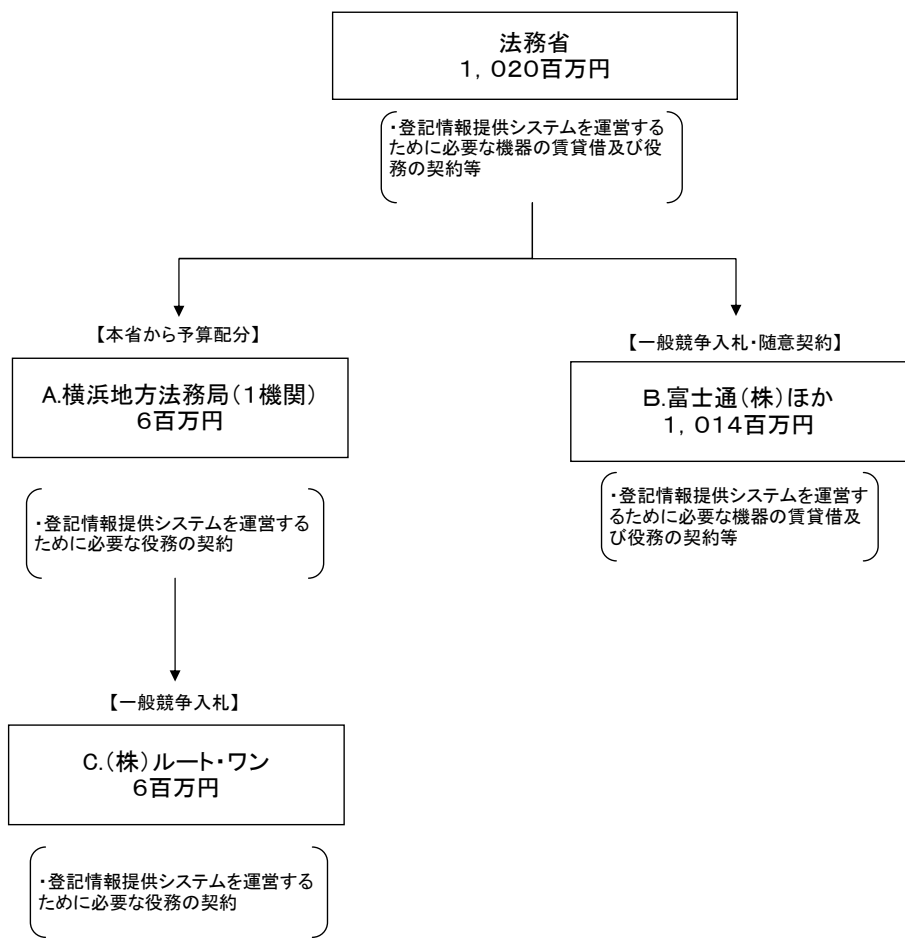
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日立製作所 (一般競争入札)	電子認証システム運用管理委託	156	1	99.9%
		電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	4	1	99.8%
2	日立キャピタル株式会社 (一般競争入札)	電子認証システム用機器等の賃貸借	115	1	99.9%
3	株式会社第一印刷所 (少額随契)	電子認証制度の手引き印刷	1	随意契約	-
4	情報システム監査株式会社 (一般競争入札)	電子認証登記所の登記官の業務に関する準拠性監査	1	1	72.9%
5	NTTコミュニケーションズ株式会社 (少額随契)	電子認証システム回線使用料	0.4	随意契約	-
6	朝日梱包株式会社 (一般競争入札)	電子認証制度の手引き梱包発送	0.1	3	92.3%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	登記情報提供システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第1条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資するため、登記情報をより簡易かつ迅速に利用できるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの運用・管理を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして、最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第3条に基づく指定法人として、一般財団法人民事法務協会が、登記情報提供業務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,148	1,133	1,040	1,265	1,264	
		補正予算	0	△ 45	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		1,148	1,088	1,040	1,265	1,264	
	執行額		649	1,014	1,020			
執行率(%)		56.5%	93.2%	98.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	オンライン利用拡大行動計画(平成20年9月12日付けIT戦略本部決定)において掲げられた対象5手続に係るオンライン利用率		成果実績	%	61.66	67.69	72.77	71
			達成度	%	86.8	95.3	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	登記情報提供サービスの利用件数		活動実績 (当初見込み)	利用件数 (万件)	6,861	7,727	8,783	— () () ()
単位当たりコスト	全部事項 380円 地図等 410円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	87	110	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	借料及び損料	685	802	バックアップシステムの運用開始に伴う増				
	雑役務費	493	352	バックアップシステムの開発終了及び開発工数見直しに伴う減				
	計	1,265	1,264					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	オンライン利用拡大行動計画において掲げられた対象手続である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	電気通信回線による登記情報の提供に要する費用は、登記手数料令により定められ、受益者との負担関係は、妥当と考えている。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	複数者が応札できるシステムの調達仕様とするなどして、全体のコスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された成果物等については、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。</p> <p>登記情報提供システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っている。しかしながら、結果的に一者入札となった事案があることから、引き続き、システム的设计書を応札予定者に公開しつつ、政府CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム経費について、開発内容の見直しを行い、適切に予算に反映させるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、システムの開発について、開発工数を見直し、経費の縮減を図った。(▲14百万円)					
備考						
<p>事業仕分け第3弾 事業番号 14番 WGの評価結果 「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」 とりまとめコメント 「法務省OBが多い民事法務協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0025	平成23年	0023	平成24年	0025

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.横浜地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関へ予算配分	6			
計		6	計		0
B.富士通(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務	208			
雑役務費	登記情報提供システムの業務代行システムの設計・開発等作業	189			
雑役務費	登記情報提供システムの機能追加開発等作業	80			
雑役務費	登記情報提供システムのサービス向上のための機能追加等開発	22			
雑役務費	新登記情報提供システムへの切替に伴う旧登記情報提供システム機器の撤去	4			
計		503	計		0
C.(株)ルート・ワン			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	警備業務委託	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムの機能改修等、保守及び運用支援等の委託	503 (208)	1	98.3%
2	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム電子計算機システムの賃借	446 (429)	1	99.8%
3	富士通エフ・アイ・ピー(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム用不正進入防止装置の調達等	35 (33)	1	88.2%
4	(株)インターネットイニシアティブ (一般競争入札)	登記情報提供システム更新用インターネット接続サービスの調達	22	1	96.6%
5	日本電子計算機(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム入退室管理機器の調達	4	1	99.6%
6	京セラコミュニケーションシステム (株)(一般競争入札)	登記情報提供システムのセキュリティ監査業務外部委託	3	5	78.5%
7	(株)日興商会 (少額随契)	サーバ用ソフトの購入	1	随意契約	—

C.

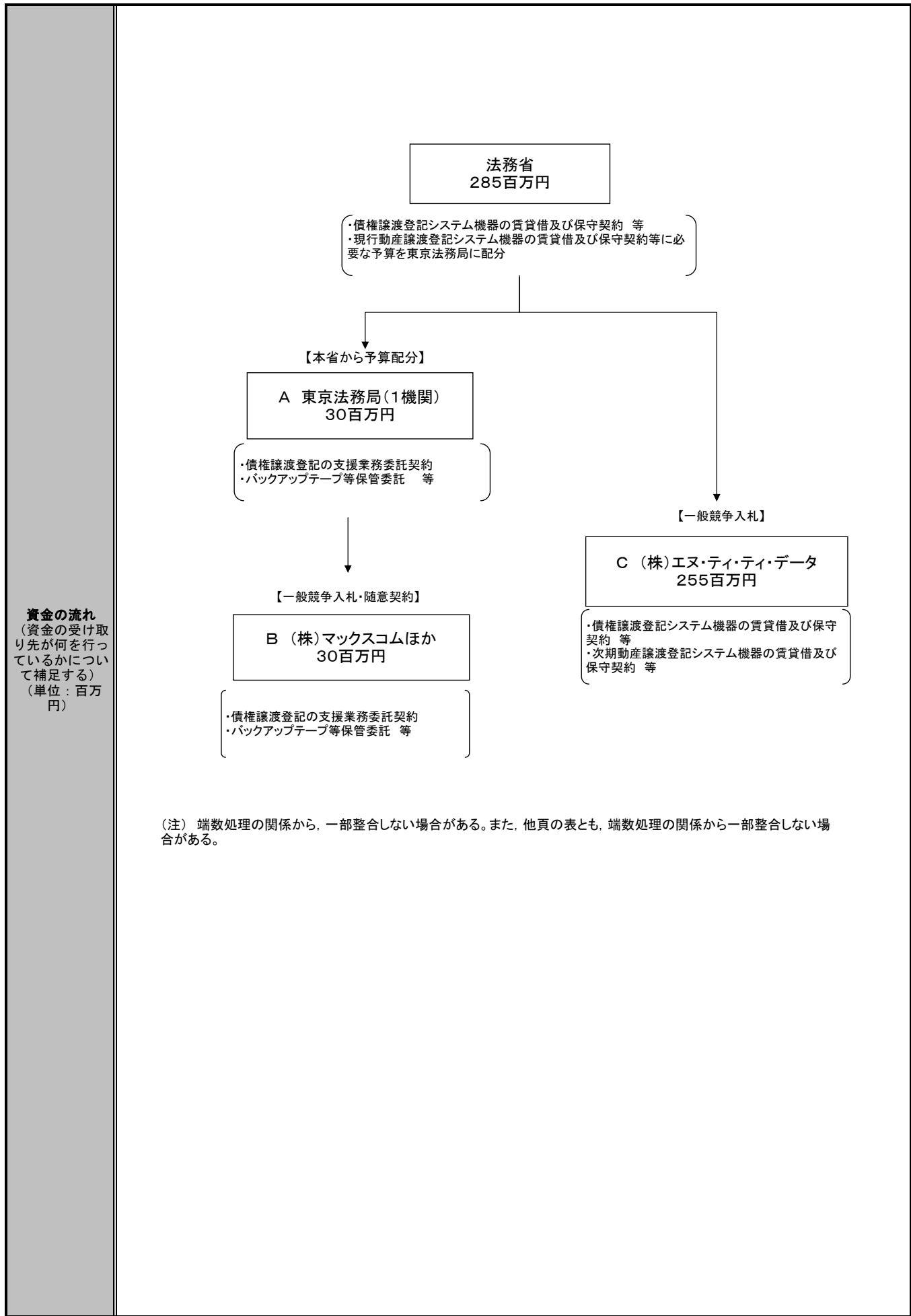
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ルート・ワン (一般競争入札)	登記情報センター室横浜分室の警備業務の委託	6	6	44.0%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成10年度・終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計・終了年度:未定	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条,第4条等	関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法人がする動産及び債権の譲渡について、民法の第三者対抗要件(動産については引渡し、債権については債務者に対する確定日付ある証書による通知又は債務者の承諾)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能にすることにより、動産及び債権の譲渡による企業の資金調達の円滑化に資することを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法人がする動産及び債権の譲渡に係る動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を開示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を、法務局(動産譲渡登記所及び債権譲渡登記所)において行うものである。 また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付申請に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである動産譲渡登記システム及び債権譲渡登記システムの運用を行うものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	419	305	296	356	471	
		補正予算	0	0	△9			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	419	305	287	356	471	
	執行額	399	276	285				
執行率(%)	95.2%	90.5%	99.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	債権・動産譲渡登記事務の運営は、法人が行う債権・動産の譲渡について、登記によって対抗要件を備えることを可能とする両制度の維持を目的とするものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	証明書交付通数 (登記情報提供サービスによる件数を含む)		活動実績 (当初見込み)	通数	874,686	930,555	840,206	—
					()	()	()	()
単位当たりコスト	債権譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 500円 登記事項概要証明書 300円 動産譲渡登記(窓口請求) 登記事項証明書 800円 登記事項概要証明書 500円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	借料及び損料	114	223	リプレースに伴う増				
	雑役務費	242	248	リプレースに伴う開発委託経費の増				
	計	356	471	「新しい日本のための優先課題推進枠」471				

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、特に企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。また、民法の特例として、登記によって、第三者対抗要件を備えることを可能にするものであり、国費を投入して行うべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である債権譲渡登記及び動産譲渡登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札によって行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化した成果物等を証明書として交付する等、有効に活用している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、引き続き一層の経費の節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改 善	システム経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	所見のとおり、単価・数量等について、市場動向、執行実績等を踏まえた精査を行ったが、予算に反映させるべき事項はなかった。引き続き、効率的な予算の執行に努めたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0026	平成23年	0024	平成24年	0026



A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局への予算配分	30			
計		30	計		0
B.(株)マックスコム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記に係る支援業務委託	28			
計		28	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	債権譲渡登記システム機器等の借料	161			
雑役務費	債権譲渡登記システム機器等の保守	40			
借料及び損料	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31			
雑役務費	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13			
雑役務費	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10			
計		255	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マックスコム (一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記の事務に係る支援業務委託	28	5	93.8%
2	(株)ワンビシアーカイクス (当初入札)	バックアップテープ等保管委託	1	随意契約	—
3	富士古河E&C株式会社 (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(中野)	0.4	随意契約	—
	(性質随契)	電子計算機専用空調機保守(奈良)	0.3	随意契約	—
4	富士テレコム株式会社 (性質随契)	入退室管理装置保守	0.2	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の借料	161	1	99.8%
	(一般競争入札)	債権譲渡登記システム機器等の保守	40	2	88.4%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の借料	31	1	99.9%
	(一般競争入札)	次期動産譲渡登記システム機器等の保守	13	1	97.8%
	(一般競争入札)	動産譲渡登記及び債権譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	10	1	99.7%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	成年後見登記事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民法第7条～第18条ほか 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第10条ほか 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5条、第6条ほか		関係する計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容などをコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	423	385	293	305	321	
		補正予算	△ 5	0	△ 7			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	418	385	286	305	321	
	執行額		411	373	285			
執行率 (%)		98.3%	96.9%	99.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成年後見登記事務の運営は、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	証明書交付件数		活動実績 (当初見込み)	件	1,355,579	1,379,252	1,339,586	—
					()	()	()	()
単位当たりコスト	1 窓口又は郵送による請求 ①登記事項証明書:550円 ②登記されていないことの証明:300円 2 オンラインによる交付請求 ①登記事項証明書:紙の証明書380円、電子的な証明書320円 ②登記されていないことの証明:紙の証明書300円、電子的な証明書240円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	1	1	—				
	借料及び損料	185	96	機器の効率的な利用に伴う減(再リース)				
	雑務費	119	224	機器更新に伴う対応経費の増				
	計	305	321	「新しい日本のための優先課題推進枠」321				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段としてなくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料令により定められ受益者との負担関係は妥当と考えている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運営に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は本事業の運営に十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>		
外部有識者の所見			
<p>・経費の節減に十分配慮すべきである。 ・本システムのサーバの機能を他の登記システムのサーバに載せることはできないのか、検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">(瀬戸洋一委員)</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	<p>システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。 システムのサーバの機能を他の情報システムのサーバに載せることはできないのか、検討すべきである。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
縮減	<p>所見のとおり、システム機器借料について、再リース等により機器の効率的な利用を行うことで、経費の縮減を図った。 なお、サーバ機能の統合については、成年後見登記システムにおいて取り扱っている情報の秘匿性の観点から慎重な検討を要するため、現時点では困難であるものの、機器更新に伴い本システムの設置場所を他の複数のシステムが設置されているシステムセンターへ移設することにより、サーバの効率的な管理を行う契機とすることとした。 (▲91百万円)</p>		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年	0027	平成23年	0025
		平成24年	0027

法務省
285百万円

〔・成年後見登記システムに係る機器の賃貸借及び役務の契約等
・成年後見登記事務に必要な予算を法務局に配分〕

【本省から予算配分】

A 東京法務局(1機関)
58百万

〔・成年後見登記事務に必要な役務の契約等〕

【一般競争入札・随意契約】

C 東京センチュリーリース(株)ほか
227百万円

〔・成年後見登記システムの機器賃貸借等〕

【一般競争入札・随意契約】

B テックビジネスサービス(株)ほか
58百万円

〔・成年後見登記事務の業務委託等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局(1機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関へ予算配分	58			
計		58	計		0
B.テックビジネスサービス(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記における証明書発行事務等の委託	57			
計		57	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	成年後見登記システム用機器賃貸借料	181			
借料及び損料	成年後見登記システム業務端末追加に係る機器等賃貸借料	1			
借料及び損料	成年後見登記システム用機器追加に係る機器等賃貸借料	0.1			
計		182	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テックビジネスサービス(株) (一般競争入札)	成年後見登記における証明書発行事務等の委託料	57	4	89.1%
2	東京センチュリーリース(株) (少額随契)	本人確認用端末装置等の賃貸借料	1 (0.4)	随意契約	—
3	NTT東日本(株) (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステムに接続するために必要な回線使用料	0.4	随意契約	—

C.

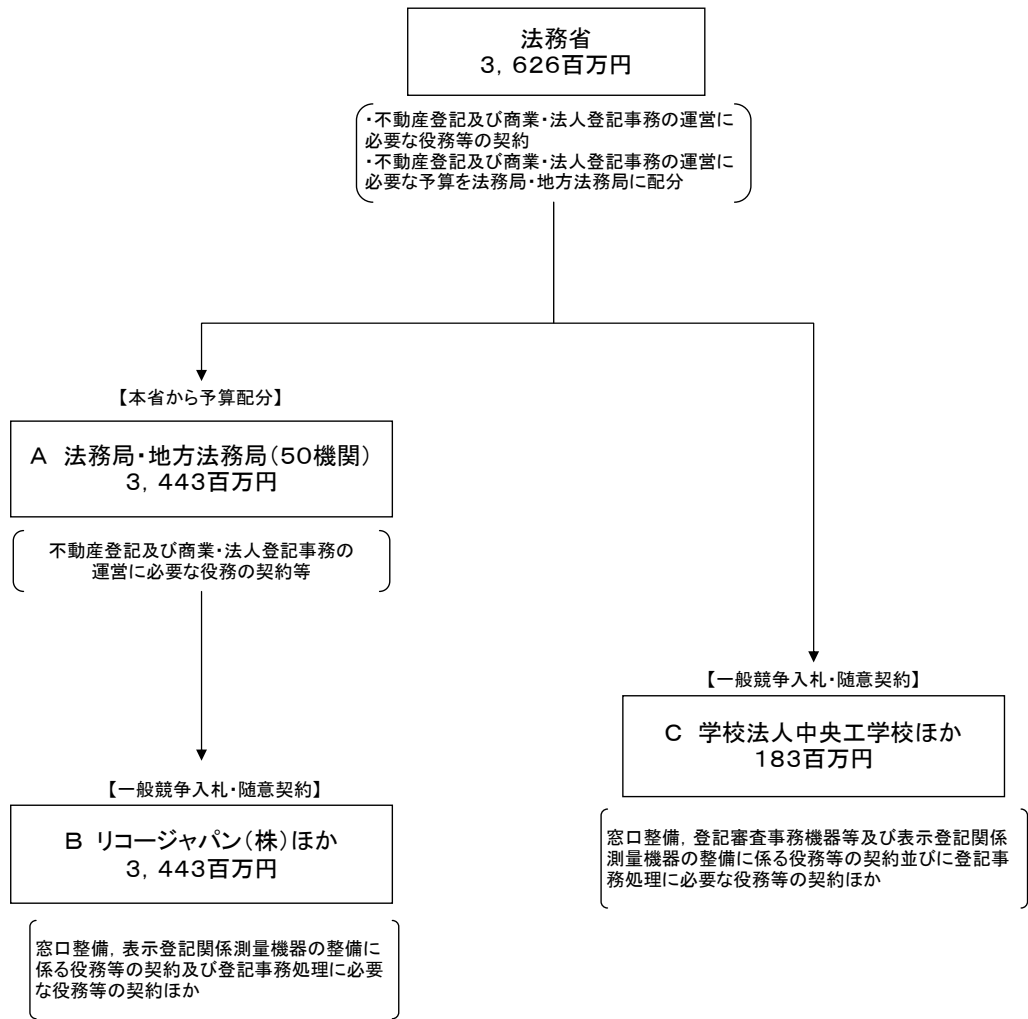
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	成年後見登記システム用機器賃貸借料	182 (181)	1	98.5%
2	富士通(株) (不随契)	成年後見登記システム運用支援・保守業務	42	随意契約	—
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	成年後見登記システム用電算室空調機賃貸借料	2	随意契約	—
4	(財)地方自治情報センター (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報の提供	0.2	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	登記事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:一・終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)等		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記制度及び商業・法人登記制度を適正・円滑に運営することにより、不動産取引の安全及び円滑並びに会社・法人等に係る信用の維持を図り、もって国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支えることを目的とするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産登記制度は、国民の重要な財産の一つである不動産について、その物理的現況及び不動産に関する権利の変動を公簿に記録して公示することにより、不動産取引の安全と円滑に資する制度であるとともに、国土開発・徴税等の国家施策の基礎をなす制度である。また、商業・法人登記制度は、会社・法人について、その組織と業務内容を明らかにして、取引秩序を維持する制度である。これらは、いずれも国家運営の基本をなすと同時に、国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支える制度であり、これを適正・円滑に運営するため、窓口整備、登記審査事務機器等の整備等の施策を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	4,371	3,625	3,764	3,591	3,975	
		繰越し等	△ 13	26	△ 1			
		計	△ 11	11	0	0		
	執行額	4,347	3,662	3,763	3,591	3,975		
	執行率 (%)	4,314	3,366	3,626				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	登記事務の運営は、不動産登記制度及び商業・法人登記制度の維持を目的とするものであり、定量的な成果目標を設定して行われるべき事業ではない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	登記事件の件数(上段)及び証明書等発行通数(下段)		活動実績 (当初見込み)	万件 万通	1,400 13,549	1,420 12,473	1,447 12,039	-
					()	()	()	
単位当たりコスト	登記事項証明書 1通 700円 登記事項要約書 1通 500円 印鑑証明書 1件 500円 登記識別情報に関する証明 1件 300円		算出根拠	平成23年4月1日手数料改定による。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	3	3	-				
	備品費	303	303	-				
	消耗品費	134	128	事件数の減				
	印刷製本費	13	14	休眠会社の整理に伴う周知用リーフレット等の増				
	借料及び損料	150	207	地番検索用住宅地図の公開経費の増				
	賃金等	2,521	2,820	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	372	400	謄抄本作成機パフォーマンスチャージ料等の増				
	自動車維持費	95	100	燃料費等の増				
計	3,591	3,975	「新しい日本のための優先課題推進枠」114					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民にとって欠かすことのできない社会経済活動の基盤となる登記制度を運営するものであり、国が国費により、責任を持ってその運営に当たるべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である登記制度の運営であり、国が責任を持って、全国統一的に、その運営をすべきである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正・円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ほとんどの調達を一般競争入札により行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は、登記手数料令により定められており、受益者との負担関係は、妥当であると考えられる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、本事業の運営に十分に活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	—	
点検結果	<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算の概算要求へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。</p>				
	<p>外部有識者による点検対象外である。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>登記事務の運営に必要な各種調達計画について精査・見直しを行い、経費の削減を図るべきである。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>所見のとおり、窓口整備備品などの更新計画・数量等について見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲24百万円)</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	0026	平成24年	0028

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)



(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各法務局・地方法務局の会計機関に配分	3,443			
計		3,443	計		0
B.リコージャパン(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電子複写機の保守料等	83			
消耗品費	トナーの購入等	12			
備品費	電子複写機の購入等	8			
計		103	計		0
C.学校法人中央工学校			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中央測量技術講習実施業務委託	59			
計		59	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	103 (3)	3	93.1%
2	(株)両備システムズ (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	28 (3)	1	98.8%
3	新日本法規(株) (少額随契)	書籍の購入	27 (0.4)	随意契約	—
4	国土情報開発(株) (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	26 (1)	1	96.4%
5	コニカミルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の購入等	20 (2)	4	44.3%
6	(株)リコー (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	17 (1)	3	98.1%
7	富士ゼロックス(株) (性質随契)	電子複写機の保守料等	16 (5)	随意契約	—
8	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札・少額随契)	書籍の購入	12 (2)	4	96.2%
9	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	複写機の購入等	11 (1)	7	50.5%
10	日本加除出版(株) (少額随契)	書籍の購入	9 (0.3)	随意契約	—

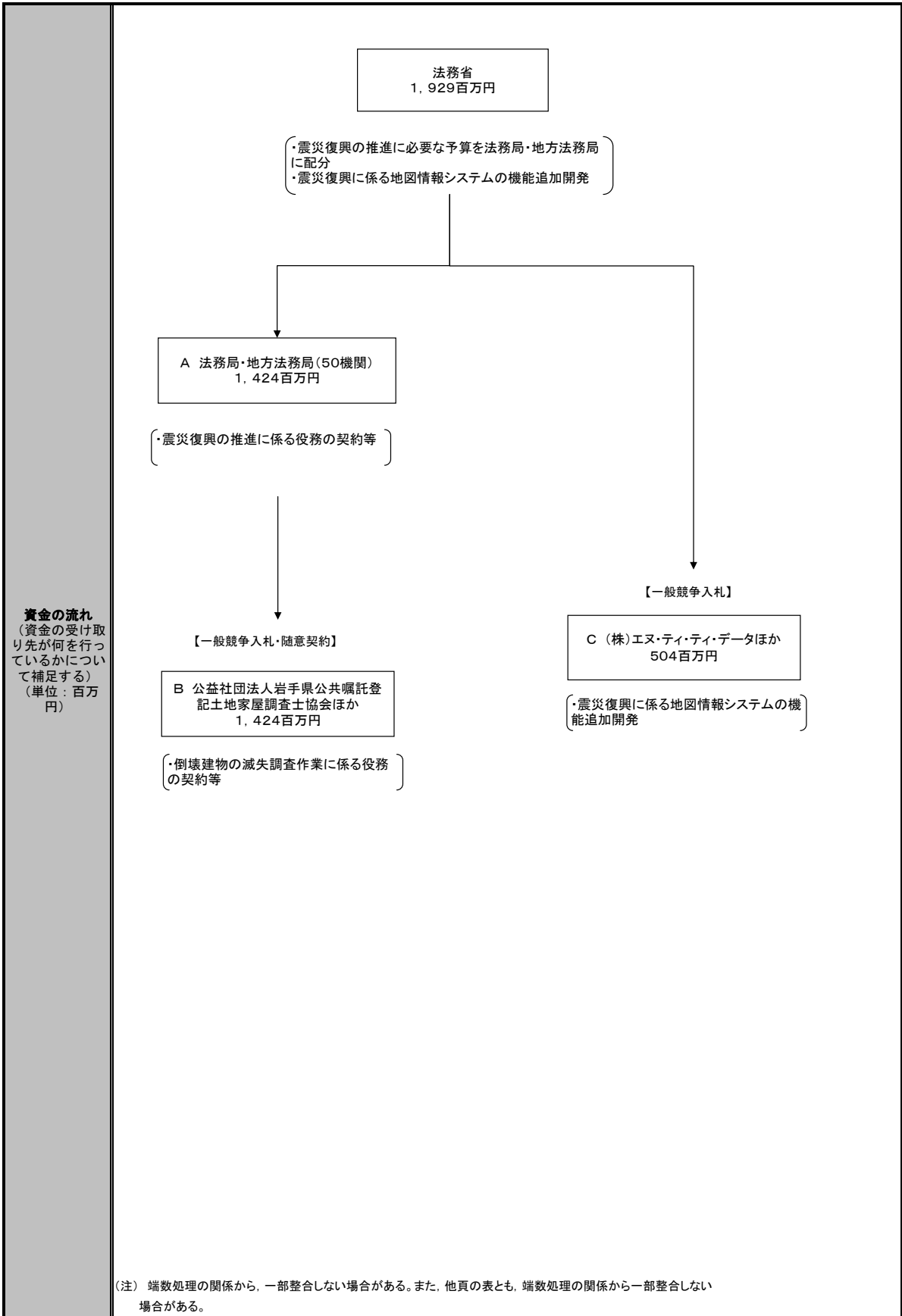
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人中央工学校 (一般競争入札)	法務局・地方務局中央測量技術講習実施業務の委託	59	1	99.3%
2	日立キャピタル(株) (当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	25	随意契約	—
	(当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	20	随意契約	—
	(当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃借	9	随意契約	—
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	17	随意契約	—
	(当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	16	随意契約	—
	(当初入札)	実地測量用小型貨物自動車賃借	3	随意契約	—
4	(株)矯正協会 (一般競争入札)	登記諸用紙等の印刷	17	3	89.2%
5	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	書籍の購入	6	3	84.4%
6	(株)ドリーム・ブレイン (一般競争入札)	書籍の購入	3	2	99.2%
7	(株)ウイル・コーポレーション (一般競争入札)	パンフレットの製造	3	10	92.4%
8	朝日梱包(株) (一般競争入札)	パンフレット等の梱包発送	2	3	92.3%
9	(株)第一印刷所 (少額随契)	パンフレットの製造	1	随意契約	—
	(少額随契)	ポスターの製造	1	随意契約	—
10	(株)総北海 (少額随契)	パンフレットの製造	1	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	震災復興の推進		担当部局庁	民事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度・終了年度:平成25年度		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項ほか		関係する計画、通知等	平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議提言 Ⅱ.本論 第1章新しい地域のかたち (5)土地利用をめぐる課題 ③被災地における土地の権利関係 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) 5 復興施策 ③土地利用の再編等を速やかに実現できる仕組み等 (iv)土地利用の再編等を速やかに実現するためには、土地・建物の権利関係を早期に明確化することが不可欠であることから、登記所備付地図の修正や登記事務等を適正・迅速に実施する。			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	東日本大震災における被災地復興のため、①倒壊、流出、消失等した建物の職権による滅失登記を行い、②土地の境界の復元及び地図の修正の作業を実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に基大な被害状況となっている11登記所の管轄区域において、登記特設相談所を開設し、各種登記相談を受け付け、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権保存の登記及び抵当権設定の登記について、登記の申請件数が急激に増加することが見込まれているため、業務時間中の処理のほか、時間外における事務処理等により対応することとする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、①職権による建物の滅失登記を行うために必要な調査を土地家屋調査士に外部委託して実施し、②土地の境界の復元作業及び地図の修正作業を土地家屋調査士に外部委託して実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に被害の基大な地域において、登記特設相談所を開設し、司法書士や土地家屋調査士による相談委託等の事業を実施し、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権保存の登記及び抵当権設定の登記について、超過勤務や実地調査に係る賃金職員の雇用により、遅滞なく事務処理を行う。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(復興庁計上事業名「登記事務処理の適正・迅速な実施」事業番号25新-020)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	—	0	0	—	—
		補正予算	—	2,759	0	—	—
		繰越し等	—	0	△ 45	—	—
		計	—	△ 1,000	1,000	0	—
		執行額	—	0	△ 532	532	—
		執行率 (%)	—	0	1,184	532	—
		—	1,227	1,929	—	—	
		—	69.8%	88.3%	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	東日本大震災の被災地区における職権による建物の滅失調査について、平成24年度中に133,000個を完了した。 また、土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度中に完了する。			成果実績	個	—	75,900
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	東日本大震災の被災地区における職権による建物の滅失調査について、平成24年度中に133,000個を完了した。 また、土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度中に完了する。			活動実績 (当初見込み)	個	—	75,900
単位当たりコスト	10,337円/建物1個		算出根拠	建物の滅失調査に要した経費を成果実績で除して算出した。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委員手当	—	—	—			
	諸謝金	—	—	—			
	旅費	—	—	—			
	消耗品費	—	—	—			
	借料及び損料	—	—	—			
	雑役務費	—	—	—			
	通信運搬費	—	—	—			
	光熱水料	—	—	—			
	賃金等	—	—	—			
	自動車維持費	—	—	—			
	土地建物借料	—	—	—			
計	—	—	—				

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	復興事業であり、国が中心となって行うことについて広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	復興事業であり優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
事 業 の 有 効 性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	倒壊等した建物の減失調査については、阪神・淡路大震災後に行った作業の内容を踏まえる等実効性の高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	倒壊等した建物の減失調査について、平成24年度で作業を終了している。	
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	倒壊等した建物の減失調査については、結果が登記簿に記載され広く公開されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要であり、迅速に実施する必要がある施策であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していく必要があるが、未執行部分については、予算のより効率的な執行に努めていく。			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
—				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年	—	平成23年	H23-0001	平成24年
				0029



A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	1,425			
計		1,425	計		0
B.公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	倒壊建物の減失調査作業	255			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(宮古市上村地区ほか)	116			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(岩泉町岩泉宇太田地区ほか)	72			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(久慈市中の橋地区ほか)	47			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(奥州市前沢地区ほか)	46			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(盛岡市北天昌寺地区ほか)	43			
計		579	計		0
C.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	震災復興に係る地図情報システムの機能追加開発	484			
計		484	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	倒壊建物の滅失調査作業	255	1	99.8%
		地図の街区単位修正作業(宮古市上村地区ほか)	116	1	94.3%
		地図の街区単位修正作業(岩泉町岩泉字太田地区ほか)	72	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(久慈市中の橋地区ほか)	47	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(奥州市前沢地区ほか)	46	1	99.9%
		地図の街区単位修正作業(盛岡市北天昌寺地区ほか)	43	1	99.9%
2	社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	倒壊建物の滅失調査作業	277	1	99.6%
		地図の街区単位修正作業(岩沼)	76	1	94.0%
		地図の街区単位修正作業(亶理郡山元)	71	1	98.8%
		境界復元作業	27	1	99.4%
		地図の街区単位修正作業(気仙沼南気仙沼)	9	1	99.7%
		地図の街区単位修正作業(気仙沼鹿折)	4	1	99.0%
3	日本郵便(株)	郵便料	18	随意契約	—
4	(株)ヤマitechノ (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	6	14	44.0%
5	社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(相馬・いわき)	6	1	99.7%
6	(株)ムサン (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	4	4	70.3%
7	(株)ニテマイ (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	2	10	77.0%
8	NTT東日本(株)	電話料	2	随意契約	—
9	(株)ドミツアルファ (一般競争入札) (少額随契)	供託書副本電子化作業(前橋)	1	随意契約	—
		供託書副本電子化作業(新潟)	1	8	93.7%
		供託書副本電子化作業(長崎)	0.4	4	60.5%
10	中京コピー(株) (一般競争入札)	供託書副本電子化作業	1	6	42.1%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	震災復興に係る地図情報システムの機能追加開発	484	1	99.9%
2	東芝ソリューション(株) (一般競争入札)	登記情報システム用端末装置等	20	1	95.8%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	国籍・戸籍事務等の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: - / 終了年度: 未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国籍法(昭和22年法律第224号) 戸籍法(昭和25年法律第147号)		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国籍法及び戸籍法に基づく事務を適正・円滑に運営することにより、我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国籍事務は、外国人が日本国籍を取得しようとする場合の帰化に関する事務、届出による日本国籍取得に関する事務、日本国籍と外国国籍とを有する者の日本国籍離脱に関する事務、重国籍者の国籍選択に関する事務、国籍認定に関する事務、国籍に関する相談等を行う。 戸籍事務は、法定受託事務である戸籍事務の法令適合性や全国的統一性を確保し、戸籍事務が適正・円滑に運用されるよう、戸籍事務処理市区町村長に対して指導・助言等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	332	294	1,086	941	946	
		繰越し等	0	0	△ 268			
		計	0	0	0	0		
	執行額	332	294	818	941	946		
	執行率 (%)	314	284	706				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	国籍・戸籍事務等の運営は、国民及び親族の身分関係に関する基本的制度の維持に関わるものであり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	帰化許可者数 戸籍届出事件数		活動実績 (当初見込み)	人件	帰化許可者数 13,072人(暦年) 戸籍届出事件数 4,751,974件	帰化許可者数 10,359人(暦年) 戸籍届出事件数 4,685,041件	帰化許可者数 10,622人(暦年) 戸籍届出事件数 4,649,017件	-
	152円/1件当たり		算出根拠	単位当たりコスト=706百万円(平成24年度執行額)/4,649,017件(平成24年度戸籍届出事件数)及び10,622件(平成24年帰化許可者数)の合計				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	備品費	1	1	-				
	消耗品費	10	15	戸籍副本データ管理システム通年稼動に伴う消耗品費の増				
	通信運搬費	23	23	-				
	借料及び損料	442	366	戸籍副本データ管理システム機器借料の入札実績の反映に伴う減				
	賃金等	214	234	賃金単価等の変更に伴う増				
	雑役務費	225	278	戸籍副本データ管理システムの通年稼動に伴う運用サポート経費の増				
	その他	26	29	戸籍副本データ管理システムの通年稼動等に伴う電気料の増				
計	941	946						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民及び親族の身分関係に関する基本的制度の維持に係る事業である。国民のニーズがあり、優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理を達成する手段としてなくてはならない事業として位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に必要なものに限定している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は本事業の運営に十分に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
<p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の削減を図っていくこととする。</p>						
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>システム機器等のリースについて、機器の効率的利用を図るなどして、経費の削減を図るべきである。各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>所見のとおり、システム機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用を行い、機器借料等の経費の縮減を図った。また、システム機器借料等について、執行実績を反映し、経費の縮減を図った。さらに、戸籍関係用紙の購入見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲82百万円)</p>					
備考						
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>						
	平成22年	0016	平成23年	0015	平成24年	0016

法務省
706百万円

・戸籍副本管理システム機器の貸借契約等
・国籍・戸籍事務等の運営に必要な予算を法務局・地方法務局に配分

【本省から予算配分】

A法務局・地方法務局(50機関)
338百万円

・国籍・戸籍事務等の運営に必要な予算を配分

【一般競争入札・随意契約】

C(株)日立製作所ほか
368百万円

・戸籍副本管理システム機器の貸借契約等

【一般競争入札・随意契約】

B(株)富士通エフサスほか
338百万円

・戸籍副本管理システム附帯工事
・執務参考図書購入契約
・国籍相談員の雇用等

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	338			
計		338	計		0
B.(株)富士通エフサス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	戸籍副本データ管理システム付帯設備等工 事作業委託	34			
計		34	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	戸籍副本データ管理システムセンター機器 据付調整等作業委託	200			
雑役務費	戸籍副本データ管理システムの設計・開発 等作業委託	21			
借料及び損料	戸籍統一文字データベースシステム賃借	8			
雑役務費	戸籍統一文字データベースシステムに係る 機能改修作業委託	3			
雑役務費	戸籍統一文字データベースシステムの運用 支援業務委託	3			
計		235	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通エフサス (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システム付帯設備等工事業委託	34	2	93.9%
2	(株)日本加除出版 (少額随契)	執務参考図書の購入	6 (0.3)	随意契約	—
3	個人A	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
4	個人B	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
5	個人C	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
6	個人D	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
7	個人E	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
8	個人F	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
9	個人G	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—
10	個人H	非常勤職員(国籍相談)の雇用	3	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所 (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システムセンター機器据付調整等作業委託	200	2	98.3%
	(一般競争入札)	戸籍副本データ管理システムの設計・開発等作業委託	21	3	48.6%
	(当初入札)	戸籍統一文字データベースシステム賃貸借	8	随意契約	—
	(一般競争入札)	戸籍統一文字データベースシステムに係る機能改修作業委託	3	2	83.0%
	(一般競争入札)	戸籍統一文字データベースシステムの運用支援業務委託	3	2	95.0%
2	日本アイ・ピー・エム(株) (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システム構築におけるプロジェクト管理支援	63	1	99.3%
3	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システム用電算室の空調機賃貸借等	10	3	70.1%
	(当初入札)	国籍事務処理システム機器賃貸借	14	随意契約	—
4	日本加除出版(株) (一般競争入札)	戸籍情報システム標準仕様書の改訂等に関する調査研究委託	5	1	96.8%
	(性質随契)	執務参考図書の購入代	5	随意契約	—
	(少額随契)	戸籍副本データ管理システムに搭載する文字変換テーブル作成業務	1	随意契約	—
5	(株)日立システムズ (一般競争入札)	戸籍副本データ管理システム用入退室管理機器賃貸借等	6	2	70.0%
6	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	国籍事務処理システムの運用支援業務	5	1	99.3%
7	個人I	非常勤職員の雇用	3	—	—
8	個人J	非常勤職員の雇用	3	—	—
9	個人K	非常勤職員の雇用	3	—	—
10	ワールドインテリジェンスパートナーズ ジャパン(株)(一般競争入札)	シンガポール共和国における身分関係法制調査研究	2	2	51.3%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	供託事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 明治24年度・終了年度: 未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	供託法(明治32年法律第15号)等約650法令		関係する計画、通知等	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	供託事務は、供託申請が受理されることにより、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証など一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、債務の消滅など債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす制度として、私人間の取引や各種事業者の経済活動あるいは裁判・執行手続や税の徴収手続、選挙手続等、国の基本政策にも密接に関係して幅広く活用され、その事件数や取扱金額も高い水準を維持しており、法秩序の維持・安定に寄与している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	供託とは、金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所(法務局若しくは地方法務局若しくはこれらの支局又はこれらの出張所の一部)に提出して、その管理をゆだね、最終的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証等一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、各種供託の効力は、供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	810	697	920	884	910	
	補正予算	0	6	△ 24			
	繰越し等	0	0	0	0		
	計	810	704	896	884	910	
	執行額	802	682	866			
執行率(%)	99.0%	96.9%	96.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	供託事務の運営は、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証など一定の法律上の目的を達成させようとする制度であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	供託事件数		活動実績 (当初見込み) 件数	748,120	826,013 () ()	596,312 () ()	-
単位当たりコスト	供託事件に占めるコスト 1,503円(1件当たり)		算出根拠	単位当たりコスト=896百万円(平成24年度予算額)÷596,312件(平成24年度供託事件数)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	備品費	2	2				
	消耗品費	32	32				
	印刷製本費	6	6				
	通信運搬費	0	4	インターネットサービス利用料の増			
	借料及び損料	507	566	新システム機器借料の平年度化に伴う増			
	賃金等	68	80	賃金職員数の増、賃金単価等の見直しに伴う増			
	雑役務費	179	104	業務代行システムとの連携のための開発終了に伴う減			
	供託金利子	90	116	供託金利子所要見込額の増			
計	884	910					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす等、国民の権利義務に直結するものであるから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理を達成する手段として、なくてはならない事業として位置付けられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
事業の有効性	競争率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	供託事務処理を行う上で不可欠なものであり、十分活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。				
	外部有識者による点検対象外である。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見のとおり、警備搬送委託費及び消耗品について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲16百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0017	平成23年	0016	平成24年	0017

法務省
866百万円

〔・供託事務の運営に必要な機器の賃貸借及び及び役務の契約
・供託事務の運営に必要な予算を法務局・地方法務局に配分〕

【本省から予算配分】

A 法務局・地方法務局(50機関)
239百万円

〔供託事務の運営に係る役務の契約等〕

【一般競争入札・随意契約】

B 日本通運(株)ほか
239百万円

〔・供託金等の警備搬送業務委託等〕

【一般競争入札・随意契約】

C 東京センチュリーリース(株)ほか
627百万円

〔・供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	239			
計		239	計		0
B.日本通運株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	供託金等の警備搬送業務委託等	12			
計		12	計		0
C.東京センチュリーリース株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借	189			
借料及び損料	供託事務処理システムの機器等賃貸借	156			
借料及び損料	供託オンラインシステムの機器等賃貸借	9			
計		354	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株) (一般競争入札)	供託金等の警備搬送業務委託等	12 (1)	1	98.0%
2	新日鉄住金ソリューションズ (株)(少額随契)	供託事務処理システムの端末増設作業等	10 (0.8)	随意契約	—
3	総合警備保障(株) (一般競争入札)	供託金等の警備搬送業務委託等	8 (2)	3	72.9%
4	ローレルバンクマシン(株) (性質随契)	供託金入出金システムの保守等	4 (2)	随意契約	—
5	個人A	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
6	個人B	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
7	個人C	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
8	個人D	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
9	個人E	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
10	郵便事業(株)	後納郵便料	3	随意契約	—

C.

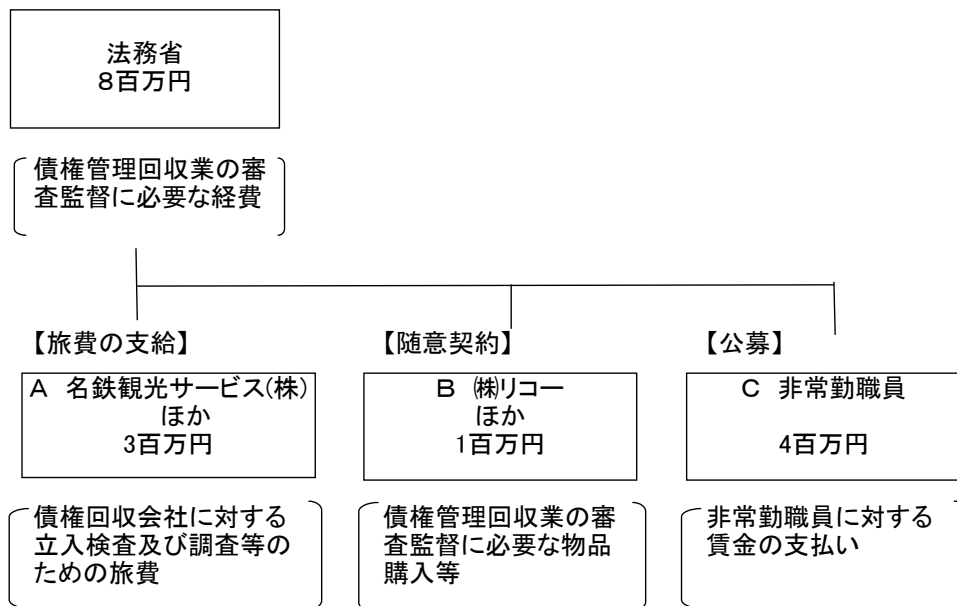
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借	189	随意契約	—
	(当初入札)	供託事務処理システムの機器等賃貸借	156	随意契約	—
	(当初入札)	供託オンラインシステムの機器等賃貸借	9	随意契約	—
2	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	供託事務処理システムの代行機能の設計・開発等作業	196	1	99.1%
	(一般競争入札)	供託事務処理システムの機能追加等作業	36	1	98.9%
	(当初入札)	印鑑照合システムの機器等賃貸借	6	随意契約	—
3	新日鉄住金ソリューションズ (株)(一般競争入札)	供託事務処理システムの運用・保守業務	30	1	92.5%
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
4	公益財団法人矯正協会 (一般競争入札)	供託諸用紙等の印刷請負業務	1	3	89.2%
5	統計印刷工業(株) (少額随契)	供託事務必携の印刷請負業務	1	随意契約	—
6	リコーリース(株) (当初入札)	登記・供託インフォメーションシステムの機器等賃貸借	0.3	随意契約	—
7	朝日梱包(株) (一般競争入札)	供託事務必携の梱包発送業務	0.1	3	92.3%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	債権管理回収業の審査監督		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成11年度 終了年度：未定		担当課室	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(3)債権管理回収業の審査監督				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	債権管理回収業に関する特別措置法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	許可制度を実施することにより、弁護士法の特例として、債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに、債権回収会社について必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営の確保を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から、債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また、債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため、すべての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし、法令遵守体制、業務運営体制及び内部統制体制の整備についての指導を行い、自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	11	10	10	9	10	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	11	10	10	9	10	
	執行額	10	9	8				
	執行率 (%)	88.5%	94.4%	77.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	債権回収会社に対する立入検査における重要指摘事項の改善状況(改善事項数÷前回立入検査重要指摘事項数)		成果実績	%	78.1	90.5	87.0	前年度増
			達成度	%	100%	100%	96.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	債権回収会社に対する立入検査事業所数		活動実績 (当初見込み)	か所	50	51 (47)	52 (53)	— (56)
単位当たりコスト	57(千円/立入検査事業所数)		算出根拠	平成24年度実績の債権回収会社検査旅費(2,966千円)を当該年度における立入検査事業所数(52か所)で除したもの				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0	0	※百万円単位で四捨五入している関係から、合計額が計算上一致しない場合がある。				
	債権回収検査旅費	3	3					
	庁費	6	6					
計	9	10						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	債権回収会社が違法又は不当な債権管理回収行為を行い、債務者等に対して被害を与えないよう、債権回収会社の業務運営等の状況を的確に把握するためには、監督官庁である法務省が立入検査を実施することが不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	原則として、旅行会社によるバック商品の利用や、ICカードを活用するほか、効率的な検査計画の策定及び検査の遂行を実施することにより、検査旅費の単位当たりのコスト削減に努めている。関係法令の改正が行われなかったことなどや、執行実績が下回ったことによるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るためには、実地による立入検査の実施が実効性の高い手段となる。立入検査指摘事項について、指摘を受けた債権回収会社が策定した改善措置について、その有効性等を詳細に精査し、十分でないと思われる場合等には更に指導を徹底することで、成果目標の達成度向上に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>債権回収会社に対する立入検査を行うこと(具体的には、債権回収会社の事務所や営業所等に赴いて、関係帳簿や契約書類等の検査及び役員員に対するヒアリング等を行うこと)は、債権回収会社の業務運営の状況を的確に把握することができる最も有効な手段であると考えられる。今後の立入検査についても、限られた人員及び予算において、最大限に検査の実効をあげるために、より効率的な検査態勢を敷くことができるよう検討してまいりたい。また、債権回収会社の指摘事項に対する改善状況についても、引き続き適切に指導監督していくことにより、成果目標の達成度がより一層向上するよう努めてまいりたい。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	図書等の必要性等を精査するなどして経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、図書等の必要性を考慮し、数量等を見直したことにより、経費の削減を図った。(▲1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0009	平成23年	0009	平成24年	0009

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.名鉄観光サービス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費及び債権回収会社検査旅費	2			
計		2	計		0
B.(株)リコー			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	物品購入	1			
計		1	計		0
C.非常勤職員			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	非常勤職員に対する賃金	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅費	1.5	—	—
2	(株)アイエイシー・トラベル	旅費	0	—	—
3	職員A	旅費	0	—	—
4	職員B	旅費	0	—	—
5	職員C	旅費	0	—	—
6	職員D	旅費	0	—	—
7	職員E	旅費	0	—	—
8	職員F	旅費	0	—	—
9	職員G	旅費	0	—	—
10	職員H	旅費	0	—	—

B.

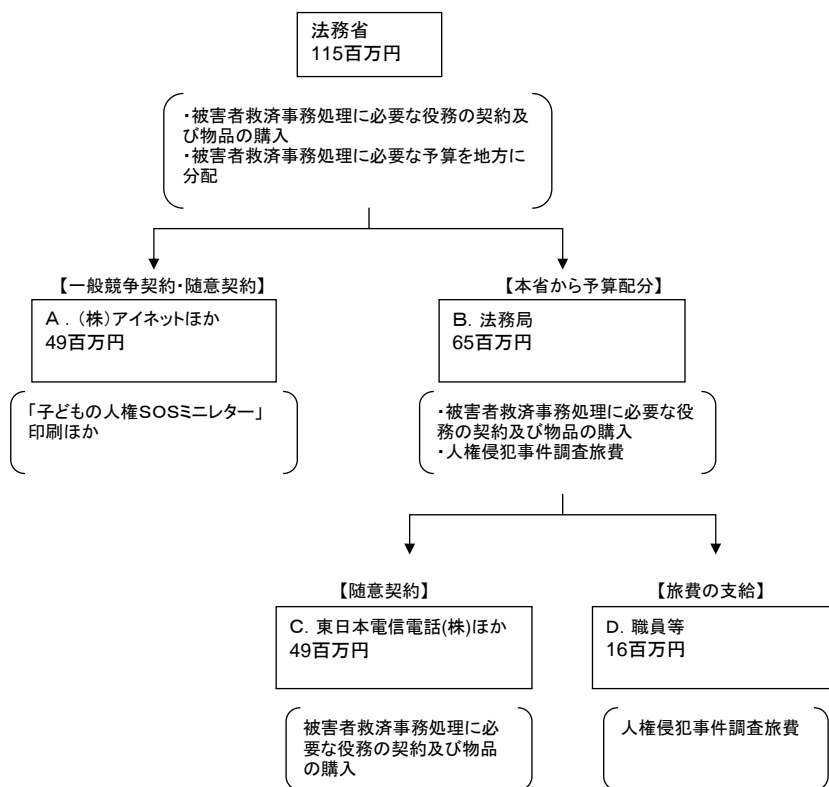
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー (少額随契)	物品購入(消耗品)	0	随意契約	—
2	(株)第一文真堂 (少額随契)	物品購入(消耗品)	0	随意契約	—
3	(社)日本内部監査協会	講習受講	0	随意契約	—
4	(株)三陽堂 (一般競争入札)	物品購入(消耗品)	0	4	98.7
5	新日本法規出版(株)	物品購入(追録)	0	随意契約	—
6	日本加除出版(株)	物品購入(追録)	0	随意契約	—
7	丸の内新聞事業協同組合(株)	新聞購読料	0	随意契約	—
8	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0	随意契約	—
9	郵便事業(株)	物品購入(郵便切手等)	0	随意契約	—
10	(株)きんざい	定期刊行物購読料	0	随意契約	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施		担当部局	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	調査救済課	調査救済課長 葛谷 茂		
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 III-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第26号, 第29号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため、全国の法務局・地方法務局では、面接による相談のほか、電話やインターネット等により人権に関する相談を受け付けるなど様々な取組を実施している。人権相談を通じ、被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合、人権侵犯事件として速やかに救済手続を開始し、被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに、救済措置後における被害者に対するアフターケアも行っている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	124	125	115	146	131
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	124	125	115	146	131
	執行額	113	116	115			
執行率 (%)	91.1%	92.8%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権相談については、個々の相談内容に応じて、問題を迅速かつ適切に解決に導くことができたか否か、また、人権侵犯事件については、迅速かつ的確に個別具体的な事案に即した実効的な救済措置を講ずることができたか否か等、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数等の増減などのみを指標とするのではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があることから、定量的な成果目標の設定は困難である。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	人権相談件数	活動実績 (当初見込み)	件数	280,977	266,665	266,489	—
	人権侵犯事件対応件数			(—)	(—)	(—)	(—)
21,500	22,072	22,694	—				
(—)	(—)	(—)	(—)				
単位当たりコスト	(参考値) 398(円/件数)	算出根拠	本事業は、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数の増減などのみをもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではなく、事業効果の発現状況を様々な角度から分析・評価する必要があるため、人権相談件数、人権侵犯事件対応件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考える。 なお、参考としての単位当たりコストとしては、平成24年度執行額(115百万円)÷人権相談件数+人権侵犯事件対応件数(平成24年度)となる。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	18	19	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。			
	人権擁護業務庁費	128	112	訪問介護員に対する説明用リーフレットを集約することにより、経費を削減した。			
	計	146	131	「新しい日本のための優先課題推進枠」22			

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され、多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、当事業の優先度は高いと考えられる。</p> <p>人権相談件数は高水準で推移し、また、人権侵害事件対応件数は増加傾向にあり、あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は、広く国民からのニーズがある。</p> <p>人権侵害事件の対応については、全国統一的な対応を行う必要があることから、引き続き国が事業を行う必要があると考える。</p>		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>契約案件は、基本的に一般競争契約としている。</p> <p>費目・使途については、人権相談に係る各種ツール等の真に必要なものに限定されていると考える。</p>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	<p>平成24年においては、約26万6千件の人権相談のうち、人権侵害の疑いのある事業である約2万3千件について、人権侵害事件として適切な救済措置を講じており、被害者の実効的な救済の観点から、効果的であったと考える。</p> <p>人権相談件数は高水準で推移し、また人権侵害事件対応件数は増加傾向にあることから、人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されていると考える。</p>		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	<p>国民の利用しやすいという観点からも、あらゆる人権問題を扱う総合的な相談窓口が必要であり、個別の課題に特化した行政機関が存在する場合には、当該機関と連携して、被害者の意向を踏まえた実効的な救済の実現を図っている。</p>		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	各種相談事業等					
	<p>人権相談は、助言等を行うことにより、相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく、相談自体が人権侵害事件の端緒となるものであり、被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには、相談者がアクセスしやすい体制を構築し、相談窓口を周知することにより、潜在する人権侵害事業を掘り起こし、被害者の実効的な救済を図ることが必要である。</p> <p>人権相談等の広報活動については、ポスターやチラシ等の作成・配布による周知のみならず、政府広報の利用や報道機関等への取材依頼、また、各地域の実情に応じ、地方自治体の広報紙等への掲載依頼など、費用負担面を考慮した広報活動を導入するなどして、引き続き支出費用の効率化に努めていきたい。</p> <p>本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、本事業を適正円滑に実施していく上で必要不可欠であるが、印刷物の部数等については、過去の実績や活用方法を踏まえ、一層の経費の節減に努めることとしたい。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事業について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、訪問介護員に対する説明リーフレットを集約することにより、経費を削減した。(▲41百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0057	平成23年	0053	平成24年	0058

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)アイネット			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	「子どもの人権SOSモニター」印刷業務	21			
計		21	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	16			
計		16	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料	13			
計		13	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイネット (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター印刷費	21	3	99.6%
2	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ (株) (随意契約)	電話料	15(9)	随意契約	—
3	(有)リラックス (一般競争入札)	子どもの人権SOSミニレター梱包発送費	9	5	97.8%
4	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	人権相談メール受付システム運用保守	3	2	96.6%
5	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権相談メール受付システム機器借料	0.8	随意契約	
6	(株)双文社 (少額随契)	リーフレット等印刷費	0.7	随意契約	
7	(株)日報 (少額随契)	ポスター印刷費	0.2	随意契約	
8	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2(0.2)	3	92.2%
9	(株)日興商会 (少額随契)	グローバルサーバID購入	0.1	随意契約	
9	(株)インターネットイニシアティブ (少額随契)	ドメイン管理等利用料	0.04	随意契約	

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	13	随意契約	—
2	日本郵便(株) (随意契約)	郵便料	9	随意契約	—
3	郵便事業(株) (随意契約)	郵便料	4	随意契約	—
4	日本通運(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
5	佐川急便(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
6	ヤマト運輸(株) (随意契約)	発送費	1	随意契約	—
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.9	随意契約	—
8	西日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	0.8	随意契約	—
9	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.7	随意契約	—
10	産興(株) (少額随契)	ポスター等印刷費	0.6	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.2	—	—
2	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.2	—	—
3	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
4	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
5	個人E	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
6	個人F	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
7	個人G	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
8	個人H	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
9	個人I	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
10	個人J	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—

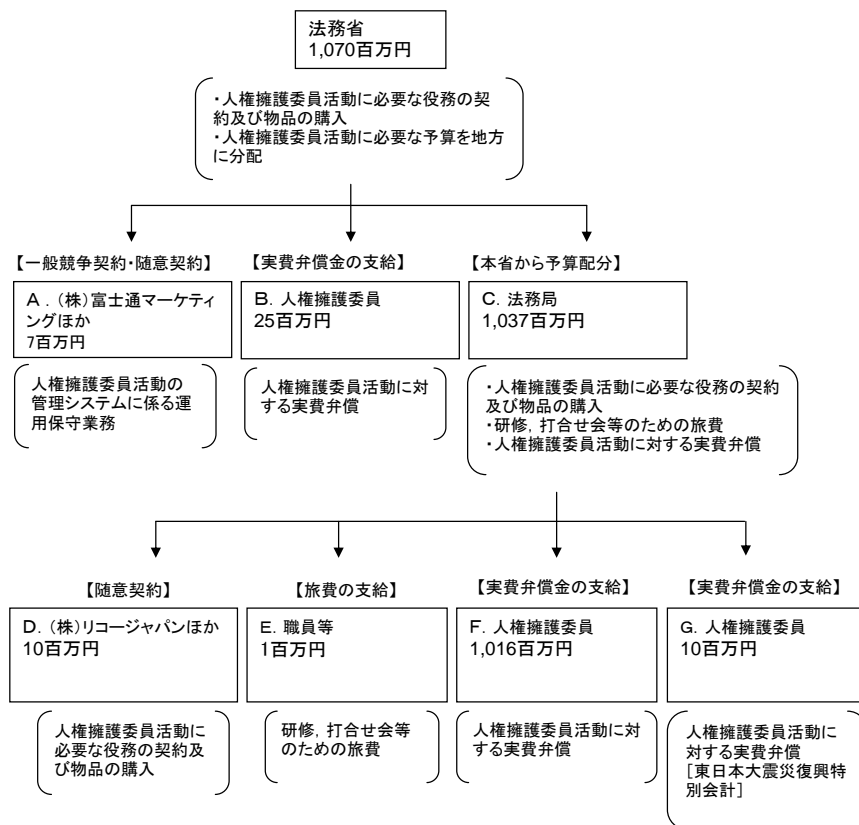
※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権擁護委員活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 山本 真千子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的な人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権思想の普及・高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその役割を果たしている。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 人権擁護委員活動の実施 事業番号 0059-2)が含まれる。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円) ※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況	当初予算	22年度 1,050	23年度 989	24年度 1,061 10	25年度 1,140	26年度要求 1,228
		補正予算	0	4	0 ▲0.1		
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	1,050	993	1,061 10	1,140	1,228
	執行額	1,043	993	1,059 10			
	執行率 (%)	99.3%	100.0%	99.8%			
					100.0%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題解決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①人権擁護委員数(1月1日現在) ②人権啓発活動従事回数 ③人権相談事件取扱件数 ④人権侵犯事件関与件数		活動実績 (当初見込み)	委員数 回数 件数	①13,586 ②229,942 ③165,738 ④13,597 (—)	①13,689 ②227,683 ③159,157 ④14,269 (—)	①13,755 ②239,623 ③155,178 ④14,790 (—)
単位当たりコスト	(参考値) 2,610(円/件数)		算出根拠	本事業は、人権擁護委員の活動指標の増減をもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではないため、人権擁護委員の活動件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考え。 なお、参考としての単位当たりのコストとしては、平成24年度執行額(1,069百万円)÷人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数+人権侵犯事件関与件数(平成24年度)となる。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人権擁護業務旅費	1	2	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。			
	人権擁護業務庁費	19	27	人権擁護委員研修に係る経費について、増額要求した。			
	人権擁護委員実費弁償金	1,120	1,200	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。			
	計	1,140	1,228	「新しい日本のための優先課題推進枠」183 ※左欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。			

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業となっている。 基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度であるから、国費を投入し、事業目的を達成する必要があると考えている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に競争契約としている。 費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であるとと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費を弁償しているが、その執行に当たっては、活動実績を踏まえ、適正に行っていく。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改善	各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、人権擁護委員の周知活動の実施方法を見直し、経費を削減した。 (▲94百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0058	平成23年	0054	平成24年	0059-1,0059-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)富士通マーケティング			E.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システムに係る運用保守業務	4			
計		4	計		0
B.人権擁護委員			F.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.法務局			G.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	1,037			
計		1,037	計		0
D.リコージャパン(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	4(4)	3	77.2%
2	三井住友海上火災保険(株) (一般競争入札)	行政協力員団体傷害保険料	2	1	95.2%
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸借	1	随意契約	—
4	朝日梱包(株) (一般競争入札)	発送費	0.2	3	92.2%
5	(株)ワンビシアーカイブズ (少額随契)	人権擁護委員管理システムデータ保全	0.01	随意契約	—

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.9	随意契約	—
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.6	随意契約	—
3	(株)大創 (少額随契)	冊子印刷費	0.4	随意契約	—
4	(株)ディエスジャパン (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	—
5	三重リコピー販売(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.3	随意契約	—
6	(公財)人権擁護協会 (少額随契)	書籍購入費	0.2	随意契約	—
7	キャンマーケティングジャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
8	(株)富士通マーケティング・オフィス サービス (随意契約)	トナー等購入費	0.2	随意契約	—
9	(株)旭成社 (少額随契)	冊子印刷費	0.1	随意契約	—
10	(株)金剛 (随意契約)	コピー機保守料	0.1	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

E.

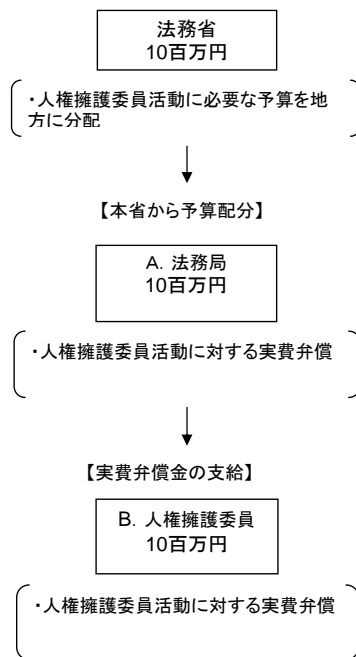
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
2	個人B	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
3	個人C	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
4	個人D	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
5	個人E	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
6	個人F	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
7	個人G	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
8	個人H	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
9	個人I	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—
10	個人J	人権事務指導等に必要な旅費	0.01	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	人権擁護委員活動の実施【復興】		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課	総務課長 山本 真千子		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権思想の普及・高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその役割を果たしている。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 人権擁護委員活動の実施 事業番号 0064)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	4	▲0.1	-	
		繰越し等	-	0	0	-	
		計	-	4	10	-	
	執行額	-	4	10			
	執行率(%)	-	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題解決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	震災に伴う人権相談や人権教室等の啓発活動を実施した人権擁護委員の延べ人数		活動実績(当初見込み) 活動延べ人数	- (-)	2,304 (-)	5,912 (-)	- ()
単位当たりコスト	(参考値) 1,691(円/人)		算出根拠	本事業は、人権擁護委員の活動指標の増減をもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではないため、人権擁護委員の活動件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考え。 なお、参考としての単位当たりのコストとしては、平成24年度執行額(10百万円)/活動延べ人数(平成24年度)となる。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人権擁護委員実費弁償金	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業となっている。 基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度であるから、国費を投入しなければ、事業目的が達成できないと考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的であると考える。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費を弁償しているが、その執行に当たっては、被災地における人権相談や風評被害防止のための啓発活動に充てた。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0058	平成23年	0054	平成24年	0059-1,0059-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一	各会計機関への予算配布	10			
計		10	計		0
B.人権擁護委員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

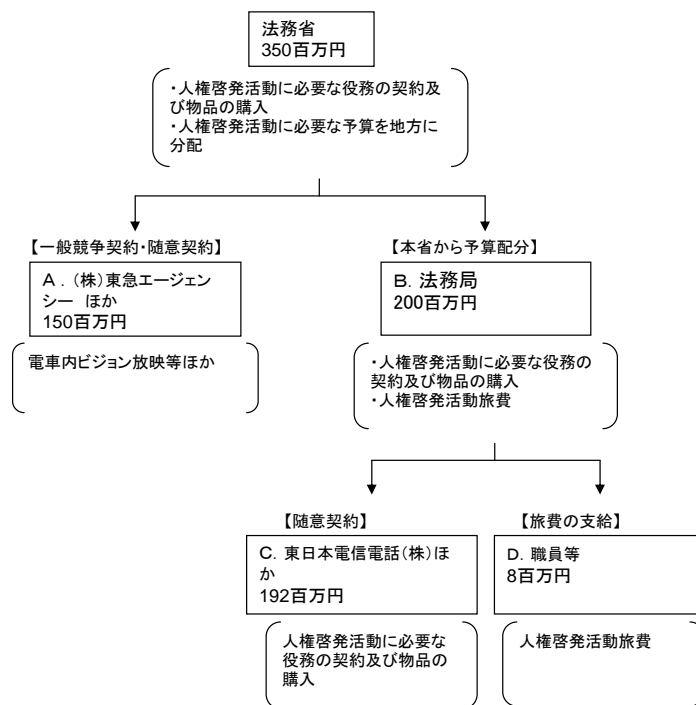
費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	全国の視点に立った人権啓発活動の実施		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課		人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 III-10-(1)人権の擁護					
根拠法令(具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条第27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例：いじめ等の子どもに関する人権問題、東日本大震災に起因する人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害問題、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見など)を取り上げ、国が中心となって、多様な媒体(ポスター、新聞広告、インターネットバナー広告、車内広告、映像広告等)を通じて、人権啓発活動等を実施している。 また、全国中学生人権作文コンテスト、講演会、シンポジウム等を開催し、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算の状況	当初予算	335	310	364	352	404		
		補正予算	0	0	0				
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	335	310	364	352	404		
	執行額	309	304	350					
執行率(%)	92.2%	98.1%	96.2%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績						
			達成度	%					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	毎年、中学生を対象として、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、全国中学生人権作文コンテストを実施している。同コンテストの応募編数を活動指標とする。		活動実績(当初見込み)	応募編数(作品)	887,012 (—)	893,258 (—)	937,287 (—)	— (—)	
	国民の情報収集手段が多様化していることに対応し、パソコン、携帯電話及びスマートフォンを利用して閲覧するブログサイト及びSNSサイトにバナー広告を掲載して、啓発活動を実施している。同バナー広告のインプレッション数及びクリック数を活動指標とする。		活動実績(当初見込み)	インプレッション数(上段)・クリック数(下段)	関ハンセン病	97,088,109	182,105,092	191,514,946	—
					係病	9,686	20,304	48,042	(—)
					侵北	123,647,596	44,717,772	141,790,129	—
					害朝	18,434	12,809	16,161	(—)
					問鮮	211,715,315	56,434,962	173,100,382	—
					関人	50,823	34,515	61,168	(—)
					係種	151,908,332	62,522,505	76,457,797	—
					タ	210,828	244,022	126,790	(—)
ク					—	—	15,382,411	—	
係	—	—	17,355	—					
単位当たりコスト	73 (円/作品)		算出根拠	単位当たりコスト＝中学生人権作文コンテスト執行額68,241千円(平成24年度)／応募編数937,287作品(平成24年度)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	人権擁護業務旅費	9	9	調査救済制度の周知に係る経費について、増額要求した。					
	人権擁護業務庁費	342	395	人権教室関係経費について、増額要求した。					
				インターネットバナー広告掲載について、執行実績を踏まえ、経費を削減した。					
				「新しい日本のための優先課題推進枠」103					
	計	352	404	※左欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	いじめ、児童虐待、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事案が発生しており、これらを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に競争方式としている。 費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各種啓発資料等の調達に当たっては、一般競争入札に付する等、コスト削減に努めており、効果的かつ低コストで実施されているものと考えている。 調達した成果物は、法務局・地方法務局を通じて十分活用されているものと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局のほか、他府省においても、その所管に係る事業に関して、その対象者や目的を異にするなど、適切な役割分担をして実施されている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。 なお、今後も、効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。					
	外部有識者の所見					
【公開プロセス実施】 ○評価結果 事業全体の抜本的改善(3票) 事業内容の改善(3票) ○取りまとめコメント ・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。 (安念潤司委員、伊藤大義委員、楠茂樹委員、瀬戸洋一委員、土居丈朗委員、中村美華委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的 改善の	人権啓発活動の効果及び同活動の在り方について、今後も引き続き検討を行い、その結果を適切に概算要求へ反映させるべきである。 各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、人権啓発活動の実施については、効果検証結果に基づき、事業の見直しを行っているところであるが、今後も更に効果検証結果を概算要求へ反映させるとともに、啓発活動の在り方について検討し、成果目標の設定及び成果管理ができる仕組みの構築について、検討を行うこととした。 なお、各種調達事案については、執行実績を踏まえ、インターネット・パナー広告の単価等の見直しを行うとともに、小・中学生新聞における新聞広告の実施を見直し、経費を削減した。 (▲23百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0060	平成23年	0056	平成24年	0060

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)東急エージェンシー			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電車内ビジョン放映等	39			
計		39	計		0
B.法務局			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	200			
計		200	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	11			
計		11	計		0
D.職員等			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東急エージェンシー (一般競争契約)	電車内ビジョン放映等	39(25)	2	95.1%
2	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	35	随意契約	—
3	(株)電通 (一般競争契約)	車内広告経費等	9	3	88.3%
4	(株)青葉堂印刷 (一般競争契約)	ポスター等印刷費	9(8)	2	87.5%
5	松本徽章工業(株) (一般競争契約)	人権イメージキャラクター・送風型バルーン式着ぐるみ製作	8	2	93.2%
6	(株)富士通マーケティング (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	7	1	96.1%
7	敷島印刷(株) (一般競争入札)	啓発冊子印刷費	6(6)	3	72.7%
8	NECキャピタルソリューション(株) (当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	5(2)	随意契約	—
9	(株)日本経済社 (一般競争入札)	パンナー広告経費	5	3	82.4%
10	(株)ライオン事務器 (一般競争契約)	マグネットシート製作	5	6	80.8%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	11	随意契約	—
2	(株)パソック (少額随契)	ウォークバルーン専用バッテリー等購入費	3	随意契約	—
3	(株)栄商 (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
4	エヌ・アイ・ティコミュニケーションズ (株) (少額随契)	インターネット利用料	2	随意契約	—
5	アートアルファ (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
6	(株)サンブレン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守	2	随意契約	—
8	(株)ユーレックス・ジャパン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
9	(株)K2企画 (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
10	新日本法規出版(株) (少額随契)	冊子印刷費	2	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

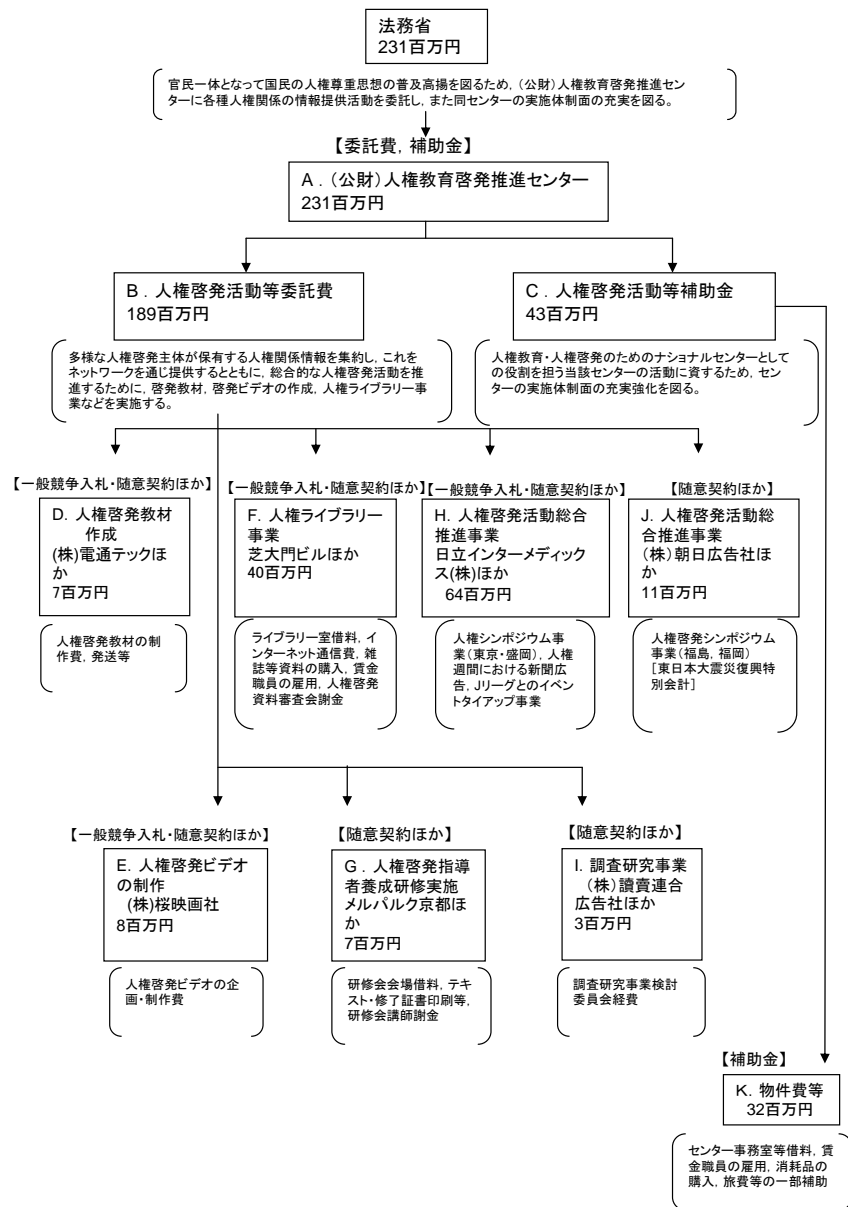
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
2	個人B	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
3	個人C	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
4	個人D	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
5	個人E	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
6	個人F	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
7	個人G	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
8	個人H	人権事務指導等に必要旅費	0.1	—	—
9	個人I	人権事務指導等に必要旅費	0.05	—	—
10	個人J	人権事務指導等に必要旅費	0.04	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	人権関係情報提供活動等の委託等		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和62年度) 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、 通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	総合的な人権啓発活動を推進するため、(公財)人権教育啓発推進センター(以下、「センター」という。)に対し、啓発教材・啓発ビデオの作成事業、及び多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業等を委託している。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うことが求められているセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 人権関係情報提供活動等の委託等 事業番号 0061-2)が含まれている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※各欄上段は 一般会計、 下段は復興 特会分	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	285	235	217	230	228	
		繰越し等	-	-	14	-	-	
		計	0	2	0	-	-	
	執行額	0	0	0	0	0		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果指標	285	237	217	230	228			
成果実績及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績					
	達成度		%					
	(人権ライブラリー事業) 人権ライブラリー事業は、地方公共団体や各種研究団体等で制作された人権に関する書籍・ビデオ等を収集し、広く一般の人々に閲覧・貸出等を行う事業であり、ライブラリー来館者数及び貸出件数が活動実績となることから、それらを活動指標とする。 また、人権ライブラリーの書籍・ビデオ等はホームページ上で貸出状況等を検索できるようにしていることから、人権ライブラリーホームページへのアクセス件数も活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	来館者数	3,608	3,977	4,676	-
	(人権啓発指導者養成研修の実施事業) 地方公務員を対象とした人権啓発指導者養成研修及び国家公務員を対象とした国家公務員研修会を毎年実施していることから、これらの参加人数を活動指標とする。		HPアクセス件数	20,610	91,620	189,923	-	
252(円/人権ライブラリーの利用一回当たりの単価)		研修参加人数	949	957	942	-		
10,616(円/研修の参加者一人当たりの単価)		(-) (-) (-) (-)						
単位当たりコスト	算出根拠		単位当たりコスト=人権ライブラリー事業の執行額49百万円(平成24年度)/来館者数+HPアクセス件数(平成24年度)					
	算出根拠		単位当たりコスト=人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額10百万円(平成24年度)/研修参加人数(平成24年度)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人権啓発活動等委託費	188	187	シンポジウムの開催回数の見直しを行い、経費を削減した。				
	人権啓発活動等補助金	42	41	補助金の相談補助事務について見直しを行い、経費を削減した。				
	計	230	228					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、優先度は高いと考える。また、人権尊重思想の普及高揚は、国の責務であり、その認識の下で、国が民間団体に委託している事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	人権ライブラリー事業については、平成23年度において、親しみやすく利用しやすいライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したことから、ホームページアクセス件数が増加し、単位当たりコスト水準は改善したと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないことから、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうため、今後更に単位当たりコストの削減に努める必要がある。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	国の会計手続に準じた形での競争入札を導入、実施しており、支出は合理的である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△	事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人権ライブラリー事業においては、他の手段・方法よりも現在のホームページを併用した運営手段の方が、「広く国民に人権に関する情報を提供し、人権尊重思想の普及高揚の一助とする」という観点からは効果的かつ低コストで実施できるものと考えられる。しかし、広く一般に活用されているとまではいえないため、今後、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらう工夫をする必要がある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考える。		
点 検 結 果	<p>センターが委託事業を実施する上で行う調達については、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施している。</p> <p>人権ライブラリー来館者は、過去3年間に増加している。また、平成23年度においては、親しみやすく利用しやすい人権ライブラリーホームページをセンターのホームページから独立させ、新規に作成したところ、同ホームページのアクセス件数は大幅に増加し、多くの人に利用されることとなった。今後もより多くの人に利用されるよう、同ホームページの内容をさらに充実させ、人権に関する情報の発信源となるよう努めるものとする。</p> <p>人権啓発ビデオや教材等については、人権教室等で使用する人権擁護委員等の意見を踏まえて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなるよう努めるものとする。</p> <p>その他、各事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査等による効果検証を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	所見のとおり、執行実績を踏まえた見直しを行い、人権啓発活動の総合的推進事業におけるシンポジウムの開催回数を見直すとともに、補助金の相談事務について見直しを行い、経費を削減した。(▲2百万円)					
備考						
<p>「予算額・執行額」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。</p> <p>平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0059 【事業名】人権関係情報提供活動等の充実強化 【評価結果】抜本的改善 【主なコメント】 ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0059	平成23年	0055	平成24年	0061-1,0061-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(公財)人権教育啓発推進センター			E.(株)桜映画社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	135	雑役務費	人権啓発ビデオ制作費	8
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	3			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	20			
管理費	一般管理費	25			
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32			
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		231	計		8
B.人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権ライブラリー施設借料ほか	135	借料	人権ライブラリー施設借料	29
賃金	人権ライブラリー事業	3			
旅費	講師等旅費, フェスティバル打合せ旅費	3			
謝金	審査会, 研究会講師, パネリスト謝金	2			
研究員手当	研究員	20			
管理費	一般管理費	25			
計		189	計		29
C.人権啓発活動等補助金			G.メルパルク京都		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物件費補助	センター事務室, 賃金職員等補助	32	借料	人権啓発指導者養成研修会会場等借料	2
人件費補助	職員人件費補助	10			
計		42	計		2
D.(株)電通テック			H.日立インターメディックス(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権啓発教材テキスト・DVD制作費	6	雑役務費	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費	33
計		6	計		33

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

※A及びB欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。

I.(株)讀賣連合広告社			M.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	人権に関する意識調査費	2			
計		2	計		0
J.(株)朝日広告社			N.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	人権シンポジウム新聞広告企画・編集・掲載費	10			
計		10	計		0
K.芝大門ビル			O.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
借料	事務所等賃借料	25			
計		25	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通テック (一般競争入札)	人権啓発教材テキスト・DVD制作費	6(4)	12	46.9%
2	(株)ゆうインタークロス (少額随契)	法務省委託成果物運送費	0.2	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)桜映画社 (一般競争入札)	人権啓発ビデオ制作費	8	11	63.1%

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	人権ライブラリー施設借料	29	随意契約	-
2	オムロンパーソナル(株) (随意契約)	スタッフ派遣料	3	随意契約	-
3	(株)ビットアイル (少額随契)	人権ライブラリー資料データ保管用サーバー借料	0.9	随意契約	-
4	東映(株) (少額随契)	人権ライブラリー用DVD購入費	0.6	随意契約	-
5	第一企業(株) (少額随契)	人権ライブラリー施設清掃費	0.6	随意契約	-
6	(株)富士通マーケティング (少額随契)	スマイルネット 登録用マクロ改修費	0.6	随意契約	-
7	(株)紀伊國屋書店 (随意契約)	人権ライブラリー用資料図書データ整備費	0.5	随意契約	-
8	(株)ブレインテック (少額随契)	人権ライブラリー用図書管理ソフト「情報館」年間保守料	0.5	随意契約	-
9	JA三井リース(株) (少額随契)	人権ライブラリー用大型ディスプレイ借料	0.4	随意契約	-
10	(株)サウンドハウス (少額随契)	ライブラリー用移動式ステージ購入費	0.3	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メルパルク京都 (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会京都会場 会場等借料	2	随意契約	-
2	(財)日本消防協会 (随意契約)	国家公務員等研修会会場等借料	1(0.6)	随意契約	-
3	(株)世界貿易センタービルディング (随意契約)	人権啓発指導者養成研修会(東京)会場借料	1	随意契約	-
4	(株)坂東印刷 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会テキスト等印刷費	1	随意契約	-
5	(株)大和速記情報センター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(東京・広島・京都)MD反訳料	0.5	随意契約	-
6	(学)広島YMCA学園 (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(広島)会場等借料	0.5	随意契約	-
7	京都市聴覚言語障害センター (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会(京都)手話通訳者派遣料	0.2	随意契約	-
8	ディーエムソリューションズ㈱ (少額随契)	人権啓発指導者養成研修会受講者推薦依頼文書発送費	0.1	随意契約	-
9	東京手話通訳等派遣センター (少額随契)	国家公務員等研修会パソコン要約筆記料	0.1(0.05)	随意契約	-
10	キッセイコムテック㈱ (少額随契)	国家公務員等研修会等パソコン借料	0.08(0.02)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立インターメディアックス(株) (一般競争入札)	人権啓発総合推進に関する広報等の企画・制作費	33	4	89.1%
2	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(東京)新聞広告企画・編集・掲載費	10	10	91.7%
3	(株)電通 (随意契約)	「Jリーグ百年構想 子どもの人権プログラム」朝日新聞掲載料及び原稿制作費	10	随意契約	-
4	(株)毎日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(盛岡・東京)参加者募集広告の企画・制作費	3	3	100.0%
5	(株)坂東印刷 (一般競争入札)	人権啓発パネル制作費	5	7	74.5%
6	(有)E×インダストリー (少額随契)	人権週間PR映像コピー制作費	0.9	随意契約	-
7	(財)日本消防協会 (少額随契)	人権シンポジウム(東京)会場等借料	0.8	随意契約	-
8	(株)エイジアプロモーション (一般競争入札)	人権シンポジウム(東京)講演料	0.3	随意契約	-
9	(財)岩手教育会館 (少額随契)	人権シンポジウム(盛岡)会場等借料	0.3	随意契約	-
10	(株)万永 (少額随契)	人権シンポジウム(盛岡・東京)動画撮影編集費	0.2	随意契約	-

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)讀賣連合広告社 (一般競争入札)	人権に関する意識調査費	2	2	78.7%
2	東京反訳(株) (少額随契)	調査研究事業検討委員会 録音テープ反訳料	0.5	随意契約	-
3	(株)サンワ (少額随契)	調査研究事業 報告書印刷・製本費	0.1	随意契約	-

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編集・掲載費	10	6	91.7%
2	(財)福岡県教職員互助会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)会場等借料	0.5	随意契約	-
3	(株)万永 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)動画撮影編集費	0.3	随意契約	-
4	(財)福島市振興公社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)会場等借料	0.2	随意契約	-
5	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)会場用資料送付料	0.09(0.05)	随意契約	-
6	(有)ハタヤ美芸社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)看板等製作	0.09	随意契約	-
7	福岡県手話の会連合会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)手話通訳	0.06	随意契約	-
8	(社)福島県聴覚障害者協会 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)手話通訳	0.06	随意契約	-
9	(株)大和速記情報センター (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)反訳料	0.06	随意契約	-
10	(株)キャセイコムテック (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)パソコン借料	0.06(0.03)	随意契約	-

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

K.

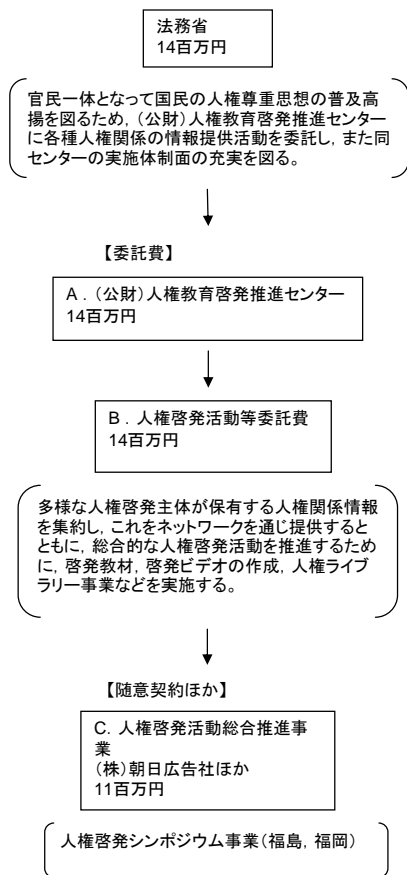
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	芝大門ビル (随意契約)	事務室等賃借料	25	随意契約	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	人権関係情報提供活動等の委託等【復興】		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成9年度(昭和62年度) 終了年度：平成24年度		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護			
根拠法令(具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	総合的な人権啓発活動を推進するため、(公財)人権教育啓発推進センター(以下、「センター」という。)に対し、啓発教材・啓発ビデオの作成事業、及び多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業等を委託している。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うことが求められているセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。 本事業は平成24年度限りで廃止した復興特会事業であり、平成25年度以降一般会計で実施している事業である(一般会計事業名 人権関係情報提供活動等の委託等 事業番号 0067)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	0	14	-	-
		繰越し等	-	2	0	-	-
		計	-	0	0	-	-
	執行額	-	2	14	-	-	
	執行率(%)	-	100.0%	100.0%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(人権シンポジウムの実施事業) 平成24年度においては、東日本大震災復興事業として福岡県福岡市及び福島県福島市において「震災と人権」をテーマとした人権シンポジウムを実施したため、その参加人数を活動指標とした。		活動実績(当初見込み)	参加者数	—	—	552
単位当たりコスト	25,362(円/研修の参加者一人当たりの単価)		算出根拠	単位当たりコスト＝人権シンポジウム実施事業執行額14百万円(平成24年度)／研修参加人数552人(平成24年度)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人権啓発活動等委託費	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	人権尊重思想の普及高揚のためには、ニーズがあり、優先度は高いと考える。また、人権尊重思想の普及高揚は、国の責務であり、その認識の下で、国が民間団体に委託している事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	シンポジウム事業については実施できる会場が特定されるなど、その実施に当たって競争入札に付することは難しいが、新聞広告等の広報を充実させることにより参加人数の確保を図るなど、単位当たりコスト水準の低減に努めた。今後、より効果的な広報を検討するなどとして、更に単位当たりコストの削減に努める必要がある。事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			△		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			△		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本シンポジウム事業においては、イベントの実施に止まらず、その撮影動画をYouTubeの「人権チャンネル」に掲載したり、その採録記事を新聞に掲載するなど、様々なメディアを用いて内容の周知に努めており、効果的に実施できたものと考えられるが、広く国民一般に周知できているとまではいえないため、今後、より多くの人に周知できるよう工夫をする必要がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			△		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考えている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	シンポジウム事業については実施できる会場が特定されるなど、その実施に当たって競争入札に付することは難しいが、新聞広告等の広報を充実させることにより参加人数の確保を図るなど、単位当たりコスト水準の低減に努めた。 また、シンポジウム本体の実施に止まらず、新聞広告、撮影動画のYouTube「人権チャンネル」への掲載等の事前・事後広報を実施するなど、様々な手法を組み合わせることでシンポジウムの内容の周知に努めており、効果的に実施できたものと考えられるが、広く国民一般に周知できているとまではいえないため、今後、より多くの人に周知できるよう工夫をする必要がある。 その他、事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査等による効果検証を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
平成22年行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0059 【事業名】人権関係情報提供活動等の充実強化 【評価結果】抜本的改善 【主なコメント】 ・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0059	平成23年	0055	平成24年	0061-1,0061-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)



(注) 端数処理等の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理等の関係から一部整合しない場合がある。

A.(公財)人権教育啓発推進センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権啓発シンポジウム事業	14			
計		14	計		0
B.人権啓発活動等委託費			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	人権啓発シンポジウム事業	14			
計		14	計		0
C.(株)朝日広告社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編集・掲載費	10			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(株)朝日広告社 (一般競争入札)	人権シンポジウム(福島)新聞広告企画・編集・掲載費	10	6	91.7%
2	(財)福岡県教職員互助会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)会場等借料	0.5	随意契約	-
3	(株)万永 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)動画撮影編集費	0.3	随意契約	-
4	(財)福島市振興公社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)会場等借料	0.2	随意契約	-
5	ヤマト運輸(株) (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)会場用資料送付料	0.09(0.05)	随意契約	-
6	(有)ハタヤ美芸社 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)看板等製作	0.09	随意契約	-
7	福岡県手話の会連合会 (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)手話通訳	0.06	随意契約	-
8	(社)福島県聴覚障害者協会 (少額随契)	人権シンポジウム(福島)手話通訳	0.06	随意契約	-
9	(株)大和速記情報センター (少額随契)	人権シンポジウム(福岡)反訳料	0.06	随意契約	-
10	(株)キャセイコムテック (少額随契)	人権シンポジウム(福岡・福島)パソコン借料	0.06(0.03)	随意契約	-

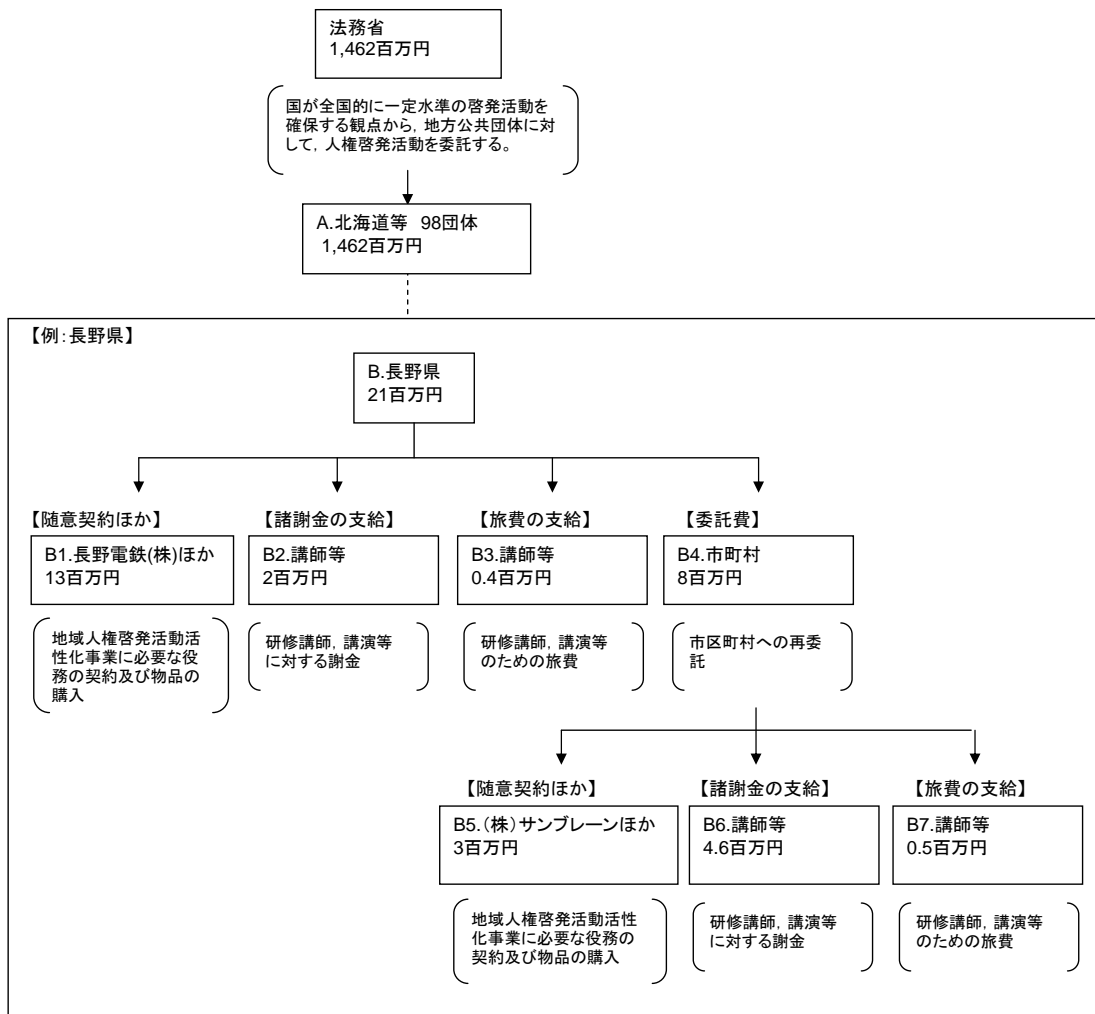
※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託	担当部局庁	人権擁護局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成9年度(昭和48年度) 終了年度:未定	担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利				
会計区分	一般会計	政策・施策名	人権の擁護 Ⅲ-10-(1)人権の擁護					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条第27号	関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定。平成23年4月一部変更)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体に対し、地域の実情を踏まえつつ、一定水準の人権啓発活動を確保するため、人権に関する講演会・研修会の開催、資料の作成配布、新聞広告の掲載及び地域人権啓発活動活性化事業等を委託している。 なお、地域人権啓発活動活性化事業は、法務局・地方法務局、地方公共団体及び人権擁護委員組織体等が連携協力して行う啓発活動であり、人権の花運動、スポーツ組織と連携協力した啓発活動等を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,712	1,545	1,462	1,328	1,317	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	1,712	1,545	1,462	1,328	1,317	
		執行額	1,712	1,542	1,462			
	執行率(%)	100.0%	99.8%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	毎年度、主に小学生を対象として、児童が協力して花を育てることによって、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とした人権の花運動を、小学校等で実施しており、人権の花運動を実施した小学校等団体数が活動実績となることから、活動指標とする。		活動実績 (当初見込み)	団体数	3,574 (—)	3,661 (—)	3,844 (—)	— (—)
			算出根拠	単位当たりコスト=人権の花運動執行額104,719,509円(平成24年度)/小学校等団体数3,844団体(平成24年度)				
単位当たりコスト	27,242(円/団体数)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人権啓発活動等委託費	1,328	1,317	ラッピングバス事業の廃止、新聞広報の単価や地域総合情報誌の掲載回数について実施内容を見直し、経費を削減した。				
				いじめ問題対策の強化に係る経費を増額要求した。				
	計	1,328	1,317	「新しい日本のための優先課題推進枠」130				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされており(第4条)、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有するとされていることから(第5条)、国が地方自治体にその一部を委託して実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		△	なお、地域主権改革における自己仕分けにおいて、人権啓発活動地方委託事業のうち非ネットワーク事業については、全国の地方自治体に一律・一斉に事務権限を移譲するものとして整理しているが、仮に移譲するとしても、各地方自治体において一定水準の人権啓発活動を確保する必要があり、何らの人権啓発活動もされないという事態を避けなければならないことから、人権啓発活動を確保するための何らかの方策と併せて検討する必要があるとしている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達を行うよう指導し、コスト削減に努めている。 都道府県が事業を行う際の支出は、当該都道府県の会計基準に従い、当該都道府県の市町村への再委託は計画どおりに支出されている。 委託費は事業を実施する上で直接必要な経費のみに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、地方公共団体の会計基準に従って適切に調達を行うよう指導し、コスト削減に努めている。 また、成果物については、各事業の目的や対象者を考慮した上で、適切に活用している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			そもそも人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局の所管であるところ、他府省においても、その所管の事業の中で人権啓発活動を実施している場合には、適正な役割分担を行っている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		各種相談事業等				
点検結果	<p>地方委託費の支出については、精算書等の書類上の審査だけでなく、法務局・地方法務局が実地調査を行い、地方公共団体の支出先や事業の執行状況等について確認しており、適正な事務処理を確保するための体制を整えている。</p> <p>平成25年度は、地方公共団体から提出された平成24年度地方委託事業に対する効果検証報告を踏まえ、実施計画策定に当たっての指針等に盛り込み、地方公共団体における平成26年度の啓発活動の実施計画に反映させる。</p> <p>また、今後も効果検証を継続して実施することにより、地方公共団体における啓発活動が、効果的・効率的なものとなるよう努めていくものとする。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業の委託内容等について精査・分析し、その結果を予算に反映すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、効果検証結果及び執行実績を踏まえた見直しを行い、ラッピングバス事業を廃止するとともに、新聞広報の単価や地域総合情報誌の掲載回数について実施内容を見直し、経費を削減した。 (▲142百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0061	平成23年	0057	平成24年	0062

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。
特に、B1以下は自治体支出分を含んでいるため、その合計額とB(委託額)とは整合しない。

B.長野県			B4.市町村		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B1.長野電鉄(株)			B5.(株)サンブレン		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ラッピングバス広告	1			
計		1	計		0
B2.講師等			B6.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B3.講師等			B7.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	人権啓発活動の地方委託	77	—	—
2	兵庫県	人権啓発活動の地方委託	56	—	—
3	京都府	人権啓発活動の地方委託	44	—	—
4	大阪府	人権啓発活動の地方委託	43	—	—
5	埼玉県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
6	愛知県	人権啓発活動の地方委託	42	—	—
7	福岡県	人権啓発活動の地方委託	40	—	—
8	北海道	人権啓発活動の地方委託	39	—	—
9	千葉県	人権啓発活動の地方委託	35	—	—
10	熊本県	人権啓発活動の地方委託	33	—	—

B1.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野電鉄(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	1	随意契約	—
1	長野エフエム放送(株) (随意契約)	人権啓発番組製作及び放送業務	1	随意契約	—
3	アルピコ交通(株) (随意契約)	ラッピングバス広告	1	随意契約	—
4	長野朝日放送(株) (随意契約)	テレビスポットCM	1	随意契約	—
4	(株)長野県民球団 (随意契約)	スポーツ組織連携	1	随意契約	—
6	信濃毎日新聞(株) (随意契約)	新聞広告	1	随意契約	—
7	日本平版印刷(株) (公募型見積合わせ)	ハンセン病問題パンフレット印刷業務	0.9(0.5)	公募型見積合わせ	—
8	(株)ジェイアール東日本企画ほか (少額随契)	電車内ポスターを広告媒体とした人権啓発業務	0.8(0.3)	随意契約	—
9	長野包装(株) (公募型見積合わせ)	啓発物品作製業務	0.7	公募型見積合わせ	—
10	(株)オノウエ印刷 (公募型見積合わせ)	広報印刷物デザイン制作業務	0.7(0.3)	公募型見積合わせ	—

※ 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

B5.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンブレーン (少額随契)	啓発物品購入	0.3(0.1)	随意契約	—
2	JAファーム (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.2(0.1)	随意契約	—
3	さかい (少額随契)	啓発物品購入	0.2(0.05)	随意契約	—
3	三協エージェンシー (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.1)	随意契約	—
5	嶋屋種苗(株) (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.02)	随意契約	—
6	(株)日本タネセンター (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.06)	随意契約	—
7	陽だまりの家 (少額随契)	啓発物品購入	0.1	随意契約	—
8	近藤種苗店 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.1(0.05)	随意契約	—
9	(株)長野三光 (少額随契)	人権啓発イベント音響・照明業務	0.09	随意契約	—
10	財団法人 小布施町振興公社 (少額随契)	人権の花運動用資材購入	0.09	随意契約	—

※ 支出額は、再委託先の18市町村の総額である。

※ 括弧書きについては、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	訟務事件の適正処理		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和22年度 終了年度：未定		担当課室	訟務企画課		訟務企画課長 鈴木正紀		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理 IV-11-(1) 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国の利害に関係のある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法律による行政の実現に寄与するため、国の利害に関係のある訴訟の統一的・一元的な処理を適正に行うことを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省、法務局及び地方法務局において、パソコン、プリンタ、データベース等の合理化機器や法律文献等を整備するなど執務環境を整え、執務資料を作成するなどして、大型化・複雑困難化している国の利害に関係のある訴訟について、国の立場から適正かつ効率的な主張立証活動を行う。また、第一審の訴訟手続については、2年以内に終局させることを目標としている裁判の迅速化に関する法律の趣旨を踏まえ、迅速な処理を目指す。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	1,034	924	899	890	878	
		繰越し等	0	0	0	0	0	
		計	1,034	924	855	890	878	
	執行額	868	836	770				
	執行率(%)	83.9%	90.5%	90.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (19年度実績)	
	地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率		成果実績	%	80.9	80.2	84.0	82.3
			達成度	%	98.3	97.4	102.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	裁判の迅速化又は事務処理体制の充実強化を図るために開催した訟務担当者向けの研修、事件打合せ会等の参加者数		活動実績 (当初見込み)	人	5,844	5,623 (5,718)	6,503 (5,734)	— (6,063)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	本事業は、国の利害に関係のある訴訟を適正かつ迅速に処理することを目指すものであるが、訟務事務は、個々の訴訟の性質や、相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮等の外部要因に大きく左右されるため、活動指標として、事業全体にわたる定量的な数値を掲げることが困難である。そこで、外部要因に左右されない訟務担当者向けの研修や事務打合せ等の参加者数をもって活動指標としたところであるが、当該指標は、訟務事務の一面を評価したにすぎないから、当該指標をもとにして事業全体にわたる単位当たりコストを算出するのは適切でない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)訟務旅費	226	213	旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの活用により、経費を削減				
	(目)訟務庁費	664	665	テレビ会議用機器の運用保守経費の拡充、訟務重要判例集データベースの運用管理経費の拡充、更新パソコンの台数増加に必要な経費を要求 図書整備の在り方の見直し、過去の契約金額や現在の運用管理状況を踏まえた所要額の見直しにより経費を削減				
	計	890	878					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の利害に関係のある争訟に係る事務については、各省ごとに行うのではなく、法務省の訟務部局に集中させて、国として統一的・一元的に処理する制度が設けられており、効率的かつ効果的に訟務事務を行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件については、基本的に競争性を十分に確保した仕様とし、競争入札を実施している。また、費目・用途についても、訟務事務の遂行に必要なものに限定しており、不用額が生じたのは、適時・適切に事業計画を見直すなどしたことにより、真に必要な経費の支出のみを行い、必要性の低い、あるいは不急な経費の支出を避けられたためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	迅速な裁判の実現という国民の要求に応えつつ、国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理を図るため、限られた経費及び人員を十二分に活用する観点から、訟務担当者向けの研修や事件打合せ会を実施するなどした結果、そこで得られた成果を十分に発揮するなどしたことにより、地方裁判所において言い渡された第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率が8割を超える高水準を維持できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	訟務事務を遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスの利用を促進することにより、図書購入に係る経費の削減を図る。また、準備書面作成支援システムについて、過去の契約金額や現在の運用管理状況を踏まえた所要額の見直しにより、システム運用経費の削減を図る。さらに、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの活用により、旅費の削減を図る。					
外部有識者の所見						
<p>・国の利害に関係のある訴訟の処理に当たっては、国民の視点からは、被害を受けた国民は救済すべきである一方で、国が敗訴した場合には、税金として国民が負担することになるため、法務省は、公正・公平な立場であるべき姿勢を貫くという意味において極めて重要な役割を負っていると考えられる。</p> <p>また、従来問題となっていた訴訟期間の長期化に対応し、迅速化を図るということも重要な目的であると考えられる。</p> <p>・このような事業の実施に当たっては、できる限り現地の法務局で対応する、場合によっては外部の弁護士も利用するなどして効率的な訴訟対応を図っているとのことであり、全般的におおむね特段の問題はないと考えられる。</p> <p>・なお、レビューシート上、費用対効果を検証する資料がないため、この検証に資する指標や、民間との比較データ等を盛り込むなど、更なる工夫が求められる。</p> <p style="text-align: right;">(中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施するなど、旅費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	所見のとおり、訟務事務を遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスの利用を促進することにより、図書購入に係る経費等の消耗品費の単価を見直し、経費の削減を図った。また、準備書面作成支援システムについて、過去の契約金額や現在の運用管理状況を踏まえた所要額の見直しにより、システム運用経費の削減を図った。さらに、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの活用により、旅費の削減を図った。(▲45百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0013,0014	平成23年	0010	平成24年	0010

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
770百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、
下の各金額の合計と合致していない。

・判例検索等データベースの利用、訟務事務の遂行に必要なパソコン、コピー機等合理化機器の整備運用、執務資料の作成、図書の整備、書証等の翻訳に係る契約、その他備品・消耗品の購入契約等
・裁判所期日出廷等のための旅費
・訟務事務の遂行に必要な予算を法務局・地方法務局に配分

【一般競争契約・随意契約】

A. 第一法規(株)ほか
240百万円

判例検索等データベースの利用等

【旅費の支給】

B. 名鉄観光(株)ほか
27百万円

裁判所期日出廷等のための旅費

【本省からの予算配分】

C. 東京法務局ほか49機関
502百万円

・訟務事務の遂行に必要なパソコン、コピー機等合理化機器の整備運用、執務資料の作成、図書の整備、書証等の翻訳に係る契約、その他備品・消耗品の購入契約等
・裁判所期日出廷等のための旅費

【一般競争契約・随意契約】

D. リコージャパン(株)ほか
322百万円

訟務事務の遂行に必要なパソコン、コピー機等合理化機器の整備運用、執務資料の作成、図書の整備、書証等の翻訳に係る契約、その他備品・消耗品の購入契約等

【旅費の支給】

E. 職員
180百万円

裁判所期日出廷等のための旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.第一法規株式会社			E.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	判例検索等データベース利用	42	旅費	職員の旅費	2
消耗品費	図書購入	1			
計		43	計		2
B.名鉄観光サービス株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	職員の旅費	13			
計		13	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	502			
計		502	計		0
D.リコージャパン株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	複写機保守等	25			
消耗品費	コピー用紙購入等	4			
借料	複写機賃貸借等	3			
備品費	プリンタ購入等	1			
計		33	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

※百万円単位で四捨五入しているため、合計が支出先上位10者リストと合致していないものがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	第一法規株式会社 (一般競争・随意契約)	判例検索等データベースの利用	42 (42)	1	94.8
2	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 (一般競争・随意契約)	クライアントパソコン接続調整役務等	37 (21)	1	97.5
3	株式会社アイアイシステム (一般競争)	パソコン用ソフトウェア購入	17	1	99.5
4	株式会社エル・アイ・シー (一般競争)	法律雑誌等データベースの利用	17	1	90.0
5	昭和リース株式会社 (当初入札)	パソコン等賃貸借	15	随意契約	
6	株式会社富士通マーケティング (一般競争・随意契約)	運用管理業務等	15 (7)	1	98.5
7	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	パソコン等賃貸借	13	随意契約	
8	株式会社リコー (一般競争・随意契約)	複合機等保守	8 (6)	1	99.2
9	株式会社SAY企画 (一般競争)	データ作成等役務	8	4	62.2
10	株式会社さくらプランニング (一般競争)	資料翻訳	6 (4)	10	51.1

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス株式会社	旅費	13		
2	株式会社アイエシイ・トラベル	旅費	1		
3	個人A	旅費	1		
4	個人B	旅費	0.9		
5	個人C	旅費	0.8		
6	個人D	旅費	0.7		
7	個人E	旅費	0.6		
8	個人F	旅費	0.6		
9	個人G	旅費	0.5		
10	個人H	旅費	0.4		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機賃貸借, 保守等	33 (1)	1	92.3
2	東日本電信電話株式会社 (随意契約)	電話, 通信	15	随意契約	
3	株式会社東洋ノーリツ (一般競争)	備品購入等	11 (6)	4	98.1
4	日本電子計算機株式会社 (当初入札)	サーバ機器等賃貸借	10	随意契約	
5	日本郵便株式会社 (随意契約)	郵送	10	随意契約	
6	富士ゼロックス株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機等賃貸借, 保守等	10 (1)	1	94.3
7	新日本法規出版株式会社 (少額随契)	図書購入	9	随意契約	
8	株式会社ぎょうせい (少額随契)	図書購入	8	随意契約	
9	東芝テック株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機保守	5 (4)	1	100
10	株式会社リコー (一般競争・随意契約)	消耗品(コピー用紙等)購入	5 (2)	3	90.6

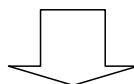
E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	旅費	2		
2	個人B	旅費	2		
3	個人C	旅費	2		
4	個人D	旅費	1		
5	個人E	旅費	1		
6	個人F	旅費	1		
7	個人G	旅費	1		
8	個人H	旅費	1		
9	個人I	旅費	1		
10	個人J	旅費	1		

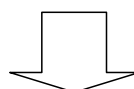
訟務制度の概要

〈訟務事務〉
国の利害に係る訴訟について、裁判所に対して
国の立場から申立てや主張、立証などを行う事務

- ・ある法令の解釈が各省庁で不統一となる可能性
- ・複数の所管行政庁のある事件で行政庁どうしが対立する可能性
- ・訟務事務の専門性
- ・経済的観点



訟務事務を統一的・一元的に処理する専門的組織が必要（訟務制度）



法務省設置法

第3条 法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係るある争訟の統一的かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

法務大臣権限法

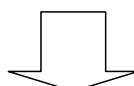
第1条 国を当事者又は参加人とする訴訟については、法務大臣が、国を代表する。

第2条① 法務大臣は、所部の職員でその指定するものに前条の訴訟を行わせることができる。

第5条① 行政庁は、所部の職員でその指定するものに、当該行政庁の処分又は裁決に係る……
国を被告とする訴訟又は当該行政庁を当事者若しくは参加人とする訴訟を行わせることができる。

第6条① 前条第1項の訴訟については、行政庁は、法務大臣の指揮を受けるものとする。

② 法務大臣は、前条第1項の訴訟について、必要があると認めるときは、所部の職員でその指定するもの……にその訴訟を行わせ……ることができる。



訴訟については、法務大臣が国を代表し、行政庁に指揮権を行使

行政庁の政策的判断に指揮権を及ぼす制度ではない。

〈訟務の役割〉

- ・個別の国民と国との間の争訟において、国の立場から適切な主張・立証を行い、法と証拠に基づく適正な解決を図ること。
- ・これによって、個人の権利・利益と国民全体の利益との間に正しい調和が図られ、法律による行政の原理が確保されることが期待されている。
- ・訴訟方針の決定に当たって、行政庁を指導すべき役割を負っている。

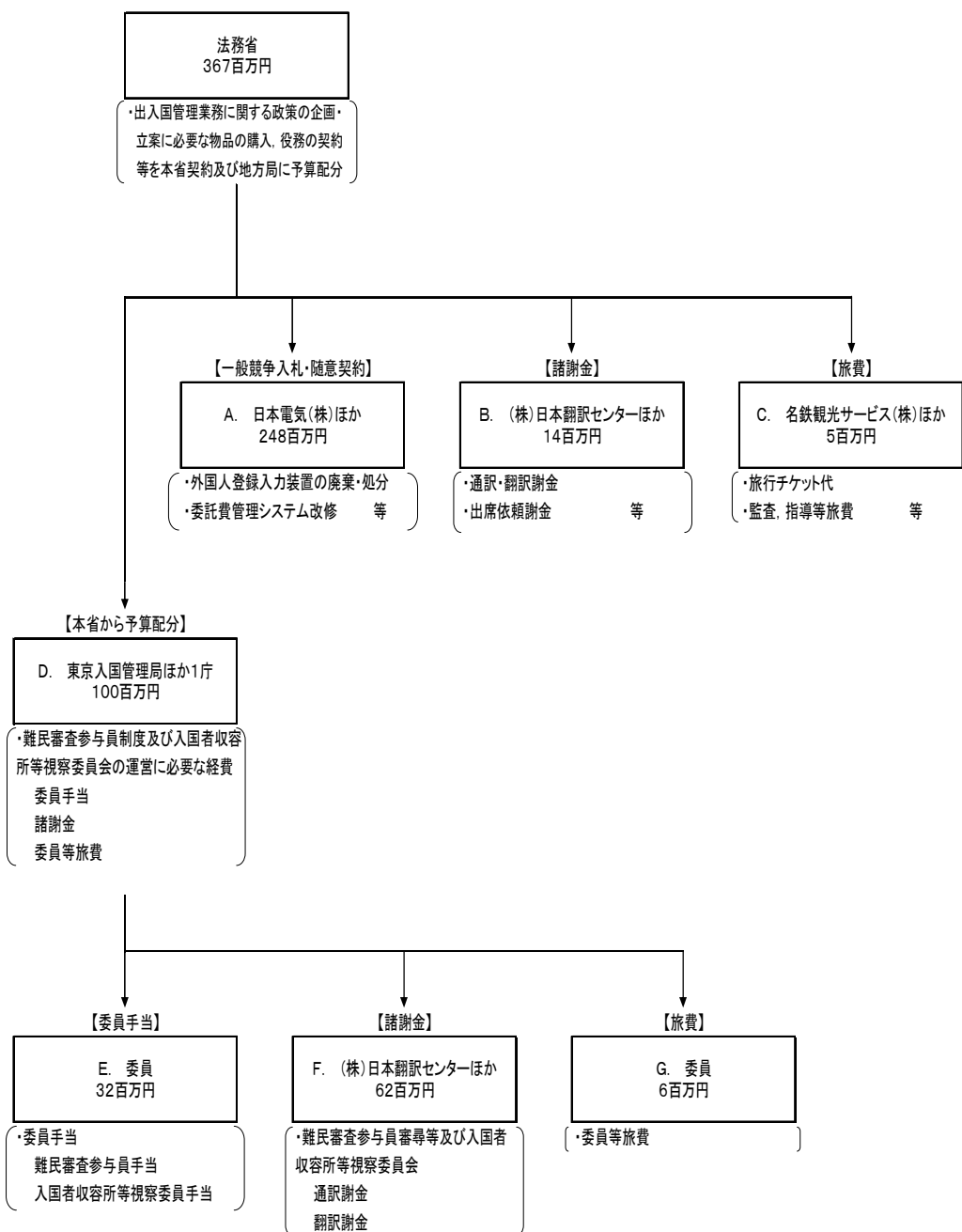
平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	出入国管理業務の政策の企画・立案		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	第4次出入国管理基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	時代の要請に沿った統一・効率的な出入国管理行政の運営を図っていくための諸方策を総合的・継続的に企画・立案すること及び難民認定業務において国際社会の変化に即した柔軟で適正な認定がなされるように推進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方入国管理官署に対する出入国管理の基本政策・方針の周知及び業務指導を行う。(8百万円) ・法務大臣が難民不認定処分等に対する異議申立てへの処分の決定を行うに当たり、その判断の公平性・中立性・透明性を高めるため、難民審査参与員制度を運用する。(167百万円) ・不法就労外国人対策として関係諸機関との協議及び不法就労防止に対する啓発活動を行う。(1百万円) ・有識者協議会等において意見を聴取し、出入国管理政策に反映させる。(24百万円) ・入国者収容所等視察委員会を適切に運営することにより、警備処遇の透明性をより一層確保するとともに入国者収容所等の運営の改善向上を図る。(9百万円) ・新しい在留管理事務の適正かつ円滑な運営を行う。(192百万円) <p>※ ()は平成26年度要求額</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	438	422	532	391	401
		繰越し等	-	-	△6	-	-
		計	438	422	526	391	401
	執行額	298	326	367	-	-	
	執行率 (%)	68.0%	77.3%	69.8%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	政策の企画・立案等を目的とする事業であるため定量的な成果指標を示すことはできない。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	難民異議申立件数		活動実績 (当初見込み)	件	859	1,719 (1,324)	1,738 (1,556)
単位当たりコスト	-		算出根拠	本事業は政策の企画・立案等を目的とする事業であり、難民異議申立件数は、本事業の一部のみの指標であることから、単位当たりのコストを算出することは困難である。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委員手当	58	70	難民審査参与員に係る審尋等の見込件数の増等			
	諸謝金	103	91	翻訳謝金に係る翻訳枚数の見直しに伴う減等			
	旅費	20	21	難民審査参与員に係る審尋等の見込件数の増等			
	庁費の類	210	219	賃金の単価増等			
	計	391	401	「新しい日本のための優先課題推進枠」11			

事業所管部局による点検							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	入国管理行政の企画・立案等を行う事業であり、国が実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。 また、不用額が発生している理由は、入札を実施した結果、開差が生じたこと等によるものである。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	見込みを上回る難民異議申立がなされていることから、より迅速な処理が求められる。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	<p>本省の安定的な企画調整機能を維持していくとともに、難民の認定をしない処分に係る異議申立件数が増加している中、難民審査参与員制度を適正に運用していく必要がある。</p>						
外部有識者の所見							
<p>・事業概要として掲げられている6つの項目について、それぞれ予算額を明示した上で、全体予算の中で特に費用が投入されている項目はどれであるかなどがレビューシートを見ると分かりやすいよう改善すべきである。 ・制度切り替えに伴う旧制度に係る費用が24年度の執行額に相当含まれていることから、予算要求額の妥当性を検証するに当たり、例年ベースでの予算額の比較が容易となるよう、突発的な費用は区分して明示するなどして、レビューシートを見る方がわかりやすいよう改善すべきである。</p> <p style="text-align: right;">(中村美華委員)</p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	<p>各種調達事業について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	<p>所見のとおり、難民審査参与員制度分の翻訳謝金に係る翻訳枚数について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。(▲35百万円)</p>						
備考							
<p style="text-align: center;">関連する過去のレビューシートの事業番号</p>							
	平成22年	0062	平成23年	0058	平成24年	0063	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 日本電気(株)			E. 委員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	外国人登録入力装置の廃棄・処分等	66	委員手当	難民審査参与員	
計		66	計		
B. (株)日本翻訳センター			F. (株)日本翻訳センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	翻訳謝金	3	諸謝金	翻訳・通訳謝金	7
計		3	計		7
C. 名鉄観光サービス(株)			G. 委員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	旅行チケット代	1	旅費	難民審査参与員	
計		1	計		
D. 東京入国管理局ほか1庁			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	100			
計		100	計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	外国人登録入力装置の廃棄・処分等(制度移行に伴う案件)	66	1	81.4%
2	(株)NTTデータ	委託費管理システム改修等(制度移行に伴う案件)	8	随意契約	—
		外国人登録証明書調製システム用機器借料	4	随意契約	—
3	エルゼビア・ピー・ブイ	学術論文データベース利用	7	随意契約	—
4	(株)JPキャリアコンサルティング (一般競争入札)	情報開示補助業務	7	3	72.2%
5	(株)日立製作所	出入国記録等情報システム機器賃貸借料等	6	随意契約	—
6	(株)ハップ (一般競争入札)	市町村届出事務様式用紙印刷(制度移行に伴う案件)	5	4	63.2%
7	朝日梱包(株) (一般競争入札)	梱包発送料	4	3	92.2%
8	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札)	複写機保守	4	1	100.0%
9	個人A	賃金職員	4	—	—
10	個人B	賃金職員	4	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本翻訳センター	翻訳謝金	3	諸謝金	—
2	(株)ホンヤク社	翻訳謝金	3	諸謝金	—
3	日本トライリンガル(株)	翻訳謝金	2	諸謝金	—
4	(株)さくらプランニング	翻訳謝金	1	諸謝金	—
5	(株)ジャバンプレミアム	翻訳謝金	1	諸謝金	—
6	国立大学法人東京外国語大学	翻訳謝金	1	諸謝金	—
7	(株)エアクレーレン	翻訳謝金	1	諸謝金	—
8	個人A	出席依頼謝金	0.3	諸謝金	—
9	個人B	出席依頼謝金	0.1	諸謝金	—
10	クレエ(株)	通訳謝金	0.1	諸謝金	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅行チケット代	1	旅費	—
2	個人A	第三国定住調査等	1	旅費	—
3	(株)アイエシイ・トラベル	旅行チケット代	1	旅費	—
4	個人B	監査・指導等	0.1	旅費	—
5	個人C	監査・指導等	0.1	旅費	—
6	個人D	監査・指導等	0.1	旅費	—
7	個人E	監査・指導等	0.1	旅費	—
8	個人F	監査・指導等	0.1	旅費	—
9	個人G	監査・指導等	0.1	旅費	—
10	個人H	監査・指導等	0.1	旅費	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
2	委員B	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
3	委員C	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
4	委員D	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
5	委員E	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
6	委員F	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
7	委員G	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
8	委員H	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
9	委員I	難民審査参与員	0.5	委員手当	—
10	委員J	難民審査参与員	0.5	委員手当	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本翻訳センター	翻訳謝金	7	諸謝金	—
2	個人A	通訳・翻訳謝金	4	諸謝金	—
3	個人B	通訳・翻訳謝金	3	諸謝金	—
4	個人C	通訳・翻訳謝金	3	諸謝金	—
5	個人D	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
6	個人E	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
7	個人F	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
8	個人G	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
9	個人H	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
10	個人I	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—

G.

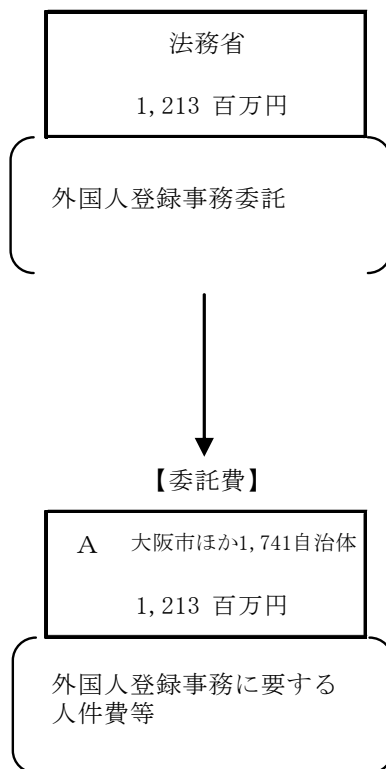
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	難民審査参与員	0.3	旅費	—
2	委員B	難民審査参与員	0.3	旅費	—
3	委員C	難民審査参与員	0.3	旅費	—
4	委員D	難民審査参与員	0.3	旅費	—
5	委員E	難民審査参与員	0.3	旅費	—
6	委員F	難民審査参与員	0.3	旅費	—
7	委員G	入国者収容所等視察委員	0.2	旅費	—
8	委員H	入国者収容所等視察委員	0.2	旅費	—
9	委員I	入国者収容所等視察委員	0.1	旅費	—
10	委員J	難民審査参与員	0.1	旅費	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	外国人登録事務の委託		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外国人登録法 地方自治法第2条第9項第1号		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在留中の外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、もって在留外国人の公正な管理に資することを目的に市区町村長が行う外国人登録事務を適正・円滑に運営する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	外国人登録事務は、国(法務省)の事務として定められ、従前は都道府県知事を中間監督機関として市区町村長が具体的な事務処理を行うものとして機関委任されてきたところ、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、平成12年4月から法定受託事務として市区町村が事務処理することとなっている。 外国人登録の対象となる外国人はその居住地の市区町村の窓口において登録手続を行い、市区町村においては法務省の委託を受けて登録原票に記載する等適正に管理することとなっている。また、当該外国人登録に係る情報は、外国人の出入国、在留管理、退去強制に関する事務以外に、国税・地方税の賦課及び徴収事務等広範な行政分野において資料として利用されている。 本事業は平成24年度に廃止となった事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	4,976	4,876	1292	0	
		繰越し等	-	-	△79		
		計	4,976	4,876	1,213	0	
	執行額	4,935	4,876	1,213			
	執行率(%)	99.2%	100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	法定受託事務として市区町村が行う事業であるため定量的な成果指標はない。			成果実績			
	達成度		%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	外国人登録事務取扱件数			活動実績 (当初見込み)	4,850,438 (5,478,611)	4,723,867 (5,347,684)	1,548,289 (1,236,144)
	単位当たりコスト		算出根拠	24年度執行額(1,213,113,000円)/ 24年度外国人登録事務取扱件数(1,548,289件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計	0	0				

事業所管部局による点検													
	項目		評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	法定受託事務として市区町村で行う外国人登録事務に要する経費は、国が全額負担することになっている。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○										
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	用途を明確にするため、人件費と物件費に区分し予算配賦している。									
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-										
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-										
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○										
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○										
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
点検結果	<p>市町村における外国人登録法に基づく事務に要する経費は、専ら国の利害に関係のある事務であるため、全額国(法務省)が負担することとされており、外国人登録事務委託費を交付することにより外国人登録制度の円滑な運営がなされたもの。 なお、平成24年7月9日をもって外国人登録法に基づく外国人登録事務は廃止となった。</p>												
外部有識者の所見													
外部有識者による点検対象外である。													
行政事業レビュー推進チームの所見													
-	(新規要求なし)												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
-	-												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年	0064	平成23年	0060	平成24年	0064								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A. 大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	外国人登録事務	52			
通信運搬費等	外国人登録証明書調製用台紙送料等	1			
計		53	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

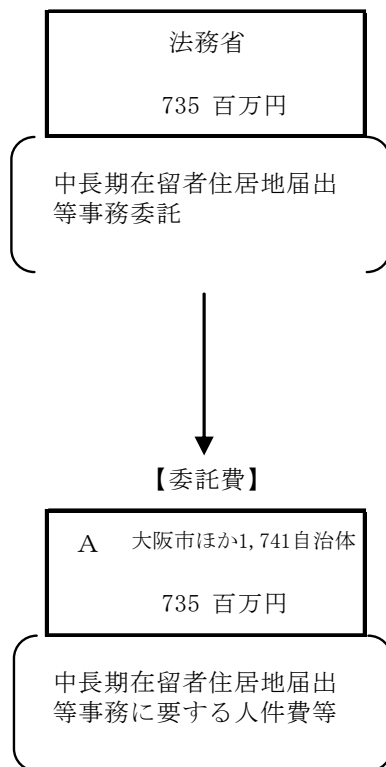
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	外国人登録事務	53	委託費	—
2	横浜市	外国人登録事務	44	委託費	—
3	名古屋市	外国人登録事務	38	委託費	—
4	新宿区	外国人登録事務	25	委託費	—
5	神戸市	外国人登録事務	22	委託費	—
6	京都市	外国人登録事務	20	委託費	—
7	福岡市	外国人登録事務	17	委託費	—
8	川崎市	外国人登録事務	16	委託費	—
9	江戸川区	外国人登録事務	15	委託費	—
10	豊島区	外国人登録事務	15	委託費	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	中長期在留者住居地届出等事務の委託		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・出入国管理及び難民認定法 ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 ・地方自治法第2条第9項第1号 		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務大臣が在留管理に必要な情報を一元的・継続的に把握する新しい在留管理制度において、市町村の長が行うこととなる中長期在留者等の住居地届出受理等の事務を適正・円滑に遂行し、もって在留外国人の公正な管理に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新しい在留管理制度においては、法務大臣が在留外国人の情報を一元的・継続的に把握する必要があるところ、中長期在留者等の外国人の住居地情報については、市町村の長が外国人からの届出を受理し、法務大臣に通知したり、在留カードに記載する等の事務を行うこととなる。住居地情報は、新しい在留管理制度の根幹をなすものであり、届出義務不履行に対しては、不利益処分や罰則が設けられているものであって、市町村の長が行うこれらの事務は極めて重要であり、第1号法定受託事務として、国がその経費の全部を負担すべきものとされている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	774	712	664	
		補正予算	-	-	△38	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計		0	0	736	712	664	
	執行額		-	-	735	-	-	
執行率(%)		-	-	99.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	法定受託事務として市区町村が行う事業であるため定量的な成果指標はない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	在留カード住居地届出等事務取扱件数		活動実績 (当初見込み)	件			3,525,080 (3,777,551)	- (4,669,772)
			算出根拠	24年度執行額(734,628,000円) / 24年在留カード住居地届出等事務取扱件数(3,525,080件)				
単位当たりコスト	208(円/件)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	中長期在留者住居地届出等事務委託費	712	664	事務取扱見込件数の減等				
	計	712	664					

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法定受託事務として市区町村で行う在留カード居住地届出等事務に要する経費は、国が全額負担することになっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-	用途を明確にするため、人件費と物件費に区分し予算配賦している。 使途を明確にするため、人件費と物件費に区分し予算配賦している。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	市町村における在留カード居住地届出等事務に要する経費は、専ら国の利害に関係のある事務であるため、全額国(法務省)が負担することとされており、中長期在留者居住地届出等事務委託費を交付することにより中長期在留外国人の適正・公平な在留管理を行うとともに、反射的な効果として外国人の利便性の向上にもつながっている。		
外部有識者の所見			
・本事業については、市区町村が事務処理を行い、国がその費用を負担するものであり、その金額の算定においても、標準的な処理時間と人件費に基づいて計算をしているので、妥当性があるものと考えられる。			
(中村美華委員)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	執行実績を適切に予算に反映されたい。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年	-	平成23年	-
		平成24年	24新0002

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A. 大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	中長期在留者居住地届出等事務	27			
通信運搬費等	申請書・届出書送料等	2			
計		29	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

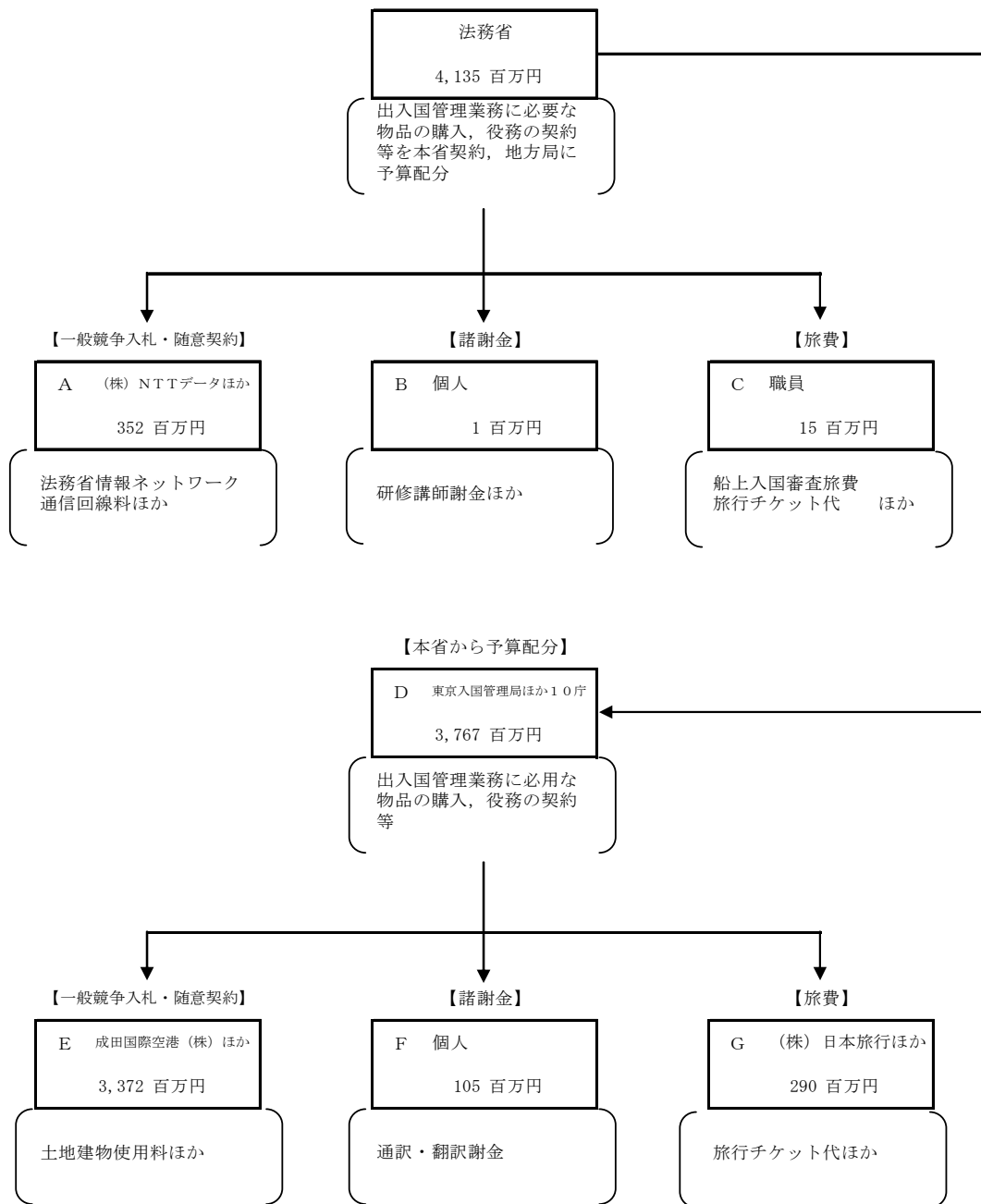
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	中長期在留者住居地届出等事務	29	委託費	—
2	横浜市	中長期在留者住居地届出等事務	15	委託費	—
3	名古屋市	中長期在留者住居地届出等事務	15	委託費	—
4	京都市	中長期在留者住居地届出等事務	11	委託費	—
5	神戸市	中長期在留者住居地届出等事務	10	委託費	—
6	新宿区	中長期在留者住居地届出等事務	10	委託費	—
7	福岡市	中長期在留者住居地届出等事務	7	委託費	—
8	川崎市	中長期在留者住居地届出等事務	6	委託費	—
9	港区	中長期在留者住居地届出等事務	5	委託費	—
10	豊島区	中長期在留者住居地届出等事務	5	委託費	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	出入国管理業務の実施		担当部局庁	入国管理局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 佐々木 聖子			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008(平成20年12月22日犯罪対策閣僚会議決定) 観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令等に基づき、出入国の公正な管理を図るとともに、難民の認定により、日本社会にとって望ましい外国人を受け入れ、日本社会にとって好ましくない外国人を拒むことを目的とする。 テロリストや犯罪者の入国阻止による「水際」での国民の安全・安心の確保、不法滞在者等を生まない社会の構築、共生社会の実現並びに円滑な出入国を実施することによる我が国の国際交流の推進及び我が国の社会・経済の健全な発展を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 本邦に上陸する外国人の上陸審査、帰国する日本人の確認、出国する日本人・外国人の確認を行う。 本邦に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新の許可、資格外活動の許可等を行う。 本邦に不法に滞在する外国人の取り締まり及び退去強制手続を行う。 本邦にある外国人が難民条約上の難民に該当するか否かの認定を行う。 外国人登録証明書の調製業務を行う。 <p>本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名:災害時における出入国審査体制の強化 事業番号:復興0012)が含まれている。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※24年度について、上段は復興特会、下段は一般会計			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4,743	4,247	49 4,293	4,447	4,373	
		補正予算	△59	369	△23 131			
		繰越し等	△80	80	△43	43		
	計		4,604	4,696	26 4,381	4,490	4,373	
	執行額		4,044	4,220	26 4,109			
	執行率(%)		87.8%	89.9%	100.0% 93.8%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	不法残留者数		成果実績	人	78,488	67,065	62,009	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	① 出入国者数 ② 在留資格関係件数 ③ 退去強制手続処理件数 ④ 難民認定申請処理件数 ⑤ 外国人登録証明書調製件数	活動実績 (当初見込み)	①人	52,426,203 (46,341,078)	48,530,738 (52,799,455)	55,441,070 (45,109,398)	(57,333,818)	
			②件	1,399,215 (1,549,393)	1,395,803 (1,430,403)	1,039,615 (1,313,172)	(1,230,921)	
			③件	71,245 (108,193)	64,128 (67,028)	48,869 (54,427)	(49,875)	
			④件	1,508 (1,582)	2,119 (1,604)	2,198 (1,986)	(1,777)	
			⑤件	550,448 (689,978)	542,328 (666,374)	253,937 (527,321)	—	
	単位当たりコスト	72(円/件)		算出根拠	24年度執行額(4,108,533,837円)/ 24年度出入国管理業務取扱件数(56,785,689件)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	108	95	通訳見込件数の減等				
	旅費	500	377	審査応援派遣旅費の減等				
	庁費の類等	3,839	3,901	施設の拡張に伴う経費の増等				
	計	4,447	4,373	「新しい日本のための優先課題推進枠」362				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	出入国の公正な管理を目的とするものであるため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	出入国者数について増加がみられる以外は、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	各業務の実施内容・実施計画等について、執行実績の分析・点検を行うこととし、必要に応じて見直しを行い適切に予算に反映することとする。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、実施計画についても見直しを検討するなど、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、船上入国審査旅費について、執行状況を踏まえ対象船舶の見直しを行い経費を削減した。また、護送旅費、被收容者旅費及び入管WAN端末の借料等について執行実績を反映し、出入国関係備品について実施計画を見直すことで経費を削減した。(▲145百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0065	平成23年	0061	平成24年	0065

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. (株)NTTデータ			E. 成田国際空港(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	法務省情報ネットワーク通信回線料	56	土地建物借料	土地建物使用料等	164
借料及び損料	法務省情報ネットワーク機器賃貸借料	20			
役務費	法務省情報ネットワーク通信回線帯域増卸等	1			
計		77	計		164
B. 個人			F. 個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	研修講師謝金		諸謝金	通訳・翻訳謝金	3
計			計		3
C. 個人			G. (株)日本旅行		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	船上審査	2	旅費	旅行チケット代	15
計		2	計		15
D. 東京入国管理局ほか10庁			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,767			
計		3,767	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	法務省情報ネットワーク通信回線料等	69	随意契約	—
		外国人登録証明書調製システム機器借料	8	随意契約	—
2	沖電気工業(株)	入国管理局通信システムネットワークシステムグループウェア更新作業等	42	1	98.9%
		入国管理局通信ネットワークシステムにおける機器設置・据付調整作業等	11	随意契約	—
		入国管理局通信ネットワークシステム運用管理業務	9	1	99.4%
		入国管理局通信ネットワークシステムにおける機器撤去作業等	4	1	97.5%
3	トッパン・フォームズ(株) (一般競争入札)	外国人出入国記録用紙印刷費	59	8	95.6%
4	新陽(株)	入国審査官等冬服の製造	22	6	93.9%
		入国警備官活動服等の製造	11	4	99.6%
		入国審査官等盛夏上衣の製造	10	5	99.8%
5	富士テレコム(株) (一般競争入札)	入国管理局通信システムネットワークシステム端末等撤去・導入作業	26	5	58.5%
6	(独)国立印刷局	再入国許可書印刷費	10	随意契約	—
		在留資格認定証明書等印刷費	4	随意契約	—
7	(株)国際ビジネスサポート (一般競争入札)	語学研修業務委託	8	2	91.9%
8	岸義(株) (一般競争入札)	入国審査官等の制帽等の製造	8	3	99.8%
9	東京センチュリーリース(株)	入国管理局通信システムネットワークシステム端末等借料	6	5	58.5%
10	末友印刷工業(株)	上陸許可証印等購入	4	随意契約	—
		在留カード後日交付記載印等の製造	2	2	55.8%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	研修講師謝金	0.1	諸謝金	—
2	個人B	研修講師謝金	0.04	諸謝金	—
3	個人C	研修講師謝金	0.03	諸謝金	—
4	個人D	研修講師謝金	0.02	諸謝金	—
5	個人E	研修講師謝金	0.02	諸謝金	—
6	個人F	研修講師謝金	0.02	諸謝金	—
7	個人G	研修講師謝金	0.02	諸謝金	—
8	個人H	研修講師謝金	0.01	諸謝金	—
9	個人I	研修講師謝金	0.01	諸謝金	—
10	個人J	研修講師謝金	0.01	諸謝金	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	船上審査	2	旅費	—
2	個人B	第三国定住調査	2	旅費	—
3	個人C	船上審査	0.5	旅費	—
4	個人D	船上審査	0.4	旅費	—
5	個人E	船上審査	0.3	旅費	—
6	個人F	船上審査	0.3	旅費	—
7	個人G	船上審査	0.3	旅費	—
8	個人H	船上審査	0.3	旅費	—
9	個人I	船上審査	0.3	旅費	—
10	個人J	船上審査	0.3	旅費	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	成田国際空港(株)	土地建物使用料等	127	随意契約	—
		受変電施設等使用料	37	随意契約	—
2	関西国際空港(株)	土地建物使用料等	126	随意契約	—
		清掃維持管理業務	3	随意契約	—
3	(財)入管協会	東京局窓口業務委託	36	随意契約	—
		東京局インフォメーションセンター業務委託	33	随意契約	—
		大阪局インフォメーションセンター業務委託	9	随意契約	—
		横浜支局インフォメーションセンター業務委託	8	随意契約	—
		横浜支局窓口業務委託	8	随意契約	—
		神戸支局インフォメーションセンター業務委託	6	5	50.6%
		広島局インフォメーションセンター業務委託	4	1	65.2%
		札幌局インフォメーションセンター業務委託	3	1	89.8%
4	広友物産(株)	成田空港審査ブース改修	58	12	99.6%
		羽田空港審査ブース改修	17	2	99.6%
		東京局LED照明交換作業	15	4	96.2%
		東京局映像監視システム設置費	4	2	60.1%
		関西空港支局文書鑑識機器購入	4	2	88.9%
		関西空港支局ビデオマイクロスコープ購入	2	随意契約	—
		東京局トナーカートリッジ等購入	25	3	93.2%
5	(株)日立システムズ	中部空港出入国審査場モニタリングシステム更新作業	14	1	94.8%
		名古屋局ネットワーク工事費等	45	随意契約	—
6	福岡空港ビルディング(株)	土地建物使用料等	80	随意契約	—
7	三菱UFJ信託銀行(株)	土地建物使用料等	73	随意契約	—
8	国際警備(株)	成田空港支局出国待機施設等監視業務委託	46	3	98.6%
		羽田空港支局出国待機施設等監視業務委託	22	4	86.8%
9	オリックスファシリティーズ(株) (一般競争入札)	名古屋局庁舎設備維持管理業務等委託等	59	4	74.4%
10	(株)イトーキ	関西空港審査ブース改修	36	1	86.7%
		中部空港審査ブース改修	15	1	100%
		東京局サイン表示切替工事	2	7	41.7%
		複写機保守点検等	1	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	通訳・翻訳謝金	3	諸謝金	—
2	個人B	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
3	個人C	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
4	個人D	通訳謝金	2	諸謝金	—
5	個人E	通訳謝金	2	諸謝金	—
6	個人F	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
7	個人G	通訳・翻訳謝金	2	諸謝金	—
8	個人H	囑託医謝金	2	諸謝金	—
9	個人I	通訳・翻訳謝金	1	諸謝金	—
10	個人J	囑託医謝金	1	諸謝金	—

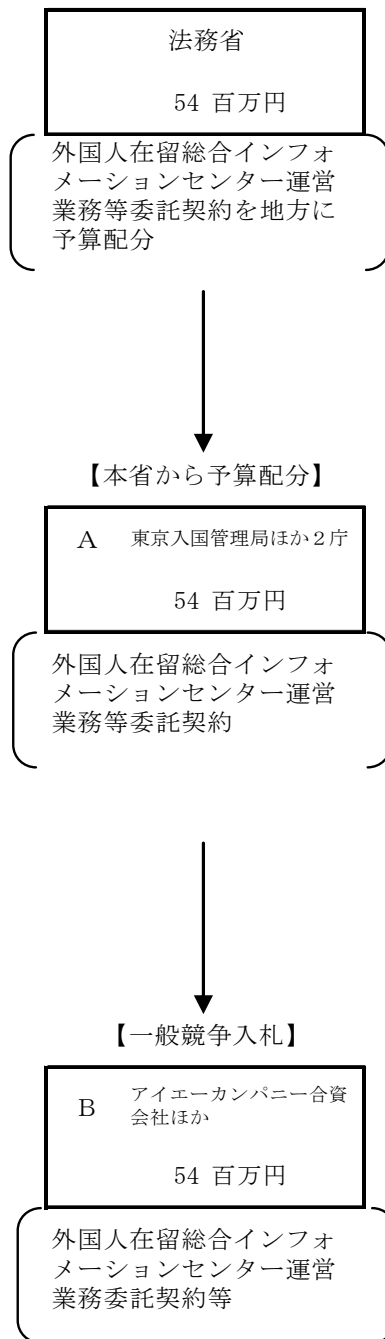
G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本旅行	旅行チケット代	15	旅費	—
2	(株)ワールドワイド	旅行チケット代	12	旅費	—
3	(有)ジーエストラベル	旅行チケット代	7	旅費	—
4	(株)トッパントラベルサービス	旅行チケット代	3	旅費	—
5	個人A	審査及び調査	2	旅費	—
6	エムオーツーリスト(株)	旅行チケット代	2	旅費	—
7	個人B	摘発及び護送等	1	旅費	—
8	個人C	摘発及び護送等	1	旅費	—
9	個人D	摘発及び護送等	1	旅費	—
10	個人E	審査及び調査	1	旅費	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	市場化テスト（民間競争入札）導入に伴う民間業務委託		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律		関係する計画、通知等	公共サービス改革基本方針(平成24年7月20日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務及び入国・在留手続の窓口業務について、経費削減等を目的として市場化テスト(民間競争入札)を導入し、平成25年度までの3か年の国庫債務負担行為により民間業務委託を実施している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務・・・出入国管理業務手続に係る相談等対応業務、及びそれら業務の管理・付随業務 ・入国・在留手続の窓口業務・・・在留資格取得許可申請、在留期間更新許可申請、在留資格変更許可申請、永住許可申請、資格外活動許可申請、就労資格証明書交付申請に関する事務及び在留資格認定証明書交付申請の受理に関する事務等						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	215	151	203	243
		繰越し等	-	△64	-	-	-
		計	0	151	151	203	243
	執行額			151	54		
	執行率 (%)			100.0%	35.8%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	相談業務及び在留資格申請に係る事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①在留相談件数 ②在留資格審査申請件数	活動実績 (当初見込み)	①件		440,631	545,747	—
		②件		589,032	636,562	—	
単位当たりコスト	—		算出根拠	受託事業者の経営破たんにより、一部の業務委託について年度中に契約解除を行い、国が業務を直接実施した後、随意契約により新たな受託事業者を選定して対応したことから、件数には市場化テストによらないものも含まれるため、単位当たりコストの算出は困難である。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	出入国管理業務庁費	203	243	配置人員見直しによる増等			
	計	203	243				

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	市場化テスト導入により民間業者へ業務委託を実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	総合評価落札方式による一般競争入札を実施しており、競争性は確保されている。 また、受託事業者の経営破たんにより一部の業務委託の継続が困難となり契約解除を行ったため、不用額が発生することとなった。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		△	一部の業務を契約解除したことにより、市場化テストとして事業を実施できなかった期間がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>受託事業者の経営破たんにより、一部の業務委託の継続が困難となったことから、契約の解除を行い、業務を一時的に国が直接実施した後、新たな受託事業者を選定して対応することとなった。</p> <p>本事業については、委託業務の適正かつ確実な実施に向けて入札実施要項の見直しを行った上で平成26年度以降の市場化テストの実施を検討する必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	事業の委託内容について、精査・分析した上で、その結果を適切に予算に反映させるべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	適正かつ確実な事業実施を図るため、業務処理体制を含めて入札実施要項の見直しを行い、4か年の国庫債務負担行為を活用することとする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	0061	平成24年	0066

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 東京入国管理局ほか2庁			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	54			
計		54	計		0
B. アイエーカンパニー合資会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務等委託	19			
計		19	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

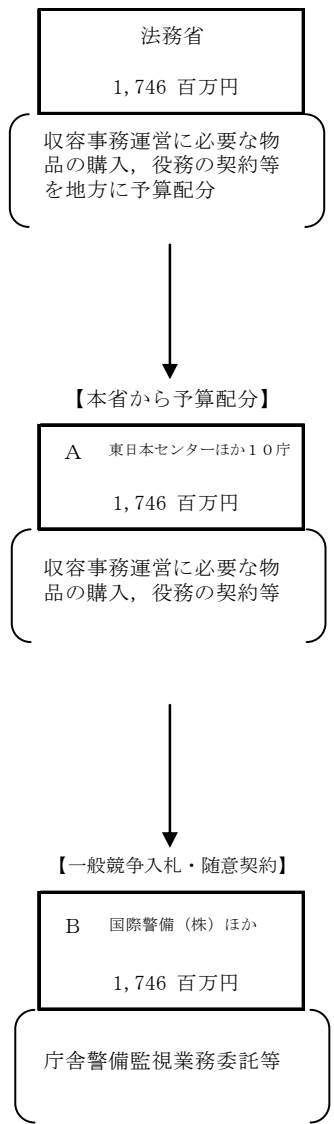
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アイエーカンパニー合資会社	東京局外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	9	5	62.8%
		東京局入国・在留手続の窓口業務委託	5	9	61.4%
		横浜支局外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	2	4	95.9%
		大阪局外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	2	4	87.8%
		横浜支局入国・在留手続の窓口業務委託	1	7	74.6%
2	(株)アバンセコーポレーション (一般競争入札)	名古屋局外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務委託	18	7	88.2%
3	日本コンベンションサービス (株)	名古屋局入国・在留手続の窓口業務委託	10	6	75.9%
		大阪局入国・在留手続の窓口業務委託	6	6	65.5%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	被收容者等の処遇		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008(平成20年12月22日犯罪対策関係会議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	出入国管理及び難民認定法に基づき、我が国の外国人受入れ政策に反する外国人に対する退去強制手続の一環として、收容令書又は退去強制令書の発付を受けて入国者收容所又は收容場に收容されている被收容者等について、国外送還等が可能となるまでの間、人権にも配慮しつつ、給食・医療・運動の機会を与えるなどして適正な処遇を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の外国人受入れ政策に反して不法滞在・不法就労している外国人や、罪を犯して刑事手続により処罰された外国人については、出入国管理及び難民認定法に基づき退去強制を受けることになっており、その一環として、同法に違反する容疑があるとして違反調査を実施するために收容令書を発付された者及び退去強制手続の最終形態として国外送還のための退去強制令書が発付された者については、その逃亡を防止し確実な退去強制手続を担保するため、收容施設に收容することとしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	2,029	1,905	1,861	1,578	1,791	
		繰越し等	△21	－	△51			
		計	2,008	1,905	1,810	1,578	1,791	
	執行額	1,701	1,529	1,746				
	執行率 (%)	84.7%	80.3%	96.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被收容者等に対する処遇は、不法滞在者の摘発等の結果に伴って発生する事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	年間延收容人員			件	537,452 (725,214)	388,505 (613,611)	414,292 (544,523)	(393,306)
単位当たりコスト	4,214(円/人)		算出根拠	24年度執行額(1,745,632,109円)/24年收容延人員(414,292人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	收容諸費	1,265	1,336	被收容者医療関係経費の増等				
	被收容者被服費	1	1					
	被護送收容者食糧費	312	454	給食見込人員数の増等				
	計	1,578	1,791					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法違反者である被収容者等の処遇を行う事業であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則とし、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績は見込みをやや下回っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	被収容者の処遇については、引き続き適性化に向けて取り組んでいくこととする。 また、被収容者数等の見込みの算出については、一層精査していくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の実施に当たっては、引き続き効率的な予算の執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き被収容者の処遇の適正化に取り組んでいくこととする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0066	平成23年	0062	平成24年	0067

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



A. 東日本センターほか10庁			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	1,746			
計		1,746	計		0
B. 国際警備(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	庁舎警備監視業務委託等	310			
計		310	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際警備(株)	東京局庁舎等警備監視業務委託	172	4	82.6%
		横浜支局庁舎等警備監視業務委託	96	6	82.6%
		成田空港支局警備護送関係業務委託	42	4	88.0%
2	(株)祝一 (一般競争入札)	東京局被収容者への給食供給契約等	106	3	82.0%
3	(株)おかだ (一般競争入札)	東日本センター被収容者への給食供給契約	102	2	61.7%
4	(株)ライジングサンセキュリ ティサービス	東日本センター収容場監視業務委託等	62	5	82.2%
		大阪局収容場監視業務委託等	38	2	91.8%
5	(株)ビルメン	東日本センター庁舎設備維持管理業務委託	72	2	96.0%
		東日本センター各種補修工事等	12	随意契約	—
		東日本センター冷温水発生機分解整備作業	7	1	99.0%
6	豊警備保障(株) (一般競争入札)	名古屋局収容場監視業務委託	70	4	58.7%
7	(株)マルコン (一般競争入札)	名古屋局被収容者への給食供給契約	51	1	96.8%
8	東京電力(株)	東日本センター電力供給契約	46	随意契約	—
9	新生ビルテクノ(株)	西日本センター庁舎設備維持管理業務委託等	34	3	95.8%
		西日本センター冷温水機伝熱管洗浄作業	4	6	75.3%
		西日本センター清掃業務委託	3	6	59.5%
10	総合システム管理(株)	大村センター庁舎設備維持管理業務委託	25	4	64.9%
		大村センター防災監視盤等更新	7	2	78.9%
		大村センター給水ポンプ購入	2	2	82.1%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	バイオメトリクスシステムの維持・管理		担当部局庁	入国管理局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成19年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法第6条第3項		関係する計画、通知等	テロの未然防止に関する行動計画 観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・外国人個人識別情報(バイオメトリクス)システムによる上陸審査の厳格化 国民の生命と安全を脅かすテロリストのほか、偽変造旅券等を利用して繰り返し不法入国する者など、我が国にとって好ましくない外国人の上陸を未然に防止することを目的とする。</p> <p>・自動化ゲートシステムによる出入(帰)国手続の円滑化 出入(帰)国手続の簡素化・迅速化を図り、日本人及び本邦に在留する外国人の利便性の向上に資することを目的とする。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・外国人個人識別情報システム 上陸審査時に外国人本人から取得した指紋及び顔写真からなる個人識別情報(バイオメトリクス)を、当局が保有する要注意人物リストと照合することによって、より正確かつ迅速な要注意人物の発見が可能となる。なお、照合の結果から要注意人物と疑われる者については、慎重審査に付し、入国が認められない人物であることが判明した場合には、退去強制、退去命令を行うこととなる。</p> <p>・自動化ゲートシステム 個人識別情報(バイオメトリクス)の事前登録を行った日本人及び外国人については、自動化ゲートの通過時に指紋、顔写真及び旅券情報を提供することにより、通常よりも簡易な手続による出入(帰)国が可能となる。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4,158	4,298	3,456	3,896	5,548	
		補正予算	—	—	387	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計		4,158	4,298	3,843	3,896	5,548	
執行額		4,139	4,215	3,818	—	—		
執行率(%)		99.5%	98.1%	99.3%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	バイオメトリクスシステムは、テロリスト等、我が国にとって好ましくない外国人の上陸を未然に防止することを目的としていることから、定量的な成果目標を立てることに馴染まない。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	上陸申請時における外国人本人(特別永住者や16歳未満の者等、一部例外を除く)及び自動化ゲートを利用する日本人からのバイオメトリクス(指紋及び顔写真)の取得・照合件数 [うち自動化ゲート利用人数]		活動実績 (当初見込み)	人数	8,693,751 [745,971]	7,693,514 [806,562]	10,665,353 [1,000,602]	— (12,974,778)
単位当たりコスト	1 バイオメトリクス取得のコスト:358(円/人数) 2 自動化ゲート利用のコスト:63(円/人数)		算出根拠	$1 \text{ バイオメトリクス取得に係る単位当たりコスト} = X / Y$ $X = \text{平成24年度執行額}(3,817,730,501\text{円})$ $Y = \text{平成24年度中のバイオメトリクス取得人数}(10,665,353\text{人})$ $2 \text{ 自動化ゲート利用に係る単位当たりコスト} = X / Y$ $X = \text{平成24年度執行額}(63,221,721\text{円})$ $Y = \text{平成24年度中の自動化ゲート利用人数}(1,000,602\text{人})$				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	機器賃貸借料	2,633	3,894	新サーバ機器の賃貸借の平年度化に伴う増				
	稼働維持委託費	98	196	次期システムの運用開始に伴う増				
	機器保守料	70	33	旧パスポートリーダの運用終了に伴う減				
	据付等導入費	1,095	1,425	自動化ゲートの増配備に伴う増				
	計	3,896	5,548	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,566				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当局が保有するシステムの維持・管理を行う事業であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平成23年度から2か年の国庫債務負担行為による調査研究等を活用して、特に自動化ゲートについて費用対効果の検証等を行い、コスト面等の適正化を図ることとしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		△			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		△			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成22年度実施した行政事業レビューシートにおいて、当該事業については、「自動化ゲートについて費用対効果を明確にする必要がある。」旨の指摘を受けたところであり、出入国審査全体の中での自動化ゲートの位置付けを見直した上で費用対効果を明確にすべく、バイオメトリクス全体について、将来のあるべき姿に関する調査研究等を実施し、その費用対効果の検証等を行い、コスト面の適正化を図ることとしている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、リース契約を継続するなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、基幹サーバ借料について執行実績を踏まえた単価見直しにより経費を削減したほか、リース契約が満了するパスポートリーダーについてリース契約を継続することにより、経費を削減した。 なお、自動化ゲートについては、平成23年度から2か年の調査研究等による費用対効果の検証等を踏まえ、経費削減効果の認められる4大空港(成田空港、羽田空港、関西空港及び中部空港)に増配備する計画を立てた。(▲57百万円)					
備考						
※平成22年度公開プロセス対象 レビューシート番号:0067 事業名:バイオメトリクスシステムの維持・管理 結果:抜本的改善 とりまとめコメント: 公開プロセスにおいては、自動化ゲート(平成22年度:予算額36百万円、執行額39百万円)について費用対効果を明確にする必要があるとの指摘を受けた。これを踏まえ、自動化ゲートについては、現状の設備で、2011年までの利用状況を踏まえ、利便性、コストパフォーマンス等を検証して、その後の配置計画を検討すべきである。また、バイオ関係システム全体の保守経費の見直しを図り、経費の削減を図るべきである。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0067	平成23年	0063	平成24年	0068

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省

3,818百万円

出入国の公正な管理に必要な物品の賃貸借及び役務の契約

【一般競争入札・随意契約】

A. 日本電気株式会社ほか

3,818百万円

出入国管理業務個人識別情報システム用バイOMETRICS装置等
賃貸借ほか

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.日本電気(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	バイオメトリクス装置賃貸借料	2,027			
役務費	バイオメトリクスナドシステムの処理能力向上に係る調査研究等	616			
物品購入費	バイオメトリクスシステム用機器購入	242			
計		2,885	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

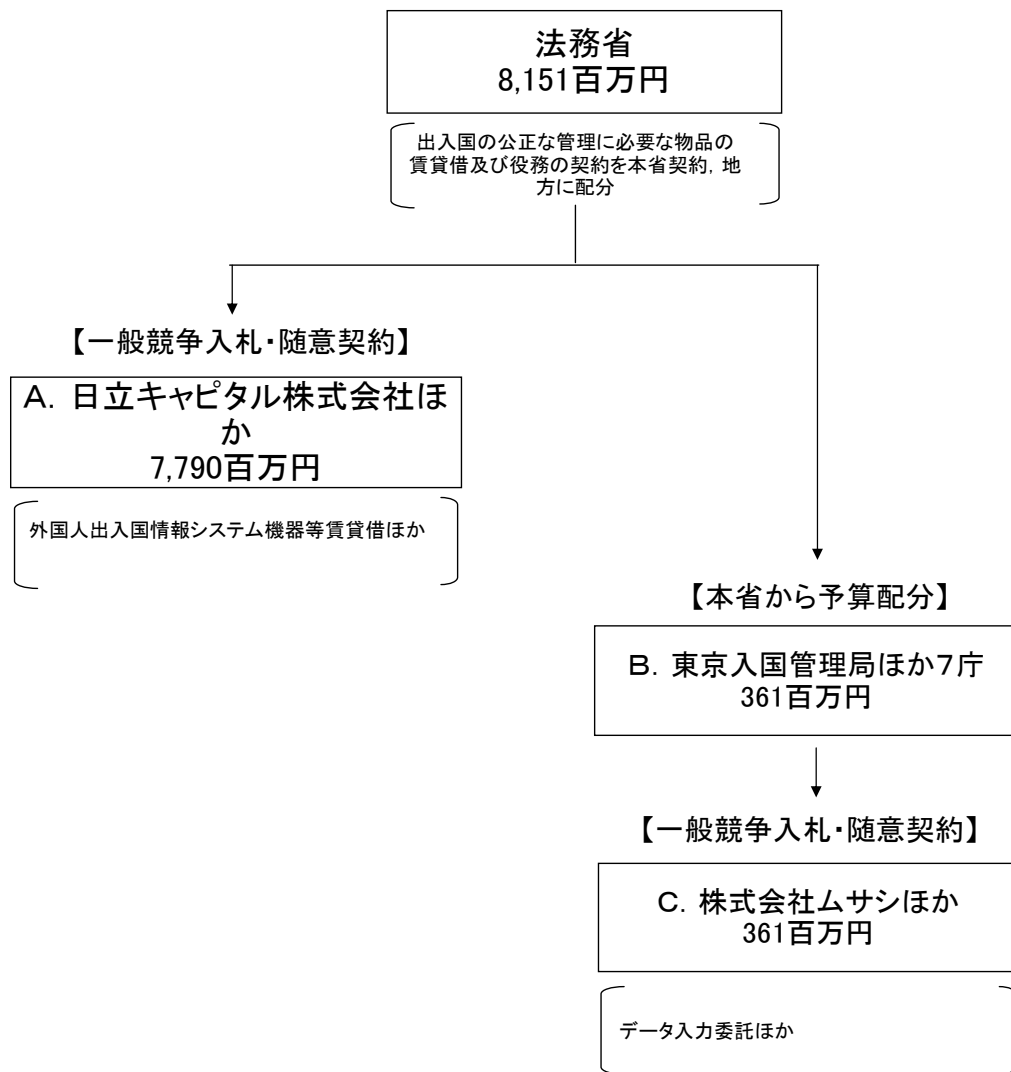
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気㈱	バイオメトリクスの心臓部をなすサーバ群等の機器に係る賃貸借料	2,027	随意契約	—
		大型クルーズ船及びビジネスジェット対応用の個人識別情報システム用機器等購入	242	1	99.8%
		次世代外国人出入国情報システム運用開始に伴う個人識別情報システムの修正版アプリケーションプログラム導入作業等	230	随意契約	—
		バイオメトリクスシステムの処理能力向上に係る調査研究	180	随意契約	—
		個人識別情報システム運用支援	99	1	99.9%
		その他	107	—	—
2	東京センチュリーリース㈱	バイオメトリクスシステムのバイオメトリクス情報の保存等を行うオープンサーバ機器に係る賃貸借料	487	随意契約	—
3	パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱	大型クルーズ船、ビジネスジェット対応用等のバイオメトリクス審査に用いる旅券読取装置購入	126	1	99.9%
		旅券読取装置に係る賃貸借料	67	随意契約	—
		個人識別情報システム専用審査端末のデータ消去及び搬送	7	3	66.0%
		旅券読取装置の保守	4	随意契約	—
		個人識別情報システム用端末機等に係る賃貸借料	3	随意契約	—
		その他	66	—	—
4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	旅券読取装置に係る賃貸借料	24	随意契約	—
		その他	34	—	—
5	NECキャピタルソリューション㈱	審査端末機器等に係る賃貸借料	34	随意契約	—
		その他	20	—	—
6	沖電気工業㈱	自動化ゲートに係る保守	13	随意契約	—
		自動化ゲートシステム(日本人用)機器の撤去等	6	随意契約	—
		その他	5	—	—
7	日本電子計算機㈱	自動化ゲートに係る賃貸借料	16	随意契約	—
		その他	0	—	—
8	芙蓉総合リース㈱	自動化ゲートに係る賃貸借料	11	随意契約	—
9	㈱日本総合研究所	出入国審査の在り方に係る調査研究	10	随意契約	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	出入国審査システムの維持・管理		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	出入国管理業務の業務・システム最適化計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	出入国審査、在留審査及び退去強制手続等における申請内容、審査記録及び処分結果等に関する情報の保管・管理をコンピュータ化することにより正確かつ迅速に処理し、円滑・適正な出入国管理行政の運営を確保することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	外国人に係る出入国審査等の各手続を行うデータ管理システム(外国人出入国情報システム)、日本人の出帰国手続のデータ管理システム(出入国審査総合管理システム)、中長期在留外国人に係る在留カードを発行するシステム(在留カード等発行システム)、中長期在留外国人が所属機関や身分関係について変更が生じた場合にインターネットを利用して法務大臣に届け出るシステム(電子届出システム)、退去強制手続等の外国人の指紋及び顔画像データ管理システム(指紋情報システム)、海港における乗員上陸許可に係る電子手続の管理システム(乗員上陸許可支援システム)、乗員及び乗客情報を当局が保有する要注意人物リストと照合するシステム(事前旅客情報システム)の運用。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名:災害時における出入国審査体制の強化 事業番号:復興0012)が含まれている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円) ※24年度について、上段は復興特会、下段は一般会計	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	6,022	8,028	8,267 ¹	7,503	7,700
		繰越し等	－	－	7	－	－
		計	6,022	8,028	8,274 ¹	7,503	7,700
	執行額	5,678	7,750	8,150 ¹	7,503	7,700	
	執行率(%)	94.3%	96.5%	100.0% 98.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	出入国審査システムは、外国人を円滑に受け入れる一方で、我が国にとって好ましくない外国人の入国・在留の防止を目的としていることから、定量的な成果目標を立てることに馴染まない。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	出入国・在留審査等における手続人数		活動実績(当初見込み)	人	20,177,849	15,722,237 (21,388,520)	19,654,737 (20,645,604)
単位当たりコスト	415(円/人数)		算出根拠	出入国・在留審査等の手続に係る単位当たりコスト = X / Y X = 平成24年度執行額(8,149,669,257円) Y = 平成24年度中の審査等手続人数(19,654,737人)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	機器賃貸借料	4,270	4,265	システム機器の再リースに伴う減			
	稼働維持委託費	1,562	1,631	在留カード等発行システムの運用保守体制の強化に伴う増			
	機器保守料	2	1	旧システム機器の運用終了に伴う減			
	据付等導入費	586	698	システムの更新に伴う増			
	消耗品費等	504	537	在留カード発行見込件数の増			
	通信費	579	568	実績を踏まえた単価の見直しによる減			
	計	7,503	7,700	「新しい日本のための優先課題推進枠」733			

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当局が保有するシステムの維持・管理を行う事業であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則とし、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該システム関連経費については、関連機器の賃貸借及びシステム運用維持管理経費が全体の約8割を占めているが、電算システムについては、技術躍進の目覚ましい分野であり、日進月歩で高性能かつ低廉な機器やソフトウェアが開発されている。当局では、新しい在留管理制度の実施のため、次世代システムを導入し、平成24年7月から運用を開始した。次世代システム運用開始後も、引き続き、当局の事案に関連する分野の動向に注視しつつ、適宜リプレースや開発を進め経費の縮減を図る。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	システム機器等のリースについて、リース契約を継続するなどして、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、リース契約が満了する日本人出帰国システムサーバ及び共通基盤システムサーバについてリース契約を継続することにより経費を削減したほか、システム回線料について契約見直しにより経費を削減した。(▲107百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0068	平成23年	0064	平成24年	0069

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.日立キャピタル(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	外国人出入国情報システム機器等賃貸借料	3,042			
計		3,042	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	361			
計		361	計		0
C.(株)ムサシ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	データ入力委託	133			
計		133	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	次世代外国人出入国情報システム等センタ機器賃貸借料	2,441	1	99.6%
		入国審査総合管理システム用機器(関西空港支局分)に係る賃貸借料	299	随意契約	—
		事前旅客情報システムの府省共通ポータル対応に伴う機器に係る賃貸借料	100	随意契約	—
		外国人出入国情報システム(在留・退去系)用ソフトウェアに係る賃貸借料	79	随意契約	—
		外国人出入国情報システム(在留・退去系)用機器に係る賃貸借料	60	随意契約	—
		その他	63	—	—
2	日立製作所	次世代外国人出入国情報システム等に係る運用保守	501	1	99.9%
		旧外国人出入国情報システムの撤去作業等	262	随意契約	—
		次世代外国人出入国情報システム稼働に伴うアプリケーション導入・運用テスト支援等作業	238	1	99.5%
		次世代外国人出入国情報システム用審査端末機器等据付調整作業	238	1	87.3%
		次世代外国人出入国情報システムにおけるアプリケーションプログラム改修作業等	67	随意契約	—
		その他	416	—	—
3	日本電子計算機(株)	次世代外国人出入国情報システム用審査端末機器等賃貸借料	334	1	87.3%
		次世代日本人審査システム用機器に係る賃貸借料	331	随意契約	—
		在留資格審査画像照会システム用機器及びソフトウェアに係る賃貸借料	138	随意契約	—
		外国人出入国情報システム(出入国系)用機器に係る賃貸借料	27	随意契約	—
		外国人出入国情報システム用機器に係る賃貸借料	27	随意契約	—
		その他	82	—	—
4	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	ICカード等消耗品購入	316	随意契約	—
		ICカード等消耗品購入(追加分)	89	随意契約	—
		在留カード等発行システム運用保守	67	1	99.7%
		在留カード等発行システムに係る市町村連携関連アプリケーション改修作業等	52	随意契約	—
		在留カード等発行システムにおける市町村向けヘルプデスクに係る請負作業	17	1	99.0%
		その他	31	—	—
5	NTTコミュニケーションズ(株)	イーサネット回線使用料等	456	随意契約	—
		LGWAN-ASP回線使用料等	10	随意契約	—
		成田～外務省回線使用料等	4	随意契約	—
		在留審査用通信カード回線使用料等	3	随意契約	—
		専用回線使用料等	3	随意契約	—
		その他	42	—	—

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
6	日本電気㈱	指紋照合システムに係るデータ移行等作業	196	随意契約	—
		外国人登録原票ファイリングソフトウェアのカスタマイズ作業等	57	随意契約	—
		指紋照合システムに係る十指照合装置用サーバ等据付調整作業	35	随意契約	—
		乗員上陸許可支援システム運用支援	26	1	98.2%
		指紋照合システムに係る指紋照会装置用機器等据付調整作業	18	1	99.8%
		その他	36	—	—
7	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス㈱	ICカードプリンタ賃貸借料	78	随意契約	—
		市町村配布用端末機器賃貸借料	57	4	77.2%
		次世代日本人審査システム用出国審査端末に係る賃貸借料	8	随意契約	—
		ICカードプリンタ及びICカードリーダーダライタ(先行導入分)に係る賃貸借料	5	随意契約	—
		その他	1	—	—
8	NECキャピタルソリューション ㈱	指紋照合システム十指照合機器賃貸借料	47	随意契約	—
		乗員上陸許可書電子交付化等対応乗員システム用機器に係る賃貸借料	25	随意契約	—
		指紋照合システムに係る十指照合装置用サーバ等賃貸借料	10	随意契約	—
		指紋照合システムクライアントソフトウェア賃貸借料	6	随意契約	—
		指紋照合システム指紋照会装置用機器賃貸借料	5	随意契約	—
		その他	16	—	—
9	日本アイ・ビー・エム㈱	入国管理システムに係る全体工程支援	55	4	68.6%
		その他	0	—	—
10	独立行政法人国立印刷局財務 部	証印等シール購入	50	随意契約	—

C.

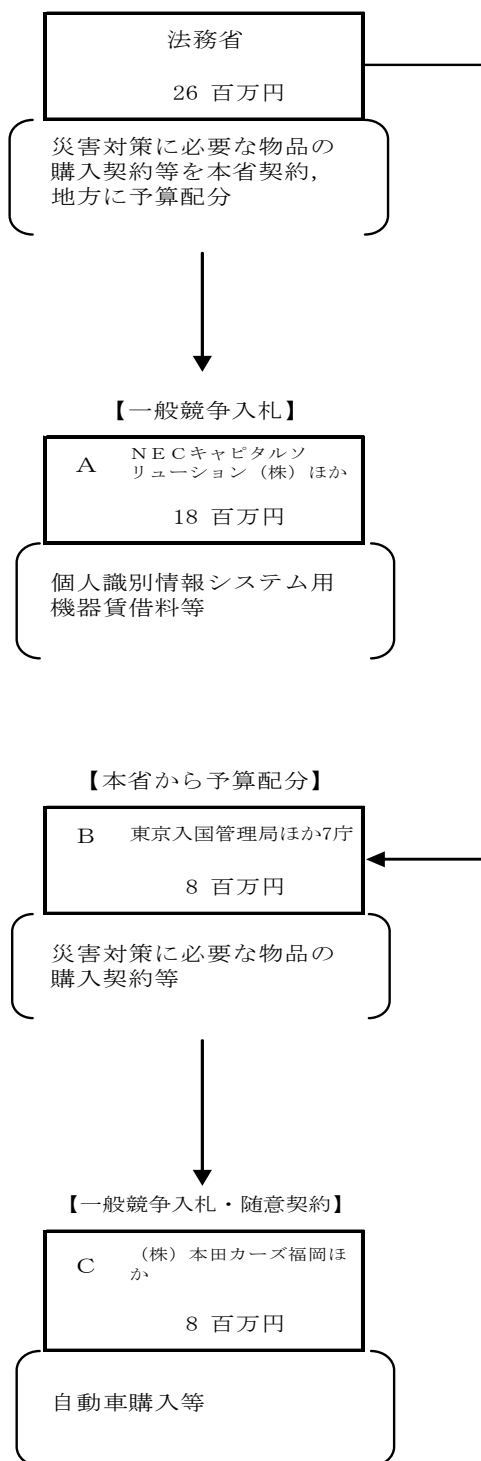
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ムサシ	外国人出入国情報システム等データ入力委託	133	6	88.9%
2	㈱アバンセコーポレーション	外国人出入国情報システム等データ入力委託	29	6	61.5%
3	㈱ジャパンクリエイト	外国人出入国情報システムデータ入力委託	24	4	63.0%
4	㈱コムラ	タイトルシート作成委託	14	2	96.0%
		その他	4	—	—
5	㈱日立システムズ	システム関連ネットワーク設備工事	9	2	94.9%
		その他	7	—	—
6	㈱マイナビエージェント	外国人出入国情報システムデータ入力委託	11	5	62.6%
7	㈱ウイン	外国人出入国情報システム在留系データ入力委託	8	1	62.7%
8	㈱KDS	外国人出入国情報システム等データ入力委託	6	3	61.1%
9	㈱日立製作所	システム関連LAN・電源工事	2	随意契約	—
		その他	4	—	—
10	㈱キャリアステーション	在留資格審査システムデータ入力委託	4	1	89.4%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	災害時における出入国審査体制の強化【復興】		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1) 出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ③世界に開かれた復興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外国人の我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査を確保するための施策を実施し、もって外国人が抱く我が国の災害に関する不安を払拭し、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模災害発生時に、外国人が安全を確保するいわば最終的手段として実施される外国政府による緊急のチャーター便や、海外からの緊急援助隊の到着に対応し、地域を問わず、迅速・円滑に出入国審査等を実施するため、各地方入国管理局に、携帯型審査端末等の審査機器、非常食等の携行品及びそれらを運搬するための車両を配備し、出入国審査を支援するための体制を整備する。 本事業は復興特会事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(一般会計事業名：出入国管理業務の実施 事業番号:0074、一般会計事業名：出入国審査システムの維持・管理 事業番号:0078)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	0	50	0	
		繰越し等	-	188	△23		
		計	0	188	27	0	
	執行額			177	26		
	執行率 (%)			94.1%	96.3%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害時において迅速・円滑な出入国審査手続の実施を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害発生時の対策を目的とする事業であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)				-
				()	()	()	()
単位当たりコスト	627(円/人)		算出根拠	24年度執行額:26,078,444円 / 整備対象庁数:4庁 / 東日本大震災時に地方空港から臨時チャーター便で出国した外国人数及び各国緊急援助隊・医療チーム受入れ人数:10,400人			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計	0	0				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	災害時において迅速・円滑な出入国審査手続の実施を目的とする事業であるため、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	災害発生時において実行性が高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	東日本大震災直後、外国人出国ラッシュがあり、その対応に苦慮したこと等から、災害発生時にも迅速・円滑な出入国審査の実施を支援するために必要な事業である。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	復興0012	平成24年	0070

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. NECキャピタルソリューション(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	個人識別情報システム用機器等借料	9			
計		9	計		0
B. 東京入国管理局ほか7庁			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	8			
計		8	計		0
C. (株)ホンダカーズ福岡			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	自動車購入等	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株) (一般競争入札)	個人識別情報システム用機器等借料	9	1	92.4%
2	日本電気(株)	個人識別情報システムAPの導入・展開作業等	4	随意契約	—
3	日本電子計算機(株) (一般競争入札)	外国人出入国情報システム用審査端末機器等借料	2	1	98.9%
4	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株) (一般競争入札)	IC旅券対応・出入国審査等旅券自動読取装置等借料	2	1	96.3%
5	(株)日立製作所 (一般競争入札)	外国人出入国情報システム用審査端末機器等据付・調整作業	1	1	98.9%
6	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	FOMAデータ通信料	1	随意契約	—
7	パナソニック システムソリュー ションズジャパン(株) (少額随契)	IC旅券対応・出入国審査等旅券自動読取装置等据付調整作業	0.1	随意契約	—
8					
9					
10					

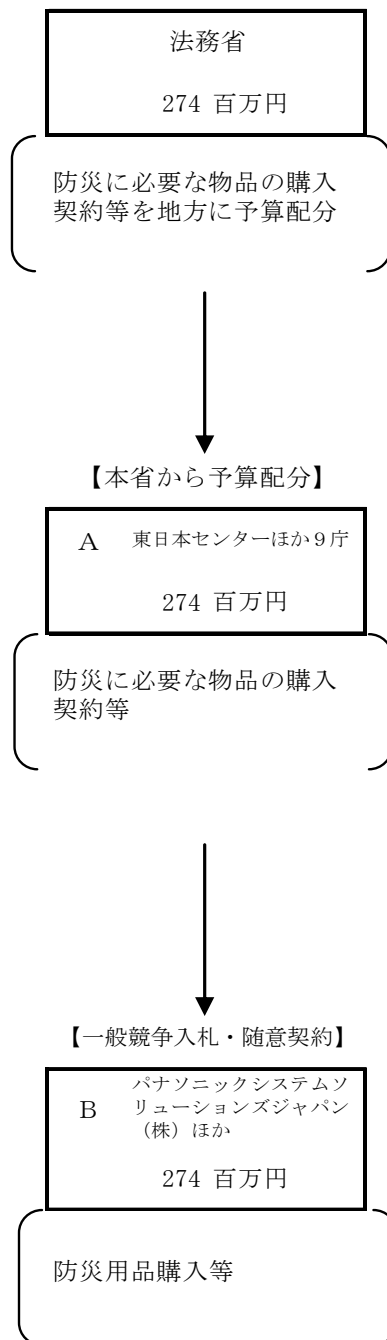
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ホンダカーズ福岡 (一般競争入札)	自動車購入等	2	2	89.8%
2	日産自動車販売(株) (一般競争入札)	自動車購入等	2	4	78.7%
3	KDDI(株) (少額随契)	イリジウム衛星携帯電話購入等	1	随意契約	—
4	田中電気(株) (少額随契)	イリジウム衛星携帯電話購入	0.4	随意契約	—
5	(株)サントーコー (少額随契)	自動車燃料購入	0.4	随意契約	—
6	(株)喜多村石油店 (少額随契)	自動車燃料購入	0.4	随意契約	—
7	(株)ジェーシービー (少額随契)	ETC使用登録料	0.4	随意契約	—
8	センコー商事(株) (少額随契)	自動車燃料購入	0.3	随意契約	—
9	(株)フジモト福岡店 (少額随契)	防災物品等購入	0.2	随意契約	—
10	キングテック(株) (少額随契)	防災物品等購入	0.2	随意契約	—

平成25年行政事業レビューシート (法務省)							
事業名	収容施設等における防災・保安体制の強化【復興】		担当部局庁	入国管理局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	総務課		総務課長 佐々木 聖子	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	出入国の公正な管理 V-12-(1)出入国の公正な管理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域における収容施設等の防災対策を推進し、被収容者の安全と人権の保護を確保するとともに、収容施設における騒乱・逃走等への国民の不安を解消する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被収容者の安全確保のための防災用備品や非常食等の配備を行うとともに、保安の確保の観点と併せて、自家発電機のオーバーホール、監視カメラシステムの更新等を行い、災害発生時の収容施設内の業務遂行を維持・継続し得る体制を整備する。 本事業は平成24年度に廃止となった事業である。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	0	99	0	
		補正予算	-	422	△63		
		繰越し等	-	△389	389	0	
		計	0	33	425	0	
	執行額		16	274			
	執行率(%)		48.5%	64.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災地域における収容施設等の防災対策を推進し、被収容者の安全と人権の保護を確保するとともに、収容施設における騒乱・逃走等への国民の不安を解消する。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	防災・保安体制の強化を目的とする事業であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)			()	()	(-)
単位当たりコスト	164,287(円/人)		算出根拠	防災関係備品等整備経費執行額:274,031,529円 / 被災地域における処遇勤務職員数、管理部門職員数及び被収容者数推計:1,668人			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計	0	0				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	収容施設における防災・保安体制の強化を目的とする事業であるため、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	一般競争入札を原則としており、競争性が確保されている。 また、不用額が発生している理由は、入札を実施した結果、開差が生じたこと等によるものである。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	災害発生時において実効性が高い事業である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	東日本大震災の際、被災地域の収容施設等において食料の確保が困難になったこと及び一部の被収容者が受傷したり集団的な不安の亢進が見られたことなどから、収容施設の保安体制の維持と関係機関との連絡体制の確保のために必要な事業である。		
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
-			-
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
-			-
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年	-	平成23年	復興0013
		平成24年	0071

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 東日本入国管理センターほか9庁			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	274			
計		274	計		0
B. パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	監視カメラシステム更新作業	144			
計		144	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) (当初入札)	監視カメラシステム更新作業	144	随意契約	—
2	三菱電機システムサービス(株) (一般競争入札)	監視カメラシステム更新作業	83	2	35.7%
3	泉電池工業(株) (一般競争入札)	非常用発電設備蓄電池等交換等作業	11	10	60.6%
4	広友物産(株) (一般競争入札)	ポータブル発電機等購入	8	3	84.7%
5	(株)フジモト (一般競争入札)	業務用蓄電池等購入	6	5	67.4%
6	(株)安西事務機 (一般競争入札)	業務用蓄電池購入	2	3	79.3%
7	キングテック(株) (一般競争入札)	防災物品等購入	2	9	75.2%
8	(株)イワナシ (一般競争入札)	防災物品等購入	2	8	68.7%
9	田中電気(株) (一般競争入札)	業務用無線機等購入	2	4	68.3%
10	(株)廣瀬商会 (一般競争入札)	携帯型手回し式充電ラジオ等購入	1	2	86.3%

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国際会議運営費用の分担		担当部局庁	大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	会計課		官房参事官 伊藤栄二	
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(1)法務行政の国際化への対応			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハーグ国際私法会議規程第8条, 第9条, 第10条等		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑事司法や民商事法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に即応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本件事業は、ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の運営費用について日本国の分担金の支払いを行うものである。</p> <p>各会議の経費については、各会議内の規程等により、加盟国が分担することと定められており、これに基づき、当省は上記4会議に係る分担金の支払いを行っている。</p> <p>なお、各国における分担金の拠出割合については、各会議の規程又は会議内での各国間の合意により分担割合の決定方法が定められているほか、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の二つの会議については、例年、日本国の分担金総額に関して、会議参加省庁間で定めた分担割合に応じた金額の支払いを行っており、両会議においては、当省は日本国の分担金総額の6分の1に相当する金額の支出を行っている。(会議参加省庁間での分担割合及び毎年の具体的な分担金額については、同会議の主管省庁である財務省・警察庁において調整を行っている。)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	54	51	48	48	49
		補正予算	0	△2	0		
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	54	49	48	48	49	
	執行額	53	49	48			
執行率(%)	98.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	別紙のとおり	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	別紙のとおり	活動実績 (当初見込み)					—
					()	()	()
単位当たりコスト	別紙のとおり (円/)		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	分担金	48百万円	49百万円	ハーグ国際私法会議分担金の増等に伴う増			
	計	48百万円	49百万円				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	本件事業は、刑事司法や民商事法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に即応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的としており、その趣旨に鑑みて、国において実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	本件事業に係る国際会議等は、いずれも本件事業の目的に沿うものであり、その分担金の支出については、外交代表会議や財政委員会等の審議を経て決定された真に必要なものに限定されている。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ハーグ国際私法会議等の運営費用等の一部を賄う分担金については、各事務局から示された分担額が妥当なものか精査した上で、同事務局からの支払要請に基づき支出手続を行っている。今後も引き続き、分担額の精査の上、効果的・効率的な活動ができるよう各事務局に働きかけることとした。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	国際会議分担金の支出の妥当性等は問題ないと思われるが、常に確認を行い、適切に予算に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0002	平成23年	0002	平成24年	0003

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
48百万円

〔・国際私法会議等分担金の支払い〕



【分担金】

A. ハーグ国際私法会議
事務局ほか3機関
48百万円

〔・国際会議の分担金〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.ハーグ国際私法会議事務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	ハーグ国際私法会議規程第8条、第9条、第10条により、同会議の経費は加盟国が分担することになっており、その分担割合はUPU(万国郵便連合)が採用している等級格付方式の分担率を一部修正(最高分担率をUPUの50単位から33単位に減少)して、これを各加盟国に適用しているところ、この分担金をハーグ国際私法会議事務局に支出しているものである。	24			
計		24	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ハーグ国際私法会議事務局	国際私法会議は、国際私法に関する規則の統一をもたらすことを目的とし、これに関する各種研究、審議、調査及び条約案の作成を行っている。	24	—	—
2	私法統一国際協会事務局	私法統一国際協会は、国際的な商取引等の渉外的法律関係において、各国の国内法がまちまちであることから生ずる不安定、障害を除去するため、各国国内法の調和を図り調整する方法を研究し、統一私法の立法化を準備することを目的とし、私法の分野における比較法の研究、私法に関する条約草案の作成等を行っている。	14	—	—
3	経済協力開発機構事務局	金融活動作業部会は、薬物犯罪に基づく資金洗浄(マネー・ローンダリング)対策を検討するために設立がなされた政府間会合であり、ここでの検討結果がサミットに報告される。資金洗浄対策のために各国が採るべき措置を「40の勧告」という形でまとめ、メンバー国に対してその遵守を求めており、同勧告の履行を担保するため、国内法について、メンバー国同士で相互審査を行うとともに、「40の勧告」の履行に対して非協力的な国を選定し、資金洗浄対策を講じるべく働きかけを行っている。	7	—	—
4	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ事務局	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループは、アジア・太平洋地域の資金洗浄対策の啓蒙活動の一環として、アジア太平洋地域諸国による資金洗浄対策に関する会議であり、現金決済中心の経済実態等、アジア諸国の特殊性に対応した各国のマネー・ローンダリング対策に関する法制面等の情報交換、討議及び各国におけるマネー・ローンダリング規制の実施状況の審査等を行っている。	3	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(別紙)

「成果目標及び成果実績(アウトカム)」、「活動指標及び活動実績(アウトプット)」、「単位当たりコスト」について

本件分担金の支出先のうち、例えば国際私法会議についてであるが、国際私法会議は、国際私法(国際民事訴訟法を含む。)に関する規則の漸進的統一を目的とする政府間国際機関であるところ、法務省民事局が関与した実績としては、

○送達条約等運用特別委員会→送達条約、証拠収集条約、裁判援助条約等を運用するに当たって実務上生ずる問題点について審議し、勧告等を採択

○国際私法会議の活動に関するアジア・太平洋地域会合→国際私法会議の作成した条約の運用等に関する情報交換や議論を通じ、各国間の協同を促進し、それらの条約に対する各国の理解を深める

○国際養子縁組条約運用特別委員会→前回の運用特別委員会以降の開催状況を踏まえ、本条約の論点をめぐる実務的観点からの意見交換を実施し、将来的な政府としての検討の可能性を見据え、十分な情報収集を行う必要性から職員を派遣

が挙げられる。

これらを単純に事業の実施の成果及び事業の活動内容として数値で定量的に示すことは困難であり、国際私法会議分担金以外の私法統一国際協会分担金、金融活動作業部会分担金及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ分担金についても同様であることから、成果指標及び活動指標を表示することができない。

また、国際私法会議等の分担金は、国際私法会議等組織の職員等の人件費、交通費、国際私法会議等の運営費等に充てられているところ、日本国だけでなく、国際私法会議等の加盟国がそれぞれ支出した分担金もこの費用に充てられていることから、仮に、上記実績を1単位とし、1単位当たりのコストを算出するにしても、これらの費用が、どの実績に、どの程度反映されているのか判然とせず、さらに、他国が関与しているため、正確な単位当たりのコストを算出することができない。

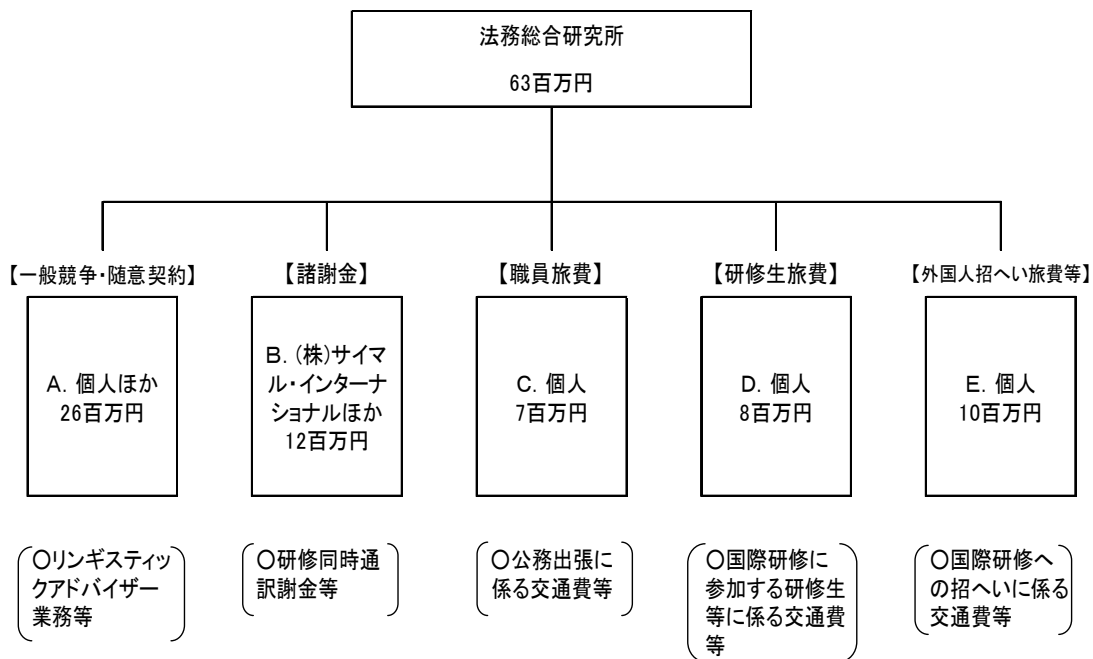
したがって、単純に事業の実施の成果及び事業の活動内容を数値で定量的に示すことができず、また、仮に数値で定量的に示したとしても、単位当たりのコストを算出することができないため、成果指標等を数値で表記することができない。

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国際連合に協力して行う国際協力の推進		担当部局庁	法務総合研究所	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和36年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課	総務企画部副部長 岡本 安弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(2)法務行政における国際協力の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関するアジア及び極東研修所を日本国に設置することに関する国際連合と日本国政府との間の協定 法務省設置法第4条第36号 法務省組織令第61条、第62条第1項第3号		関係する計画、通知等	キャンペーン・ビルディング支援に関するG8司法・内務閣僚宣言(平成20年6月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連と協力して行う刑事司法分野での研修・調査研究、刑事政策の推進に有用な情報の発信及びグッドガバナンスの確立・普及等に向けた技術協力により、アジア・太平洋地域を中心とする国々の刑事司法行政の健全な発展と相互協力の促進、国際犯罪への対策強化等を図り、我が国を含む国際社会の安定と安全の確立に寄与する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国連と日本国政府との間の協定により設立された国連アジア極東犯罪防止研修所を国連と共同して運営し、アジア・太平洋地域を中心とする国々から捜査、裁判、矯正、保護の各分野の実務家を招へいして、犯罪の防止と犯罪者の処遇・少年非行の防止と非行少年の処遇に関する国際研修やセミナーを開催するほか、国連が実施する犯罪防止・刑事司法における諸活動に参画し、犯罪防止と犯罪者の処遇等に関する調査・研究及びその成果の発信・提供を行う。また、東南アジア地域の国々から刑事司法分野の実務家を招へいして、グッドガバナンスの確立・普及等に向けた地域セミナーを開催する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	106	74	71	68	85
		繰越し等	△1	-	-	-	-
		計	△1	1	-	-	-
	執行額	104	75	71	68	85	
	執行率(%)	98	69	63			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (20年度)
	犯罪の防止と刑事司法運営の健全な発展のための国際研修等に参加した研修生の満足度	成果実績	%	96.0%	97.0%	94.0%	89.3%
		達成度	%	107.5%	108.6%	105.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	犯罪の防止と刑事司法運営の健全な発展のための国際研修等に参加した研修員の延人日	活動実績	延人日	4,531	4,381	4,231	(4,045)
		(当初見込み)					
単位当たりコスト	7,730(円/延人日)		算出根拠	実質的な研修経費÷延人日			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	政府開発援助諸謝金	11	11				
	政府開発援助職員旅費	8	15	各国際会議出席にかかる人数見直しに伴う減、研修講師の人数見直しに伴う減、新規事業立上げに伴う増			
	政府開発援助研修生旅費	8	8				
	政府開発援助外国人招へい旅費	8	16	客員専門家の人数見直しに伴う減、新規事業立上げに伴う増			
	政府開発援助助弁費	30	31	新規事業立上げに伴う増、研修廃止に伴う減、印刷物の部数・単価の実績反映に伴う増、車両借上げ経費の実績反映に伴う減、賃金等の単価の実績反映に伴う減、役務作業見直しに伴う減			
	政府開発援助情報処理業務費	1	1				
	政府開発援助招へい外国人滞在費	2	3	客員専門家の人数見直しに伴う減、新規事業立上げに伴う増			
計	68	85	「新しい日本のための優先課題推進枠」4				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、主として国連と日本国政府との間で締結された協定に従っており、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。</p> <p>なお、支出先の選定においては、競争性確保のため積極的に入札を実施しているところ、一部の執行において結果的に一者応札となったが、応札条件や仕様書の見直しを随時行うなど競争性の確保に努めている。</p>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	<p>前年度に比して活動実績に落ち込みがあるものの、成果実績については、目標値に達している。</p> <p>なお、研修教材等の成果物について、継続的に活用されている。</p>		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、主として国連と日本国政府との間で締結された協定に従って実施しているものであり、今後も引き続き、効果的・効率的に活動を行うよう手法等を精査することとしたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえて業務委託に係る作業の見直しを図ること等により、経費を削減した。(▲7百万円)					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0070	平成23年	0066	平成24年	0073

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

A.個人A			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	リンギスティックアドバイザー業務	3	外国人招へい旅費等	国際研修への招へいに係る交通費等	1
計		3	計		1
B.(株)サイマル・インターナショナル			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	通訳	9			
計		9	計		0
C.個人			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費等	公務出張に係る交通費等	2			
計		2	計		0
D.個人			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	個人A(企画競争)	リングスティックアドバイザー業務		3	企画競争	—
2	ヨシダ印刷(株) (一般競争入札)	リソースマテリアル印刷業務等		3	1	87.1
3	カンタムソリューションズ(株) (一般競争入札)	梱包発送業務等		3	1	86.2
4	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	研修生に対するコーディネート等業務		3	2	91.6
5	(株)サイマル・インターナショナル (少額随契)	第9回中央アジア刑事司法制度研修通訳業務等		2	随意契約	—
6	レクシスネクスト・ジャパン(株) (性質随契)	外国法律文献データベース提供業務		2	随意契約	—
7	個人B(企画競争)	リングスティックアドバイザー業務		1	企画競争	—
8	(株)弘久社 (少額随契)	グッドガバナンスに関する地域セミナーに係る資料の印刷業務等		1	随意契約	
9	シダックスフードサービス(株) (少額随契)	国際研修歓送レセプション業務等		0	随意契約	
10	(株)ビーシーサポートサービス (一般競争入札)	国際研修に係る物品の購入		0	3	95.1

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サイマル・インターナショナル	通訳	9	—	—
2	個人C	通訳	0	—	—
3	個人D	通訳	0	—	—
4	個人E	講師	0	—	—
5	個人F	講師	0	—	—
6	個人G	講師	0	—	—
7	個人H	講師	0	—	—
8	個人I	講師	0	—	—
9	個人J	講師	0	—	—
10	International Organization for Migration	講師	0	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人K	公務出張に係る交通費等	2	—	—
2	個人L	公務出張に係る交通費等	1	—	—
3	個人M	公務出張に係る交通費等	0	—	—
4	個人N	公務出張に係る交通費等	0	—	—
5	個人O	公務出張に係る交通費等	0	—	—
6	個人P	公務出張に係る交通費等	0	—	—
7	個人Q	公務出張に係る交通費等	0	—	—
8	個人R	公務出張に係る交通費等	0	—	—
9	個人S	公務出張に係る交通費等	0	—	—
10	名鉄観光サービス(株)	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人T	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
2	個人U	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
3	個人V	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
4	個人W	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
5	個人X	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
6	個人Y	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
7	個人Z	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
8	個人AA	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
9	個人AB	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—
10	個人AC	国際研修参加に係る交通費等	0	—	—

E.

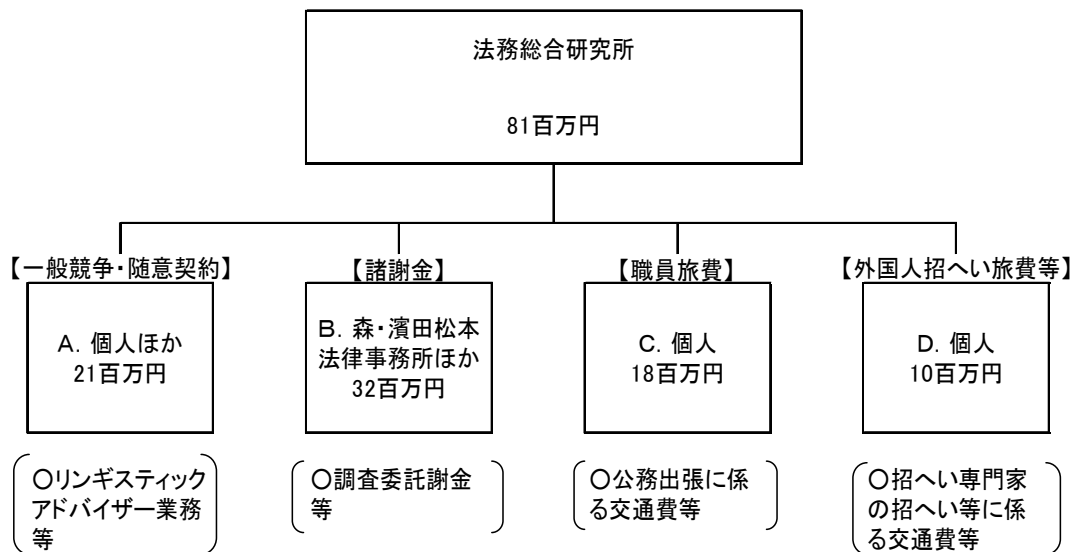
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人AD	外国人招へいに係る交通費等	1	—	—
2	個人AE	外国人招へいに係る交通費等	1	—	—
3	個人AF	外国人招へいに係る交通費等	1	—	—
4	個人AG	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
5	個人AH	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
6	個人AI	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
7	個人AJ	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
8	個人AK	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
9	個人AL	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
10	個人AM	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—

平成25年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	開発途上国に対する法制度整備支援の推進		担当部局庁	法務総合研究所	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成7年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課	総務企画部副部長 岡本 安弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政における国際化対応・国際協力 VI-13-(2)法務行政における国際協力の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法第4条第37号 法務省組織令第61条, 第62条第1項第4号		関係する計画、 通知等	法制度整備支援に関する基本方針(改訂版)(平成25年5月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア諸国を中心とする開発途上国や市場経済への移行を進める国が行う法制度整備に対する支援を推進すること、法制度の整備・運用に関する知識や技術の諸外国との共有を推進することにより、各国による法の支配の確立と健全な成長のための法的基盤作りに寄与するとともに、我が国を含むアジア地域の持続的発展、更には国際社会の平和と安全に貢献することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	相手国の要請やその実情に応じて、民法・民事訴訟法等の基本法令の起草支援、法の執行機関の強化を含む法制度の運用支援、法曹実務家等の人材育成支援等の法制度整備支援事業を行う。その手段として、本邦での各種研修の実施、相手国での現地セミナーの実施、専門家の派遣などを行う。 相手国との間の共同調査研究活動として、我が国・相手国での研究会等の開催、専門家の派遣・招へいなどを行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	72	60	90	89	137
		繰越し等	△6	—	—	—	—
		計	66	60	90	89	137
	執行額	60	56	81	—	—	
	執行率(%)	90.9%	93.3%	90.0%	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (20年度)
	法制度整備支援活動の一環として行う国際研修に参加した研修員の満足度	成果実績	%	100.0%	100.0%	99.4%	99.5%
		達成度	%	100.5%	100.5%	99.9%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	法制度整備支援活動の一環として行う国際研修に参加した研修員の延人日	活動実績 (当初見込み)	延人日	1,665	1,085	1,741	(955)
		算出根拠	実質的な研修経費÷延人日				
単位当たりコスト	8,312(円/延人日)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	政府開発援助謝礼金	30	53	新規研究等立上げに伴う増、研修廃止に伴う減、研究会の開催時間・回数見直しに伴う増			
	政府開発援助職員旅費	21	29	新規研究等立上げに伴う増、研修廃止に伴う減、実態調査・研究会出席回数見直しに伴う増			
	政府開発援助外国人招へい旅費	9	18	研修廃止に伴う減、招へい人数・回数の増加に伴う増			
	政府開発援助庁費	27	32	新規研究等立上げに伴う増、研修廃止に伴う減、会議開催回数等の増加に伴う増、現地調査の回数見直しに伴う増、消耗品の調達計画見直しに伴う減、役務作業見直しに伴う減			
	政府開発援助情報処理業務庁費	0	0				
	政府開発援助招へい外国人滞在費	2	5	研修廃止に伴う減、招へい人数・回数の増加に伴う増			
計	89	137	「新しい日本のための優先課題推進枠」47				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、開発途上国の持続的成長を実現するために不可欠な事業であり、国家の海外展開戦略にも資する有効なツールである。また、世界における日本のプレゼンスの強化にもつながる施策として、国が実施すべき事業であり、かつ優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	活動実績は、当初見込みを大幅に超過しており、事業実施に対するニーズは高いといえる。また、成果実績についても、ほぼ目標値を達成したといえる。なお、研修教材等の成果物について、継続的に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、アジア諸国の市場経済化を進め、我が国を含むアジア地域の持続的発展を促進させるためには不可欠な事業であり、今後も引き続き、相手国のニーズを的確に把握して効果的・効率的に支援活動を行うよう、手法・範囲を精査することとしたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえて消耗品数量や業務委託に係る作業の見直しを図ることにより、経費を削減した。(▲1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0069	平成23年	0065	平成24年	0072

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人A			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	リンギスティックアドバイザー業務	5			
計		5	計		0
B.森・濱田松本法律事務所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	調査委託	5			
計		5	計		0
C.個人			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外国旅費等	公務出張に係る交通費等	2			
計		2	計		0
D.個人			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外国人招へい旅費等	招へい専門家の招へいに係る交通費等	1			
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A(企画競争)	リングスティックアドバイザー業務		5	企画競争
2	ヒューマンコム(株) (一般競争入札)	翻訳業務	2	4	33.7
3	(株)国際サービス・エージェンシー (少額随契)	招へいに係る国内手配等業務		2	随意契約
4	富士プリント(株) (一般競争入札)	ICDNEWS印刷業務	2	2	77.5
5	イデオリンク(株) (少額随契)	公務出張における車両及び通訳手配業務等		1	随意契約
6	朝日梱包(株) (一般競争入札)	ICDNEWS梱包発送業務	1	3	92.3
7	(株)ピーシーサポートサービス (一般競争入札)	研修用パソコン		1	3
8	(株)映像システム (少額随契)	国際会議室AVシステム点検等作業		0	随意契約
9	(株)三栄トラベル (少額随契)	現地コーディネート業務		0	随意契約
10	(株)紀伊国屋書店 (少額随契)	図書管理システム書誌データ入力作業		0	随意契約

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	森・濱田松本法律事務所	調査委託	5	—	—
2	(株)翻訳センター	翻訳・通訳	4	—	—
3	(株)サン・フレア	翻訳	3	—	—
4	個人B	翻訳・通訳	2	—	—
5	(株)テクボウ	翻訳	2	—	—
6	個人C	調査委託	1	—	—
7	個人D	調査委託	1	—	—
8	個人E	調査委託	1	—	—
9	(株)東京コンサルティングファーム	調査委託	1	—	—
10	個人F	通訳・調査委託等	1	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人G	公務出張に係る交通費等	2	—	—
2	個人H	公務出張に係る交通費等	1	—	—
3	個人I	公務出張に係る交通費等	1	—	—
4	個人J	公務出張に係る交通費等	1	—	—
5	個人K	公務出張に係る交通費等	0	—	—
6	個人L	公務出張に係る交通費等	0	—	—
7	個人M	公務出張に係る交通費等	0	—	—
8	個人N	公務出張に係る交通費等	0	—	—
9	個人O	公務出張に係る交通費等	0	—	—
10	個人P	公務出張に係る交通費等	0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人Q	外国人招へいに係る交通費等	1	—	—
2	個人R	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
3	個人S	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
4	個人T	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
5	個人U	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
6	個人V	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
7	個人W	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
8	個人X	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
9	個人Y	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—
10	個人Z	外国人招へいに係る交通費等	0	—	—

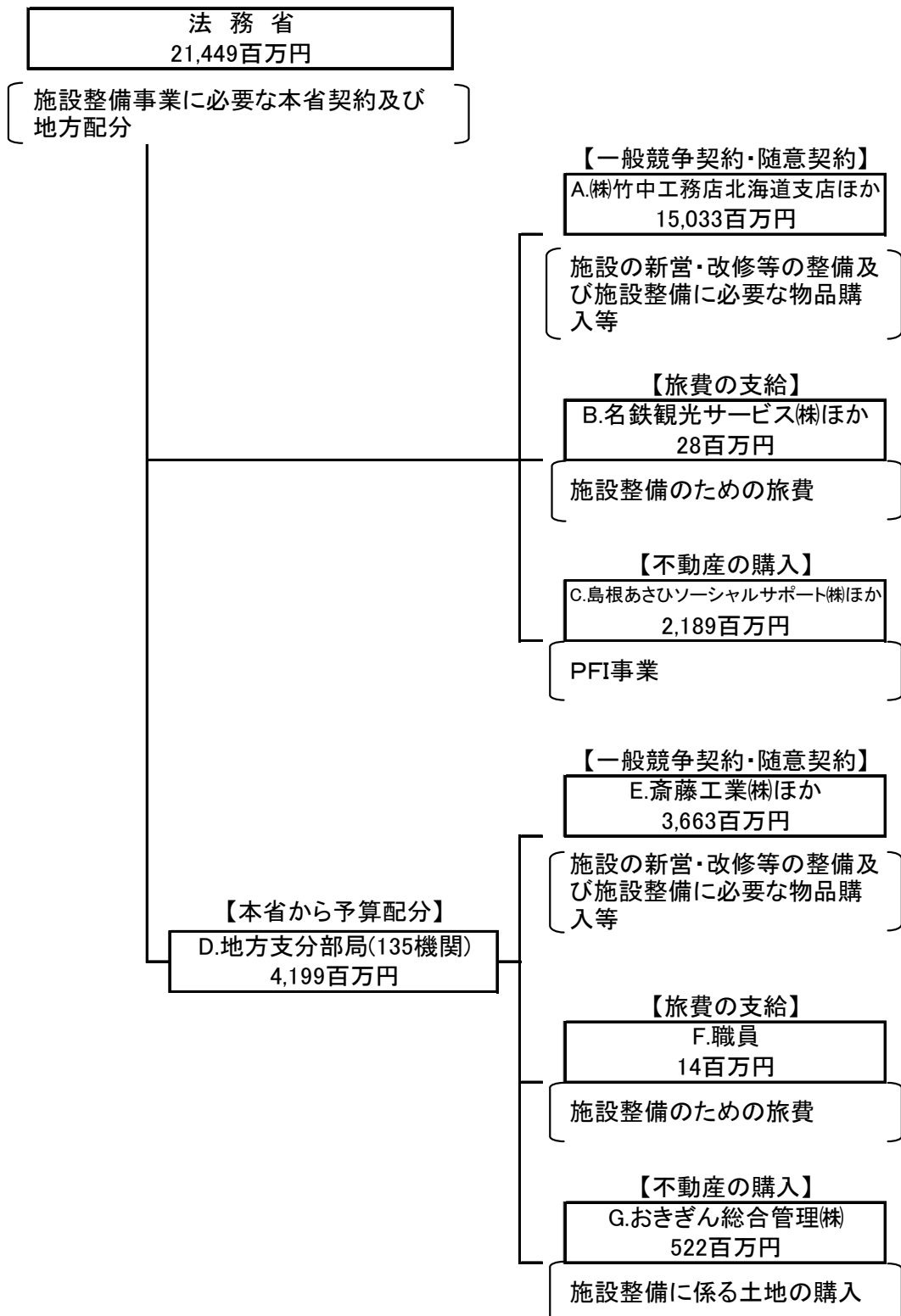
平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	矯正収容施設の整備充実		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	施設課		施設課長 富山 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法務省設置法		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国家の基本的機能である治安維持を目的として、刑務所を始めとした矯正収容施設の整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	矯正収容施設の庁数は293庁であり、その延べ面積は約335万㎡である(H25.4.1現在)。そのうち建て替えが必要な面積は約84万㎡(工事継続庁24庁、要整備庁61庁)であるが、とりわけ老朽化などが著しく、機能が低下している矯正収容施設について、建て替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。(矯正収容施設は一施設当たりの棟数が多いことなどから、庁数ではなく、建物の面積を指標として使用した。)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	13,346	15,541	17,788	16,749	28,023	
		繰越し等	2,688	1,680	16,192			
		計	△ 3,274	1,880	△ 10,492	19,793		
	執行額	12,760	19,101	23,488	36,542	28,023		
	執行率 (%)	12,089	15,643	21,449				
		94.7%	81.9%	91.3%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	整備工事の完成(全体完成) (要整備以外の施設面積/収容施設面積)		成果実績	庁 (㎡)	3 (59,391㎡)	14 (283,247㎡)	3 (10,885㎡)	5
			達成度	%	72.8	74.7	74.7	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	未整備施設の整備工事実施		活動実績 (当初見込み)	庁	37 (37)	35 (35)	24 (24)	— (27)
単位当たり コスト	299,114(円/㎡)		算出根拠	総事業費/総面積				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	14,336	25,637	事業費の増加				
	施設施工旅費	33	67					
	施設施工庁費	191	128					
	不動産購入費	2,189	2,191					
	計	16,749	28,023	「新しい日本のための優先課題推進枠」16,287				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国家の治安を維持するうえで必要な施設である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家の治安維持を目的としているので、国が実施すべき事業である。		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	契約価格が予定を下回った等によることに起因しており、不用理由は妥当である。		
重複排除	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込みに見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、十分に活用されている。		
点検結果	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
<p>法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。</p> <p>施設の整備に当たっては、構造や保安の安全性に問題のあるものや、老朽化が著しく使用に耐えないものなど緊急性が高いものを優先に実施している。</p>					
<p align="center">外部有識者の所見</p> <p>外部有識者による点検対象外である。</p>					
<p align="center">行政事業レビュー推進チームの所見</p>					
事業内容の改善	<p>平成24年度公開プロセスの結果等を踏まえつつ、建設費用等を削減するための検討、試算をより適切に行い、更なる経費の削減を図られた。</p>				
<p align="center">所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</p>					
縮減	<p>所見のとおり、建設費用等を削減するため、資材単価の見直し等を行うことにより、経費を削減した。(▲15百万円)</p>				
<p align="center">備考</p> <p>公開プロセス実施年：平成24年 事業番号：0011 事業名：矯正収容施設の整備充実 評価結果：一部改善(廃止0、抜本的改善2、一部改善4、現状通り0) 取りまとめコメント：①建設費用等を削減するための検討、試算をより適切に行うべき。 ②①の検討に当たっては、従来のやり方にとらわれず、多角的に様々な方策を検討すべき。</p>					
<p align="center">関連する過去のレビューシートの事業番号</p>					
平成22年	0010	平成23年	0011	平成24年	0011

※平成24年度実績を記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.(株)竹中工務店北海道支店			E.斎藤工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	2,238	施設整備費	施設の建替え(建築)	462
計		2,238	計		462
B.名鉄観光サービス(株)			F.職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	施設整備のための旅費	8	旅費	施設整備のための旅費	14
計		8	計		14
C.島根あさひソーシャルサポート(株)			G.おきぎん総合管理(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
不動産購入費	PFI事業	1,324	不動産購入費	土地の購入	522
計		1,324	計		522
D.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	会計機関への予算配分	4,199			
計		4,199	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)竹中工務店 北海道支店 (一般競争入札・随意契約)	旭川刑務所新営(建築)第1期工事	2,238	10	91.3%
2	(株)奥村組 (一般競争入札・随意契約)	大阪拘置所新営(建築)第1期工事	1,863	10	78.0%
3	大成建設(株) 札幌支店 (一般競争入札・随意契約)	札幌刑務所庁舎等新営(建築)工事	1,058	15	75.9%
		札幌刑務所東処遇管理棟等新営(建築)工事	512	13	73.8%
4	日本ファンリオ(株) (一般競争入札・随意契約)	旭川刑務所新営(機械設備)第1期工事	855	14	88.3%
5	浅海電気(株) 札幌支店 (一般競争入札・随意契約)	旭川刑務所新営(電気設備)第1期工事	843	12	88.7%
6	戸田建設(株) 関東支店 (一般競争入札・随意契約)	黒羽刑務所炊場・講堂棟等新営(建築)工事	810	15	94.9%
7	(株)鴻池組 九州支店 (一般競争入札・随意契約)	福岡刑務所総合管理棟等新営(建築)工事	709	14	75.0%
8	(株)竹中工務店 名古屋支店 (一般競争入札・随意契約)	静岡刑務所炊場・講堂棟等新営(建築)工事	642	17	93.8%
9	(株)坂平産業 (一般競争入札・随意契約)	福岡刑務所調整池等新営工事	540	4	91.1%
10	三建設備工業(株) (一般競争入札・随意契約)	札幌刑務所庁舎等新営(機械設備)工事	326	11	73.7%
		札幌刑務所東処遇管理棟等新営(機械設備)工事	203	8	74.8%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	施設整備のための旅費	8		
2	(株)アイエシイ・トラベル	施設整備のための旅費	1		
3	職員A	施設整備のための旅費	0		
4	職員B	施設整備のための旅費	0		
5	職員C	施設整備のための旅費	0		
6	職員D	施設整備のための旅費	0		
7	職員E	施設整備のための旅費	0		
8	職員F	施設整備のための旅費	0		
9	職員G	施設整備のための旅費	0		
10	職員H	施設整備のための旅費	0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根あさひソーシャルサポート (株) (国庫債務負担行為)	不動産の購入(PFI)	1,324		
2	社会復帰サポート美祢(株) (国庫債務負担行為)	不動産の購入(PFI)	865		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	斎藤工業(株) (一般競争入札・随意契約)	熊谷拘置支所新営(建築)工事	461	10	64.6%
		熊谷拘置支所新営工事に係る東側道路補修工事	1	随意契約	-
2	(株)秋山工務店 (一般競争入札)	水戸刑務所浴場棟等新営(建築)工事	199	3	99.5%
3	トヨタホーム岡山(株) (一般競争入札)	岡山刑務所職員宿舍新営(建築)工事	185	9	92.8%
4	川田工業(株) (一般競争入札)	旭川刑務所職員宿舍新営(建築)工事	150	5	95.2%
5	立花建設(株) (一般競争入札)	川越少年刑務所職員宿舍新営(建築)工事	135	14	93.0%
6	(株)北斗建設 (一般競争入札)	平成24年度網走刑務所静穏室棟等新営工事	134	3	99.6%
7	(株)テクノ菱和 (一般競争入札)	熊谷拘置支所新営(機械設備)工事	119	6	56.0%
8	太平電気(株)東京支社 (一般競争入札)	熊谷拘置支所新営(電気設備)工事	116	6	52.0%
9	(株)三共後藤建設 (一般競争入札)	網走刑務所職員宿舍新営(建築)工事	104	5	92.0%
10	ストウ工業(株) (一般競争入札)	水戸刑務所浴場棟等新営(機械設備)工事	103	2	98.4%

G.

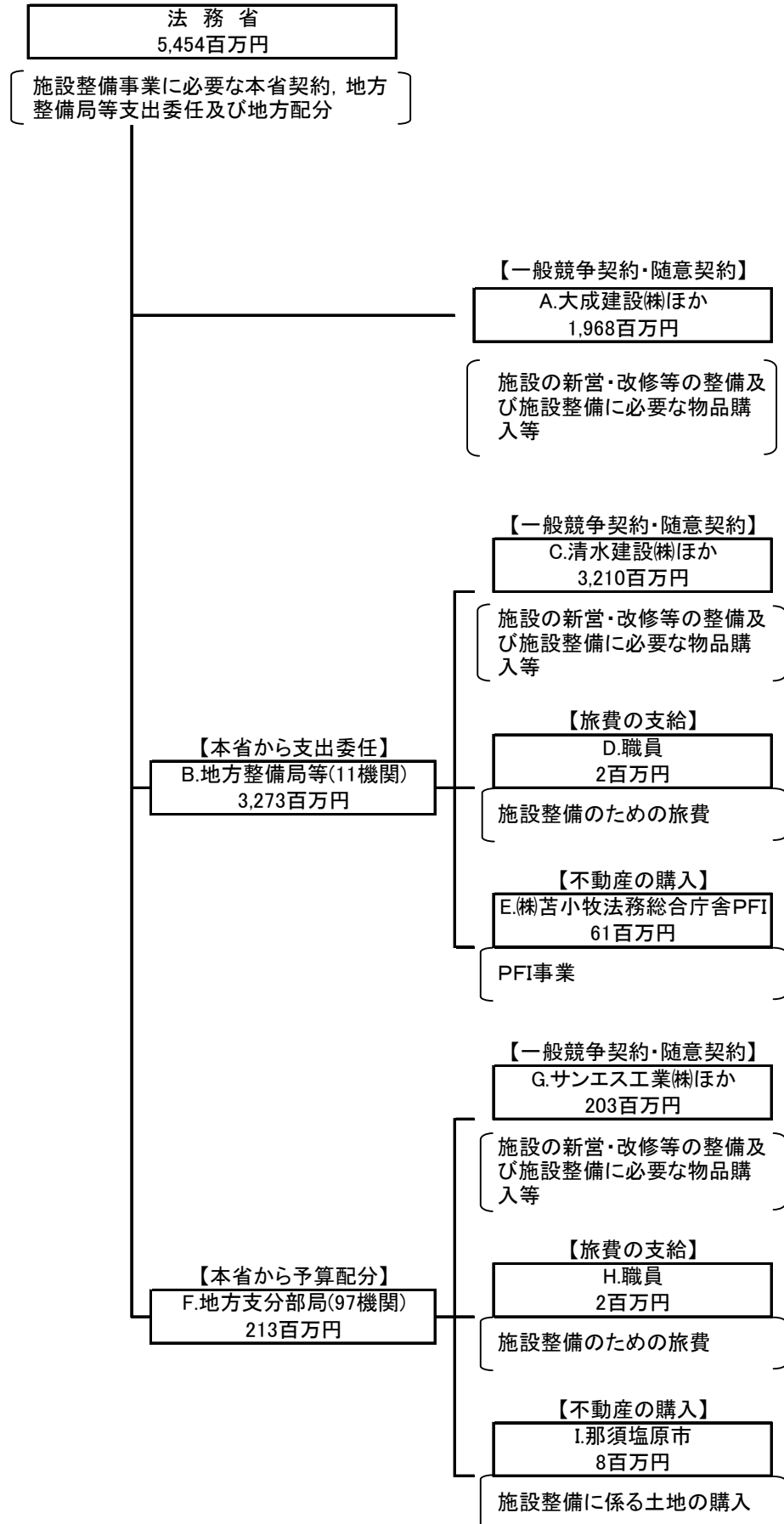
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	おきぎん総合管理(株)	土地の購入	522	随意契約	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	官署施設の整備充実		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	施設課		施設課長 富山 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、官署施設の整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経年などにより整備を図る必要がある官署施設のうち、特に老朽化が著しい上、適正・迅速な捜査活動・事件処理の確保や、取調べの可視化等の新たな施策に対応する必要がある検察庁施設、国民の財産や身分関係等を保護し、登記行政の各種施策に対応する必要がある法務局施設及び入管法違反者の摘発を強化する必要がある入国管理施設等について、建替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	9,417	9,260	4,776	5,777	12,022	
		補正予算	0	170	1,953			
		繰越し等	1,388	1,050	△ 1,192	3,365		
	計	10,805	10,480	5,537	9,142	12,022		
	執行額	10,467	10,260	5,454				
執行率 (%)	96.9%	97.9%	98.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	整備工事の完成(全体完成) (整備済庁数/官署施設庁数)		成果実績	庁	14	4	0	2
			達成度	%	88.3	90.4	76.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	未整備施設の整備工事実施		活動実績 (当初見込み)	庁	30	12	12	—
					(12)	(27)	(16)	
単位当たりコスト	339,698(円/㎡)		算出根拠	総事業費/総面積				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	施設整備費	5,692	8,186	事業費の増加				
	施設施工旅費	13	21					
	施設施工庁費	11	24					
	不動産購入費	61	3,791					
	計	5,777	12,022	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,232				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国家の治安維持及び国民の経済活動の権利保護等を維持するうえで必要な施設。 国家の治安維持及び国民の権利保護を目的としているので、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	入札などにより適切に処理されている。 コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	活動実績は、見込みに見合っている。 整備された施設は、十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、適切に役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	471	官庁営繕費	国土交通省, 官庁営繕部, 計画課		
点検結果	<p>法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。</p> <p>施設の整備に当たっては、構造や保安の安全性に問題のあるものや、老朽化が著しく使用に耐えないものなど緊急性が高いものを優先に実施している。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	今後も引き続き、建設費用等を削減するための検討、試算を行い、経費の削減を図りたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	計画手法、設計手法及び調達方法の見直し等によりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能となるよう検討していくこととする。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0011	平成23年	0012	平成24年	0012

※平成24年度実績を記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大成建設(株)			E.(株)苦小牧法務総合庁舎PFI		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	1,275	不動産購入費	PFI事業	61
計		1,275	計		61
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	会計機関への予算配布	3,273		会計機関への予算配布	213
計		3,273	計		213
C.清水建設(株)			G.サンエス工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	375	施設整備費	施設の増築工事	52
計		375	計		52
D.職員			H.職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	施設整備のための旅費	2	旅費	施設整備のための旅費	2
計		2	計		2

I.那須塩原市					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
不動産購入費	土地の購入	8			
計		8	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株) (一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(建築)工事	1,275	17	77.5%
2	大成設備(株) (一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(機械設備)工事	342	10	73.3%
3	(株)雄電社 (一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(電気設備)工事	321	12	72.8%
4	(株)ニュージェック (指名競争入札)	甲府法務総合庁舎新営工事監理業務	15	10	66.9%
5	(株)類設計室 (プロポーザル方式)	甲府法務総合庁舎実施設計業務	9	随意契約	-
6	上松工業(株) (一般競争入札)	船橋職員宿舍屋上防水改修工事	5	2	64.7%

C.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	清水建設(株) (一般競争入札)	広島法務総合建築工事	370	13	89.2%
		横須賀地方合同庁舎(仮称)建築工事	5	25	86.8%
2	(株)大林組 (一般競争入札)	岡山法務総合建築工事	293	18	93.3%
3	(株)三晃空調神戸支店 (一般競争入札)	姫路法務総合庁舎空調設備改修工事	159	3	93.9%
4	日本土建(株) (一般競争入札)	H23四日市法務総合庁舎増築等建築工事	120	2	90.1%
5	淡路土建(株) 神戸支店 (一般競争入札)	姫路法務総合庁舎改修工事	108	8	92.7%
6	西武建設(株) 関東支店 (一般競争入札)	さいたま法務総合庁舎(11)建築改修その他工事	99	15	88.2%
7	(株)きんでん (一般競争入札)	広島法務総合電気設備(電力)工事	92	3	95.0%
8	津曲工業(株) (一般競争入札)	加治木法務総合庁舎(24)建築改修その他工事	86	4	92.9%
9	三機工業(株) (一般競争入札)	九段合同庁舎平成23年度機械設備改修その他工事	83	3	88.6%
10	(株)興建社 (一般競争入札)	練馬法務出張所増築棟(11)新営その他工事	83	4	99.0%

E.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(株)苫小牧法務総合庁舎PFI (国庫債務負担行為)	不動産の購入(PFI)	61		

G.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	サンエス工業(株) (一般競争入札)	大阪入国管理局茨木分室庁舎(第3期)模様替(機械)工事	52	2	71.5%
2	マルヤ電気(株) (一般競争入札)	大阪入国管理局茨木分室庁舎(第3期)模様替(電気)工事	43	3	83.8%
3	(株)愛光建設 (一般競争入札)	大阪入国管理局茨木分室庁舎(第3期)模様替(建築)工事	19	3	72.6%
4	オリエンタル工業(株) (一般競争入札)	仙台矯正管区庁舎トイレ模様替等工事	18	3	89.5%
5	(株)砂盛工業 (一般競争入札・随意契約)	那覇地方検察庁石垣支部外壁改修工事	7	5	97.1%
6	松栄リフォーム(株) (一般競争入札)	さいたま地方検察庁川越支部接見室等新設工事	6	3	100.0%
7	(株)昭栄工業 (一般競争入札)	青森地方検察庁弘前支部機械室壁及び階段室天井改修工事	6	3	97.9%
8	高崎市	高崎法務総合庁舎新営に伴う高崎城跡埋蔵文化財発掘調査工事(平成24年度)	5	随意契約	-
9	布施建設(株) (一般競争入札)	山形地方法務局寒河江支局事務室模様替工事	5	4	96.3%
10	(有)近藤金庫店 (一般競争入札)	前橋地方法務局桐生支局模様替工事	3	6	100.0%

I.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	那須塩原市	土地の購入	8	随意契約	-

平成25年行政事業レビューシート (法務省)								
事業名	東日本大震災に係る法務省施設の耐震対策等		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成25年度		担当課室	施設課		施設課長 富山 聡		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(2)施設の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家の基本的機能である治安維持や国民の権利保護を目的として、東日本大震災において被災した法務省施設の耐震対策等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災において被災した法務省施設の補修や改築を行い、防災機能に著しく問題のある施設の耐震対策等を実施する。予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している事業である。(平成25年度復興庁計上事業名：被災した法務省施設の復旧、事業番号：25新-018)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	1,558	-	-	
		繰越し等	-	1,292	△ 116	-	-	
		計	-	△ 895	478	417	-	
	執行額	-	124	1,638	-	-		
	執行率 (%)	-	31.2%	85.3%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	被災施設等の補修、改築(完了又は全体完成) 執行額累計/総事業費		成果実績	庁		14	49	7
			達成度	%		0.3	19	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	補修、改築工事の実施		活動実績 (当初見込み)	庁		21	56	—
単位当たりコスト	59,916(円/㎡)		算出根拠	総事業費/総面積				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国家の治安維持及び国民の経済活動の権利保護等を維持するうえで必要な施設である。国家の治安維持を目的としているので、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。コスト削減については、計画案の策定から事業の実施における各段階で、検討している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	活動実績は、達成度が上がっていないため、今後、事業促進を図り、検証していく。整備された施設は、十分に活用されている。(主に改修実施施設)
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点からの検証が十分に行われている。国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。施設の整備に当たっては、構造や保安の安全性に問題のあるものや、老朽化が著しく使用に耐えないものなど緊急性が高いものを優先に実施している。			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年	-	平成23年	復興-0002	平成24年 0014

※平成24年度実績を記入。

法務省
1,638百万円

〔施設整備事業に必要な本省契約, 地方整備局等支出委任及び地方配分〕

【一般競争契約・随意契約】

A. 清水建設(株)ほか
650百万円

〔施設の新営・改修等の整備及び施設整備に必要な物品購入等〕

【一般競争契約・随意契約】

C. 村上工業(株)ほか
297百万円

〔施設の新営・改修等の整備及び施設整備に必要な物品購入等〕

【本省から支出委任】
B. 地方整備局等(5機関)
297百万円

【一般競争契約・随意契約】

E. (株)曲小倉工務店ほか
691百万円

〔施設の新営・改修等の整備及び施設整備に必要な物品購入等〕

【本省から予算配分】
D. 地方支分部局(11機関)
691百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.清水建設(株)			E.(株)曲小小倉工務店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	277	施設整備費	施設の補修・修繕	133
計		277	計		133
B.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配分	297			
計		297	計		0
C.村上工業(株)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	71			
計		71	計		0
D.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	会計機関への予算配分	691			
計		691	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水建設(株) (一般競争入札・総合評価)	黒羽刑務所職業訓練棟等新営(建築)工事	277	9	99.0%
2	富士古河E&C(株) (一般競争入札・総合評価)	黒羽刑務所職業訓練棟等新営(電気設備)工事	124	7	88.6%
3	皆成建設(株) (一般競争入札・総合評価)	宮城刑務所作業倉庫棟等新営工事	88	2	97.0%
4	大橋総設工業(株) (一般競争入札・総合評価)	黒羽刑務所職業訓練棟等新営(機械設備)工事	43	2	93.7%
5	社会復帰サポート喜連川(株)	喜連川社会復帰促進センター等運営事業における補修作業に伴う契約変更	39	随意契約	-
6	柴田建設(株) (一般競争入札)	平成23年度黒羽刑務所職業訓練棟等解体工事	37	11	88.2%
7	(株)プラス設計 (一般競争入札)	小倉拘置支所耐震改修調査業務	14	3	58.4%
8	(株)豊建築事務所 (指名競争入札・総合評価)	黒羽刑務所職業訓練棟等実施設計業務	11	7	36.2%
9	明治コンサルタント(株) (一般競争入札)	秋田少年鑑別所敷地調査	4	14	76.3%
		盛岡少年鑑別所地盤調査	1	14	58.6%
		平成23年度小倉拘置支所地盤調査	1	17	26.2%
10	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング (一般競争入札)	名寄法務総合庁舎敷地調査	3	12	59.7%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	村上工業(株) (一般競争入札)	水戸地方法務局鹿嶋支局建築工事	71	2	99.5%
2	(株)柳沼建設 (一般競争入札)	横浜地方法務局大和出張所建築改修工事	46	1	99.7%
3	(株)あい設計九州支社 (簡易公募型プロポーザル・随意契約)	佐賀地方検察庁武雄支部設計業務	34	1	99.8%
4	(株)安井建築設計事務所 (公募型プロポーザル・随意契約)	水戸法務総合庁舎設計業務	33	1	99.8%
5	入江建設(株) (一般競争入札)	名古屋法務局西尾支局耐震改修工事	31	3	88.0%
6	(株)北海道建築総合研究所 (簡易公募型プロポーザル)	網走法務総合庁舎新営設計業務	29	1	100.0%
7	日立電設工事(株) (一般競争入札)	水戸地方法務局鹿嶋支局電気設備工事	28	2	91.6%
8	(株)大貫工務店 (一般競争入札)	水戸法務総合庁舎建築改修工事	9	4	94.2%
9	応用地質(株)直轄事業部運営本部 (公募型指名競争入札)	水戸法務総合庁舎敷地調査	4	11	76.1%
10	(株)地研コンサルタンツ (公募型指名競争入札)	八丈島区検察庁敷地調査	4	3	99.2%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)曲小倉工務店 (一般競争入札)	宮城刑務所職員宿舍屋根防水外壁等補修工事	133	4	82.1%
2	(株)ビルド (一般競争契約・随意契約)	東北少年院寮舎等屋上防水等修繕及び宿舍外壁補修工事	118	3	76.4%
3	日本ファミリオ(株) (一般競争入札)	黒羽刑務所機械設備改修工事	106	3	92.2%
4	(株)加地和組 (一般競争入札)	福島刑務所いわき拘置支所庁舎外壁補修及び屋上防水補修工事	38	2	94.7%
5	興和建設(株) (一般競争入札)	水戸刑務所水戸拘置支所拘置区棟屋根改修工事	33	3	90.2%
6	(株)佐藤工務店 (一般競争入札)	喜連川少年院給水設備及び地下タンク改修工事	29	6	62.5%
7	(株)マスタ塗装店 (一般競争入札)	水戸刑務所外塀等改修工事	27	4	64.0%
8	(株)大成設備工業 (一般競争入札)	水戸刑務所宿舍換気設備改修工事	21	2	96.2%
9	(株)新菱電機 (一般競争入札)	東北少年院自家発電機設置工事	20	5	51.6%
10	(株)細田電機管理事務所 (一般競争入札)	平成23年度盛岡少年院自家発電設備新設工事	20	3	82.4%

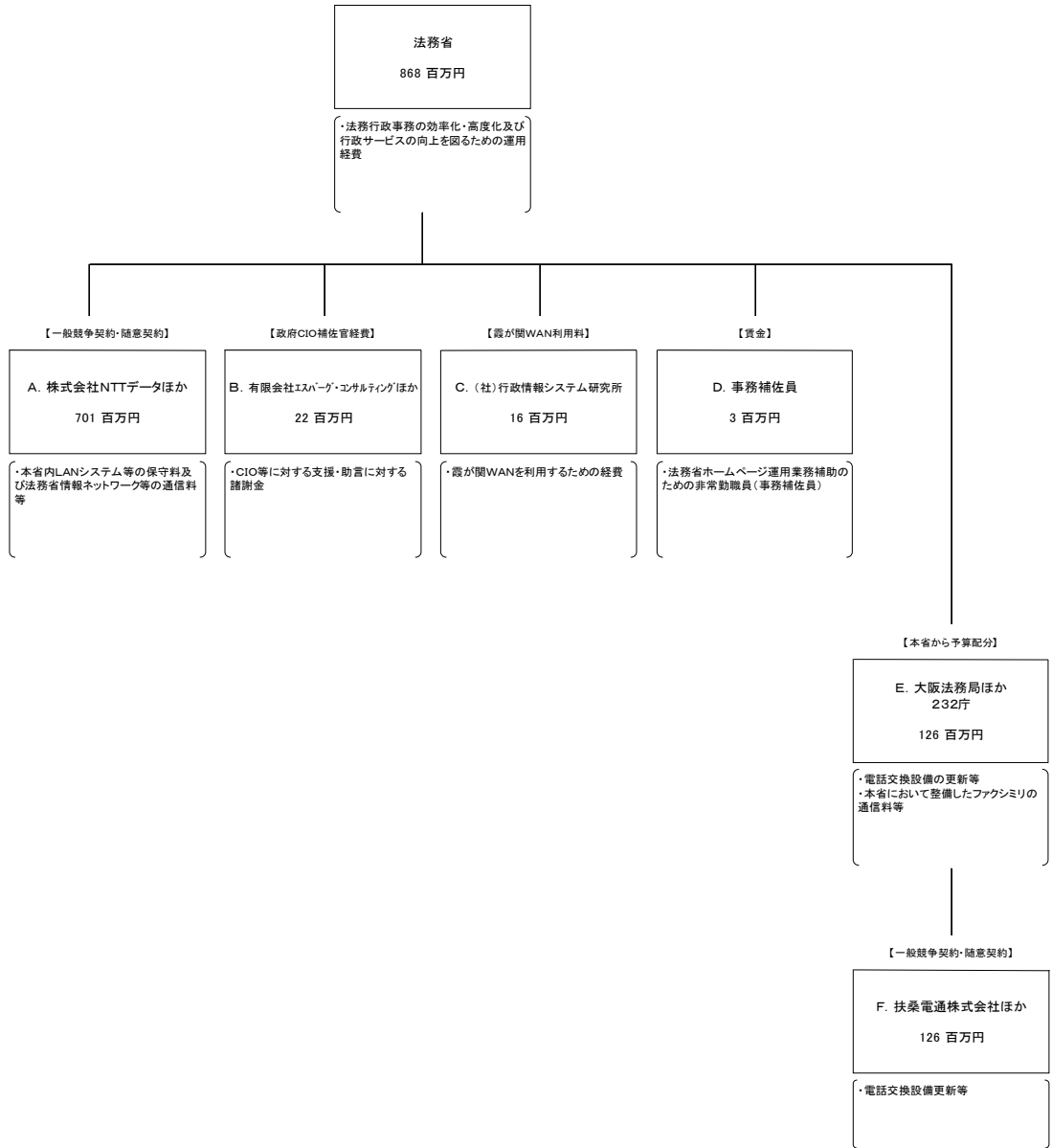
平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	法務行政情報化の推進		担当部局庁	大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定		担当課室	秘書課情報管理室		情報管理室長 内堀和人		
会計区分	一般会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(3)法務行政の情報化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	・電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) ・法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画(平成17年4月6日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務行政情報化を推進し、事務の効率化・高度化及び行政サービスの向上を図るための共通基盤として法務省情報ネットワーク(法務本省と所管各庁及び各出先機関を結ぶ広域ネットワーク)及び法務省内LANシステム(庁舎内ネットワークシステム)を整備・運用管理するほか、その他の法務行政に係る情報システムを整備・運用管理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画に基づき、法務省が保有する各ネットワークを統合するとともに、セキュリティを維持・強化しつつ、コスト抑制の下で内部管理業務等を含めた行政の情報化及び業務・システムの最適化に必要な回線容量の拡張等を推進し、安全性、信頼性及び利便性の確保並びに個人情報の保護を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	1,239	978	959	1,014	955	
		繰越し等	0	0	0			
		計	0	1	0	0		
	執行額	1,239	979	959	1,014	955		
	執行率(%)	1,070	930	868				
		86.0%	95.0%	91.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国民の利便性、行政サービス向上のためのHP運用経費等一部経費を除き、大半が国が効率的に業務を遂行するに当たり使用する庁内LANシステム等各業務システムの機器賃借料等運用に係る事業経費であるため、事務的経費の側面が強く、定量的な成果を示すことが困難である。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	行政の効率化を支える複数の業務システムを対象としており、事業経費の経費規模以外では定量的な活動指標を示すことは困難である。		活動実績 (当初見込み)					— () () ()
単位当たりコスト	算出不可		算出根拠	本経費は、業務において使用するシステムの整備・運用経費で、事務的経費の側面が強く、定量的な単位を定めることは困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	1,014	955	法務省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務経費(82,903千円増)や同更新整備に係る支援業務経費(53,077千円増)、法務省統合コンテンツ管理システム導入経費(54,699千円増)などをそれぞれ計上しているため、要求増となった。 他方、法務省情報ネットワーク運用経費(152,323千円減)や府省共通システムへの移行に伴う法務省共通給与計算システム(5,553千円減)、前年度限りの経費などをそれぞれ減額しているため、要求減となった。				
	計	1,014	955	「新しい日本のための優先課題推進枠」92				

事業所管部局による点検							
項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	△	<p>本事業経費のうち、ホームページ経費は、広く国民のニーズがあると認められるものの、法務省情報ネットワークや法務本省内LANシステムの経費については、情報システム効率化を推進するための経費であり、広く国民のニーズがあるとは認められないことから、総合的な評価として「△」とした。</p> <p>また、上記以外の項目については、法務省が実施すべき事業であり、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の達成手段として位置付けられていることから、総合的な評価として「○」とした。</p>				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>競争性のない契約を除き、一般競争入札等の価格競争を行った上、契約の相手方となる支出先を選定している。事業の目的に沿った費目を使用し、用途も適正である。</p> <p>また、予算の状況も適切に把握しており、不用率が大きい主な理由としては、入札開差のためであり、その理由は妥当であることから、総合的な評価として「○」とした。</p>				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p>事業実施に当たっては、外部専門家(政府CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるかを第三者の視点で検証している。</p> <p>また、定量的な評価は難しいが、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の下、情報システムの整備・運用を適切に進め、その目的を着実に達成していることから、総合的な評価として「○」とした。</p>				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>ITの活用による国民の利便性の向上と効率的な電子政府の実現等を図るための政府の取組に対応し、各府省がそれぞれの業務に応じた情報化推進を行っている。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>318</td> <td>情報基盤の強化対策費</td> <td>環境省大臣官房総務課環境情報室</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号					類似事業名
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
318	情報基盤の強化対策費	環境省大臣官房総務課環境情報室					
点検結果	<p>個別契約に当たっては、競争性のない契約を除き、競争入札を原則として実施しており、支出先の適切な選定及びコスト削減に努めている。そして、個別契約の相手方には、原則として業務の再委託を認めていないものの、再委託が必要な場合には、必ず許可申請を義務づけ、内容を十分精査し、適正と認められる場合のみ許可している。</p> <p>また、予算要求から契約締結に至るまで、必要に応じて、外部専門家(政府CIO補佐官)に相談するなどして、業務が効率的かつ効果的なものであるか第三者の視点でも検証し、改善に努めている。</p> <p>さらに、委託業務については、作業実施前に作業予定や作業内容に関する報告を行わせるとともに、作業期間中においても、日々の運用報告や定例報告により、委託業務が適正に執行されているか確認を行い、業務終了後は、その業務報告をもって委託業務とその支出に対する妥当性の把握に努めている。</p> <p>なお、情報システム機器等更新時に当たっては、更新の可否を十分に検証することはもちろんのこと、リース機器については、機器の運用状況を踏まえ、更新することなく再リースにより継続使用可能な機器は、再リースにより機器調達することで経費の節減を図っている。</p>						
外部有識者の所見							
<p>法務行政において重要なインフラであり、頻りに業者が替わることには問題があると考えられるが、引き続き適正な調達をすべく努力を継続されたい。</p> <p>・インフラ系であることから、予定価格は見積額と大きくずれることはないと想定されるが、調達費用が入札開差により40%削減されたことに関し、予定価格の設定方法等に問題はなかったか、検証が必要である。</p> <p>・帯域など性能不足のネットワークシステムを導入し、後から増設の必要が生じたなどの問題が発生しないことを切に期待する。</p> <p>・セキュリティ対策に関し、標準的なものを含めて対応しているとのことだが、更なる対策強化の検討を続ける必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(瀬戸洋一委員)</p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	システム運用経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	所見のとおり、法務省情報ネットワーク運用経費について執行実績を反映し、経費の削減を図った。(▲152百万円)						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	0001	平成23年	0001	平成24年	0001	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

A.株式会社NTTデータ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信料	通信回線使用料	234	-	各会計機関への予算配分	126
借料	機器賃借料	33			
計		267	計		126
B.有限会社エスバーク・コンサルティング			F.扶桑電通株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	CIO等への支援・助言に対する謝金	7	備品費	電話交換設備更新	7
			雑役務費	保守・点検業務委託	14
計		7	計		21
C.(社)行政情報システム研究所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
使用料	霞が関WAN使用料	16			
計		16	計		0
D.事務補佐員			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給与	俸給・通勤手当等	3			
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ (一般競争, 随意契約)	通信回線使用料等	267 (234)	随意契約	—
2	新日鉄ソリューションズ(株) (一般競争, 随意契約)	法務本省内LANシステム運用管理支援業務等	99 (38)	2	98.5
3	日本電気(株) (随意契約)	本省内LANグループウェアシステム運用管理支援業務等	53 (49)	1	99.9
4	ネットワンシステムズ(株) (一般競争, 随意契約)	本省内LAN等更改に係る仕様書等作成・法務省NW更新に係る支援業務等	52 (50)	1	98.4
5	昭和リース(株) (一般競争, 随意契約)	霞が関WAN経由の府省共通システム利用環境構築等に必要機器等	36 (10)	随意契約	—
6	沖電気工業(株) (随意契約)	法務省共通給与計算システム及び法務省共通共済事務システム運用管理支援業務等	33	随意契約	—
7	(株)インテック (国庫債務負担行為)	司法試験総合管理システムの保守業務及び運用管理支援業務等	28	—	—
8	アビームコンサルティング(株) (一般競争)	人事・給与関係業務情報システム導入に係る工程管理等業務	23	3	77.2
9	日本電子計算機(株) (国庫債務負担行為)	本省内LANシステム用PC等賃貸借等	13	—	—
10	NTTファイナンス(株) (随意契約)	本省内LANにおけるファイルサーバ等構築及び機能強化作業等に必要機器等賃貸借	13	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エスバーク・コンサルティング	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
2	デザインワークス有限会社	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
3	個人	法務省情報化推進支援業務(謝金)	6	—	—
4	麹町税務署	法務省情報化推進支援業務(謝金)	1	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

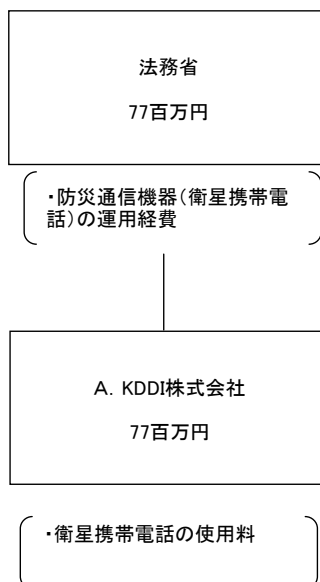
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通株式会社 (一般競争, 随意契約)	電話交換設備更新等	21 (7)	2	99.9
2	沖ウインテック(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	11 (2)	1	93.6
3	(株)中電工 東京本部 (一般競争)	電気設備改修工事	11	2	93.6
4	NTT東日本 (随意契約)	ファクシミリ通信料	9	随意契約	—
5	都築電気(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備更新等	9 (5)	3	89.8
6	電通工業(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備更新等	6 (1)	3	28.9
7	東陽工業(株) (随意契約)	電話交換設備保守等	5	随意契約	—
8	NECネットエスアイ(株) (随意契約)	電話交換設備保守等	4	随意契約	—
9	三菱電機システムサービス (株)(随意契約)	電話交換設備保守等	3	随意契約	—
10	東通ネットワーク(株) (一般競争)	内線電話移設及び配線敷設等工事	2	3	52.9

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成25年行政事業レビューシート				(法務省)			
事業名	防災通信機器（衛星携帯電話）の運用		担当部局庁	大臣官房			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：未定		担当課室	秘書課広報室			
会計区分	一般会計・復興特別会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(3)法務行政の情報化			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害対策基本法等		関係する計画、通知等	「復興への提言」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」、「防災基本計画」(平成20年2月18日中央防災会議決定)第2編第1章第2節			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の発生から2年を経過した現在においても、回数こそ減っているものの、余震が続いているなど予断を許さない状況にあることを加え、今後30年の間に70パーセントの確率で発生すると予想されている首都直下地震等の大規模災害に対し、通信途絶による被災地孤立化を防止し、被災状況の迅速・正確な把握、臨機・的確な初動対応及び支援施策の確立・実施等により、可能な限りの「減災」を達成し、国民の身体・生命、権利、財産等を保護することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省においても、大津波により、極めて危機的状況に陥りつつ孤立化した官署や緊急に避難してきた被災者を受け入れた官署がある。いずれも通信連絡手段が途絶し、速やかに被災状況を把握することができなかった。災害発生時においては、迅速・正確な情報収集に基づき、初動対応体制を始めとして、以降の支援情報の提供、人的・物的支援体制及び災害復興施策等が確立・推進されるのであるから、災害時に強い通信連絡手段の確保が重要である。そのため、インフラ被害による影響が少なく、発災時における安定的な通信連絡手段として、平成23年度に衛星携帯電話を当省所管官署に配備した。 平成25年度においては、配備済の衛星携帯電話の運用を継続し、全国的な災害対応体制を維持する。 本事業は復興特別事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は一般会計で実施している事業である(平成24年度復興特別事業名 防災通信機器(衛星携帯電話)の配備 事業番号0002)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	476	-	79	77
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	476	81	79	77
	執行額	-	84	77	-	-	
	執行率(%)	-	17.7%	95.1%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	業務継続体制の強化を目的とするものであることを踏まえると、成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	成果目標欄と同じ		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
単位当たりコスト	60,554(円/台)		算出根拠	平成24年度執行額(77,145,636円)/配備台数(1,274台)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	通信運搬費	79	77	衛星携帯電話の通信運搬費(ランニングコスト)について執行実績を反映し、経費の削減を図ったため。			
	計	79	77				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	天規模災害においては、衛星携帯電話の有無により、被災状況の迅速・正確な把握、臨機・的確な初動対応及び支援施策の確立・実施等が大きく左右されることから、被災地及び被災者となる国民のニーズ及び優先度は極めて高い。 発災時は、応急対応を始め、地方自治体、民間等と有機的に連絡・協働することが求められるものであるから、国の事業として安定的な連絡手段を確保する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を経た上で業者を選定し、適正な価格で落札されており、競争性は確保されている。 また、費目・使途は事業目的に即し、限定されている。 なお、平成23年度の不用率が大きいのは、一般競争入札による競争の結果である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	通信手段として、一般固定電話及び携帯電話が途絶又は困難となった場合に使用するものであるため、実効性は極めて高く、また、現在、各庁に整備された衛星携帯電話は、万が一の災害時に備え、職員が的確に操作できるよう必要な訓練を実施しているため、発災時には最大限の効果を発揮すると思われる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本施策については、その必要性、有効性のいずれの観点からも評価できるものと考えている。 また、当該衛星携帯電話のランニングコスト(基本料金)については、最低限度のコースで契約を行っているところであり、今後も引き続き適正な契約を行っていくこととした。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	当該衛星携帯電話のランニングコストについては、常に確認を行い、適切に予算に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、衛星携帯電話の通信運搬費(ランニングコスト)について執行実績を反映し、経費の削減を図った。 (▲2百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績に基づくものである。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	復興-0001	平成24年	0002

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. KDDI株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	使用料	77			
計		77	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI株式会社(随意契約)	衛星携帯電話の使用料	77	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

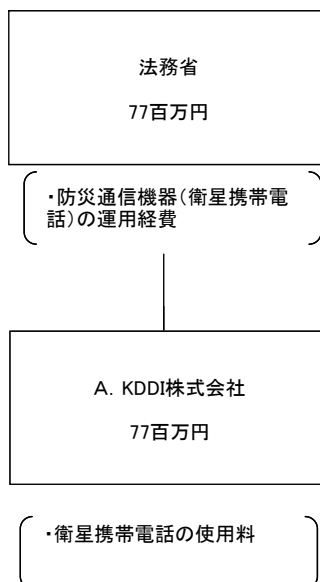
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート				(法務省)								
事業名	防災通信機器（衛星携帯電話）の配備		担当部局庁	大臣官房		作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成24年度		担当課室	秘書課広報室		広報室長 白井 健二						
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 VII-14-(3) 法務行政の情報化								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害対策基本法等		関係する計画、通知等	「復興への提言」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)、「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)」、「防災基本計画」(平成20年2月18日中央防災会議決定)第2編第1章第2節								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の発生から2年を経過した現在においても、回数こそ減っているものの、余震が続いているなど予断を許さない状況にあることを加え、今後30年の間に70パーセントの確率で発生すると予想されている首都直下地震等の大規模災害に対し、通信途絶による被災地孤立化を防止し、被災状況の迅速・正確な把握、臨機・的確な初動対応及び支援施策の確立・実施等により、可能な限りの「減災」を達成し、国民の身体・生命、権利、財産等を保護することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省においても、大津波により、極めて危機的状況に陥りつつ孤立化した官署や緊急に避難してきた被災者を受け入れた官署がある。いずれも通信連絡手段が途絶し、速やかに被災状況を把握することができなかった。災害発生時においては、迅速・正確な情報収集に基づき、初動対応体制を始めとして、以降の支援情報の提供、人的・物的支援体制及び災害復興施策等が確立・推進されるのであるから、災害時に強い通信連絡手段の確保が重要である。そのため、インフラ被害による影響が少なく、発災時における安定的な通信連絡手段として、平成23年度に衛星携帯電話を当省所管官署に配備した。 本事業は復興特別事業としては平成24年度限りで廃止した事業であるが、平成25年度以降は復興特区以外の一般会計で実施している事業である(平成25年度一般会計事業名 防災通信機器(衛星携帯電話)の運用 事業番号88)。											
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	-	23年度	-	24年度	81	25年度	-	26年度要求	-
		補正予算	-	-	476	-	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	-	-	476	-	81	-	-	-		
	執行額	-	-	84	-	77	-	-	-			
	執行率(%)	-	-	17.7%	-	95.1%	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	業務継続体制の強化を目的とするものであることを踏まえると、成果目標を示すことは困難である。			成果実績	-	-	-	-				
				達成度	%	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	成果目標欄に同じ			活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-				
単位当たりコスト	60,554(円/台)			算出根拠	平成24年度執行額(77,145,636円)÷配備台数(1,274台)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	-	-	-	-								
	-	-	-	-								
	-	-	-	-								
	-	-	-	-								
	-	-	-	-								
	計	-	-	-								

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>大規模災害においては、衛星携帯電話の有無により、被災状況の迅速・正確な把握、臨機・的確な初動対応及び支援施策の確立・実施等が大きく左右されることから、被災地及び被災者となる国民のニーズ及び優先度は極めて高い。</p> <p>発災時は、応急対応を始め、地方自治体、民間等と有機的に連絡・協働することが求められるものであるから、国の事業として安定的な連絡手段を確保する必要がある。</p>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>一般競争入札を経た上で業者を選定し、適正な価格で落札されており、競争性は確保されている。</p> <p>また、費目・使途は事業目的に即し、限定されている。</p> <p>なお、平成23年度の不用率が大きいのは、一般競争入札による競争の結果である。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<p>通信手段として、一般固定電話及び携帯電話が途絶又は困難となった場合に使用するものであるため、実効性は極めて高く、また、現在、各庁に整備された衛星携帯電話は、万が一の災害時に備え、職員が的確に操作できるよう必要な訓練を実施しているため、発災時には最大限の効果を発揮すると思われる。</p>	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本施策については、その必要性、有効性のいずれの観点からも評価できるものと考えている。</p> <p>また、当該衛星携帯電話のランニングコスト(基本料金)については、最低限度のコースで契約を行っているところであり、今後も引き続き適正な契約を行っていくこととしたい。</p> <p>なお、本事業は平成25年度は事業番号88において実施。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	復興-0001	平成24年	0002

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. KDDI株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	使用料	77			
計		77	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	KDDI株式会社(随意契約)	衛星携帯電話の使用料	77	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

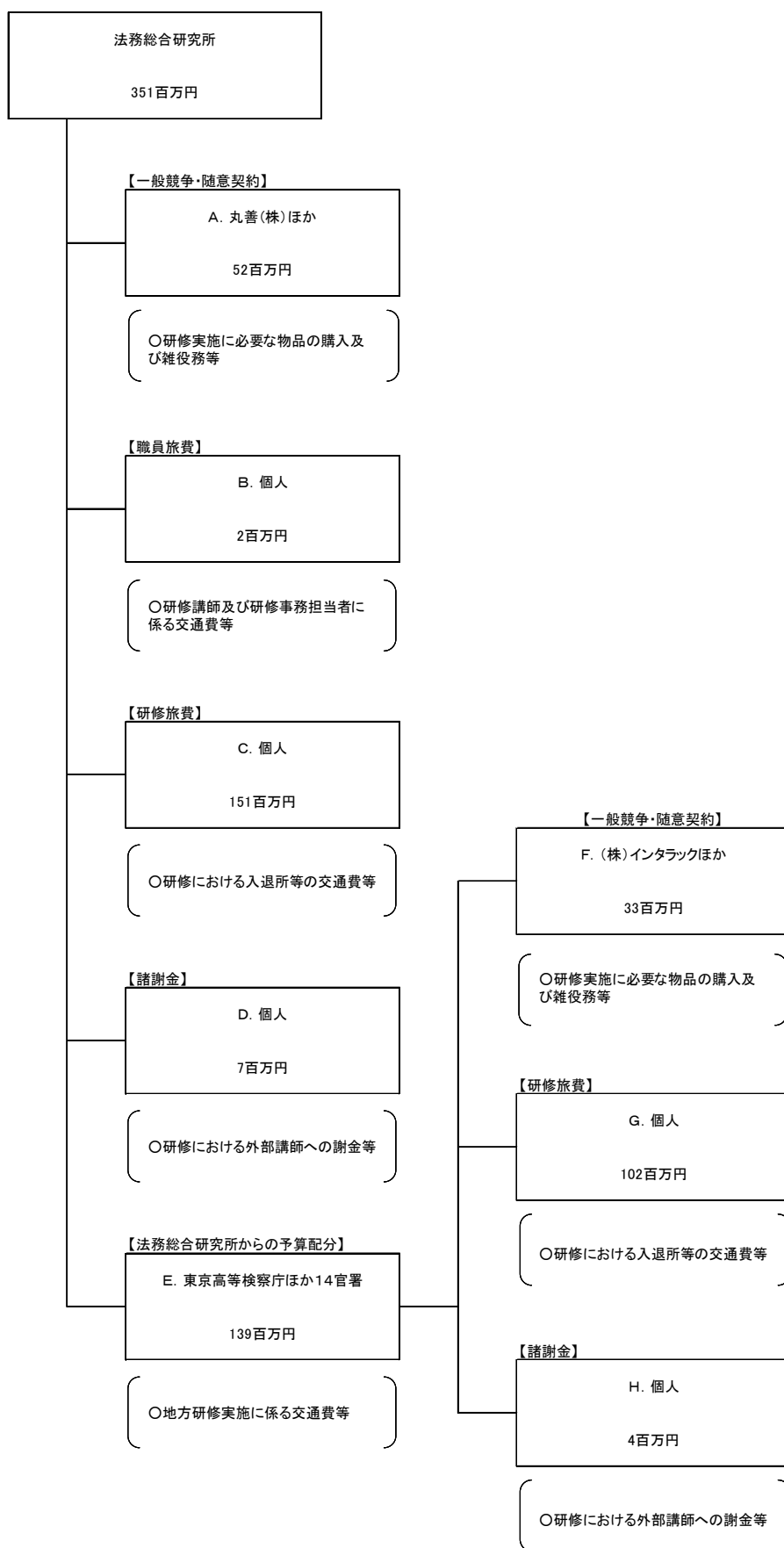
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(法務省)	
事業名	法務省職員に対する研修		担当部局庁	法務総合研究所		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和34年度 終了年度：未定		担当課室	総務企画部総務課		総務企画部副部長 岡本 安弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	法務省設置法第4条第38号 法務省組織令第61条, 第62条第1項第2号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁の職員を除く。)に対して、制度改革に伴う業務内容の変化や行政課題の複雑多様化に対応できるよう、職務上必要な研修を実施する。これによって、職員個々の実務能力や管理能力を向上させ、組織を効率的に運営し、行政サービスの質を維持・向上することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象となる法務省の職員は、検察庁職員、法務局職員、保護局関係職員、入国管理局関係職員であり、あらかじめ定められた研修要綱に基づいて、職員の専門別及び階層別に、研修を実施している。このうち、検察官を除き新任職員及び中堅職員を対象とする研修については、検察庁、法務局等に委嘱して全国に8か所ある支所で実施し、検察官に対する研修、専門性の高い研修、幹部職員に対する研修については、本所において、具体的なカリキュラムを策定して実施している。また、研修の実施に必要な研修教材の整備を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	420	393	379	374	364	
		繰越し等	△3	-	△1	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	417	393	378	374	364		
	執行率(%)	393	362	351				
94.2%	92.1%	92.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(20年度)	
	法務省職員に対する研修に参加した研修員の満足度	成果実績	%	96.6%	94.0%	94.5%	93.8%	
		達成度	%	103.0%	100.2%	100.7%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	法務省職員に対する研修に参加した研修員の延人日	活動実績(当初見込み)	千人日	131	116	126	(126)	
		算出根拠	平成24年度執行額÷延人日					
単位当たりコスト	2,786(円/延人日)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	13	13	新規採用抑制方針の見直しに伴う研修旅費の増 書籍の単価見直しによる減、業務・研修委託の単価変更に伴う増減				
	職員旅費	294	296					
	庁費	67	55					
計	374	364						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁の職員を除く。)に対して、行政課題等の複雑多用化等に対応できるよう、職員個々の実務能力を向上させることにより、組織を効率的に運営し、行政サービスの質を維持・向上させることを目的としており、その優先度は高く、また、性質上、法務省以外の機関での実施が著しく困難であるため、法務省で行う必要性が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算の執行に当たっては、支出の妥当性、相当性、競争性を確保するとともに、コスト削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。 なお、支出先の選定においては、競争性確保のため積極的に入札を実施しているところ、一部の執行において結果的に一者応札となったが、応札条件や仕様書の見直しを随時行うなど競争性の確保に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	成果実績については、目標値を達成している。 なお、研修教材等の成果物について、継続的に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、法務省の職員(矯正の事務に従事する職員及び公安調査庁を除く)に対して、あらかじめ定められた研修要綱に基づいて、職員の専門別及び階層別を実施しているものであり、今後も引き続き、効果的・効率的に研修を行うよう手法等を精査することとしたい。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	研修内容や研修人員について精査するなど、研修計画の見直しを検討し、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、執行実績を踏まえて研修人員や業務委託に係る作業の見直しを図ることにより、経費を削減した。(▲41百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0072	平成23年	0068	平成24年	0075

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.丸善(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	研修用書籍の購入	11		各会計機関への予算配分	139
計		11	計		139
B.個人			F.(株)インタラック		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		0	雑役務費	研修の外部委託	5
計		0	計		5
C.個人			G.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		0			0
計		0	計		0
D.個人			H.個人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		0			0
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸善(株) (一般競争入札)	研修用書籍の購入	9	3	97.8
	丸善(株) (一般競争入札)	研修用書籍の購入	2	3	97.0
2	(株)ザ・アール教育部 (一般競争入札)	研修の外部委託	7	1	97.1
	(株)ザ・アール教育部 (少額随契)	研修の外部委託	0	随意契約	—
3	(株)キタジマ (一般競争入札)	研修用教材の印刷	5	4	91.3
	(株)キタジマ (少額随契)	研修用教材の印刷	0	随意契約	—
4	(株)ケー・デー・シー (一般競争入札)	研修の外部委託	5	1	99.9
5	(株)サンポー (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	4	2	98.9
6	(株)ピーシーサポートサービス (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	4	3	95.1
7	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	4	2	93.3
	(株)紀伊國屋書店 (少額随契)	研修用書籍の購入	0	随意契約	—
8	(株)三省堂書店 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	3	3	94.1
	(株)三省堂書店 (少額随契)	研修用書籍の購入	0	随意契約	—
9	第一法規(株) (性質随契)	研修に係る物品の購入	2	随意契約	—
	第一法規(株) (少額随契)	研修用書籍の購入	0	随意契約	—
10	ヨシダ印刷(株) (少額随契)	研修用教材の印刷	1	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0	—	—
2	個人A	研修に係る交通費等	0	—	—
3	個人B	研修に係る交通費等	0	—	—
4	個人C	研修に係る交通費等	0	—	—
5	個人D	研修に係る交通費等	0	—	—
6	個人E	研修に係る交通費等	0	—	—
7	個人F	研修に係る交通費等	0	—	—
8	個人G	研修に係る交通費等	0	—	—
9	個人H	研修に係る交通費等	0	—	—
10	個人I	研修に係る交通費等	0	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人J	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
2	個人K	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
3	個人L	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
4	個人M	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
5	個人N	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
6	個人O	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
7	個人P	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
8	個人Q	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
9	個人R	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
10	個人S	研修における入退所等の交通費等	0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人T	講師	0	—	—
2	個人U	講師	0	—	—
3	個人V	講師	0	—	—
4	個人W	講師	0	—	—
5	個人X	講師	0	—	—
6	個人Y	講師	0	—	—
7	個人Z	講師	0	—	—
8	個人AA	講師	0	—	—
9	個人AB	講師	0	—	—
10	公益社団法人被害者支援都民センター	講師	0	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)インタラック (一般競争入札)	研修の外部委託	5	2	78.9
2	(株)富士通ラーニングメディア 西日本ソリューション部(一般競争入札)	研修の外部委託	1	2	67.1
	(株)富士通ラーニングメディア 西日本ソリューション部(少額随契)	研修の外部委託	0	随意契約	—
3	(株)東洋ノールツ (少額随契)	研修に係る物品の購入	1	随意契約	—
4	石元商事(株) (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	0	2	95.1
	石元商事(株) (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	0	4	91.8
	石元商事(株) (少額随契)	研修に係る物品の購入	0	随意契約	—
5	(株)三好商会 (少額随契)	研修に係る物品の購入	0	随意契約	—
	(株)三好商会 (一般競争入札)	研修に係る物品の購入	0	3	91.0
6	(株)福岡金文堂 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	0	3	90.4
	(株)福岡金文堂 (少額随契)	研修用書籍の購入	0	随意契約	—
7	(株)ECC 法人事業部 (少額随契)	研修の外部委託	0	随意契約	—
8	(株)イワナシ (少額随契)	研修に係る物品の購入	0	随意契約	—
9	(株)三省堂書店 名古屋営業所 (一般競争入札)	研修用書籍の購入	0	4	96.8
	(株)三省堂書店 名古屋営業所 (少額随契)	研修用書籍の購入	0	随意契約	—
10	(株)TEI (一般競争入札)	研修の外部委託	0	2	82.4

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人AC	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
2	個人AD	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
3	個人AE	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
4	個人AF	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
5	個人AG	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
6	個人AH	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
7	個人AI	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
8	個人AJ	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
9	個人AK	研修における入退所等の交通費等	0	—	—
10	個人AL	研修における入退所等の交通費等	0	—	—

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人AM	講師	0	—	—
2	(株)インソース	講師	0	—	—
3	個人AN	講師	0	—	—
3	個人AO	講師	0	—	—
3	個人AP	講師	0	—	—
6	(株)ホロス人材開発研究所	講師	0	—	—
7	個人AQ	講師	0	—	—
8	個人AR	講師	0	—	—
9	個人AS	講師	0	—	—
10	(社)日本産業カウンセラー協会	講師	0	—	—